

令和 3年 第1回定例会

自 令和 3年 3月 2日

至 令和 3年 3月23日

# 松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和3年

第 1 回 定 例 会



月日	曜日	日 程	頁
9	火	社会文教常任委員会	
10	水	社会文教常任委員会	
11	木		
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		
16	火		
17	水		
18	木	再 開 令和3年3月18日(木曜日) 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(6名) 散 会	197
20	金		
21	土		
22	日		
23	月	再 開 令和3年3月23日(月曜日) 午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議(22件) 議案第2号～第23号 日程第23 町長の報告(1件) 報告第1号 日程第24 請願・陳情の審査(2件) 請願1号～2号 日程第25 議員提出議案(1件) 発議第1号 日程第26 継続審査・調査について 日程第27 町長あいさつ 閉 会	265     290     295  296  297

## 付議議案および議決結果一覧表

### 《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	松川町分課条例の一部を改正する条例の制定について	3月2日	3月2日	可 決	62
議案第 2 号	松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	3月2日	3月22日	可 決	265
議案第 3 号	松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	3月2日	3月22日	可 決	266
議案第 4 号	令和2年度松川町一般会計補正予算（第10回）について	3月2日	3月22日	可 決	267
議案第 5 号	令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について	3月2日	3月22日	可 決	
議案第 6 号	令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について	3月2日	3月22日	可 決	
議案第 7 号	令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について	3月2日	3月22日	可 決	
議案第 8 号	令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について	3月2日	3月22日	可 決	
議案第 9 号	令和2年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について	3月2日	3月22日	可 決	
議案第10号	令和2年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について	3月2日	3月22日	可 決	
議案第11号	令和3年度松川町一般会計予算について	3月2日	3月22日	可 決	
議案第12号	令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について	3月2日	3月22日	可 決	
議案第13号	令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について	3月2日	3月22日	可 決	
議案第14号	令和3年度松川町介護保険事業特別会計予算について	3月2日	3月22日	可 決	272
議案第15号	令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について	3月2日	3月22日	可 決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第16号	令和3年度松川町発電事業特別会計予算について	3月2日	3月22日	可 決	272
議案第17号	令和3年度松川町水道事業会計予算について	3月2日	3月22日	可 決	
議案第18号	令和3年度松川町下水道事業会計予算について	3月2日	3月22日	可 決	
議案第19号	松川町都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について	3月22日	3月22日	可 決	279
議案第20号	松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月22日	3月22日	可 決	280
議案第21号	副町長の選任について	3月22日	3月22日	同 意	281
議案第22号	松川町教育委員会教育長の任命について	3月22日	3月22日	同 意	285
議案第23号	漏水事故に関する損害賠償の額の決定について	3月22日	3月22日	可 決	289

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請 願 1	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願	3月3日	3月22日	不採択	290
請 願 2	「単独親権から共同親権へ」民法改正を求める請願	3月3日	3月22日	不採択	

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第1号	交通事故に係る損害賠償の額の専決処分について	3月22日	290

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1号	松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	3月22日	3月22日	可 決	295

# 一般質問の質問事項

令和3年3月18日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	坂本 勇治	1 町民ニーズに合った公共交通は 2 いまだに不透明な将来構想	197
2	米山 郁子	1 男女共同参画の推進について 2 地域共生社会の実現に向けて（仮称）元気センター設立の基本的な考え方 3 賑わい創成としての総合的拠点施設整備を	211
3	米山 義盛	1 若者人口流出への対策を	224
4	菅 沼 一 弘	1 マイナンバー制度に関するセキュリティー対策について	232
5	間 瀬 重 男	1 青年の家をどう生かすか 2 リニア残土運搬路と残土の活用について	237
6	加賀田 亮	1 高額報酬受取に対する認識を問う 2 副町長としての次年度業務を問う 3 首長の政策決定責任とその説明責任を問う 4 首長の業務倫理観を問う	247

令和3年 松川町議会 第1回定例会  
(第 1 日 目)



# 令和3年度第1回松川町議会定例会会議録 ( 第 1 日 目 )

令和3年3月2日（火曜日）

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長あいさつ
- 第 4 議案第 1 号 松川町分課条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 2 号 松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第 3 号 松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第 4 号 令和2年度松川町一般会計補正予算（第10回）について
- 第 8 議案第 5 号 令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について
- 第 9 議案第 6 号 令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について
- 第10 議案第 7 号 令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第11 議案第 8 号 令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について
- 第12 議案第 9 号 令和2年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第13 議案第10号 令和2年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第14 議案第11号 令和3年度松川町一般会計予算について
- 第15 議案第12号 令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第16 議案第13号 令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について

- 第17 議案第14号 令和3年度松川町介護保険事業特別会計予算について  
第18 議案第15号 令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について  
第19 議案第16号 令和3年度松川町発電事業特別会計予算について  
第20 議案第17号 令和3年度松川町水道事業会計予算について  
第21 議案第18号 令和3年度松川町下水道事業会計予算について  
第22 議長の報告

請 願 1 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求  
める請願

請 願 2 「単独親権から共同親権へ」民法改正を求める請願

散 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

## 開会宣告

- 議長（黒澤哲郎） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回松川町議会定例会を開会いたします。

---

## 議事日程の報告

- 議長（黒澤哲郎） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

---

## === 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

- 議長（黒澤哲郎） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第119条の規定により5番、川瀬八十治議員、6番、大蔵洋議員を指名いたします。

---

## === 日程第2 会期の決定 ===

- 議長（黒澤哲郎） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から3月23日までの22日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- 議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月23日までの22日間と決定いたしました。

---

## === 日程第3 町長あいさつ ===

- 議長（黒澤哲郎） 日程第3、町長あいさつであります。

宮下町長。

- 町長（宮下智博） 皆さんこんにちは。

令和3年第1回定例会開催にあたりまして一言ごあいさつをいたします。

長いこと対応を迫られております新型コロナウイルスの影響もいよいよ1年以上とな

ってまいりました。まだまだ事態の収束見えない中、住民の皆様の安心安全を守るために引き続き臨機応変に取り組んでまいります。

具体的に最近取り組んでいるところと申しますと、新型コロナウイルスワクチン接種の準備を進めている段階でございます。現在のところ、下伊那北部の5町村が連携をいたしまして、主には松川町の下伊那赤十字病院、また高森町の下伊那厚生病院を中心としまして、接種体制を作る予定で今、現在進めております。

しかしながら、報道のとおり、毎日のように国からの情報は変化している最中でございます。政府の中でもまだまだ不確定の部分が多くございますが、ワクチンが配布され次第、だんだんと接種が始まる予定でございます。今しばらくお待ちをいただきますようよろしくお願いいたします。

大変世界中が混乱している中ではございますが、いよいよ新年度に向かってまいります。この1年、オンライン会議や書面決議が増えてくる中、やはりまちづくりということに関しましては、地域の皆様との対面なくしては進まないという事実を強く認識した1年でもありました。社会情勢を伺いながら、また感染症対策をとった上にはなりますが、必要な会議は開催してまいりますので、様々な場面で忌憚のないご意見をいただければありがたいと思っております。

本日から第1回の定例会が始まりますが、今回上程をさせていただきますのは、まず4月から考えております役場内の組織替えに伴いまして、松川町分課条例の一部を改正する条例の制定についての案。また、木材破砕機を導入を予定しておりますので、それに伴って松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。また、松川町介護保険料の一部を改正する条例の制定について。また、令和2年度は大変多くなりましたが、第10回の補正予算について各予算から。また、令和3年度松川町一般会計予算について、各会計から上程をさせていただきます。

定例会、大変長丁場になりますが、ご忌憚のない意見をいただければと思います。どうかよろしくお願いいたします。

---

#### === 日程第4 議案審議 ===

##### ◇ 議案第1号 松川町分課条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） 日程第4、議案第1号、松川町分課条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

田中課長。

○総務課長（田中 学） それではよろしくをお願いします。

＝ 議案第1号 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田亮） それではお聞きしたいと思います。

15日の全協のときにもご説明いただいて質問したと思いますが、いたずらにいたずらと言ったらちょっと語弊がありますが、やはり課が増えたりとか、組替えが起きるとどうしてもいわゆるセクト主義というんですか、縦割りというんですか、そういったことが懸念されます。

横の連携をとるというふうにおっしゃっていましたが、具体的にどういうふうな横の連携をとって、課が孤立しないように一定の職員にすべての責任がおっかぶさるというようなことのないようにする体制をどのように考えているのか、その点についてご説明いただきたい。お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 課の連携につきましては、まちづくり政策課の方で今回、企画調整係というような形を作っております。

こちらの係の方で横断的にいろんな課題につきまして、そこが中心となりまして各課をまとめて検討いたし、方向性が見えたところで各課の方に下ろしていくと、そのような形で横の連携を図ってまいります。

また、当然課長会議を通じまして、課長会議の折に各課のそれぞれの課題等を共有し合いまして、それを職員全体につなげて、みんなで課題に対して検討をしていくと、そんな体制を考えております。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 私の方からもお答えをさせていただきます。

総務課長から今、ありましたところに加えまして、また各課にいわゆる筆頭係長というのを設けまして、課長の補佐ができる方をつくります。それによって、課長が連携的に横断的に話ができる。また、課のマネジメント力を強化するというところで、今回そのようなものを設けます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） まず、総務課長の答弁から。

お話はよくわかるんですけども、具体的にそういうふうな行動を今回新しくとられるということは、これまではどうだったのかという話ですね。大分前に8年ぐらい前で、分課条例ができて、そのときに議会でも半々くらいでやっこき通した。課を増やすということに関しては、非常に抵抗があるわけですね。

民間企業でも全協で坂本議員も指摘していましたが、今は課をどんどんどんどん統合して、大きくして行ってチーム力を高めていくというのが流れですが、細分化して行ってさらに高まるというのがどういった根拠があるのか。今まではどうしていたのか。それでそれに変わって今後どうなっていくのか、そういったことをきちんと踏まえた上でご答弁いただきたい。

それから町長のおっしゃった課長補佐の件はわかりませんが、それは縦の話ですよ。1つの部の中で課長補佐ができてマネジメントできる云々という話。私の質問は、横をどうするんだという話をしているわけです。

的確な答弁をお願いします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 今までは、今までもまちづくり政策課の方が中心になりまして、いろんな案件につきまして中心となって検討はしてきたわけでありまして。ただ、そのまちづくり政策課の方が抱え込んでしまって、なかなかそれが共通認識にならなかったというところがあります。ですので、その部分をしっかり反省いたしまして、その部分がある程度中心的に進めていく中で方向性が見えたところできちんと下ろしていくと、そんな形に変えていきたいと、そんなふうに思っております。

課を増やすことについては、町長もそのことは将来的にはまとめていきたいという思いがあります。また、チームというようなことも検討はしております。

ただ、今現在は、今と同じ8課という形で、今と同じような課の体制でやっていきたいという思いであります。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

課長補佐の話が先に出てしまってすいません。

先ほどお答えの同じ話なんですが、課長の補佐を各課につくるということで、課長が今まで課のマネジメントに終始していたところをもう少し課長会議の重さを置いて、ほかの課との連携というのを課長の方に強めるためにその課のマネジメントの補佐を置くということで、横の連携を強めるという。各課のトップで横の連携を強めるというために補佐を置くという話でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 答弁いただきました。

非常に懸念しております。今の答弁いただいても、例えば具体的にこういうポジションにこういう責任を持たせるだとか、こういう仕組みで情報を共有するだとか、こういうプロセスで誰が意思決定をするとか、そういう具体的な話が何もない。ちゃんときちんとしっかり頑張る。そんな感じの抽象的な表現ばかりです。

全協でも指摘しましたけれども、まず課の有り様というのは何かというのをしっかり考えてほしいと思います。

以前にも申し上げました民間もそうですけれども、基本的には顧客満足ですね。町でいえば住民サービスですか。住民の満足度に沿っていく組織づくりなんですよね。ですので、仕事ありきの組織でなくて、住民目線で住民のサービス向上のためにどういうふうな組織づくりが最適か。例えばワンストップなんかその最たる例ですよ。あっちの課にやってやって、こっちの課にやってこっちはやたら回しされるということがない、そういう組織が必要だということも1つの方法ですよ。そういう思想が見えてこない。

正直申し上げます、今回の件に関しては、リニアの対策課が非常に大きいんですが、リニアの対策課にどのくらいの責任があって、どのくらいの権限があるのかってというのも見えてこないし、それによっていわゆる働き方改革ですか。リニア課の人たちが過重労働を強いられたりとか、町民への説明に非常に大変な業務を強いられるというような懸念も払拭できない。今、言ったように責任、権限の有り様というのでも全く見えてきませんので、非常にちょっと私はこれ心配しています。

やるのであればプロジェクト制ですか、各課から兼務でリニアプロジェクトという人材を選んで、リニアの問題を片付く。例えば運搬の問題を今年来年の2年間期限付きであたらせるとかそういう方法だってあるわけです。なのに、課というセクションにこだわる。それが私にはどうしても納得がいかないし、理解ができない。

以上の点についてご答弁いただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 久保副町長。

○副町長（久保友二） 私の方から少しお答えをいたします。

ただいまご質問のあったまず1つは、政策連携的な部分ですけれども、まちづくり政策課に企画調整係を設置をするという発想自体は、やはり町長の指示事項、あるいは示す方向性をしっかりここの企画調整部門で受け止めをして、それを政策に具体的な政策に落とし込んでいくという部分が、正直今までなかなか縦割りと言われれば縦割りでうまくいってなかった部分がありました。それを直接町長が各課の課長にいちいち指示をするという形ではなくて、いったんここの企画調整係なり、あるいはまちづくり政策課長のところで受けて、実際に具体的にどういうふうに各課が動いていくかというようなところをしっかりと方向性を出して仕事を進めていくという部分がございます。

それからもう1つ、今回住民税務課の方に環境係、それから会計室を移管するという案で考えておるんですけれども、こういった形で住民の皆様が窓口においでになったときに、これはあっちの窓口に行ってください。これはこっちの窓口に行ってくださいというようなことなるべくないような形で、係を統合していくということで、これが完全ではありませんけれども、少し整理をするということ。

それからもう1つは、子ども支援係でございます。これは子育て世帯包括支援センター、あるいは子ども家庭総合支援拠点というような形で、総合的に子どもの育ちや子育てというものをワンストップで対応していくというような窓口を組織的にまず体制を整備して、近い将来には独立したそういった機関というようなものも視野に入れて整備していきたいというものでございます。

それから最後にリニア対策課でございますけれども、ご提案としてプロジェクトチームというようなものもございますけれども、やはり専属の職員を配置をして、特に発生土の運搬等については、時間的な余裕のないものでありますので、課長以下がしっかりとそういった課題にコミットして、全力で任務に当たっていただくような体制。当然、関係の土木関係、あるいは農政関係等ありますけれども、そういったところが当然連携をとっていくというのは当然でありますけれども、やはり核になって進めていく職員をしっかりと専任で配置するということが重要であるということで、今、申し上げたような組織改正をさせていただくということで、そういった狙いを持って今回提案させていただいたものであります。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

松井議員。



○13番（松井悦子） 2点ほどちょっとお伺いをしたいと思います。

この業務の分担表というか案でしょうけれども、示されたものを見せていただきますと、非常にこの建設水道課のボリュームが大きいと。当然、今まで環境水道課として1課あったものをそっくりそのまま請け負うというわけですので、建設と水道とこれで大丈夫かという、そこが1点です。

それからもう1つは、お聞きしたような気がしますが、課長補佐を設置をするということですが、係長が兼任をするというようなそういったようなことだったようにお聞きをした気がしますが、その点ちょっと確認をお願いします。

以上、2点。

○議長（黒澤哲郎） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ご質問いただきました。

建設課と環境水道課統合することで大丈夫かといった意見かと思えます。

今回、環境水道の部分につきましては、住民税務課の方に移管する形でございます。環境係につきましては、住民税務課の方に移管する形でございます。

また、リニアの部分が、現在もかなり建設課の中でウエイトを占めておるわけでありまして、そのリニアの部分を独立させるということで、統合しても大丈夫というように考えてございます。

それからもう1点、課長補佐の件でありますけれども、課長補佐につきましては係長が、その課の係長の中で課の課長の補佐ができる、その者を1人指名するような形で兼務という形で課長補佐を置きたいというものでございます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 水道課、環境の部分がまちづくりですか、住民税務課ですか、そっちへ移るというお話で、そっちの方はまだボリュームがあるような気がしますが、一生懸命やっただくとそういうことしかないのかなと思います。

それからその係長兼務という課長補佐、これはいかがなものかと私は思います。非常に曖昧というか、やはり課長補佐は課長補佐という1つのポストというか、責任の自覚度も違ってくるかと思えますし、やはりそういえば課長見習いというようなことにもなりましょうから課長代行ということになりまして、課長が用事があるとき、また様々な場面で代行するということになりますので、係長兼務で係長とはちょっとまた違うという、そのところは区別した方が物事はすっきりするのではないかと思います、その

あたりでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 久保副町長。

○副町長（久保友二） 課長補佐の件についてお答えをいたします。

私どものこの課長補佐兼係長というような形になるんですけれども、1つの狙いとしては、その課の中の課の中でもやはり係ごとに現実問題として縦割りというような弊害が多少あるのではないかという課題認識のもとでこのような形を考えたものでございます。

課長補佐は、課の筆頭の係長というような位置づけで、課の中の横のつながりをひとつリーダーシップをとっていただくような役割。それがひいては次の課長の候補というような形で、組織のマネジメント力というものを身につけていただきたいというようなところが狙いでございます。

松井議員がご指摘のように、いわゆる係を持たない独立した課長補佐というような形というのもあるかと思えますけれども、正直申し上げて現在の職員の体制、数ですね、の中でそのような形の職を各課に置くというのは人事的な余裕がなかなかないというようなことがございます。

将来的には、やはりそれぞれの職層に応じて責任をもう少し整理をして、マネジメントを担当する職員、あるいは実際の実務を担当数職員というような形で、少し役割を整理し直さなければいけないということは、理事者サイドでも課題認識としてあるんですけれども、現状といたしまして、松川の組織の中では係長といえども担当事務をしっかり持って、ある意味一担当としての職務をやっているというような形の現状がありますので、その辺は徐々に改善をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 想像ですけれども、見ておきますと、今の課長さんたちも総括だけではなくて、実際に実務の方もされているのかなと、そんなふうに見ておられますけれど、当然その課長補佐さんになる方も、課長補佐の方はこの仕事というのは当然仕事が、ただ総括だけじゃとてもそれでは仕事量が足りないと思いますので、課長補佐という方はこの仕事なのだと。代々こういうふうにくこの仕事をしていただくと。そういうことは当然なんで、今まで係長さんとしてされておった1つの1部門の仕事をそのままですということにはなりますが、名称の問題ですね。係長兼務で課長補佐でというのがどうもちょっと私には、職員間の気持ちの持ち方やそういったことも影響してきますし、というふうに思ったもんですから申し上げました。

どうかご検討いただければいいのかなというふうに思います。

○議長（黒澤哲郎） 答弁はよろしいですか。

それでは、そのほか質疑ございますか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） ちょっと1点だけそいじゃお願いいたします。

分課をして仕事をやりやすくということは、私は町長の専権事項のように思っておりますので、今度の分課自体は町長が仕事をやりやすいようにやればいいと、そういうふうに思っておりますが、ちょっと1点腑に落ちんところがあるんで。

その総務課からまちづくり政策課を分離をした経過があるわけであります。今回、私は今回の方がいいと思っておりますが、その財政課というものが根本でありますから、財政課を抜いたまちづくり政策課というのはほとんど仕事に意味がないと私は思いますので、財政課が総務の方へいったんなら、本来はまちづくり政策課も込みで総務課長が掌握するのが仕事としてはいいとそんなふうに思います。

ただ、その仕事量が多くなるということは当然であります。総務課長が庁内のナンバー3ということになれば仕事が多くてもそれはしょうがない話で、それをやっぱりこなしていくというのがナンバー3というふうに思いますので、そういうことをきちっと位置づけていくことが大事で、総務課だかまちづくり政策課だかどっちがどういうふうになっておるかかわらんというようなこと自体がいいことではないというふうに思いますので、今回の要点はそういうことで、財政課を財政係を総務課の方へ戻したということでもありますので、今後まちづくり政策課というものの位置づけをもう少しはっきりしていく方がいいというふうに思います。

それでもう1つは、そのリニア対策課をつくってこのことはいいんだけど、まだまちづくり政策課の方へリニアに関する町の将来だとか、リニアによって町がどうなっていくかというようなそういうものはまちづくり政策課の方へ残しておくことなんで、そこらあたりもやっぱりちょっと問題だなというふうに私も思いまして、リニア対策課というのは残土の処理だけしておればいいというふうに思わんで、その残土の処理はもちろん大事で、喫緊の課題はそれを一生懸命町民の意向に沿ったように動かしていくということは大事でありますけれども、リニア通るという中で、将来その松川町をどうするかってということだってリニア対策課の中で考えていきゃいい話ではないかというふうに思います。

そのちょこんちょこんとこういうふうに仕事を抜いてきて、まちづくり政策課という

のをつくるということ自体がやっぱりちょっと難しいなど、いろいろやっていくにそういうふうに思うんで、それが意見であります。

ただ、その今回、こういうことに変えてみて、今までの悪いところをこういうふうに直していくということは、姿勢としては結構だというふうに思いますので、そのことは結構であります、そのリニアの将来のことに対してリニア対策課につけなんだというその意味だけちょっと教えたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

まず、最初にお話をいただきました財政を総務課にくっつけて、まちづくり政策課の意味があるのかというお話をいただきました。

ちょうど森谷議員もおっしゃったとおり、やはり昔で言ういわゆるナンバー3みたいな総務課長というのは、今まで財政がまちづくり政策課にあるということで、やはりどっちが何だかよくわからない状態になってというのをただしたいというところがございました。

その中で、私の思いの中で、まちづくり政策課をなくしていくというような形も検討はいたしました、やはりこの数年の間にまちづくり政策課が新しく持った課題というのが大変多くございまして、今、すぐにはできないということでこのような形をとらせていただきましたが、まちづくり政策課は政策の調整というのが主な仕事になってまいりますので、今までと少しミッションが変わってくるというところでご理解をいただければと思います。

また、リニア対策課をつくるのであれば、リニアを見据えた将来構想とかもそちらでというお話をいただきました。これは折しも、明日北部の5町村で夕方からオンラインでそういうイベントがございしますが、やはりこのリニアを活用したまちづくりという将来構想というのは、まだまだ14市町村、また北部の5町村の中でも少し雲をつかむような話となっております。

その中で、実際に現実問題として今、発生土運搬、近々に動かなければいけないものがたくさんございますので、将来を見据えてゆっくり話していく話とすぐ対応しなければいけないということで、今回分けさせていただいたというのが経緯でございます。

今後につきましては、ある程度固まってきたらまとめるというのもありかなとも思いますし、今までもそうでしたが、やはり全庁的に渡る課題になった場合は、その場でプロジェクトチームを組んでというような対応も今後は必要かなと思っておりますが、現

段階ではこのような組織でご理解いただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

ほかに。

米山俊孝議員。

○11番（米山俊孝） 2、3お伺いしたいんですが、私、分課したときからずっと流れ見ておりまして、やはりうまくいってないことがいくつも目にした点があるわけです。その原因というのが、ずばり申し上げまして、課長たちが課長会議で本当にそれぞれの問題点を出し合って、協議して、自分たちで片付けていくというような行動をしておったのかなど。要するに大事なことは、そういうことをする中で、やはりそれからみ出ちゃうようなことを首長に相談するとか、それとかまたほかの方法で解決していくとか、そういうような解決まで考えていくのが、やはり本来の課長会議の仕組みじゃ役割じゃないかと思うわけです。

ですから、例えば今回のように、責任をはっきりさせるためにはどうか、仕事の内容のためには細かくしていくとはっきりどこの仕組みということがよく見えてくると思います。だけれど、それをどう片付けていくかということを果たして企画調整係を置いたときに、立ち位置からいったらどの位置にいくんだろうと。責任が持たせてもらえるのは、やはりそこら辺のところが町長直結の組織にするのかとか、いろんな形のことをやはり考えて、調整役を果たしていくような形にするとか、そういった細かい配慮が必要なんじゃないかなど。

今までだったって、やってきた部分もありますし、できなかったということがやはりこっちではこのことを求めているのに、こっちの方ではそれについて関係がないよじゃなくてみんな関係あるんですよ。リニアの仕事にしてあったって、それをどの課がリニア対策だけが関係があるんじゃないかって、土木、建設、それから生涯学習からみんな関係があるわけですよ、仕事はね。それらについて共有できたかのかなど。そういうことの方が大事なことはないかなど。それをどうやって片付けていくかということを考えていくことが組織として大事なことはないかなど思うんですけれど。

ですから、形をつくるのはいいんですが、そこら辺をどう対応していくかということをちょっと町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 米山議員のご質問にお答えをさせていただきます。

2つか3つぐらいの論点がございました。

今までの中で例えば課長会議で、それぞれの課の課題が共有できていたのかというご指摘をいただきました。私になる前はすいません、ちょっと私もその課長会議の内部のことまでは昔のことはちょっと遡りませんが、課長会議の中でこうやって議会や全員協議会等をきっかけといたしまして、各課では今、これから進めていくこと、現在進めていることの共有を行うように始めたのが私の就任後でございます。

また、近々の中では、各課が抱える問題とか、今、取り組んでいる大きなことというのは、なかなかこういう全協で説明聞いておっても理解しきれないところもありますので、各課の中から課長会議の中で共有というのは改めて始めているところでございます。それについて、ほかの課でこういうふうにとりよう的なアドバイスができるような仕組みは、もう少し課長会議の力をつけていかなければいけないなと思って今、取り組み始めたところでございます。

また、本来の役目というか、まちづくり政策課の話でございました。

町長直轄という話もやはり検討した中で、今回このような形にいたしました。私が最初理想としたのは、各市にあります秘書課みたいな秘書政策課みたいな形をとれないかということもありましたが、先ほどお答えした中にもございましたが、ちょっと今時点でまちづくり政策課で持っているものもございまして、これでもう決まらずっといくんだではなく、きちんと検証をしながらマイナーチェンジを重ねていきながらいい組織にしていきたいなと思っておりますので、状況を見ながらまたご提案することになるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○11番（米山俊孝） 今、答弁いただきました。

やはり仕事というのは、やっぱり人がするもので、組織が黙っておっても仕事をするというもんじゃないわけでありまして、やはりどうやって人をつくっていくかという、そのところが誰も、何度でも同じように同じ口を開くと人材、人材というわけですけど、やはりそれにはそれなりの仕組みを持ってやらないと結果は出せないと思うし、ぜひそういうことを1つずつ忘れないように取り組んでいっていただきたいなと思っております。

ですから、皆さん、決して仕事を怠けているわけじゃなくて、やはりそのちょっとした気づきが足りなくて、物事に結果を出すために発展していかなかったというようなことだってあるわけでありまして、そこらのとこを誰が目配せしてしっかり見ていくかと

いうことが、どんな形をつくったとしても必要なことだと思いますので、トップとしてぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 答弁ありますか。

宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

大変米山議員と普段お話をする中で、経営者だったということで、大変そういうよくお話をいただきます。また、私も朝礼等々しまして、職員にも同じような話をさせていただいております。

やはり私たち、目的はどの課も住民サービスの向上とか福利厚生でございますが、どうしても自分の持っている仕事に目がいきがちでございます。

ただ、米山議員おっしゃるとおり、その自分の持っている仕事だけやるよりは、ほかの周りの仕事も一緒に見ながらやると、より自分の抱えていることがうまくいったりとか、対象となる住民の方のサービスがより向上したりということがあるということはこれからも伝えてまいりながら、組織づくりに生かしていきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田亮） いろいろなお考えもあると思ひますし、様々な意見もあると思ひますが、私は反対の立場で討論をさせていただきます。

なんといつても先ほども質問いたしましたし、全協のときにも質問しましたけれども、組織の椅子を作って、人を配置すれば仕事が回るとまでは考えてないと思ひますけれども、どうもそういうふうな懸念は払拭できないというふうに思ひます。

先ほど質問したように、課によって、そのポジションの責任と権限と情報の共有をどうするんだという質問をいたしました。最後ご答弁いただけたらその答弁はなかったんですね。どういうことなのかな。

この事務分掌見ても「関すること」としか書いてないので、どこまでがこの部署が責任持ってやるということがそういう組織思想が見えない。例えばですけれども、この例

がいいかどうかわかりませんが、このリニアの問題なんていうのは、今、町民にとって非常に関心が高く、いろんな団体やいろんな自治会から要望書が出ております。

そういった中で、例えば町長が去年の説明会などに十何回出席なさらなかったことに関して、町民の皆さんはやはりいろんな思いがあるわけですね。そのときに誰に説明責任があるんだとか、町長には町長のお考えがあったと聞いておりますけれども、それはまずきちんと伝えなきゃいけない。そのときした担当した係長が町長の名代として、町長の言葉として、第1回目の説明会に出ない理由はこうですというふうなことで、権限をもらって言っているのかどうかということもあります。

今回の課によって、その権限はきちんと委譲されるとかってというお話もなかった。私は、個人的には、これ町長直轄のプロジェクトチームにして、町長が陣頭指揮とるぐらいの気合いがないと、リニアの問題は絶対に切り抜けないと思っています。

ですので、こういうふうな形で、ほかにいくつかあります。それに関しては、特に異存はありませんけれども、今回のこのリニアに関しては、この担当課にいろんな仕事だけが集中して、結局権限ももらえずに憔悴した労働になってしまうんじゃないかということを変に懸念しています。

それを理由に持って反対いたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） 私も反対の立場で意見を述べさせていただきたいと思います。

全協でもいろいろ質問をし、説明をいただきました。今日も何人かが説明していただいておりますけれども、質問して説明していただいておりますが、全くこの縦割りの行政の悪いところの改善というのが全く伝わってきません。

例えば町長は、「子育てに関して非常に力を入れていく」と言っておりますが、今、子育てに関してどうするかっていったときに当然こども課は当たり前のことですが、生涯学習課もあり、ただ、住民の子育ての皆さんの経済状態だとか、住民税務課が絡んできたりとか、また身体の異状やなんかで保健福祉課が絡んできたりとか、その横断的な対応というのが本当にできるのか。私は、個人的に考えると、それこそ4課か5課くらいに減らして、いろんな部署でその仲間がチームでという話もしました。そういった中で、お互いに自分が受け持っている住民に対して何をしたらいいのかというところを少なくとも2人3人というメンバーの中でいろいろ考える中で、結論を出して住民サービスの



向上に図る、そういったところが今回の分課に対してはまったく見られない気がしております。

しかも、このリニアの課を1課つくる。リニアに対応というのも、当然残土の運搬問題から埋め立てするところの問題から、これ建設課から始まってまちづくりからすべてにかかわってくる。それを1つの課で見ろってというのは私は無理だと思います。

先ほど課長たちの課長会議でっていうの、今までやってきた課長会議でも結論がいい方向に行っていないような気がしておりますし、だとしたらこういうふうに変えただけでは根本的な解決にはなっていないと。もう一回考え直して出していただきたいなど。

考える中で、今回の分課に対しては反対の意見といたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） では討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、議案第1号、松川町分課条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決をされました。

---

#### ◇ 議案第2号 松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） 日程第5、議案第2号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それではよろしく申し上げます。

＝ 議案第2号朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

ここで質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

ここでただいま提案のありました松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定

については、令和3年度松川町一般会計予算に関連いたしますので、審議を総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

それでは松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、担当常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

---

◇ 議案第3号 松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(黒澤哲郎) 日程第6、議案第3号、松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山保健福祉課長。

○保健福祉課長(米山政則) それでは議案第3号をお願いいたします。

= 議案第3号朗読・説明 =

○議長(黒澤哲郎) 説明を終わります。

ここで質疑を行います。質疑はございませんか。

米山義盛議員。

○2番(米山義盛) 介護保険料の介護保険制度、20年たって介護保険制度が導入されてから20年を経過してきています。その間に介護保険料というのは毎回上がってきております。

20年たって、この介護保険制度というのが本当に必要に十分介護を必要とする人たちのためになっているのかという、一部の報道とか介護保険をつくった方、制度を創設した方自身も国家的詐欺じゃないかというふうな論評もされている昨今です。

今回、介護保険料の値上げを伴った条例改正案ということですが、松川町の状況も含めながらこういう値上げというのはやむを得ないものなのかというところでちょっとお聞きしたいです。

以上です。

○議長(黒澤哲郎) 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長(米山政則) 今回の引き上げにつきましては、厚生労働省から提供をされております「見える化」システムというものを利用しまして、この期間、第8期の期間の中でのサービスの供給量ですとか、人口の推移、それから高齢化率等様々なデータをもとにし、今後3年間の保険料の必要額を推計をするものでございます。

そうした中で今回、算定した金額によって、期中での介護保険サービスの必要額が足りなくなるということはないというふうに考えております。仮に今回、この金額を設定をしなかった場合でございますけれども、介護保険料、例えば据え置きというような形をとった場合、期の途中でその保険料が不足するということが考えられまして、そういたしますと県から借り入れというような形も起こさなければならなくなります。そうしますと、今度は第9期の中でまたその分も含めて介護保険料の値上げというようなこともしていかなければなりませんので、今回、この3年間の中で必要な量を見込んだ介護保険料とさせていただくものでございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 説明の趣旨は、原因というか理由はわかるような気もしますが、しかし、このまま介護保険制度続いていくものなのかということが非常にやっぱり大きく懸念されるふうに思います。

当町だけということではないにしても、介護保険制度全般にかかわって大きなやっぱり問題を含んでいるというふうな認識が必要ではないかということだと思います。

答弁ということでは結構かと思いますが、介護保険制度の持っているやっぱり矛盾点、問題、もっともっと国、国庫からのやっぱり介護保険への財政的なやっぱり措置というのがどうしても求められてくるのではないかということをして述べて、質問を終わります。

○議長（黒澤哲郎） 課長、答弁はよろしいですか、認識について。

米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 介護保険の内容につきましては、毎年のようにその制度の改正が行われているわけでございますけれども、やはり今、どちらかというと、その地域に合った形で介護保険サービスを担っていくというようなことで、地域支援事業ですとか、そういったものに重点が置かれているわけでございます。

我々ももちろん日々この事業を進めていく中で、不都合な点があれば当然上には伝えていきますし、我々としても介護予防というものに重点を置きながら、介護保険を少しでも保険料が軽減できるようなそんなような形を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

ここでただいま提案のありました松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定に

については、令和3年度松川町介護保険事業特別会計予算に関連をいたしますので、審議を社会文教常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

それでは、松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、担当常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いをいたします。

- 
- ◇ 議案第 4号 令和2年度松川町一般会計補正予算(第10回)について
  - ◇ 議案第 5号 令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)について
  - ◇ 議案第 6号 令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)について
  - ◇ 議案第 7号 令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)について
  - ◇ 議案第 8号 令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第4回)について
  - ◇ 議案第 9号 令和2年度松川町水道事業会計補正予算(第3回)について
  - ◇ 議案第10号 令和2年度松川町下水道事業会計補正予算(第3回)について

○議長(黒澤哲郎) 日程第7、議案第4号、令和2年度松川町一般会計補正予算(第10回)について、日程第8、議案第5号、令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)について、日程第9、議案第6号、令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)について、日程第10、議案第7号、令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)について、日程第11、議案第8号、令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第4回)について、日程第12、議案第9号、令和2年度松川町水道事業会計補正予算(第3回)について、日程第13、議案第10号、令和2年度松川町下水道事業会計補正予算(第3回)について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。

久保副町長。

○副町長(久保友二) お願いをいたします。

＝ 議案第4号・第5号・第6号・第7号・第8号・第9号・第10号 朗読・説明 ＝

○議長(黒澤哲郎) 説明を終わります。

これより議案第4号から第10号までについて、一括して質疑を行います。質疑はございませんか。

塩沢議員。

○1番(塩沢貴浩) すいません、議案第4号、町の一般会計の補正予算なんですけれど、8ペ

ージに防災・減災国土強靱化緊急対策事業ということで、6,800万円の新たな記載がございます。この6,800万円という金額の概要といいますか、根拠といいますか、なんで6,800万円になったのかをまた教えていただければ。

国や県からこういう金額と来ていれば結構ですけど、教えていただければと思います。

あと1点、国土強靱化計画の予算は、おそらく道路や橋をはじめとして、農業関係ですとか消防関係とか、幅広い項目で使えたかと思います。もし、どの方面に注力していくかがイメージがあれば、また教えていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いいいたします。

19ページの防災・減災国土強靱化緊急対策事業6,800万円のご質問でございます。

これは、小中学校のトイレ改修事業の実は学校施設環境改善交付金事業ってという、要は国庫補助がございます。それでその要は、その足りない部分というか、そういった部分をこの起債をお借りしてやっていくということでありまして、具体的にいきますと、中央小学校が内訳であります980万円。北小学校が1,460万円。中学校が4,360万円。合わせまして6,800万円という、そういう内訳でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 国土強靱化の。

小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 申し訳ございません。

この防災・減災国土強靱化緊急対策事業に関しましては、もちろん学校のみならず多様なところで使えてまいりますので、こういったものも有利性が高いものでありますのでまた考えていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

失礼しました。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか、塩沢議員。

ほかございますか。

中平議員。

○7番（中平文夫） 3点ほど申し上げます。

一般会計の18ページ、プレミアム商品券販売代金減と29ページ、農業振興費のどこ

るでも同じく減になっております。コロナ関係の対策費等が減になっております。

ここの説明をひとつお願いしたいのと、31 ページ、企業誘致の分ですね。商工業の振興費の中の誘致の部分が減額になっておりますけれど、コロナのこういう状況でしたので、誘致の方もなかなかうまくいかないだろうと思っておりますけれど、そういったところの活動についてお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） まず、プレミアム商品券の関係ですね。18 ページの関係ですが、この減はいわゆるその雑入ですので、プレミアムの部分でない、町民の方が購入する部分の自分で購入する部分の町民の方がご負担する部分の収入になります。

根拠としましては、6,000 円の 4,200 円分で 2,520 万円のマイナスということをお願いをしたいと思います。

それから 29 ページの小規模事業者の農業関係の交付金でございます。小規模事業者応援給付金の減、それから危機突破の推進支援金の減でございますけれども、今のところ、直近の数字でちょっと予算とこれ実績による減額ということであるんですけれども、まず最初の小規模事業者の方が実績がありまして、それに伴って減額ということになります。実績が 45 件分出ておりまして、900 万円という実績になっております。

そういった中で、その実績に対して予算に対して減額ということをお願いをしたいと思います。

それから危機突破の方ですが、これ加算分も含めてですが、現時点で 77 件の申請で合計点額が 944 万 6 千円という金額になっておりますので、その実績に応じて減額ということをお願いをしたいと思います。

それから企業誘致の関係です。31 ページの商工業振興費の企業誘致対策費ですが、これは企業誘致対策費ということになっておりますが、実際には工場等設置補助金という補助事業がありまして、これも長くずっとやっている事業なんですけれども、当初予算が 1,000 万円で見えておりましたが、実績に応じて減額ということになります。

補助内容としましては、新規企業、あるいは町内の既存企業の関係なんですけれども、新規企業が土地や建物を取得した場合、その初年度から 3 年かな、固定資産相当額を補助金として出すということ。

それから償却資産につきましては、固定資産の償却資産の固定資産の相当額、償却分の固定資産相当額につきまして、その部分を補助していくということになります。

件数につきましてなんですけれども、件数がですね、ちょっと今、手元に資料あるん

ですが、ちょっとどこかへつぎ込んでしまいましたのでちょっと後ほどお答えしますけれども、いずれにしてもこの工場等設置補助金の今言った補助事業の結果による減額ということでありますのでよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 質問をいただきましたが、担当常任委員会ということで。質問、中平議員の質問はここまでということにしたいと思いますが、ほかに質問ございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田亮） そいじゃ3点ほどお伺いしたいと思います。

まず、順番に従っていきますか。一般会計の16ページかな16ページですね。総務費、国庫補助金ちょうど真ん中辺ですか、特別定額給付金の事業の補助金ということで減ということで、23ページにも同じこれに対応するものが載っていますね。7,634、763万6千円の減というふうなことになっております。これは例の1人10万円のやつですよ、確か。なんでこんなに減ったのかちょっとお聞きしたい。町民の数もわかっているわけですし、配る額も決まっているし、そこそこと事務量というのはなかなか正確に見積もれたんじゃないかなと思うんですが、こんなに700万円も違ったのは何でかなというのがちょっとお聞きしたいというのがまず1点でございます。

2点目でございます。

18ページかな、18ページもそうですし、18ページのこれこそ真ん中辺ですが、ふるさと応援基金の繰入金で190万円の減という話であります。

これふるさと納税のお金を回すやつですよ。これ以前も前回の定例会のときかな、臨時会か忘れちゃったけれど、そのときにお聞きしましたけれど、ふるさと納税の事業そのものって今、町の中の仕事としてははっきり言ってトントンだと。結局もらった税金もありますけれども、それは仕入れにいくらか回さなきゃいけないし、当然町の職員の人件費であったりとか、納税サイトに乗っける手数料であったりとかということで、町の事業としてははっきり言ってトントンというか、下手すりゃ赤字だというふうなことだというふうに答弁いただきました。

今回もコロナ関係はあまりこれ関係ないのかなと思いますが、かえって巣ごもりで増えてもおかしくないのに減ってきたという理由をどういうふうに分析しているか、その辺をお聞きしたいと思います。

3点目であります。3点目は、31ページかな、31ページの観光費のところの清流苑の2,600万円のやつですね。3ページの真ん中よりちょっとしたですか、2,600万円を清流

苑に繰り入れると。コロナで苦しいのはよくわかりますけれども、来年度の予算も1,700万円繰り入れるというふうな話であります。

町営施設だということはわかっていますけれども、コロナで苦しいのはどこも一緒なんで、そういったところの中で、この清流苑に一般会計からどんだんだんだんだんお金を入れていくというふうなことに、長期的にどう考えているのかと。これはあくまで一過性のものであって、来年再来年以降ぐらいからは、コロナ禍であってもいわゆる収支バランスを独立採算できっちり持つていくつもりなのか、それとも町営施設として抱えている以上は、赤字イコール補填はし続けていくとかそういうふうなことなのか。

今回の2,600万円は気になりますけれど、今後もコロナの収束がちょっとまだ見通せない中で、どうなっていくのかと、そういうことも含めてお聞きしたい。

以上、3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 特別定額給付金の関係でございますが、こちらの方、事業費の方が150万円減、それから事務費の方が613万6千円の減ということでございます。

事業費につきましては、こちらの方、申請をされない方が15名おいでになったということで、辞退の方からおいでになりますけれども、そちらの方が150万円ということでございました。

それで、613万6千円の方でございますが、内訳のその歳出の方にありますけれども、主に職員の関係で、こちらで当初予定をしておいた職員、人員がそれほどかからなかったということで減額というような形で決算になったということでございますのでよろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） ふるさと応援基金の繰入金に関するご質問でよろしかったですかね。この件に関しましては、ふるさと応援基金がございまして、それを取り崩して一般会計に入れて、その当初では4,940万円を一般会計に繰り入れまして、それで目的のところへ支出するという形でございます。

今回の繰入金の減の理由でございますが、充当先の事業費の変更に伴う減ということで、子育て支援センター事業費、これは会計年度任用職員のパート職員さんが1名減になったという、これが理由でございます。

よろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。



○産業観光課長（米山清博） 清流苑への事業支援の繰出金についてのご質問でございますが、今回の補正は今までもそうだったんですが、民間施設の場合は職員を休業させた場合、給料保証ということで、雇用調整助成金ということが受給できるわけですが、当施設は申すまでもなく町の直営ということでありますので、公費が入っておりますので、そういったことは対象外になりますので、その部分の人件費をとということと、それからできるだけ他部門への町の他部門での業務への振り替えにて継続をしているということ。

それから感染予防の関係の対策費ですとか、テイクアウト事業等も行っておりますので、そういった形の経費ということで根拠に 2,600 万円ということで今回お願いするものでありますけれども、今後のことということでありますが、やはり繰り入れは少ないに越したことはないのは申すまでもありませんので、さらに精査をする中で次年度以降もそうですけれども、極力繰り入れの抑制には努めていくということと、それから今後、ウィズコロナということで、なかなかコロナ収束後もじゃあ前の状態に戻るかというのはなかなか不透明なところがあるというのが正直なところでございますので、そこは現在進めておりますあり方の関係、それであり方の関係の中で技術的には企業会計への移行ですとか、公営企業法への直接、全部適用ということを進めておるわけでございますけれども、それと並行してやはり今後の経営のあり方をどうしていくかというのをしっかり検討を見極める中で、健全経営に努めていくということが大事ななと思っております。そういったことで、今後はそういったことに努めてまいるといってお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） じゃあまず順番に。

定額給付の件は、住民税務課長さんがお答えいただいたんで自分の所管になりますが、私のは質問の本意でこれから申し上げます。

例の 10 万円なんですけれども、いろんな評価がございます。町民の皆さん。私が把握している限りでは、南信地域で松川町が一番遅かった。とにかく遅かった。オンラインも遅かったし。

で、「もらえてよかった」だとか、「ほかの町が早すぎる」とか、そういうふうな言説も聞いて耳を疑ったのですが、どう客観的に見ても一応私、下伊那の 14 町村全部電話して、オンラインの開始日と受給の開始日を全部確かめました。松川町、最速で遅い。これはもう具体的な結果が出ていますのでね。

700万円もお金余らせるぐらいだったら、もっといろんなことができたんじゃないかなと思っています。例えば松川町じゃないですけども、小さな村とかそういう人口500人とか1,000人の村は配りに歩いたとか、高森町は閣議決定する前から書類を配って郵送したとか、いろんな機会をひとつの町のPRであったり、町の町民への皆さんへのアピールということの場で活用したのがありますが、700万円も残しておくのであればそういう使い方ができたと思うんですけども、まちづくり政策課長、もしくは町長、どのようにあの10万円の騒ぎを総括していらっしゃるのか。なぜ、700万円も余らせて一番遅くなっちゃったのか。その辺のことを総括をちょっと教えていただけますか。あの10万円事件についてどう思っているのか、ぜひお聞きしたい。それがまず1点ですね。

それから2点目です。ちょっと私の勘違いもあったかもしれませんが、ふるさと納税のことについてのことだと思ってすいません、関連した質問だと思っておりましたので、またそれとは少し違うのかな、こりゃ。違うんですね。失礼しました。じゃあこの2番目の質問は結構です。

3番目の質問ですね。清流苑の件に関しまして。

今、お話いただきましたけれども、町としてそれこそこれからどう考えていくのかということもぜひ町長にもお考えをお聞きしたい。

というのは、あれは町営の施設だということであれば、今言ったように補助金が受け取れなかったりとか、そういうデメリットもあるわけですよ。その分、税金を投入しなきゃいけないということもあります。一長一短ですね。片や同じような半ば半官半民の組織としてチャンネル・ユーがあるわけですよ。チャンネル・ユーは完全に第3セクターにして、ただ90%町が株を持ってある意味経営権を持っているといっても過言ではないと思いますけれども、そういう方法もあるわけですね。ただ、あれは株式会社チャンネル・ユーですよ。清流苑は町営施設というところですね。

例えば清流苑を町営じゃなくて株式会社清流苑にして、株を発行して町民に買ってもらうという手もあると思うんですよ。そういうことによって、民営化として企業努力をますますブラッシュアップしていくという方法だってあるわけですよ。

チャンネル・ユーはこうしている、清流苑はこうしていると、どこで線引きしているのかなと、両方とも同じ町営といえば町営だし、民間といえば民間だしというところですけども、何をもってそういう線引きをしているのかな。

清流苑に関しては、今後も町営として一般会計からどんどん繰り入れをしていくというふうなお考えでしょうし、来年の予算もそうになっておりましたので、その辺について

展望も含めて町営の施設のあり方をしっかりとお聞きしたいということが2点でございます。

以上、2点、よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 加賀田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

1つ目は、特別定額給付金の10万円の総括についての話でございます。

以前の議会ではほとんどその話になりましたので、そこである程度総括はさせていただきました。

やはり隣の高森町に対して松川町が大変遅いということをきっかけに、松川遅いんじゃないかなという話が大分広がってしまったということ。また、その中で、今の話にも少し関連するんですが、清流苑の職員に大変多く入っていただきまして、休業中の中、申し込みから最短3日ぐらいですぐ入金ができるというような対応で、なんとか住民の皆さんへのサービスというところで挽回するということをやらせていただきました。

で、その中でやはり人件費として盛っていた中、清流苑が休業になったおかげで大分人件費を浮かせることができたというふうに考えております。

また、清流苑の話の今後のところでございます。

やはり就任から最初の話の中で、清流苑民営化できないかというところがスタートでございました。やはり何年も経営会議の中で清流苑、完全に町営でいいのだろうかということはずっと議論にされておりましたが、今回、その中でまず固定資産税とか、運営で今までどこがお金を出して、どこが運営しているのかという、その整備もできていなかったもので、その整備に着手をしたのが一昨年終りぐらいからでございます。

昨年、そういう整備をした結果、今回は新型コロナウイルスで先ほど加賀田議員、チャンネル・ユーの例も出されましたが、清流苑に関しましては特に新型コロナウイルスで影響の大きかった飲食、宿泊業ということで、特別定額給付金相当のものはある程度保証していかないと、町全体の効用とか、住民の今、誇りとなっている清流苑の存続ということでこのような予算の使い方をしております。

また、当初予算の中でまた提案をさせていただきますが、来年度に盛っております1,700万円というものの内訳でございます。これは、この今後の清流苑というところにかかわる話でございまして、今まで清流苑は住民の皆さんに無料チケット、入湯の無料チケットを配っておりましたが、それは印刷代をどうこうとかではなく、その無料で入る分の負担というのは、清流苑が自前でやっている形でございました。そうではなく、こ

これは政策的に住民への保養サービスということでやるのであろうということで、入湯無料チケットの利用実績の17,644人というのの350円分をかけて、そこから金額を出しているのが根拠の中に入っておりますので、今後のお金の入れ方としてはコロナウイルスの喫緊のそのときそのときの急なものともかくとして、今後は当然企業会計法に全面適用ということで移行をしながら、自走を図っていくというのが目的でございます。

ただ、この直近の中では、ここまで大きい影響の中では多少繰り入れないと無理であろうということで、今回このような予算を入れております。

すいません、特別定額給付金、雇用調整助成金とちょっと先ほど言い間違えました。訂正いたします。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 定額給付金の件ですね、10万円の話であります。

私、今、答弁いただいたのは、こういうふうに入繰りを入れて700万円浮かせたというふうな話だと思います。それはよくわかりますのでいいんですけども、私は問題提起しているのは、こういういわゆる過去にない新しい事件といたら変ですけども、例えば国民全員に10万円配るというのは、今までなかったわけですよ。そういうふうな国の政策があったときに、それをどう町の活動を通して、アイデアを絡めて持っていくか。

あのときに本当にアイデアを出して、存在感を出した町村というのは全国に結構あるわけですよ。そういうふうな中で、なぜうちの町がそこまでいかなかったのかということの総括を聞きたいわけです、私はね。

結局、あの事件を糧に今後どうしたいかということも含めて、町の体制とかそういったものについてお聞きしたいわけですね。

確かに税金を安く抑えることに関しては、別に私はいいいことだと思っておりますが、問題はやはり大きかったと思っております。

一言で言えば、ちょっとアンテナの感度が低かったかなというふうに私は思っておりますけれども、それに関して町は今後どうしていくというふうなお考えをお聞かせいただきたい、それが1点でございます。

2点目であります。

清流苑に関して、ちょっと私の質問がわかりにくかったのでしょうか。今の現状はよくわかりますし、このしんどいのもよくわかりますけれども、チャンネル・ユーと比較したときもそうですが、株式会社として民営化して行って、町が経営権を持つような形

にしていくのと、いわゆる町営でこういうふうないわゆる予算案に出てくるような形になってくるのは、チャンネル・ユートの予算案はないですね。町の財政だからあるわけですね、ここはね。そういうふうな形のその線引きはどこかと聞いているわけです。

チャンネル・ユートじゃなくて清流苑は当面それは多少はコロナの影響もあるので、町が支えていけないと思いますが、将来的にその民営化の道筋とか、株の町民への発行とか、そういうふうな部分をどうか全く考えてない。しばらく町営でやるというんだったらそれでもいいですし、そしたらその根拠は何かという話も含めてお答えいただければいいんだし、何年後かには民営化を見据えてこういう動きをしているというのであればそれでも結構です。そういうお答えをいただきましたかった。そういうふうなご答弁をお願いしたいと思います。

以上、2点よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 特別定額給付金に関して、やはりそういう一部のご意見があるということ、それを強く言われていることも理解した上で、加賀田議員のおっしゃるとおり、アンテナが低かったというのも一因にあると思っております。

また、前の議会でもお答えをさせていただきましたが、私がもう少し全面的にもうどんどん引っ張って陣頭指揮をとってというのが足りなかったのではないかというのをこの場でもそういうお話を当時させていただきました。その後ですが、いろいろ対策ある中で、おそらく何をやるにしても私、本部長とかそういう立場ですので、下に任せるだけではなく、緊急時はきちんと首長自身が動いてというようなところで、今、体制づくりを以前とは変えている、ギアを上げているという状態でございます。

また、清流苑とチャンネル・ユートの話の線引きはどこなのかというお話でございました。線引きというのは、要は公的な資金を投入する線引きってということなのかなと。

清流苑に関しましては、先ほどの答弁の中にもありましたが、当初は民営化できないかという話からスタートをいたしました。企業会計法、公営企業法に則ったいわゆるもう少し現場に権限のある状態で会計を分けていくというのがまず最初できることでございます。

また、もう少し議会での清流苑の何か買うにしてもすべて全議決がいるということで、なかなか民間の動きとしてやりづらいというところもありますので、もう少し現場に裁量があるような形に持っていきたいというのがまずそのスタートでございます。

また、チャンネル・ユートも清流苑もそうですが、住民サービスとか、福利厚生とか公的

なものに関することをやっているところに対しましては、町もお金を出しながら一緒にやっていくという姿勢であります。なので、清流苑に関しては、まずは公営企業会計法に移行するということに今、着手しているところでございます。

○議長（黒澤哲郎）　ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎）　それではただいまから3時25分まで休憩といたします。

休　憩　午後　3時07分

---

再　開　午後　3時25分

○議長（黒澤哲郎）　それでは時間となりましたので再開をいたします。

ほかに質疑はございませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛）　私も総務産建常任委員に入っていますので、福祉関係の方を中心にしかこの場では質問できないというふうなこと、前回よくわかんなかったんだけど、だんだんそんなことがわかってきまして、そいじゃ第4号議案の25ページ民生費の関係、少し説明もいただきましたけれども、改めてもう一回お聞きいたしますんですけれども、もう今、3月ですので年度末ですので、10回目の補正予算という、地方行政を進めていく上で予算と決算、補正予算というのは最初の予算に対して最初の予算に対して執行していく中でいろんな過不足が出てくる中で、補正というのは含まれるものだと思いますが、この年度末にいたって極めていっぱい支出しているプラスの補正予算と併せて減額の補正予算が顕著に出ているというふうな印象を受けます。

例えば25ページから民生費を各項目、款とかについてちょっとお尋ねします。

特に3番の高齢者福祉費というのは、2,363万円の増額補正がかけられまして、説明を見ますと保健事業特別会計繰出金という、そういう項目があります。これはどうしてこういう形で繰出金が必要になったのかというふうなことを改めて説明していただければと思います。

続きまして次のページ、障がい者関係、福祉医療費については減額416万3千円の減額補正ということですが、この詳細を見ますと乳幼児等県補助減、これについてもどうしてこういう減額が予算に対してこの年度末にきて減額しなければならないのか。それ

は執行できなかったという、しなかったということにつながるのか、そういったところ辺の説明をお願いします。

並びに、次の下の児童福祉費の児童福祉総務費の下、特に児童手当が101万円ですね、この減予算ということの理由。手当等は年度予算の見積もり予算に対して執行してくる中で今回の年度末にいたっての減額補正、そういった点。保育所費が683万円の減額補正。詳細はここに書いてありますけれど、年度当初の予算に比べて、今、年度末迎える中で、補正が今回10回目の補正ということで出ているということですが、今、指摘したところ少し詳細に説明していただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 3つご質問を頂戴しております。

まず、1つ目のご質問、25ページの高齢者福祉費の繰出金2,363万3千円の増ということでございますが、大きなものから申し上げますと、介護給付費の繰入金1,162万4千円の増になっております。ここに書いてございます繰出金の関係ですけれども、介護保険の特別会計の中で、介護給付費等が伸びたり減少したりしますと、それによって繰り入れの率というのが決まっております、一般会計から例えばこの介護給付費の分でございますと、12.5%は一般会計の方から繰り入れをしていいという形になっております。そういうことで、その介護給付費が増額になった関係で、この繰入金が介護給付費1,162万4千円ということで増額になっているという、連動しているという形になります。

この大きな要因といたしますと、施設給付費がこのコロナの影響でかなり伸びております。それは老健とあって、例えばセンテナリアンとかそういった施設になりますけれども、そういったところで通常だと3か月経ちますと減算になりますので、そういう方々はいったんは退所して在宅等で暮らしていただくとか、別の施設へ移ったりとかという形になりますけれども、そのコロナの関係でその3か月たっても減算にならないというような措置がとられましたので、重度の方、特に重度の方については入所が長期化しているということがあります。それによって給付費がうんと伸びてしまっておりますので、そういった給付費が伸びたことによって、給付費が増額し、それによって繰出金も増額になったというようなそんなような流れになります。

それから2つ目のご質問でありますけれども、福祉医療費でございます。

大きく減額になっていきますのは、乳幼児の県補助の減ということで、678万2千円でございます。

これにつきましては、何が原因ということはないんですが、年によって大きな変動がございます。考えられる要因といたしますと、子どもさん、今年度インフルエンザというのがほぼ発生していなかったという状況であります。それがというのと、あとコロナによりまして受診を控えたのではないかというふうに思われます。

そういったことで、子どもさんの入院が通院、そういった医療費がかなり安く抑えられたということで減額になってきているというのが原因かというふうに考えられます。

それから3つ目の児童手当の関係であります。

こちらにつきましては、ほぼ1,000万円の減額になっておりますけれども、当初の児童手当の算出が、出生数を90人ということで見込んでおりました。ところが、やはりこの出生数が年度で見込みますと77人まで減少しているということで、その数字が減ったということで、出生数の原因が大きな要因として考えられるかなというふうに思っております。

また、小学校修了前のところの方も減っているんですけども、これは転出等によりまして、別の市町村へ移られて、松川町のその児童手当の支出が減ったということが大きな要因かというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） そういうことですか。

確かにそれと併せて先ほどの介護の先の条例とはまた関連するんですが、介護保険料の金額とこの町のところからのこの繰り出しも含めて、その介護保険料の算定の際には町からの持ち出し等もかかわってくるわけですから、保険料の決定に際しては。すいませんが。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 今回、特にコロナウイルスの関係もありまして、そういった施設入所費がかなり伸びたということで、そうしますと当然介護給付費が伸びてきますので、それをまかなえる分だけの介護保険料、今年3年目になりますので、第7期の3年目になりますので、その中でまかなわなければならないという現状があります。

コロナの影響がないにしても、やはり介護給付費というのは年々伸びておりますので、それをまかなうにはどうしてもこの保険料というのをそれに見合った部分の設定にしなければならないということで、仮に今回のように急激にもっと伸びていた場合には、それこそ先ほどのお話じゃないですけども、県から借り入れをして、ここに補填してい



かなければならないという形になりますので、こういったこともすべて勘案した中での介護保険料の設定というようなそんなような考え方でお願いできればと思っております。

○議長（黒澤哲郎） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは質疑なしと認めます。

ここでただいま提案がありました令和2年度各会計の補正予算について、審議を各常任委員会に付託したいと思っておりますけれども、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは令和2年度各会計補正予算について、担当の常任委員会において審査いただき、最終日に報告をお願いいたします。

---

◇ 議案第11号 令和3年度松川町一般会計予算について

◇ 議案第12号 令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について

◇ 議案第13号 令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について

◇ 議案第14号 令和3年度松川町介護保険事業特別会計予算について

◇ 議案第15号 令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について

◇ 議案第16号 令和3年度松川町発電事業特別会計予算について

◇ 議案第17号 令和3年度松川町水道事業会計予算について

◇ 議案第18号 令和3年度松川町下水道事業会計予算について

○議長（黒澤哲郎） それでは続いて日程第14、議案第11号、令和3年度松川町一般会計予算について、日程15、議案第12号、令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第16、議案第13号、令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第17、議案第14号、令和3年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第18、議案第15号、令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、日程第19、議案第16号、令和3年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第20、議案第17号、令和3年度松川町水道事業会計予算について、日程第21、議案第18号、令和3年度松川町下水道事業会計予算についてを一括議題といたします。

それでは新年度予算にかかわる施政方針について、説明を求めます。

宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは令和3年度の町政運営に関する施政方針ということで私の方か

ら申し上げます。

令和3年松川町議会第1回定例会にあたり、令和3年度松川町一般会計予算案の概要説明を中心に、新年度の町政運営について申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るうという未曾有の事態が1年あまり続いており、私たちは、これまで経験したことがない危機的な状況下にあります。この状況の中で、日々医療や暮らしを懸命に支えるすべての方々に敬意を表するとともに、感染予防の対策や自粛生活に取り組む町民の皆様、また事業者の皆様のご理解とご協力を深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響は、地域経済へ悪影響を及ぼし、町内でも飲食店はじめ、様々な業種において大変厳しい状況となっております。町としては、この状況から町民の皆様を守るため、昨年春以来対策本部を立ち上げ、日々変わる状況に全力で対応してまいりました。

次に、国の動向と松川町の令和3年度予算案の概要についてご説明をいたします。

日本政府は、2月の月例経済報告の中で、「景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さが見られる」と判断しています。

また、「先行きについては、緊急事態宣言の解除後も感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意をする必要がある」としています。

国の令和3年度予算案は、3年連続で100兆円を超える予算規模となっており、地方財政に関しては、「令和3年度地方財政計画」において、一般財政総額を令和2年度を約3,000億円下回る約63兆1,000億円とし、地方交付税の総額は、前年度に比べ約9,000億円、5.1%の増。臨時財政対策債は、前年度に比べ約2兆3,000億円、74.5%の増となっております。

このような国の動向や新型コロナウイルスの影響が予断を許さない状況にある中で、令和3年度予算案は、私が町長に就任して2度目の編成となりました。

新年度予算編成にあたり、まずは総合計画で示した我々が目指す将来像「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」の実現に向けた予算編成を基本とする中で、税収など歳入の減が懸念される状況では、今までどおり継続的に事業を続けるのではなく、より注力するもの、そのために縮小・廃止するものを整理し、提案

を行うよう職員に対して指示をいたしました。

また、「育てる」事業に注力したいと考え、次世代を担う子どもたちの支援だけではなく、「人が育つ」事業を重点事業として掲げました。さらに、事業の選択と集中については、財源確保が厳しい状況下であることから、前年踏襲の予算計上を見直すとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下において行事やイベントなどが中止などされる状況を今後の事業のあり方や手法を見直すタイミングととらえ、事業検討を行うよう指示をいたしました。

このような考えのもと、施策・事業の選択と集中を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策など、緊急的措置が必要な行政課題などへもしっかりと取り組めるよう柔軟な予算編成を行いました。

令和3年度予算案における一般会計の総額は、64億3,000万円、前年度比で3億8,875万円、6.4%の増となり、過去10年間で最大規模となりました。また、5つの会計がある特別会計の総額は、30億1,331万円となり、2つの会計がある企業会計の総額は15億7,459万円となりました。町全体では、110億1,790万円、2億3,579万円、2.2%の増となりました。

一般会計の歳入では、町税のうち、主要な税目である町民税、固定資産税、軽自動車税のすべてで昨年度から減収と見込むことから、町税全体では4,500万円あまりの減額となっております。

歳入全体の3分の1以上を占める普通交付税については、令和3年度地方財政計画において、対前年度比で増額となっているということから1億6,500万円、7.7%の増額を見込んでいます。

町債については、町道弥太沢線改良工事などの辺地対策事業、町道大草線改良工事などの社会資本整備総合交付金事業、小型ポンプ搭載車両更新などの緊急防災・減災事業などを実施するために新たに借ります。また、地方財源不足を補填するための臨時財政対策債は、2億4,000万円とします。その結果、一般会計の起債残高は、令和3年度末で45億4,500万円あまりとなる見込みで、実質公債費比率は6.3と見込んでおります。特別会計と合わせた町全体の起債残高は、82億6,600万円あまりとなる見込みで、前年度に比べ約4億3,900万円減少する見込みです。

基金については、財政調整基金を4,552万円取り崩すほか、ふるさと応援基金を4,530万円取り崩す見込みです。これらの基金取り崩しに伴い、令和3年度末の一般会計基金残高は19億6,100万円あまりとなる見込みです。

次に、令和3年度の主な施策、歳出予算についてご説明をいたします。これは、総合計画の基本方針に沿って順次申し上げてまいります。

1番目に多様性を生かした自治づくりについてでございます。

まず、持続可能な自治組織づくりということで、令和2年度より旧東小学校を拠点として、森林資源を生かした農山村地域ならではの生業を営むローカルベンチャーの創出と、町内の若者や都市部に住む若者が地域にかかわる仕組みづくりに取り組んでおります。令和3年度からは、新たに地域おこし協力隊とともに、総務省の地域おこし企業人交流プログラムを活用し、3年間の予定でビルド株式会社から人材を地域活性化企業人として受け入れ、地域材を使った住民主体のものづくり活動にとり組みます。また、人口減少や高齢化などを背景として、自治組織の運営が課題とある中で、持続可能な自治組織づくりの支援を目的として、生東地区へ集落支援員制度を活用した人材配置を進めます。

次に、町政情報の共有でございます。

町からのお知らせ、情報を自治会加入・未加入を問わず、平等に町民の皆様へ届ける必要から、自治会へ加入されていない世帯で希望する世帯へも広報誌など、町からのお知らせ文書を定期的にお送りするよういたします。併せまして、自治会を經由した全戸配布文書については、自治会の負担軽減の観点から、ホームページやスマホアプリによる配信を実施、充実し、デジタル化、ペーパーレス化を進めてまいります。

次に、時代に合った行財政運営と行政サービスの推進でございます。

令和2年度に立ち上げました松川町・下條村・阿智村による人財育成研修事業を本格化します。住民と行政職員が一緒になって多様な視点、リーダーシップコミュニケーション能力の養成などを目指します。

ふるさと納税に関する「くだものの里まつかわ」応援寄附金事業につきましては、果物を中心に魅力ある特産品などを提供することで、令和2年度は過去最高の1億3,000万円を超える寄附を集めることができました。今後も、国の指針に沿った制度運用を心がけるとともに、魅力ある特産品などを通じて交流人口の増加にもつながるよう、南信州まつかわ観光まちづくりセンターと連携して取り組んでまいります。

次に、移住定住の促進についてでございます。

若者世代の定住対策として、町内へ住宅を建築・取得した方への祝い金支給を継続するとともに、新たに令和3年度からは子育て世代やUIJターン者などの場合は、さらに20万円を加算して支給することとします。また、移住体験住宅及び移住促進住宅を田

舎暮らしの体験場所として引き続き運営するとともに、長野県宅地建物取引業協会などと連携した空き家バンク制度の運用を行い、移住定住を促進します。

さらに、町内外の若者が町とのかかわりを持てる施策として、LINE公式アカウント「まつかわコネクト」による若者への情報発信を行うとともに、長野県立大学と連携したインターンシップ事業を継続して実施いたします。

次に、大項目の2、安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくりについてでございます。

初めに、子どもの育ちの切れ目ない支援についてでございます。

安心して子育てできる環境を整えるとともに、子どもの発達段階に応じて切れ目なく、包括的かつ連携のとれた子育て支援の体制が必要であることから、これまで複数の課にまたがっていた業務を整理し、子ども課に子ども支援係を設置します。

妊娠期から乳幼児期の支援として、母子に対する健診、遊びの教室の開催、育児相談などを継続して実施いたします。さらに令和3年度からは、助産師による妊婦訪問も実施し、妊娠期から子育て支援をできる体制を整えるとともに、子育て応援アプリを導入し、妊娠、出産、育児に必要な情報をいつでもどこでも受け取れるようにします。

児童等への医療費給付事業につきましては、保護者の経済的負担の軽減により安心して子育てできる環境づくりのため、引き続き町独自施策として給付対象年齢を高校生相当年齢まで拡大いたします。

また、保育園の運営については、福与保育園における「やまほいく」のように、各園の特長を生かした保育園運営に努めるとともに、今後も保護者の方が安心して就労できるようお子さんをお預かりしていきます。引き続き町独自施策として所得制限なしでの多子世帯保育料及び副食費の軽減措置を実施いたします。

次に、探求的・主体的な学びについてでございます。

GIGAスクール構想実現のため、また学校におけるタブレット端末を活用した授業を効果的に進めるため、新たにICT支援員を小中学校へ配置します。また、多様な児童生徒一人ひとりに応じた学びの実現のため、教育支援員を増員するとともに、小中学校における英語授業の充実と「主体的・対話的で深い学び」に向けた取組として、引き続き英語支援員を配置します。

さらに、「学校施設等長寿命化計画」に基づいた学校施設の環境改善の取組として、令和2年度ではすべての学校内のトイレ洋式化等環境改善工事に取りかかり、繰越金繰越事業として令和3年度完成を目指します。また、令和3年度は、学校施設の照明LED

化改修工事の実施設計を行います。

続きまして学びが循環する社会づくりについてでございます。

公民館における本館活動や各種講座などを企画開催し、様々な学習機会の提供やグループ育成を図り、将来の松川町を担う人材の発掘、育成を目指します。

令和元年度から「チャレンジスクールまつかわ」として始まった、自習する子どもの育成を目的とした講座を、新型コロナ対策に配慮いたしまして「マナビバオンライン」として引き続き実施をいたします。

続きまして大項目の3、ともに支え合い、健康に暮らすまちづくりについてでございます。

最初に健康な暮らしづくりについてでございます。

町内はもとより、周辺町村からの利用も多い下伊那赤十字病院の運営に対する支援につきましては、地域医療確保の観点から平成25年度より補助を行っておりますが、引き続き補助を行い、身近で安心して医療が受けられる体制を確保いたします。また、同病院が実施する介護医療院の整備に対して、県補助金を財源として補助を行います。また、既にお認めいただいた予算ではございますが、下伊那赤十字病院に協力していただき、新型コロナウイルスワクチン接種を北部町村と連携して進めてまいります。

健康まつかわ21の推進につきましては、引き続き生活習慣病などの疾病予防及び重症化予防を重要事項としてとらえ、総合健診などの各種健診事業や子どもや高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種などの予防接種事業を実施してまいります。また、新型コロナウイルス感染症対策事業としまして、令和2年度に実施した抗原検査費用の補助事業につきまして、引き続き令和3年度も実施をいたします。

次に、食育の促進についてでございます。

現在、地産地消事業として有機農業で栽培された地元産食材を学校給食に使用する取組が試験的に始まっております。環境保全型推進事業の新たな取組でもありますが、令和3年度からは生産者や各種団体と協力をいたしまして、その取組をさらに拡大をしていきます。

次に、支え合い、認め合うまちづくりと共生社会の実現についてでございます。

現在、老人福祉センターの代替え施設で実施しておりますコミュニティカフェ、出張デイなどのサービスを統合し、地域共生社会の拠点「元気センター（仮称）」を整備するため、令和3年度は実施設計を行います。

高齢者や障がい者を対象としたひまわり乗車券交付事業、家庭介護者を対象とした介

護クーポン券交付事業については、引き続き町独自施策として実施をしていきます。

また、令和3年度は、第8期介護保険事業計画・地域包括ケア計画の初年度です。事業計画に沿って介護保険事業を運営し、高齢者が住み慣れた地域で、安心して日常生活を営むことができるよう取り組みます。

次に、大項目の4、安心して安全な住みよい暮らしづくりについてでございます。

初めに、災害に強い地域づくりでございます。

消防団による火災消火活動などで必要となる小型ポンプ搭載車両の更新を行います。また、道路交通法の改正により、新たに準中型免許が設けられたことを受け、消防団員が新たに準中型免許を取得することに対して補助金を交付いたします。さらに火災消火活動の水利確保の観点から耐震性貯水槽を2か所を整備いたします。

続きまして暮らしを支える交通環境づくりについてでございます。

リニア中央新幹線の整備に関して、新たにリニア対策課を新設し対応してまいりますが、令和2年度に着手したトンネル発生土活用事業として、前河原道路新設事業にかかるとる用地測量、土地の取得を行います。また、リニア関連では、トンネル発生土の運搬・活用問題をはじめ、対策を講じなければならない事案が多くあることを認識しています。事業主体であるJR東海との協議はもちろんです、地域の皆様に寄り添い、できる限り不安を解消できるよう努めてまいります。

社会資本整備総合交付金を活用した主要幹線道路の整備として、町道大草線名子交差点の改良事業、名子原中央線の舗装改良工事を実施します。辺地対策事業として西山の町道弥太沢線の道路改良を、インフラ長寿命化事業として幹線二期線の舗装補修工事及び橋梁の点検・補修工事をそれぞれ実施いたします。また、主要幹線道路以外の地元要望などに基づく道路改良、道路維持管理についても、限られた財源の中でできる限り要望にお応えできるよう予算措置をしたところです。

高齢者の生活に欠かせない移動手段である地域公共交通につきましては、継続して運営してまいります。令和元年度から開始したデマンド乗り合いタクシーの実証運行を引き続き実施し、効果を検証した上で本格運行を判断してまいります。また、伊那大島駅・上片桐駅の開業100周年を記念した記念事業を実施するため実行委員会が準備を進めていますが、駅及び飯田線の活性化を目的として事業実施に対し支援を行います。

続きまして自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進についてでございます。

およりの森一帯の整備については、専門家の意見を取り入れながら、100年の森構想のもとで整備を進めてきており、明るく、人が訪れて楽しめる森林公園へと変わってき

ています。令和3年度も継続して公園整備を辺地対策事業として実施するとともに、森林セラピー導入などの取組により、引き続き訪れる方々が心休まる場所とし、植樹祭の開催など多くの方にかかわっていただける取組を継続してまいります。また、地域ぐるみで森林環境整備を促進するため、森林環境譲与税を活用して木材等破砕機を導入し、町民の皆様の自主的な活動を支援をいたします。

町民の自然エネルギー有効活用を支援するため、各種補助事業も行います。住宅用太陽熱温水器の設置補助事業やペレットストーブや薪チップなど、木質燃料ストーブなどの設備設置に対して補助を継続します。太陽光発電などの設備設置事業では、引き続き住宅用の発電設備及び蓄電池設置に対して助成を行います。また、公共施設を活用した太陽光発電事業については、町内公共施設5か所へ設置した設備により事業運営を行うとともに、発電により得た収入については、子育て支援に活用してまいります。

5番目としまして、活力ある産業が息づくまちづくりについてでございます。

まず、最初に持続可能な農業の推進についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響による販売の減少など、農業経営や感染症予防対策に対する支援事業として、応援給付金事業及び危機突破推進支援金事業を令和2年度に引き続き実施してまいります。

新たな農業の担い手や自立した農業経営者の育成を目的とした「松川農業みらい塾」は、令和3年度以降は若手農業者などが主体となって農業経営を学ぶ「新・みらい塾」として運営されることとなり、その運営に対して支援をしていきます。

また、令和元年度から開始した果樹農業研修制度については、現在3名の方が研修生として活動しています。さらに第3期生として2名を募集し、喫緊の課題である農業の担い手不足や遊休農地の解消を図り、定住者の増加につなげます。

有害鳥獣などによる農作物被害対策については、計画に基づいた駆除に対して報償費を支給するとともに、被害防止施設の設置、駆除資格取得への支援、捕獲檻や防護柵などの施設修繕、緩衝帯の整備など、地域ぐるみの対策を継続します。

農業の生産性向上などを目的とした農業水路などの農業生産基盤の整備については、老朽化の進んでいる古町大井地区の水路橋の補修工事を行うとともに、地元要望に基づき、農業水路などの改修を引き続き国補助金などを活用して実施してまいります。

続きまして魅力的な商工業の振興についてでございます。

商工業の振興などを目的とした各種補助事業は継続してまいります。農業経営と同じく新型コロナウイルス感染症による売上げの減など事業経営への影響や感染症予防



対策に対する支援制度として、応援給付金事業及び危機突破推進支援金事業並びに家賃支援事業を令和2年度に引き続き実施してまいります。

住宅リフォーム補助及び店舗リフォーム補助は、地域の経済循環と活性化を図るとともに、居住環境の維持向上や魅力ある店舗づくりのため、継続してまいります。

今後の中心市街地について、地元住民が中心となって考える取組については、引き続き支援員を配置する中で支援していきます。

また、令和2年度から始まっているUIJターン就業創業移住支援事業を継続して取り組みます。

次に、関係人口の構築でございます。

観光を手段とした地域づくりを推進するため、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターと連携して滞在交流観光の推進に取り組みます。

引き続き、地域おこし協力隊等を配置するとともに、国の地方創生交付金を活用した事業実施を行います。また、観光分野における新型コロナウイルス感染症対策事業として、センターに対し観光関連事業販路開拓補助金を交付します。

指定管理者制度により運営している生田の梅松苑については、コロナ禍にあっても多くの来訪者がいるところでございますが、さらに新たな利用者の獲得により利用者増を図るため、コテージ及びドームテントの整備を行います。また、来訪者や町民の皆様快適に利用いただけるよう、新井公衆トイレを改修いたします。

保養宿泊施設事業である清流苑の運営については、新型コロナウイルス感染症により大変厳しい状況に置かれています。営業収入が大きく減となっている状況でも、町民の保養施設として、また雇用創出の場として引き続き営業を行っていくため、一般会計により運営費に対して一定の支援を行ってまいります。

開催が延期となった東京オリンピック・パラリンピック競技大会については、新型コロナウイルス感染症対策を講じる中で、各種記念事業を実施してまいります。コスタリカ共和国のホストタウンとして、観戦ツアーの開催や出場選手との交流イベントなどで町民の皆様が異文化理解と多角的視点を養うとともに、貴重な体験として記憶に残るような事業を計画してまいります。また、引き続き高校生コスタリカ・スタディツアーも実施し、高校生主体の地域取材・学習を通じた若者の地域とのつながりを創出し、将来の町を担う人材の育成を目指します。

以上、令和3年度予算案の概要を説明させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症による影響は、予断を許さない状況が続くと考えられます。また、全国的な傾向

と同様に、松川町でも人口減少や少子高齢化などに伴う様々な課題がありますが、それらすべてをすぐに解消することは難しいと認識しています。しかしながら、現状をしっかりと見極め、できることを着実に実行していかなければならないと認識もしております。

また、将来に過度の負担を残さないよう、町民の皆さんの利便性を保ちながら、持続可能な町政運営のため、行政のスリム化など、行財政改革には引き続き取り組まなければならない状況でございます。

松川町がいつまでも活力にあふれ、様々な人が育ち、ここで命を育み、暮らし続けていきたいと思える町であるとともに、すべての町民の皆さんが未来に向けて、それぞれが輝く夢を見ることができるよう「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」の実現を着実に進めていくため、全力で町政運営に取り組んでまいります。

ここに重ねて町議会議員の皆様方をはじめ、町民の皆様の温かいご理解と一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。十分にご審議をいただきまして、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

ありがとうございました。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

ここでお諮りいたします。

令和3年度各会計予算案についての総括質疑を明日3月3日に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは令和3年度各会計予算案についての総括質疑を3月3日午前9時30分より行うことといたします。

---

=== 日程第22 議長の報告 ===

◇ 請 願 1 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願

◇ 請 願 2 「単独親権から共同親権へ」民法改正を求める請願

○議長（黒澤哲郎） 日程第22、議長の報告であります。今定例会に請願2件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。

加山議会事務局長。

○議会事務局長（加山隆浩） それではよろしく願いいたします。

＝ 請願第1・第2 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

ここでお諮りいたします。

ただいまの請願について、担当常任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは請願1、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願については、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたします。

請願2、「単独親権から共同親権へ」民法改正を求める請願については、社会文教常任委員会に審査を付託いたします。

---

## 散 会

○議長（黒澤哲郎） 以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会といたします。

---

午後4時9分 散 会

令和3年 松川町議会 第1回定例会  
(第 2 日 目)

# 令和3年第1回松川町議会定例会会議録 ( 第 2 日 目 )

---

令和3年3月3日(水曜日)

午前9時30分 開議

---

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 総括質疑

散 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

---

## 開議宣告

○議長（黒澤哲郎） 出席議員数が定数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

なお、松井悦子議員より、中引き届けが提出されて受理しております。

---

## 議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり総括質疑でございます。

本日の会議に説明者として、理事者、各課長、局長の出席を求めています。

大島代表監査委員の出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

---

## === 日程第1 総括質疑 ===

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第1、総括質疑であります。

3月2日に町長から提案されました、令和3年度松川町一般会計及び各特別会計、公営企業会計の予算案について総括質疑を行います。

質問者、答弁者ともに簡潔にお願いをいたします。

なお、質問者は会計名、予算書等のページを明示し、質問をするようお願いをいたします。

それでは、ただいまから総括質疑を行います。質問ございませんか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） それでは質問させていただきます。

まず、今回、令和3年の予算でございますが、町長は令和2年のときもやはり事業の縮小をしていただくように、無駄な事業は廃止して、それから新しい住民サービスに向けた事業はスタートしていくというようなお話でございました。

今回、4億円ほど多いわけでございますが、これは学校等それからコロナウイルス対策等において多いのかと思いますが、では取りやめになった事業というものほどのようなものがあるのかわかる範囲で教えていただきたいと思っております。

それから、P49ページの一般会計P49ページです。の情報政策費の中の委託料12番の委託料でございます。の中の情報セキュリティポリシー見直しほか支援業務、この金額440

万円が昨年より 100 万円多くなっております。多分見直すということで、その部分 100 万円多いのかというふうに推察されますけれども、その内訳はどのようになっているのかをお伺いしたいというふうに思います。

それから 87・88 ページの商工費の中のフォレストアドベンチャーの費用が 1,730 万円ということで、昨年は 2,280 万円ございまして、減額になっております。

これは多分コロナ禍による営業の関係で削減していただかざるを得ないとは思いますが、その辺のところの理由をお聞かせください。

以上、3 点お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

確かに私も去年、無駄な事業をなくしてだんだんという話をした中で、今年令和 2 年をまいりました。また、その中で結婚祝い品のマークンギフトとかはなくしたところもありますが、今年これから決算で明らかにはなってきますが、本来であればやっていたものが大分中止になっている中でまいりました。なので、政策的にやめれたというよりはやめざるを得なかったことがちょっと今年が多いので、今の段階でパッと今、出てくるものがないんですが、今年の当初の話にもありました。やはりやめざるを得なかったという状況の中で、今までどうしても毎年の慣例だからやってきたということの見直しの機会としていきたいということで話をしておりますので、ちょっとこの 1 年は大変政策的にやめるというよりはやめざるを得なかったものが多かったという印象でございます。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしく申し上げます。

情報政策費でございますが、その中の情報セキュリティポリシーの内容についてのご質問でございます。

実は、この情報セキュリティポリシーの見直しと併せて ICT-BCP 策定ってというのがあります。これは ICT-BCP とは、この通常使っております ICT の業務継続計画ということでありまして、災害時に庁舎が役場が被災した場合に、どんな状態でも ICT を活用できるような形に持っていく。そういったことで、今回、その策定に併せて情報セキュリティポリシーの見直しも図っていくという、そういう内容でございます。

なお、国土強靱化計画、今、策定をしようとして進めておるところであります。それとの関連もございまして、お伝えしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） よろしく申し上げます。

フォレストアドベンチャーの経費、対前年比 550 万 5 千円ということでありまして、この辺の要因ということではありますが、歳入がやはりこういうコロナ禍の影響が一番大きいのですが、見込みとしてやはり減ってしまうということの中で、当然収入も減ります。そういったことの中で、できるだけランニングコストを抑える中で、収入の中でランニングコストを抑える中でやっていきたいということの中で、歳出を見直すということの中でこういった減額の金額になっているということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4 番（米山郁子） 最初の削減できたところでやむを得ずできなかった事業が多いということでございますけれども、そういったところもやはりなぜやむを得なかったのかというようなことも分析していただいて、本当に必要なサービスが何かの事情ができなかった。本来しなければいけなかったサービスができないというのは不本意でございますので、その辺、きちんと分析していただきたいというふうに思います。

それからセキュリティポリシーの見直しの件でございますが、役場の災害時における被災のときの情報源ということで見直しということでございますが、先だっても ICT の専門家を役場の中に 1 名増員するというようなお話もございましたけれども、その役場だけではなく、やはりその町全体としての計画というものが、地域情報計画みたいなものが必要ではないかというふうに思います。その辺は町として作った上でのこのような予算組みになっているのかをちょっとお聞きいたします。

それからフォレストアドベンチャーなんですけれども、コロナ禍で経費節約ということではございますけれども、今、世の中、コロナ禍であってもその世の中全般、地域のアドベンチャーの状況というのを把握されていた上での予算組みなのかどうかをちょっとお聞きしたいのは、なぜかといいますと、横浜では 9 月に再オープンしております。また、兵庫県では、今年の 3 月にリニューアルオープンをしております。まだまだ需要があって売り上げを伸ばそうというところもございます。

せっかくある町の資源を活かしていかない。こういう予算の取組はどうかというふうに思いますので、その辺ご答弁をお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 最初の質問にお答えをさせていただきます。



米山議員おっしゃるとおり、やはりやめざるを得なかった、中止せざるを得なかったという事業が大変今年今年度多くございました。その中で例えば具体例を申しますと、昨年の4月にありました区長自治会長会は、大変感染拡大が広がっている中でございましたので急遽やめて書面という話をしました。

ただ、今年も大変慎重に検討をしていたんですが、こういう状況の中ではありますが、やはり対面していろいろご説明をした上で、町全体の活動というのを指揮しなければいけないということで、今回は場所をトレーニングルーム、大変広い会場にしてやるというような昨年のとにかく緊急事態というのでとにかくやめていくとか、1回中止というのから少し見直しの段階に今、入っているところでございます。

議員のご指摘のところ、しっかり考えながらやっていきたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 役場だけでなく、町全体のことを考えてというような上でのこの計上化というようなご質問だったと思えますが、実は今回のICT-BCP策定、それとあと情報セキュリティポリシーの見直しの利用面は、総務省のガイドラインによるものでございます。

このことにICT-BCP策定に関しては、東日本大震災において、住民の皆さん方へ情報が完全に行き渡らなかったというような反省をもとに、総務省の方でこの計画をそれぞれの自治体で策定するように求められておるものでございます。

よって、そういう経過の中で、今回計上させていただきました。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業環境課長。

○産業観光課長（米山清博） 再度ご質問いただきました。

確かに議員申されますとおり、こういった屋外のアクティビティーですので、他施設でもそういった積極的な取組されているところもあるかと思えます。比較的コロナの影響を受けにくいということがありまして、町の施設の中でもこのフォレストアドベンチャーについては、比較的影響が少なめの方ではあるとは思えます。

そういった中で、ただ、これ予算編成したときはまだコロナ禍を相当今より状況が悪かったということの中での見通しということで立てました。

当然、議員申されますとおり、そういった今後、コロナの状況によってはまだまだ集客が伸びる可能性も秘めておりますので、そこら辺は主にこの削ったのは広告料のところが非常に大きくなっております。やはりコロナがコロナの非常事態宣言、あるいは長野県より

悪い状況のところへの広告というのをやはり控えるということも、この時点では町民や職員の健康を守るということからも大事なという観点もありました。

いずれにしましても、今後のコロナの状況を見ながら、その部分は適宜検討をしながら、また補正等で広告を打っていく、あるいはもっと集客、誘客に務めるような活動ができるような状況、あるいはお客さんが増えてくる状況があれば、そういったことでまた対応してまいりたいと思いますのでそんなふうを考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） コロナ禍においてもいろいろ自治会、自治会長会等実施できる方向で取り組んでいただいているようでございますので、引き続きできることはしていただくような住民サービスをお願いしたいというふうに思います。

それからICTの関係ですが、国のガイドラインということですが、それだけではなくやはりもうほかの議員の皆様もいろいろICTに関してはいろいろな意見を申し上げているわけでございます。そんな中、これ世の中の流れとしてはどうしても使わざるを得ないし、使う必要があるし、使えばよくなるというふうに思っております。

ぜひとも町全体の計画として、防災以外にも業務の効率化やそれから農業、今、教育でも使っておりますが、そういったきちんとした計画を立てていただいて、予算組みをしていただくようお願いしたいと思います。

それについてはいかがでしょうか。

それからアドベンチャーでございますが、状況を見据えて補正なりでもよいので観光、交流、滞在人口を増やすためにも明るい、それから活発的なまちづくりが必要ですので、後ろ向きなような事業ではなく、積極的な事業を推進していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 先ほどのICTの計画についての話でございます。

それこそチャンネル・ユーの高度無線化事業が始まります。それによって町内に町の大きく関与した会社の持っている光ケーブルがまた網羅されることとなります。その先につきましては、やはり今、大変問題になっております町からの情報発信、なかなか広報、紙媒体だけでは伝わりにくいというところで、その先の計画を今後見据えていくきっかけになっておりますので、これに併せて地域の情報化をこれから進めていくということで、地域情報計画のようなものというご提案もいただきました。今後、検討材料の中に計画という

のはあるのかなと思います。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） 課長はいいですか。

小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 町全体、住民の皆様方併せた町全体のことについては今、町長申し上げたとおりでございます。

町内のことに關しますと、ちょうどご質問いただいた 49 ページの上段、町内のネットワークに関しての記載がございます。この中で見直しをかけておったところで、職員間、今回はセキュリティの強靱化が主な目的といたしまして、町には基幹系、L G 1 系、そしてインターネット系ってあるんですが、そのインターネット系の使い勝手をよくするというようなことで進めております。具体的に言いますと、U S B で今までインターネット系と L G 1 系、こうやってつないでつなげておったんですが、セキュリティを担保してシステム上でそれが移動できるような形、そういった使い勝手の良さをこの令和 3 年度計画をしております。

全体的な話ではなくてここの部分ですが、そんなところで一歩ずつ使い勝手のいいシステムを目指して進めていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

それではほかに質疑ございませんか。

関連質問で大蔵議員。

○6 番（大蔵 洋） 米山郁子議員との関連の質問なんですけれども、端的に質問いたしますので、端的に答えていただきたいと思っておりますけれども、昨年 3 月の町政運営に関する施政方針の中で、今後 2 か年にわたって事業の見直しを行い、縮小、廃止を精査していきたいと表明されております。

で、この 1 年間でこの多岐にわたる総合計画の予算付けの中で、どの程度の見直しが実施されたのか。

それからもう 1 点は、どのような方法で、どこ、誰が主体となって実施しているのか。それから何を基準にして見直しをしているのか、その 3 点。

それから副町長にお聞きしたいんですけれども、今回、令和 3 年度の予算編成において、各課より要求、要望された事業の中で、査定をされて積み残された事業あると思うんですよ。昨年度は、6 億円査定した結果、6 億円を積み残したというようなお話を聞いており

ますけれども、今年度はどのぐらい積み残されたか。

それからその積み残された主な事業というのはどんなようなものがあったか、把握されている範囲で答弁いただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

昨年度2か年かけて事業の見直しをしていきたいという表明をいたしました。

まず、誰がというのは、私がメインになって今、やっております。

また、どのような方向でということですが、ちょっと先ほどからの答弁にあります今年おびたしい数の行事とかイベント、また今まで実施してきたことが中止となっております。それは今回、それを機に、本当に住民のために必要だったのかどうかということ。また、毎年やっているからやらなければいけないという観点のものがないかどうかということ。また、主体がいつの間にか住民の方から言われて始めていることなのに、役場職員のみがやっていることになってないかというような観点で、見直しをお願いする大変いいチャンスということで日々職員に伝えているところでございます。

ただ、現在も今の段階じゃあこの事業について、できる、できないというのがはっきりできない状態にはなっておりますので、誰がというのは私。方向はそのようなことで見直していくというところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 久保副町長。

○副町長（久保友二） はい、お答えをいたします。

まず、当初予算の各課、局からの要求段階で、歳入と歳出のギャップはすいません、記憶に基づいた数字ですけれども、約4億円程度ギャップがあったかと承知をしております。

そのギャップをとという意味で、積み残したというふうになる事業についてでありますけれども、1つは町道の維持補修の関係、あるいは改良の関係で、大変地域の皆様、自治会の皆様からご要望は大変多くいただいておりますけれども、財源の関係でやむを得ず次年度以降に送らせていただいたというものはございます。

それからあと先ほど米山郁子議員のご質問にもありましたけれども、フォレストアドベンチャーにつきましては、年次計画の中で新たなコースを整備するというようなことも検討しておったんですけれども、それについては少しもうちょっとよく検討してということで、当初予算からは削除したというようなものがございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 令和3年度の予算編成方針として、基本テーマということで、町の将来像

「いっしょに育てよう一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」と、それから持続可能な地域づくりの実現に向けて施策を反映することと指示されております。それから、今年度の重点事業として、子育て支援センター、それからキャリア教育について検討、提案することとまた指示されておりますけれども、前からちょっと申し上げているんですけど、持続可能な地域づくり、それから特色あるまちづくりを進めて、2040年問題に対処していくにはその多岐にわたるその総合計画、その上に戦略的な基本柱4つぐらい、例えば地域資源で稼げるまちづくりとか、結婚、出産、子育ての支援とか、そういういくつかの柱を設けて、それに財源を充てていくというような形で、特色あるまちづくりをしていく必要があると思うんですよ。

町長は、第5次総合計画の策定委員をなされていて、その総合計画には人の思いがあると思うんですけれども、そこら辺を踏まえて今後予算を編成するにあたって、それから見直しをするにあたって、そういうようないくつかの基本の柱を設けて、それに対して各課がその事業を連携をとってやっていくようなことが必要じゃないかと思うんですけれども、そこら辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

総合計画がある以上は当然総合計画に沿っていく中でございますが、大蔵議員がおっしゃるのはおそらくその中でどれに注力するかというところが具体化されてないかなってというようなご指摘かなと思います。

その中で今回、育てる施策というのに注力をいたしました。それは子育てとかいう子どもを育てるという話だけではなく、地域の人が育つような仕組みづくりということで、具体的に申しますと、子育て世代包括支援センター、また母子手帳へのアプリの導入、また子育て世代への若者定住住宅取得金への加算金。また、地域活性化起業人の導入等、また地産地消の有機農業の食材による給食への提供というようなところがございます。そこがやはり人が育つというところで予算、そこに注力をしていくというところがございます。

ただ、その時期その時期、その年ごとでの緊急的に対応しなければいけないということで、今年あそこの中ではリニア発生土の運搬に対する対応、また新型コロナウイルスへの対応というのが盛ったところが、今年いわゆる偏りを持たせたところがございます。

ただ、将来的に戦略的になってという松川町をこういう町にというのは、やはりまず人が育ち、ここで子育てをしたりとか、人が育ってまた帰ってくるという町にするためにやっ

ていく中ですが、やはり私が今、取り組んでいるところはたくさん大きな課題を抱えている中で、そこを少しずつ今、前に動かし始めています。そこをクリアしながら、その先へ見据えていくという旗も振っていかなければいけないということですので、同時進行になります。

どうしても一見、取り組む課題が多すぎて、総花的には見えますが、とにかく先へ動かすものをどんどん先に回して、新しいところを見せていくというところは大蔵議員のご指摘のところかなと思います。

基本的には、総合計画に従ってやっていくというところをお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

川瀬八十治議員。

○5番（川瀬八十治） それでは私の方から一般会計の中でお願いしたいと思います。

ページ数でいきます 95 ページ・96 ページの消防費の関係であります。17 の備品購入費で 2,500 万円。そして 18 のとこですか、97 ページにあります、準中型自動車免許取得補助 54 万円、これについての詳細、どういうポンプ車を購入するのか、またどういった免許が必要なのか、これがまず 1 点であります。

次に 97 ページ、続いてであります、消防施設費の中の 18、負担金であります。消防施設整備事業補助金、ここが 130 万 4 千円となっております。これについては、昨年度よりは 94 万円の増くらい、約 94 万円の増になっておりますが、どのようなものの補助金にあたるのかというところが 2 点目であります。

それから 3 点目であります、1 ページをおめぐりいただいて 98 ページになります。防災対策費、これも 18 番の負担金と交付金によります自主防災組織育成補助金、これが 264 万 6 千円。その下に排雪補助金の 35 万 4 千円の合わせて 300 万円になっております。

これについても同じくどんな内容のものが補助になっているか、この 3 点をお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ありがとうございます。

3 点いただいたまず 1 点目であります。備品の関係になります。96 ページの備品購入費 2,500 万円、こちらにつきましては消防車両の購入になります。こちらにつきましては、小型ポンプ積載車の方を更新するものでありまして、2 台の更新を予定しております。1 台は、福与のポンプ車でございます。もう 1 台につきましては、上片桐の大栢のポンプ車

両でございます。

こちらの車両の更新につきましては、12月のときに消防委員会でも検討いたしましたけれど、車両更新計画が消防団の中にあります。その更新計画に基づきまして、小型ポンプ車につきましては10年で更新していこうということになっております。福与につきましては、既に10年以上、10年ちょっと経っております。そんなことから更新という形になります。

それから大栢のポンプ車につきましては、上片桐に現在3台ほどあるわけでありまして、すべて3.5t以上の車両というようなことがありまして、ご承知かと思うんですけど、免許の方が制度が変わりまして、3.5t以上につきましては準中型の免許がいるということで、なかなかその免許を持った団員が少ない中で、やはり3.5t以下の車両を1台は入れておきたいということがありまして、大栢につきましてはまだ10年まではちょっと足りないんですけど、その点を考慮しまして、大栢の小型ポンプについても更新したいということで、2台でこの金額を計上してあるところであります。

続きまして負担金の関係になります。

97ページの負担金、18の負担金補助交付金の中の消防施設の整備事業の補助金になります。こちらにつきましては、免許のお話がありました。免許につきましてはただいま少しお話ししましたが、平成29年の3月に新免許制度が導入されました。これによりまして、現行3.5t以上が普通免許で運転されておったんですけど、これが準中型の免許がないと運転できないというような状況でございます。

町の消防団の車両が、半分にあたる6台がこの3.5t以上というような車両になっております。そんなことから、免許を持たないとこれらの車両が運転できないということになっておりますので、そのために町としまして消防団員にその免許を取ってもらおうと。その免許に対して補助をやはり補助をしていきたいというものであります。

これにつきましては、各分団の方から推薦をいただきまして、本部の方で選考させていただきまして、一応人を決めたいと。消防団に1年以上所属しておりまして、定年までには3年以上は期間があるというようなそんなようなある程度幹部とそのような担っていく方を抽出をしまして、免許を取らせるというものでございます。

本人負担は1万円程度で済むというような形で、残りを補助していきたいということであります。

概ね免許を取得するのに15万円から17万円程度ちょっとかかりそうだということであります。

よろしく願いいたします。

それから続いて負担金、消防施設の負担金補助金の関係であります。

こちらにつきましては、貯水槽の修繕の関係がちょっと増えておりまして、今回増野さんと長峰さん、それから清一さん、それぞれ3つの防火水槽の補修というようなことで、今回ちょっと金額が例年より多くなっております。

そのほかには、例年どおりホースですとか、格納庫、また筒先等の補助ということで、そこにつきましては5つの区、自治会が該当しておるわけでありまして。

それから続きまして98ページになりますけれど、98ページの自主防災組織の育成の補助金になります。こちらにつきましては、来年度の要望をとりまとめさせていただきまして要望をいただきました。こちらにつきましては、26の区、自治会の方から要望をいただいております。

それで、来年度につきましては、この補助事業につきましては、75%というような補助率でやってきておりました。ただ、非常に今回、申請していただいた自治会、区の件数が多いというようなことがあります。また、非常に財源も先ほども話がありましたとおり、厳しい財源の中でやるということで、予算等を考慮させていただきまして、今回50%というような2分の1の補助に下げさせていただきたいというようなことで、既に申請いただいた該当の区、自治会さんの方には通知をさせていただいております。

これにつきましては、非常に大事な補助事業でありまして、もうかなり前から、これは昭和56年から補助自体は補助制度はあったわけですが、実際には平成になって非常に大きな災害等があることから非常に需要も高まりまして、これまで町も力を入れて自主防災会の備品、備えを支援をしてきたわけでありまして、ほかの町村等も飯田市ですとか高森、喬木さんそれぞれ2分の1の補助というようなことであります。また、高いところでも伊那市が70%というようなところがありますけれど、2年続けては駄目ですよというふうにはなっております。

そんなことから、やはり2分の1させていただいて、予算計上をさせていただいたところであります。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） まず、最初に消防の免許の件で今、説明がありました。

何人ぐらいの今、15万円ぐらいというようなことでありますが、金額で割り返せば計算できるんですけども、その人数をある程度は限定せにゃいけないのはわかっております。



が、ある程度広げないと緊急時のときにその免許を取った人がたまたま勤め人でいなかったとか、そういう状況があったときにはポンプあっても動けないという状況が発生しますよね。そこら辺について、54万円の予算の中でどのくらいの方を考えているのか。またそういうときにはどういう対応をしてかにかいけないのかというのを考えていらしたらお答えいただきたいというふうに思っております。

それから次の負担金の方でありますけれども、これについては補助率が5分の4、80%であったかというふうに思っております。防火水槽の修繕等、また消火栓やホース等の備品の整備ということで、非常にお金がかかるかもしれませんが、これは防災について、また消防についてのあれでは非常に大事なことかというふうに思っております。増えたのはいいかなというふうに思っております。この補助率が、先ほど自主防災の方では75%から50%にするというふうにおっしゃいました。

この補助率についてひとつ下げた説明でありますけれども、これ実は先ほど総務課長の方が、該当するところへ通知を配ったということで書いてありますけれども、ちょっと私気になったのは補助率を一律50%とし、議会にお諮りしてまいりたいというふうに言っておりますけれども、今はただ報告だけであったというふうに判断をいたしました。ここら辺についてはお諮りするのではなく、ご報告という形の文面に解釈しにやならないのかなというふうに思っております。

この点について、免許の件と今、補助率の関係聞きましたけれども、文章の件についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ありがとうございます。

まず、免許の取得の人数でありますけれど、3名を予定しております。

川瀬議員の方からご指摘いただいたように、非常に大事なことで、緊急時にやはり車両が出せないとか、あつてはいけないことになりますので、やはり取得する人数を徐々に増やしていきたいと思っております。

中には、団員の中でも既に大型や中型を持っているものもいるわけなんですけれど、やはりできるだけ多くやっばり取得をしていくためにも、今後補助の方はある程度続けてやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それから消防の消防施設の関係の補助につきましては言っていたとおり、現在80%の補助でやっております。防火水槽ですとか諸々については80%の予定でやっております。

それから最後の自主防災の補助金でございますけれど、今回 75%とあったものを 50%にしたいと。それにつきまして、それ申請いただいた区、自治会さんに通知を出したわけですが、やはり年度末でこのあと総会等が控えて、それぞれの地区の予算というものが確立するわけなので、それより早くなんとかその町の方針みたいな形でお知らせをしたいということで通知を出させていただいたわけでありまして。

ちょっとそこの中の表現で、今、言われましたように議会に諮りたいというような諮ってというような最後してあります。今回のこの予算審議の中で、またご意見をいただいてというような意味合いがあったわけなんですけれど、ちょっと報告的なある程度ここに決まったような形で載せてあるわけですが、ぜひご理解をいただきましてお認めいただければと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） それでは免許の方は、少しでも多くの方が取得して、緊急時には出動できるような体制をとっていただくように今、課長からも「検討する」という答弁でございましたので、ぜひそんな形でお願いをできればなというふうに思っております。

それから今の補助率の問題も含めてであります。当然これは先ほども最初のときに聞きましたけれども、去年も 300 万円、今年も 300 万円。去年の実績は増えておるにもかかわらず、何も変えないと。逆に 16 万円ばか予算としたらマイナスになっておるわけですよ。

それでお金がないからということで、去年が確か 400 何万円くらいで 100 万円くらいプラスだったかと思えます。お金がないということじゃなくて、この予算付けするにあたっては、自主防災会については 1 年に 3 回くらいリーダー研修会をやって、自主防災についての意識を高め、自治会にかなりお願いをしている部分もあります。そういった自治会等が負担をして、整備をしていこうという中身の中において予算を減らして、さらに補助率を減らしていくということは、昨日町長が言われた町政運営に関する施策、施政方針の中にも国土強靱化ということで、防災を含めた町安心で安全な住みよい暮らしづくりの実現という目標に向かってはちょっと逆行しているなというふうに思っておりますので、ぜひ各自治会から要望がありましたら、できるだけ補助をしてやれるような体制をとっていただきたいです。この予算ではなかったらいっぺんには要望がないかと思っておりますので、補正予算を補正予算を組むなりして、しっかりとして補助をしていただきたいというふうに思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ありがとうございます。

おっしゃるとおり、非常にこの防災ということについては、やっぱり非常に町としても公益上必要な一番大事な部分だと思います。特にこれだけ大きな災害が多発している状況の中では大事かと思えます。

そんな中で、やはり今まで長く支援してずっときましたし、これからも当然やっていくわけなんですけれど、どこかでやはり見直しなども加えながらやっていきたいという思いがありましてなったわけでありまして、いろいろそれぞれのやっぱり自治会等の状況やどうしても必要だというものもあるかと思えますので、今、ご指摘いただきましたように、状況をよく見させていただきながら、また今後補正等の対応等もまた検討させていただければと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 国土強靱化政策に逆行しているのではないかという部分についてはお答えがなかったですが。

○総務課長（田中 学） 決して逆行するとかそういうつもりは毛頭なくて、たまたまこの補助率が非常にほかと比べましてもそれだけ力を入れてきたということはあるんですけど、周りの町村、全国見てもなかなか高い補助率でありまして、この辺も少し見直せたらというような思いがあったわけでありまして。

決して逆行しておるわけじゃなくて、今後とも国土強靱化、または町の強靱化に向けて政策の方は当然やっていくつもりでありますのでお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） 昨日の町長の施政方針に関して3点ほど質問をさせていただきます。

まず、1点でございます。4ページ、町政情報の共有というところで、スマホアプリによる情報の配信とございます。これがどのようなアプリになるのか具体的なところを教えてくださいいただければと思えます。

予算案の概要の方には、母子保健事業といたしまして、新たに子育て応援アプリの導入とございます。これと連動させるような形ができれば理想かなとも思えますので、具体的なことを教えていただければと思えます。

町政情報の共有が施政方針の4ページにございます。そして予算案の概要の11ページに母子保健事業といたしまして、子育て応援アプリの導入とあります。その連動ができれば理想かなとも思えますので、またお考えをお聞かせください。

2点目といたしまして、G I G Aスクール構想、いよいよ実現に向けて動き出してきております。タブレットの配布も着々と進んでおるとお聞きしております。

子どもたちは、タブレット若いということもあってすぐ慣れてくると思います。教員の先生の皆さん方のスキルアップも必要かなと思います。教員の皆さんの講習会ですとか、I C Tの方が2人新たに着任していただけるということですが、I C Tの先生に頼るのではなく、担任の先生のスキルアップも必要かと思います。もし、具体的な講習が進んでおればまたお聞かせ願いたいと思います。

3点目でございます。施政方針の食育の促進とあります。現在、給食に町内の農家の方の農産物を使っていただいて、生産者の方と子どもたちと給食の時間にふれあうということもお聞きしております。生産者といたしましては、大変に励みになる事業でございます。

この取組をさらに拡大とございます。具体的に何かあれば教えていただければと思います。

以上、3点よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員、2番目の質問と3番目の質問、その会計予算名とかページ数をきちっと述べていただきたいんですが。

○1番（塩沢貴浩） すいません、2番目の質問がG I G Aスクール構想でございます。施政方針の6ページでございます。そして施政方針に7ページに食育の促進とあります。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 私からまず全体の話させていただきます。

住民の方への情報提供ということで、スマホアプリによる情報発信というところで、今、2種類ほどアプリがございます。その中で連動ができるかちょっと今、担当からもまた話がありますが、先ほどの中でもやはり紙媒体とか、ネット、ホームページ、ツイッター、前にもほかの議員さんからもご指摘をいただきました。大変五月雨式になっておりますので、そこはだんだん精査しながら、皆さんここを見ればいつもわかるよというところに結びつけるためにまた新たな取組をしていくというところでございます。

また、G I G Aスクールにつきましても具体的なことは担当の方からまいります。やはりI C Tを導入するにあたって、現場の職員から大変不安という話もございます。ただ、子どもたちを見ますと、塩沢議員もよくわかるとおり、大変子どもたちは渡せばすんなりと使えるという状況。また、かえって高齢の教職員の方の方が電子黒板等使い始めたら便利だというようなお話もいただいております。

そこも含めまして、ICT支援員2名導入する中で、その方たちだけがわかるのではなく、実際の現場でどんどん使っていただくように進めていくというのが方針でございます。

また、3つ目の食育の推進についてでございます。

現在、去年は本当に試験的に始めて導入をしているところではございますが、今回有機の未来をつなごう協議会というのを立ち上げまして、食育をさらに教育現場だけではなく、産業観光課だけではなく、農家だけではなく、連携的に取り組んでいくというような協議会を立ち上げたところでございます。

これに関しましては、大変報道等も入りまして、食育で有機農業の地元のものを使っている三本の指に今、入っているかわかりませんが、まだまだ取組はこれからですが、五本の指ぐらいに入るような報道をされ始めております。

それをすることによって、地元の方からも、ああ、松川町そういう取組しているんだね。じゃあ私もというような一緒に仲間になっていただける方が増えていくような流れができておりますので、そういう感じで進めていくというのが今の考えでございます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ありがとうございます。

アプリに関しましては、自信の地域の情報がとりやすくなる。ログインをして、自身の地域の情報、または子育ての情報が手軽にとれるようなアプリになっていただければ理想かと思っておりますのでまたご検討をお願いいたします。

以上になります。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

中平議員。

○7番（中平文夫） それでは3点お願いします。

まず、概要書の方から3ページ目、町税についてであります。

町税が、法人税の減収の影響から云々ということで、総体的には1,400万円なにがしが減というような形になっております。今回、固定資産税の評価替えということで、宅地状況類似地区が29から59に増えたと。53に増えたというような状況があります。

これは、今まで松川で行っていた宅地状況類似の地区を細分化して細かくしたということで、大きな制度の変更であります。と同時に、市街地宅地評価法というのも導入するというのも非常に大きな転換であろうかと思っております。そういうものに対して町の方は、住民の関係する住民の人たちにどのような告知をしているかというのをひとつ伺いたいと思っております。

2つ目として概要書の8ページにありますけれど、ひまわり乗車券、一般予算では57ページにありますけれど、高齢者のみの対象などを19,200円をタクシー券で補助するというような形になっております。

ひまわり券の過去の例を見ていきますと、最初に障がい者とか介護でバスに乗れない等々でタクシーを利用するというのでタクシー券が発行されるようになり、そのあとに高齢者が付け加えられておるのが実情であります。昨年からは、タクシー券も高齢者の人たちが例えばフルーツバスに乗った場合には、倍額でしたたっけな、400円利用できるよという制度が昨年からなくなって、高齢者の方々も非常に不便を感じているというような状況があります。

それと、ここ数年前から高齢者が事故が自動車事故で起こすというようなことで、免許返納というようなこともあります。そこら辺を一般質問でもそういうような指摘をさせていただいておりますけれど、今もってまだそのひまわり乗車券というくくりの中で、高齢者のそういった方々の不便を解消するためのタクシー券の券とか、それとか免許返納者についての取り扱いを早急に考えてくださいよというようなことを一般質問でもやった経験がありますけれど、そこら辺がまだなかなか改善されていない。そこら辺をどういうふうに考えるかということ。

それともう1つは、同じく概要書の10ページに下伊那赤十字病院の補助ということで、地域福祉医療介護総合確保基金事業ということで5,300万円なにがしが盛られております。一般予算の方では28ページに県補助ということでそれが載っております。それと59ページと67ページに日赤の補助の件、それとこの地域福祉医療介護総合確保基金という事業ということで載っておりますけれど、この部分についての詳細がちょっとわかりませんので、そこら辺の説明をわかりやすくしていただければと思います。

以上3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 固定資産税の関係につきましてのご質問でございます。

令和3年度につきましては、固定資産の3年ごとの評価替えの年にあたるということで、先ほど議員が申されましたとおり、29地区から53地区に状況類似地区を分けて細かく評価をさせていただくというように考えております。

そちらの方の告知ということでございますけれども、町の方ではまず広報の方で載せさせていただいております。それからホームページの方に載せさせていただいております。それからチャンネル・ユーで役場だよりの方で説明の方をさせていただいております。そ

ちらの方で、現在告知の方、させていただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） まず、1つ目のひまわり乗車券の関係でございます。このひまわり乗車券の制度につきましては、そもそも社会活動の範囲の拡大を目的ということで、介護認定を受けられている方、それから障がいをお持ちの方を対象に始まった事業でございます。

それが、平成27年のときに65歳以上の一部の方に対象範囲を広げております。それは車両を保有していないか、免許を返納した方、それから常に外出を支援してくれる方がいない方、それからバス停が遠いか、近くにあっても利用が難しいという、この3つの条件に合った方については、65歳以上の方も対象となるというふうな形で拡充をさせていただいたわけでございます。

ただ、65歳以上の方につきましては、公共交通の中で無料でバスに乗っていただくことができますので、現在言ってみれば二重で補助をしているというような状況かというふうに思っております。

そうした中で、来年度公共交通の関係でアンケートをとるということになっておりまして、そのアンケート結果から課題等を拾い出しまして、方向性を定めていくということで考えております。

そういった中で、またこちらにつきましては整理をしながら考えていきたいというふうに思っております。

なお、免許を返納された方につきましては、返納時にタクシーが1割割引になる制度もございますので、ぜひそちらの方もご利用いただければというふうに思っております。

それから2つ目のご質問でございますけれども、予算書の59ページのところにございます下伊那赤十字病院に対します地域福祉医療介護総合確保基金事業補助金ということで5,336万円でございます。こちらにつきましては、歳入にも同じ金額が載っているわけですが、具体的な内容といたしますとこれ単年度のみのものでございまして、下伊那赤十字病院が介護医療院転換にかかる開設の準備金として、県から町へ補助がありますので、それを町から赤十字病院の方へ補助をするというものでございます。

今、現在、下伊那赤十字病院では、療養型の病床を40床ございますけれども、そちらをすべて介護病床の方へ転換をしていくということでございます。これは、国で2025年問題、団塊の世代の方が後期高齢になる2025年の前の2024年までに療養病床を介護医療

院へ転換するよという国の方針に基づいて実施されるものでございますので、その事業を実施するものでございます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） それぞれ回答いただきました。

まず、最初に評価替えの件でありますけれど、告知を広報とかチャンネル・ユー、ホームページで行っておるといご回答でありましたけれど、前々からも言うておりますように、それだけでいいのかなというような気がしております。それで全部町の方では、告知したからもう終わりというんじゃないくて、例えばこの市街地宅地評価法というのは、松川では初めての制度であります。そこら辺の制度を、該当する地域の方にはぜひ地元の自治会等々にも行って、きちっと説明してあげないと、後々問題になってくるんじゃないかなと思います。今までチャンネル・ユーとかそこでもう告知とるからというよな木で鼻をくくったよな返答じゃなくて、細かいところまで告知しなきゃいけないんじゃないかなというような気がしております。

それで、宅地状況類似地区と市街地評価法を導入する、要するに路線価格を導入するところが、地域が多分またがっているんじゃないかなと思う。一緒にはなっていないんじゃないかなというような気がしておりますけれど、そこら辺はうまく区分けができていのかどうかを1点お伺いしたいのと、今言ったよにこの担当のどこ行ってね、きちっと説明してあげるのも重要ですよということについてのその説明をお願いしたいと思います。

それでひまわり乗車券の方に関しては、今、課長の言われたとおりであります。確かに返納するとタクシーの1割割引券をいただきますよというのは、制度の方であります。とはいえ、これからアンケートをとるといことでありますので、その結果を見ればだんだん出てくるかと思っておりますけれど、それを例えば今やっておるデマンドで対応できるかといと、あるいはフルーツバスは駐車場が決まっておって、そこまで歩いていくになかなかもうご年配になると足腰が弱ってなかなかそこまで行けませんよと。結局は、タクシー券がもらう方が、そういう方には非常に便利に働くと思うんですよね。そう考えていくと、デマンドというのも今、実験やっておりますけれど、果たしてどうかなというような気がしております。

そこら辺の対応の仕方をひとつお伺いしたいと思っております。

それと今、赤十字の方が、今度は介護医療院ということで病院をそういうふうに変更していくということになります。そのときに松川、あるいは今まで日赤にお願いしているい



ろの皆さんが治療したりいろいろしておる、そういう部分に関しての変更等々があるのかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） まず、状況類似地区とそれから路線価地区のダブりの関係でございますけれども、そちらの方は区分しっかり分かれておりますので、ダブりはございません。

それと周知の関係でございます。固定資産税につきましてですが、税の関係につきましては個別の要因がどうしても出てきてしまいますので、一律の説明、私どもが今、考えておるのは、一律の説明でなくて個別に説明の方をさせていただきたいということで、変動の大きい部分については、個別に通知の方をさせていただいて、説明の方をさせていただきたいというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） デマンド、あるいはフルーツバスで対応しきれのるかどうかというご質問だったかと思えます。

先ほど保健福祉課長から言いましたとおり、令和3年度に高齢者の皆様方から実はタクシー助成はどうかですとか、あるいはひまわり乗車券の増額に関する意見もいただいております。

高齢者の皆さんのニーズを把握するといった意味では、今回、令和3年度にアンケート調査を実施するわけなんです、本当に適した運行形態は何かといったところ、そこら辺を探してまいるということです。

想定なんです、結果じゃなくて想定なんです、タクシーが多いかなというのが想像はできます。

ただ、実際に調査をしてみなきゃわからないと思えますので、数字的なものも出てきますので、そんなことをやってまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 答弁がありますが。

米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 介護医療院の関係でございます。

介護医療院の特徴といたしますと、医療機関であるということで、医師が24時間駐在する施設もありまして医師がいるということ。それから、そういった関係で、医療的ケアにも対応ができるということになってまいりますし、長期の療養が可能ということになり

ます。

実際、どんな方が利用できるかと申しますと、要介護認定を受けている要介護1から5までの方という形、方が申請ができるという形になります。

ただ、今現在、療養型病床に入っている方が様々いらっしゃいますので、そのまま引き続き介護医療院の方へできるかどうかということは、ソーシャルワーカーの方とご相談をいただいて、継続できるかどうかという判断になろうかというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 町税の方は、ぜひ個別相談で通知をつけるということですので、その方はぜひお願いしたいと思います。

今のデマンドの方は、委員会の方でまたお願いしたいと思います。

日赤の方の件に関しては、従来どおりの現在行っている診療等々には影響ないというように解釈して、町民の皆さんも大丈夫というようなことだと思いますので、そのように解釈してよろしいわけですね。そこだけ確認して質問を終わりにします。

○議長（黒澤哲郎） 関連質問、森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 今のお答えをしておいてからでもいいんだけど、私もやっぱし3つ同じことをちょっと考えておったので関連でお願いをしたいんだけど、まずその今、お話があった固定資産の変更でありますけれども、3年にいっぺん見直しと、このことはそういうことでおるんでいいんですが、この今回1,440万円減ったわけだな。その町にとっては、自主的な財源ということで非常に大事なところなんだけれども、減るということは町民にとってはいいことなんだけれども、今回の改正で具体的にどういうことでこの減額になった。どういう施策のために減額になったかということをもまずきちっとお聞きをしたいというふうに思うんです。

それでお話にあったように、路線価を入れてということでもありますけれども、それももう国交省ですか、路線価の発表というのはあんまりきちんともうやらなくなったんじゃないかな。そういうことなんで、路線価を入れていくというのは、税金の徴収としては逆行しておるといような話を聞いたことがあるんで、そこらあたりの見解をきちんともういっぺんお話をいただきたいと思う。

今回、図面もいただいたけれども、新井の町を中心に街区は路線価をというお話だけれども、果たしてそういうことでいいのかどうかという議論がちょっとあんまり深まっておらんというふうに思うんだけど、そのあたりをもういっぺん見解をお聞きしたいというのがまずあったわけでありまして。それが1点。

それからもう1つは、その今の日赤のことでありますけれども、従来国からは日赤には1,000万円ほどの補助が下りておるわけなんだけれども、それとは別に今度は県の方で今、お話があった療養施設を介護の方に2025年問題があるんでというようなお話であります。そのことはいいんだけれども、その今、中平議員も言われておったけれども、日赤病院自体を介護療養施設を主に今、40床と言ったかな、40床動かすということなんで、非常に日赤自体の経営がこんなことを言っているかわからんけれども、松川荘に大分似てきて一緒にやった方がいいぐらいの話ではないかというふうに思うんだけれども、そういうところの突き合わせというのをきちんとしてあるかどうかということでありまして、前々からそんなお話もあるけれども、日赤病院自体が地域の住民のその診療ももちろんやってもらわなきゃ困るんだけれども、介護施設としての機能もこれから大きくそっちへ動いていくということになると、松川町全体と考えたときには医療体制のことへ結構大きく変わっていくということにもなるんで、日赤は町にとっては非常に大事な施設でありますので、ある程度合意の中でいろいろやっていくということでないで、県で単年で5,000万円ばか金くれるで、すぐそっちへ手を挙げてほしいというようなことでは困るんで、そのあたりの話し合いがどのぐらいできておるか、きちんとお話をいただきたいと思います。

それからもう1点、そのひまわり乗車券でありますけれども、私も前々から19,200円というのが果たしていいかどうかということはずっと思ってきました。地域構想があるんでそっちを利用すりゃいいという話もちろんあります。65歳以上の方でも今、該当しておらんでほとんどもう若い頃と同じぐらい飛んで歩いている人もおるんで、年齢でというのはやっぱりどうかと思うんだけれども、今、お話があったように、老人世帯だとか、車がないとか、いろんな条件の中でそれに該当するということはいいことだと思うんだけれども、むしろそのデマンドも今、一生懸命検討しておるんで、早速なことは言えれんけれども、町内にはタクシー会社1社あるんで、それをもう上手に使うって、タクシー券のような格好でいくという方法もあるわけで、その学生だとか、常時の方はともかくとして、それはスクールバスまた出したっていいんだけれども、タクシーを使って有効に便利にやっぱしやるということが今様の交通の施策ではないかと思うんで、協議会の方へ毎年5,000万円からのお金をつぎ込んでやっておるということももちろんいいんで、それはデマンドの方へいっちゃうんでそれは担当委員会をお願いをするつもりでおるけれども、私が申し上げておるのはそのひまわり乗車券の要するに一生懸命生きていくためになかなか重度の障がいを持った方やいろいろの方は大変なんで、その19,200円というのが前に基礎を聞いた覚えもあるんだけれども、もう少し上げた方がいいんじゃないかと私現実的には思っ

ておるんで、そこらあたりの検討をなされたようなふうにはちょっと思えんので、そのあたりをちょっとお聞きしたいと思う

その3点お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） まず、固定資産税がというか、土地の方が減った理由でございます。まず、今年といたしますか、令和3年度につきましては、新型コロナウイルスの関係がございまして、課税標準額、税額を計算する額なんですけれども、そちらの方が据え置きになるということになっております。なので、税額自体は上がらないというふうな形になります。

その上、ご存じのとおり、地価が下落をしておりますので、その下落の分は税額、税が減ってくるというような形になりまして、税の方が減っておるというのが状況でございます。

それから路線価の関係でございますけれども、長野県77市町村のうち現在30市町村が路線価の方を導入をしておるという状況でございます。

路線価、税務署の方で路線価の方を導入をしておったんですけれども、そちらの方が路線価の方をやめていっているようなのが状況でございます。

これについては、市町村の固定資産税の関係で評価の方が安定をしてきたということで、どうも同じことをやっておってもということで、税務署の方がやめてきておるということで、町の評価としては路線価の方をして、きちんとした評価の方をしていくというのが必要かというふうに思いますので、今回、路線価の方を導入をさせていただきたいということでございます。

評価につきましては、路線ごとに評価額を設定をさせていただくのと、あと地域の駅の近いところとか、役場の近いところと、そういったところを評点をつけて評価をしていくということと、それから間口、奥行きといたしまして、土地の要因についてそれぞれ評価の方を評点をつけていくということで、細かい評価ができるというようなことで路線価の方を導入をさせていただくということでございます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） まず、1つ目の介護医療院の関係でございますが、こちらにつきましては、平成30年からこの制度ができてまして、もうこれは2024年までには実施をしなければならないということで決められておりますので、こちらにつきましては病院の方で

以前からこれが課題としてずっと話し合われてきたことが今回令和3年度になって実施をしていくことで、これはもう国の流れの中でこれはやむを得ないかなというふうには思っております。

ただ、今、ご指摘のように、やはりその介護というところの部分が強く出てまいりますので、今後、その特養との合致区というような以前にも話がありましたけれども、それにつきましては、この予算書の58ページのところになります。58ページの一番下の高齢者福祉費のところの下から2番目になりますけれども、医療、介護の検討会のアドバイザー16万5千円を今回新たに計上をさせていただきました。これは今、今年度から立ち上がっております医療、介護の検討会の中に各種統計ですとか、将来的な方向性、それを専門的なアドバイザーに入らせていただきまして、地域の医療需要ですとか、利用状況のデータ等を分析しまして、病院と特養、今後どうしていくべきかというところをそういった専門家も入れながらちょっと話し合いを進めていきたいというふうに考えております。

そうした中で、方向性を見いだせればというふうに思っておりますので、この医療院の転換はやむを得ないことかもしれませんが、将来的なことというのはここでちょっと検討を進めていきたいというふうに考えておりますのでお願いしたいと思います。

それからひまわり乗車券の関係でございます。

19,200円ということでございますけれども、現在、発行状況を見てみますと、介護度3以上の寝たきりの方の申請が68%、それから認知症の方が58%、身体障がい者の3級以上の方が55%。療育手帳のA判定の方67%、精神の2級以上の方が46%ということで、6割から7割の使用率という形になっております。

特に今回、そういった利用率というところの中で、この単価について特に検討ということとはしてないんですけれども、窓口これから申請の中でお見えになる中で、少しちょっと聞き取り等を行いまして、単価の引き上げが必要であればまたはその来年の事業の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 固定資産の区分を26だったかな、26を55だったかな、53か、そういうことでもう少し細分化をして、あんまりその荒々しい荒々しいというか、大雑把な網をかけるんでなくて、細かく細分化していくということが非常に散々言ってきてようやくなったということだと思っただけけれども。それと併せて、今言ったように路線価を入れたので、そのタイミングとしてはそういうことでいい時期には当たると思っただけけれども、その外部で路線価が入ったことによって、上がる人は多分出ると思う。例えば駅に近けりゃ

今までより上がるだろうと思うし、そういうようなことの中で結構その混乱があると思うんだけど、税を納める方というのはあんまりそのことがピンとわかっておるかどうかなと思うんだけどね。やりようについてはこっちでやらせてもらって、固定資産税いくらでありますってという通知を出すだけ。出すだけってということもないんだけど、そういうことだととられておる方はどんなふうでとられておるかあんまりわからんのかなというような気もするけれども、町民の皆様だって勉強しておるんできちっとわかっておる方も大勢おると思うけれども、結構その私自身は税をかける方策としては大きな変更だと思ってるんで、税のことはかなり慎重にやらないかんし、きちっとした徹底をせにやいかんし、わかってもらうような努力をせにやいかん。これはもう欠かすことのできんことだと思ってるんで、行政というのはその税金を納めてもらってやっておるということにそこで立って仕事をしておるわけだから、一番肝心なことなんで、そこらあたりが先ほど中平議員も言われておったけれども、私自身もいまいちきちっとわかって税を納めてもらうということにはなっておらんそういうその努力も足りんなと、そんなふうにしておるけれども、そのあたりは一生懸命課長の答弁でやっていただいておりますということだけれども、きちっと個別に対応するというお話があったんで非常に結構なことだと思ってるんで、大きく変わった人もおるかもしれんし、そういう方は当然こんなに変わっちゃってどういうわけよという話に当然なるんで、きちっと対応はできるということで、そのことを特にお願いをしておきたいと思います。

それから療養型を介護型にしていくというお話で、今の世の中ではそれは当たり前の話だと思ってるんだけど、そのそのことによってこの松川町の医療をこれから維持していく体制があんまり大きく変わってしまっちはちょっと困るということがあるんで、今も16万円ながしで相談員をお願いをして検討していくということがあるんで、それをうんと期待をしておるけれども、現実問題としては町内にはいくつか病院はあるけれども、総合病院としてはやっぱり日赤に頑張ってもらわなきゃしょうがないんで、今申し上げたようなことを特に注意をお願いをしたいと思います。

ひまわり乗車券はまた今、お話のようにもうちょっと利用率があると思ったら65%だとかそんなふうな数字だったら今。

それでこの介護の3以上の方が68%、認知症の方が58%、障がい3級以上が53%ということなんで、申請がない方というのは、家族の皆さんがなんとかしておるということかな。そういうことももちろんあると思うんだけど、そういう境遇にある方は非常に幸せだと思ってるんだけど、お願いする方がおらんという方で19,200円じゃ半年しかもた

んですぐ使っちゃってというような方も前に幾回かそんなお話も聞いたこともあるんで、私が承知してからは一変もその改訂も何にもないし、ずっとこれできておると思っておるんで、そのあたりは特に留意をされて、いろんなものをアンケートとるというお話もあつたり聞き取りもするというものでありましたので、意を使ってちょっとここらあたりを考えてほしいと思います。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） ありがとうございます。

まず、税の固定資産税の公平性ということで、きちんとした評価の方をさせていただいて、説明のできる状況のものを作りたいということで今回やらさせていただいております。

それで丁寧な説明の方に努めて、町民の方にわかっていただけるように説明の方をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ひまわり乗車券の関係ですけれども、ちょっと聞き取りの中で、やはりどこの人たちが一番その必要としているかというのをやっぱり見極めていく必要があると思いますので、その辺の要素も含めて聞き取りの方、していきたいと思います。お願ひします。

○議長（黒澤哲郎） ここでお諮りします。

休憩をとりたいと思いますけれど、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは11時15分まで休憩といたします。

休 憩 午前11時02分

---

再 開 午前11時15分

○議長（黒澤哲郎） 時間となりましたので再開をいたします。

ほかに質疑ございませんか。

菅沼議員。

○8番（菅沼一弘） それでは、2、3お伺いをいたしたいと思います。

まず、112ページでございますけれども、保健体育総務費。

○議長（黒澤哲郎） 会計は、一般会計でよろしいですか。

○8番（菅沼一弘） はい、一般会計です。

112ページでございます。

○議長（黒澤哲郎） 菅沼議員、マスクを。

○8番（菅沼一弘） すいません、大変失礼しました。

112ページの保健体育の総務費の中で、ハーフマラソン担当職員の給与やいろいろな挙が  
っておるわけですが、これに対して本年度は中止というような形になっておったか  
と思います。これは、今までの検討過程の中での予算、また来年も検討されるというよ  
うなことかとは思っておりますが、その点についてちょっとご説明をいただきたいと思  
います。

それからまた続いて、来年度も継続できるかどうかというような形の中で説明ができた  
らお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 来年度のハーフマラソンについてのご質問をいただきました。

ご存じのとおり、コロナの影響を受けまして、平成2年度につきましては中止をいたし  
ました。令和2年度中止いたしまして、令和3年度におきましても現在は実行委員の決定  
により中止の方向で進んでおります。

したがいまして、今回の当初予算につきましても、人件費の1名減、それからt o t o  
の助成金の減とハーフマラソン事務局への補助金の減を計上という形でゼロの計上でご  
ざいます。

ハーフマラソン担当職員1名残しましたのは、来年度に向けての準備の判断をしていく  
ということを見据えまして、生涯学習と男女共同参画係に1名残しまして、この係の事務  
をしていただきながら、事務局の運営の補助をしていくという考えでございます。

実行委員のお考えといたしましては、賑わいが戻ってきてからでないといけないという  
お考えでございますので、今後の感染状況、またワクチンの接種状況を考えながら来年度  
令和4年にできるかどうかを判断してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 菅沼議員。

○8番（菅沼一弘） ありがとうございます。

今のハーフマラソンにつきましては、3年も4年も継続されて、全国に知られるような  
ハーフマラソン大会であったかと思えます。



そんな形の中で、あくまでもまた来年から継続できるような形で検討していただきながら、ぜひ実行していただけるような形をとっていただければありがたいと思いますが、そんな点について。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） ご要望として承りました。

実行委員の皆さんとまた検討しながら支えられるようにしてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 休憩を挟んで質問させていただきます。

昨日の町長の施政方針の令和3年度へ向けての施政方針の予算の提案をお伺いいたしまして、少し聞きたいことがありましたのでお聞きします。

2ページの下にもありますように、昨年度より6.4%増の一般会計の増額という形で、10年間で過去最大規模となっています。そういった提案でありました。

その拡大した町長としては、2回目の予算ということですので、特にその経験を1年目の教訓を活かしてから学んで来年度へ向けての目玉というか、町長からの出る予算としてどこら辺のことを一番やっぱり重点を置いて取り組んでいきたいかということのを改めてもう一度かいつまんで説明していただければと思います。

併せて3ページに財政調整基金からの取り崩しが、あとふるさと応援基金の取り崩しということでそれぞれ金額が出ていますが、こうやって基金の取り崩しというのの使い方というのは、ちょっと私も不勉強なもので、この場でお聞きするのもなんですが、特定の何かしら特別にやっぱりこの基金というものを使って仕事をする場合に使われるのか、一般の財源にもただその予算、収入と支出の差で補うためにはどんなふうにも使えるのか、基金というものは、そういったことについてちょっと初歩的なことですが、お聞きしたいと思います。

それからそういったことと、あといくつかもう1点は、予算書の方について、教育委員会、社会教育関係の方で図書館と保健体育の今、出たその前のページですが、106ページですね、社会教育費。全体としては、比較として1,178万5千円の減ということですが、特に社会教育総務費とそれから目の3番目の図書館資料費というのが881万円の減となっています。この減の理由は何かというふうなことと、それから今、教育委員会の中でいきますと、学校関係の費用等はいろんなトイレの改善等も含めてそういった関係もあるの

か、増額ですが、社会関係が少し減っているということについての理由をお聞かせ願いたいというのと、あと細かいところですが、伊那大島の駅の需用費のところにあります、例えば駅の構内にあるトイレのトイレットペーパーというのはこの需用費に該当しているのかどうかということをお聞きします。

ちょっと使いときにトイレットペーパーが補充されてないという現状もありますので、これは町なのかJRなのか、ちょっとこの需用費のところに書いてありましたので、45 ページです。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員、項目は3項目ぐらいにさせていただかないと。

○2番（米山義盛） そいじゃそれだけとりあえず。

○議長（黒澤哲郎） 3回の質問機会がありますので、分けて発言するとか、2巡目に質問をするとかお願いをします。

○2番（米山義盛） わかりました。そいじゃお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 米山議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、予算の編成方針についてのご質問でございました。今年が目玉的なものというところがございます。一番は、育てる施策への注力ということで、子育て世代包括支援センターを立ち上げるということがございます。

また、育てるという施策の中で、アプリの導入や、また地域を育てるということで地域活性化企業人。さっきと同じ話になります。やはり地域を育てる、子どもを育てる環境をつくっていくというところに今回尽力をしたというところがございます。

その中で、大変去年はやはり無駄な予算がないかということで、大変前年度骨格予算だった平成31年度に比べましてさらに下がったということで大変ご指摘をいただきました。

今回、施設の改修等もありまして若干増になっております。

やはり財源のこともありますので、すべて思い通りとはならないにしても、かなり大きめの予算をつけました。

さらにこの中でコロナウイルスの対応につきましては、この中で臨機応変にまだまだとっていかねばいけないということで、緊急的なものは臨時議会を開いていただき、補正でまた対応していくというような今回予算組みになっております。

○議長（黒澤哲郎） 久保副町長。

○副町長（久保友二） 私の方から基金の関係をご説明をいたします。

基金には3つ種類がございます、1つは財政調整基金、それからもう1つは減債基金、

それからもう1つが特定目的金というふうに種類が分かれておりまして、財政調整基金につきましては、いわゆる歳入歳出のギャップを埋めるために取り崩しをしたり、あるいはお金が余った年は積み立てたりということで調整機能ですね。ですので、特にその使い道の目的が決まっているということはありません。

それから減債基金というのは、借金ですね。起債の返済をするときにその基金からお金を繰出してというので使っております。

もう1つは、その特定目的基金になりますけれども、先ほどおっしゃられたくだもの里まつかわ応援基金ですとか、そういったものはそれぞれ基金の設置条例というのがございまして、その条例の中でこの基金はどのような経費に充てられますというようなのが規定されておりますので使い道が決められております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 米山議員のご質問についてお答えいたします。

社会教育費の1,178万5千円の減の要因をというご質問かと思えます。

大きくは人件費になります。社会教育総務費にありますところなんですけれども、2年の7月に行いました災害によりまして、1名建設課へ異動になりました正規職員が1人減っております、昨年度の当初予算に比べまして来年度そのまま減員のまんまでいくということで、1人分の一般職員の減になります。

この職員の欠員につきましては、来年度につきましてハーフマラソン事務局からこの職員のフォローを充てる予定でございます。

また、図書館につきましても、昨年係長が1名いたんですけれども、現在私が4月から兼務という形になっておりまして、1名の係長の人件費そのものが減額になっております。

1名減でございますけれども、昨年の予算からお認めいただきまして、図書館の司書が1名、会計年度任用職員が増員になっておりますので、体制的にはそこまでの無理はないんですけれども、全体的に1,000万円の減額というような数字的にはそういうふうには表れております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 伊那大島駅のトイレの話のご質問でございます。

私ども町では、伊那バスに駅員さんとして4名お願いしております。その方がそのトイレトーパーの様子を見たりとかしております。もちろん消耗品費でトイレトーパー

一用意いたしますが、先ほどちょっと置いてなかったというような話も聞きましたので、ちょっと注意してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 今のそいじゃ図書館の資料費が減額されているということではないということですね。それだけちょっと確認できればいいかと思います。

とりあえず以上で。

○議長（黒澤哲郎） それではそのほか質疑ございますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田亮） それではお聞きしたいと思います。

まず、1点目です。前段からほかの議員の皆さんからもいろいろ質問が出ていますし、システム関係についての包括的なことをお聞きしたいと思います。

システムに関しては、非常にいろいろと問題ありという認識はあるみたいですが、ずばりこの町の行政運営にかかわるシステム費用って全体で今、いくらぐらいなんですかね。正確な数字は必要ないです。7桁丸めて100万円単位で結構ですので、とにかく今、一般会計も全部特別会計もすべて含めて、町のシステムの運用、保守、リース、いろんなものに関して負担金、そういったもの結局トータルどんぐらいなんだってという認識なのか、それがパッと答えられるかお聞きしたい、それがまず1点ですね。

それから2点目です。2点目は、一般会計の121ページ以降かな、121ページの後半の長期継続契約で要するにリースですね。めくっていただくとずらっとリースが載っている、リース、リース、リース、リース、リース、リース、リースって126ページ載っているのかな。最後の方は、公用車とか車なんかのリースがありますね。なんでリースなんですかね、どうしてリースなのか。買い取りじゃなくてそのちゃんとした根拠を説明してください。

はっきり言って巨額ですね、このリース金額ね。町の財政のかなりの割合を占めていますけれども、こうリース、リースってなるにはなんかの理由があるんだろうと思いますね。それをきちっとお答えいただきたい。

それから3番目です。一般会計の25ページ、ちょうど真ん中辺の上から3番目かな、自衛隊の募集事務についてであります。何年か前にほかの議員さんから一度質問があったと思いますが、改めてお聞きしたい。個人的なことですが、私の娘のところにも突然自衛官になりませんかというはがきがまいりました。

町が自衛隊の協力本部かな、飯田のそこに提供していると思いますけれども、どういう形で提供しているんですかね。例えば紙で渡している。もしくはデジタルデータで渡している。それとも帳簿を見せて協力隊員の方々が書き写しているとか。それは何を根拠に住基法で定められた個人データを出しているのかお聞きしたい。

以上、3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） システムに関しては、各課に渡っておりますので、全体でいくらかというのはそれぞれの課でないと足してみないとわからないところがありますが、49 ページ、一般会計 49 ページですが、情報政策費として 3,414 万 8 千円、私どもが持つておるいわゆるシステムに関する部分。そうすると私どもの部分に関しましては、その前の 41 ページ、ページ 41 ページですが、財務会計システム等のシステムの関係もございまして。そこへいきますと、大体概ね 1 億円くらいのもの、ざっくりですが、そのくらいになります。当課では 1 億 4,000 万円くらいになろうかと思っております。

すいません、全部は把握しておりませんので、すいませんがよろしくお願いします。

あとリースに関してのご質問でございます。

リースに関しましては、それぞれやはり財政的な面からも申し上げますと、一括で購入という形になりますと、どうしてもその当該年度に負担がかかってしまう。それでリースをして分散させるという、そういう考え方があります。

あとそれぞれ更新ですとかそうした場合に、リース期間中の保守点検等々の考え合わせますと、そういった方針も的確にできていくということで、リースを使っておるというふうに認識しております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 自衛官については。

田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 自衛隊の募集事務にかかわる関係でございます。

町の方では、募集事務といたしまして、広報誌への募集の掲載ですとかポスターの掲示、また警戒の応援、そんなようなことをやっておることに対する収入という形でございます。

それでご質問のありましたどういう形でその対象者に情報を提供しており、どのような渡し方というような形でございます。これについては、ちょっとこの場で正確にお答えできませんので、ちょっと時間いただきまして、すいませんがちょっと調べさせていただきたいと思っております。

すいません、よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 町長・副町長はいかがですかね。システムの総費用についてお答えできませんか。

実質ナンバー3のまちづくり政務課長が全体把握してないというのははっきりってどうかと思っていますね。町長・副町長はいかがですか。ちょっとそれについて、これは1回目の質問の答弁だと思いますので、併せて言及いただきたいと思います。

それから今言った横の連携、横の連携って、昨日の分課条例でも言いましたけれども、横の連携がとれていけばそういう情報が集まっていなければおかしいじゃないですか。システム代がこんだけ問題になって膨れ上がっている。さっき町長「五月雨式」って言いましたけれど、五月雨どころじゃありませんよ。ゲリラ豪雨ですよ。ものすごい数のシステム代です、私が勘定した。どう認識しているんですかね。金額ぐらいは把握してないんですか。何十1円まで聞いていませんよ。何億円ぐらいつか、何億何千万円ぐらいいんですよ。その辺をきちっとお答えいただけるんならお答えいただきたいというのがこれ1回目の質問の答えなんで併せてお願いします。

じゃあ2回目の質問でいきますけれども、今言ったように、どのくらいの金額把握というか、ボリューム把握感を持っているのか知りませんが、先ほど米山郁子議員も言いましたけれども、それつかめなければ情報政策のグラウンドデザインなんて描けるわけじゃないじゃないですか。専門職員を1人か2人入れたからと言ってかけるもんじゃないって前から言っていますよね。我々システム業界はそんな簡単なもんじゃないんですよ。

ですので、このままいけばどんどんどんどんシステム費膨らむ一方で見直しはできない。それこそどんどんどんどん新しいものが増えていく。アプリは増えていく。もう收拾はつかないですよ。

全協でも指摘しましたけれども、一体どういうふうなお考えを持っているのか。何年ぐらいの計画でどういうふうに収束させていくつもりなのか、それをきちんと説明してください。

それからまずリースの件について、次はリースの件いきます。

今のなぜリースを使っているかという説明はいただきました。まず1個は、一括で買うとその年の負担が例えばじゃあ500万円の車を買ったら500万円という出費が出ちゃうと。リースだったら例えば5年償却で100万円ずつの計上で済むからという話ですよ。それは財務的な問題ですよ。一般企業だってそうですよ。普通の引当金、ここら言えば

台帳ですか。財調から 500 万円かかって財調から 400 万円充てる。次の年は、その差額を返すということで、ちゃんとそういうふうな形であれば別に財務的な問題は何もないわけですよ。500 万円の車買って 500 万円出たけれど、400 万円財調から入れる。財調には今度空きがあります。でも、次の年は、財調に 100 万円返す。財調マイナス 300 万円。次の年は、財調から 100 万円返す。財調マイナス 200 万円、普通の会社みんなそうしていますよ。

で、リースの何がいいかといったら、結局今言った償却の関係ですよ。減価償却費で費用を落とせるからですよ、はっきり言って。でも、町の公会計で考えたらその概念はないわけですよ。ですので、かえってお金がかかっていますよ、リースを使うことによって。

メンテナンスだけだって言いましたよね。お聞きしますけれども、メンテナンスのことも含めて、どういう業者にどういうふうにやってもらっているのか。メンテナンスは当然町にもいっぱい業者があります。例えば車の例でもそうですけれども、町として保有していれば町の車事業者、自動車事業さんに仕事を振れるわけですよ。車検なりメンテナンスなりを。それをメンテナンス業者というか、リース業者にみんな持っていかれているわけですよ。リース業者も町の業者さんですかね。それならいいかなと思いますけれどもね。固定資産とリースについて、この巨額のお金のリースについて、いま一度、町長・副長どちらかの認識をお聞かせください。

3 点目、自衛隊に関してはお答えちょっと保留ということで結構ですが、質問の再確認をいたします。私が聞いているのは、うちの娘にきたことをブーブー言っているんじゃないありません。自衛隊にどういう形でデータを渡しているか。住民基本台帳という恐ろしく個人情報詰まった情報をどういう形で、どういう法律に基づいて自衛隊に提供しているんだ、そこを聞きたいわけですよ。自衛隊は、そのデータを持ってうちの娘に DM を送ってきたわけですよ、結局はね。

町民に対してどんどん募集をかけていたなんて私聞いておりません。どういうふうに、外国から見ればジャパニーズアーミーと言われる軍隊にどういう根拠で個人情報を流しているんだ、その方法は。それを聞いているだけですから誤解のないようにお願いします。

では、その自衛隊の件はあとでお答えいただきまして、前段に 2 本お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

本当にシステムがどんどん膨大になっているというのは、当町のみではなく行政全体の

問題とっております。

まずは、計画の話でございます。システム調達の共同化を今回乗る話になりましたが、それにいたしましても令和7年で国で統一していくというようなその標準化システムを作るという話があります。そこに向かって我が町だけではなく、ほかの町村と一緒に協力をしてやっていくというところでございます。

金額については、その研究のときにまとめたものがあるんですが、ちょっと今、パッと私も出ませんので、町中の金額すべて網羅しているわけではないということをご理解いただければと思います。

また、リースの話でございますが、前提としまして、すべてリースしているわけではなく、当然おびただしい数の購入しているものもある中で、このようにリースのことについては出しております。その中でかえってお金がかかるのではないかというようなご指摘をいただいております。やはり職員の中で、普段からそのものによります。例えば例で言えば車のメンテナンスができる職員というのもだんだん減っている中で、そういうのは契約の中で込み込みで契約をしていくということで、買うよりはお金が伸したとしても人件費と総合的には借りた方がいいだろうというものに関しては借りている。買った方がいいだろうというものに関しては購入をしているというところで理解をしております。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） すいません、町全体のシステムにかかる費用がわかりましたのでお知らせします。

大体2億5,000万円です。

お願いします。

それは整備費用とあと運用の関係合わせてになります。

よろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 自衛隊の関係でございます。

まず、自衛隊の方から依頼がございました。12月の17日付けで町長あてに自衛隊の方から依頼がありまして、名簿の方の提供をいただきたいというような内容でございます。

それで、こちらにつきましては、自衛隊法の第97条の第1項の規定に基づく法定受託事務としまして、自衛官及び自衛官候補生の募集事務の一部を町の方をお願いをしていくというものであります。

それで今回、提供につきましては、対象者でありますけれど、出生年月日が平成11年



4月2日から平成12年4月1日までの男子と女子の方の名簿をいただきたいというような内容でございました。

それで町の方では、これにつきまして、紙媒体で提供をしたということであります。

使用方法については、ただいま議員言われましたとおり、対象者に対してダイレクトメールを送らせていただきたいというような内容でこちらに要望が来ております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 久保副町長。

○副町長（久保友二） 1点、答弁してなかった部分ですけれども、自動車のリースにつきましてはすべて町内の自動車会社、中にリース会社が入るような形にはなりませんけれども、町内の自動車業者を指名をするなりして、入札なりで決めております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 答弁いただきました。

じゃあまず順番にいきます。

まず、システム関係ですね。またあとで詳しくその資料を出してください。私が5年前に調べたときは6億円超えていました。今も私ざっと試算してみましたけれども、この帳簿やらほかの帳簿5億5,000万円ぐらいですよ、2億円なんてとんでもない。2億円だったらどうしてもその紙が見たい。2億円だって言い張る。

私の中では、一般会計の約1割をシステムが食っているんですよ。自主財源3分の1ぐらいですよ、我が町は。その10%を食っているんですよ、システムだけで。何にもそれで効果的な手をつけられずにどんどんどん増えていくと。はっきり言って情報政策に関する先ほど米山郁子議員が言われたような情勢のいわゆるグランドデザインというんですかね、そういったもの5年計画、10年計画の中長期計画を今、すぐにでも作んなきゃどんどんどんお金だだ漏れていきますよ。私、これ5年前から言っていますからね。

その辺のことの現状について、5億円6億円の金をシステム屋さんにはどんどんどん流していくということに関して、なんかその危機感というのはどうなのかなと。危機感があれば今年の予算案に情報政策のプロジェクトチーム立ち上げて、この半年で2億円削減するみたいな目標が載っててもおかしくない。そういう予算案もない。一体何考えているのか。それについてちょっと今後の中長期計画をどういうふうに策定していくつもりなのかということ、期間も含めてきちっとお話いただきたい。

先ほど言った広域で云々というのは、それはあとの話ですからね。我が町はどうするかと聞いているんです。広域がうちの6億円を持ってくれるわけじゃないんですよ。

ですので、毎年毎年5億円6億円の金がどんどんどんん流れていることに対して、どう危機感を持ってどう我が町で解決していきたいのかということを知りたいですね。広域のことは、この際どうでもよろしいというかあとの話なんでね。

それからリースの話でございます。個人的に考えれば皆さん一般的にもわかることですよ。車なんかは、自分で買うという人もいればリース使うというところもある。法人なんか特に多いですよ。リースにはリースによって今言ったその税法上のメリットが大きいから使うんですよ。ですよ、その分高いわけですよ。リースの方が、当たり前ですけども。

固定資産として取得した方が安く上がるけれど、民間企業は一括償却ができないからしんどいって言っているわけですよ。松川町は関係ないですよ、複式簿記じゃないんだから。今言ったように、税調の入り繰りでなんとかなりますよね。ですから、リースを使うメリットはあんまりないわけですよ。

車の例だけになっちゃいましたけれども、今言ったように、町でもって別に町の職員がタイヤ交換しろとかそんなこと言っていないんですが、町の自動車屋さんもたくさんありますので、そういうところに定期的に車検のお願いとか、半年間の6か月点検とかという仕事を振れば、町の経済の効果にもなるし、リースの企業、リースの事業者だけに一遍集中したものを分散もできるし、そのバランスも考えてやるべきじゃないのかと言っているわけです。

このリースの金額見てくださいよ、これ。今言った121から126の巨額のリースを。もし、そういうことをおっしゃるんだったらリース何%、固定資産何%というのが大体把握できててそういうことをおっしゃっているのかな。だとしたらその数字も併せてご答弁いただければと思います。

いわゆる今言ったように、いわゆる町の事業者が経済喚起というふうな意味でも、固定資産で持った方がどう考えても金額的にも安上がりだし、それについて今後でも結構です。どう考えているのかお聞かせいただきたいということでございます。

それから最後。自衛隊の話です。大変な問題だと思っています。今お話伺ったら。

まず、自衛隊法の97条と言いましたね。97条にはそんなこと書いていませんよ。書いていますかね、そんなこと。自衛隊法の97条にそんなこと書いていますか、私、読んだら書いてありませんよ、自衛隊法の施行令の120条ですよ、それは。施行令というのは政令ですよ、法律じゃありません。それよりも前に住基法の11条なんて書いてありますか。住基法の11条に「国の機関から要請があったときは出してもいい。その代わり、その提

供のやり方については「閲覧」って書いてありますよ。紙に出したらアウトですよ。個人情報報を。

何件分だろうと手書きで写させるんですよ。そのぐらい町の情報、個人情報なんていうのは大切なもんなんです。こっちでご丁寧にプリントアウトして紙で渡すようなもんじゃないんですよ。

もうちょっと個人情報に関して、きちんとした自覚を持っていただきたいと思いますが、今後について、取り扱いについて、今言った施行令 120 条で国は閲覧できると言っていますけれども、それはあくまで政令です。法律じゃない。

例えば国税の徴収法ありますね。国税の徴収法の 146 だったかな、146 には同じように国の権限で住民の個人情報とれます。税条例もとれますけれども、きっちり細かく規定していますよ。しかも徴税の法ですよ、ちゃんと法律になっている。政令というのは、法律なる前の閣議決定の段階のものでしょ。それに則ってはいはい、はいはいって紙で出したってそんな話じゃありませんね。何を考えているんですか。個人情報に関しては、もうちょっとセンシティブになってください。

それについて見解を。

以上、3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

システムの総額については、改めて精査してまたお伝えをいたします。

大変加賀田議員のおっしゃる話は、当たり前の話でやはりシステムがどんどん食っているというのも現状でございます。ただ、本当に多岐にわたってやってきたのと、各課で今までシステムが導入してからいろいろなリクエストによっていわゆるカスタマイズされているということが、なかなか毎年入札をかけるとかの弊害に今なっていて、2年間かけて R F Y 等やってきた中でもやはりそこが弊害となって、ほかの社に改めて頼むとなるとさらにお金がかかるというような見積もりが出てくる中で、一番安いところを今とって運用をしているところでございます。

根本的に解決するためには、そのシステムが組める人が職場の中にいるというのが一番いいかと思います。5年前からお話をいただいているようですので、そこはぜひ専門としてのご見識を今後もいただければと思いますので、引き続き大事な問題として取り組んでまいります。

リースに関しましては、私も今、すべて買ったものとリースのものとの表を把握してい

るわけではございませんので、そういったご提案もあるということでお伺いをいたします。

あとちょっと役場の職員のために、タイヤ交換は今、役場職員が分担してやってくれておりますので、そこはできることは自分たちでやるという姿勢で今、取り組んでおります。

購入してやった方が安いという場合もありますので、そこは改めてまた精査しなければいけないとこととして問題提起として受け止めさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） すいません、言葉足らずで申し訳ありませんでした。

先ほどの自衛隊法第 97 条につきましては、法定受託事務ということで、自衛官や自衛官の候補生の募集事務を町村が行わせることができるというようなことです。

それから言われましたとおり、自衛隊法の施行令の 120 条の規定の方に、市町村長の方で自衛隊の募集についてそれができるといようなことが確かに書かれております。

それで、データの関係でありますけれど、自衛隊の方から渡したデータについては、独立した鋼製鍵付きの金庫の方で保管しまして、定期的に点検を行って、使用後は役場に返却するといようなことで、紙で渡したといような状況でございます。

加賀田議員さんの方からご指摘いただきました個人情報の扱いにつきまして、再度閲覧しか本来させることができないといようなことを指摘いただきましたので、再度個人情報の取り扱いについて、きちんと勉強して対応していきたいと思っておりますのでお願いします。

○議長（黒澤哲郎） そのほか質疑ございますか。

松井議員。

○13番（松井悦子） そいじゃ3点お願いをいたします。

一般会計の 94 ページですね、94 ページ、12 節の委託料になりますが、公園施設長寿命化計画策定について、これについてちょっともう少しご説明をいただきたいと思っております。

それから下水道会計の 3 ページ、4 項ですね、3 ページの 4 項、受益者負担金といようなところがございますね。受益者負担金 1,000 何百万円ですかね。これについては、下水道加入率、それからどのくらいの世帯を想定しているのか、そんなところをちょっとお聞きをしたいと思っております。

それから 3 点目ですね、基金についてお伺いをしたいと思っております。

先ほど米山議員の方から基金について質問がございましたが、当初予算の概要の最終ページ 21 ページ、20 ページです。基金の推移というのが示してくれてあります。これについては、見たとおりだんだんに基金が減ってきておると。

遡ってみますと、竜口町政のときに基金が大分増えたということがございました。その

後、深津町政になりまして、議会の私もその1人かもしれませんが、議会の何人かも基金を積極的に使ってお金を活かしていくのがいいのではないかという、度々そういった指摘もありまして、そればかりではありません。当然、基金を使わなければ事業ができないという、そういう時期が来ておったというふうに私は理解しておりますけれども、多くの事業にも使い、今日に至ってきたとそういうふうに思いますが、その中でついに財政調整基金が8億円ということになったという。私はもうこれちょっと限界に来ておるなというふうに思っております。

飯田・下伊那では、下條村なんかは今、40億円くらいの財政調整基金を持っておりますが、そんなになくてもいい。こんなになくてもいいけれども、松川町の規模で8億円まで減ってきてしまったという、このところについて、どのように考えておられるか。

以上、3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 一般会計の94ページの関係で公園の長寿命化計画のご質問をいただきました。

公園の長寿命化計画、名前のとおり長寿命化ということであります。

この目的なんですけれども、公園施設の維持管理におきましては、子どもをはじめ、利用者の安全確保を最優先にしながら、より厳密に施設の安全性や機能を失われないように予防していくことを求められている状況でございます。

土地公園施設の老朽化に対する安全対策の強化と将来の改築、また更新にかかるコストの縮減や平準化を図ることを目的として策定するのが長寿命化計画でございます。

この効果でございますが、今回のこの長寿命化計画に関しましては、社会資本整備総合交付金事業ということで、50%の国の補助がいただけると。それから公園の長寿命化を作った段階で、新たに施設の改修とか、新設をした場合も補助が50%もらえるというような内容でございます。

ただ、施設だけではなくて、長寿命化の対策によるこの効果というものが、計画的な公園施設のストックマネジメント及び住民の安全安心な公園利用に寄与することが期待されるということでございます。

計画的に施設の改修をして、長寿命化となりましたら、多くの住民の皆様の憩いの場になればということで、長寿命化計画を策定するものでございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 質問、答弁の途中ではございますけれども、12時になりましたのでここで

昼の休憩としたいと思います。

1時再開としますのでよろしくお願いをいたします。

休 憩 午後 0時00分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（黒澤哲郎） 時間になりましたので再開をしたいと思います。

松井議員が所用により中座しておりますので、先ほどの質問、答弁についてはしばらくの間、保留といたしまして、次の方に質問に移ってまいりたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） それでは3点ほど質問させていただきます。

まず、予算のことについての質問なんですが、議会費になるのが、総務費になるのかわかりませんが、議会の関係でICT化とコロナ対策についてお聞きしたいと思います。

町の予算の執行において、議会の議会運営には必ず必要なものだと思っておりますが、コロナ禍の中で1年以上がたっている今ですけれども、議会事務局の正副議長の席をはじめ、ここの議場や議員控え室に対して感染対策が何もできていないと私は思っております。

先ほどのお昼に関しましても、本来だったら全員が一緒に食事をするところを二部屋に分かれていくとか、そんなような状態が続いておりますので、町の方のICT化も進める中で、議会が滞りなく進んで運営できるように、ぜひ早急に対策を練っていただきたいなと思います。

幸いに、職員の皆さんも、我々議員も1人も感染者がない状態ですが、コロナウイルスも感染していても表面に出ない場合もあって、非常に防ぐのが難しいかと思っております。せめてすぐに控え室等この議場にパーティションくらいは設置していただいて、安全対策を確保しながらこういった議事が進むようお願いしたいと思います。今の考えをお聞きしたいと思います。

次に、一般会計の47ページの7目であります。

支所及び出張所費の中で、上片桐支所と生田支所費があるわけですが、JAが今度抜ける中で、全協では概ね説明をいただきましたが、もう一度この場で3年度どのように運営していくか説明をいただきたいと思っております。

もう1点ですが、70ページ、自然エネルギー費であります。その中で18節負担金補助

費交付金の中で蓄電池設備設置事業補助で295万円載っております。昨年より増えているわけですが、2年度において12月に補正もしましたが、まだ申請者が全員に行き渡ってないと。申請者の数が多くて。それが3年度の予算に反映されているのかどうか、その点を2年度の実績とともに説明をお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） まず感染対策、パーティション等の整備については。施設整備なんで総務課ですかね。

田中総務課長。

○総務課長（田中 学） コロナの関係の感染対策を、議会の議員さんの控え室ですとか、諸々にというご提案であります。

職員につきましては、ご承知のとおり、窓口のところにビニールシートやアクリル板を設置し、またそれぞれの机の方にもパーティションというかものを仕切りを置いて飛沫防止だとかしております。また、アルコール消毒を定期的に拭いたりしながらしておったり、もちろん手指の消毒ですとかアルコール消毒、それからあと換気の方もそれぞれ2時間おき程度に換気の方を一斉にしておるといようなそんな状況であります。議会事務局さんの方でも、概ねそれに習ってずっとやってきていただいております。

ただ、今言われるように、控え室ですとか、この議場ですとか、またそのようなパーティションみたいな飛沫の防止みたいなものが必要かどうか、ちょっともう一回点検しまして、その検討をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いします。

生田支所に関してのご質問でございますが、生田支所はおっしゃられるとおり、JA生田支所事業所がやがて廃止になっていく、撤退するというような流れになってきてございます。

そこで生田支所に関しては、長い目で見ますと、私どもまちづくり政策課の中で生東地区、生東地区自体がかなりやはり戸数が急激な減少があるということ。あと高齢化と人口減少が著しいということ。あと共同作業、そういったものに対しては、前からかなり場所を絞ってやっておられる。また、生東地区の役員の皆さんもかなり重複していろいろされておると、こんなような状況を踏まえまして、持続可能な生東づくりということをお考えたときに、やはり集落支援員を設置した方がいいんじゃないかというような結論に達しております。そこで集落支援員を生東地区に設置したいということでありまして、ただ、スタートこの4月の1日からというわけには早速いきません。やはり募集をかけて、その

集落支援員さんをできるだけ地元から町内からお願いしていこうと考えておりますが、それまでの間、生田支所に関しましては現在お見えになる職員さんをお願いして、今までやっておった各種証明書等の請求受付ですとか、町への申請に関する事、そういった業務を引き続きやっていただきながら、集落支援員に切り替えていくと。もちろん、その集落支援員の方にも、今の支所業務とあと先ほど言った地域の活性化、これの任というミッションという形でやっていただくというふうに現在考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上 徹） 自然エネルギー費の太陽光と蓄電設備の設置補助金についてのお尋ねでございますが、まず今年度の状況であります、今年度につきましては12月に増額の補正をお認めいただきましたが、実績的には太陽光発電で16件、蓄電設備で18件という形で、補正後にもう一応予算の枠の方が終わりましたので、一応現在につきましてはもう申請の受付を停止しておる、止めておる状態でございます。

3年度につきましても、予算編成の段階でちょっといろいろ議論をしたわけでございますが、まず今年度につきましては295万円の内訳としましては、太陽光の発電設備が15件、また蓄電池が16件という形で設定をさせていただいております。

この補助金なんです、設置の方の要綱におきましては、設置後の60日以内の申請というような形でございます。これに関しても、今年度の3年度の予算のまず方針としましては、まず予算の金額を決めたら一応これに併せた形で補助をしていくというような形で、一応もし金額につきましても、今年度も予算に達した場合は一応受付を終了するという形で事務の方を手続きの方を行ってまいりたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） まず、議会の方のこのコロナ対策の関係ですけれども、ICT化だとかペーパーレス化に絡めて、ここの議場を議会のこの定例会だけでなくいろんな面で使っていくようにしたいという希望も町の方に伝えてあるかと思えます。その点、いつどういようにするかも考えた中で、今、どういうふうに進んでいくか。令和4年度に向けて町全体のITC化を進めるということは聞いておりますけれども、先ほども言いましたように、コロナウイルス、もし誰かが感染して1人この中にいたとすれば、この議会自体も開けない可能性もあるわけで、濃厚接触者になった場合、2週間出れないとか、そういったことを考えると、今すぐにでも対策をしなければいけないのではないかと私は考えます。せめてパーティションだけでもすぐに設置していただいて、できる限りリスクを減らすといった



形をとっていただきたいと思ひますし、仮にここで会議が開けないとすれば、それこそリモート会議だとか、そういった面できちんとそれぞれが意見を言いながら、町との関係を築いて予算執行をしていくといったような形を早急にとっていただきたいと思ひますので、その点もう一度答弁をお願いしたいと思ひます。

次の生田支所に関してですけれども、当分は今までどおりやっていくということによろしいんですかね。平日は常に空いていると。

全協の方で説明いただいたのは、その集落支援員ですが業務を持ちながら3日間くらいは週のうちやっていくというようなことも聞いておりますけれども、本来やっぱり実績の数からいくと、ずっと職員を置くというの難しいかと思ひますけれども、業務内容を聞くとかファックスがあるだけ。それを職員が通知文や欲しい資料を出すだけというようなことを聞いておりますので、だとしたらリモートでできるような施設から始まって、あとタブレットを置いて操作をして、来た住民が町と連絡をそこでとって、資料もファックスでだったらこっちでリモートで出すといったことが最近のICTならできるんじゃないかと思ひます。職員を全部常に置かなくても、必要に応じてできるということもぜひ考えていってもらって、住民サービス、平日はいつでも空いているというような状態を作っていくたいと。そうすれば当然支援員に対しても生東地区なら生東地区のこれからやっていく業務に専念できるわけですし、そこら辺も含めて考えてもらいたいと思ひますので、そこら辺の答弁をお願いしたいと思ひます。

あと自然エネルギーの関係ですが、2年度に申請した分に対しては、全員に払えるということでもいいんですかね。先ほどの答弁だとちょっと新年度予算ってというのが、設置してから3か月でしたっけ、というやつがあって、当然年度またげばその期間過ぎちゃうわけで、本来だったら3月の補正予算に乗ってきて、2年度のうちに足りなかった分を補正するというのが筋だったんじゃないかなと思うんですけれども、その点もう一度その間の申請者、まだお支払いできていない申請者に対してどうするのか、ご回答をお願いしたいと思ひます。

○議長（黒澤哲郎） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 議場をはじめ議会の関係でコロナ禍において、もしいろんな事態が大きくなったようなときには、リモート会議ですとかテレビ会議、そんなようなことができるように早急な対策をとるようなご意見いただきました。

議員さんの方から提案していただきましたこの議場の近代化の改修につきまして、町長の方も進めていきたいというような考えでございます。

これにつきましては、新年度予算におきまして、調査設計費ということで 70 万円余を盛らせていただきました。こちらの方を早急にまた進めさせていただきまして、またいろんなご意見をご指導をいただく中で検討してまいりまして、早くまたこの議場が万が一のときにテレビ会議等、また大型ディスプレイ等使って対応できるようなそんなようなことをまた検討していきたいと思っております。

また、アクリル板なりパーティション、そのようなことはまた早急にというようなご意見でございましたので、また議会事務局の方とも相談しながらどのような形がいいのかということをしっかり検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 生田支所におけるリモートに関するご質問でございますが、今現時点でじゃあ今年度から早速ということに関しては、やはり住民サービス上ちょっと早速というわけにはいかんかなと思っております。

将来的にどうなるかといった部分もあります。また、主担当であります住民税務課と検討しながらそんな面も考えてまいります。

よろしくお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上 徹） 2年度の対応の関係でございますけれども、先ほども申しましたように、この補助事業自体、通常ですと、着手する前に申請をしていただいて、それから事業に取りかかっていたりするような事業が多いんですけれども、太陽光の場合につきましては系統連携等の関係もございますので、設置したあとに申請をしていただくというような方式になっております。そのため、この申請につきましては、設置後、現在の要綱ですと設置後 60 日以内というような申請でございますので、3年度につきましては結局その以前にその以内に申請しているものは3年度で受付をするという形であります。

2年度につきましてはすいません、この2年度につきましてはもう3月についても打ち合わせを行ったんですが、補正を予算についてはもう一応この12月の補正をした時点で終了するという形で3月の補正は行わないという形で方針の方、決定いたしました。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 議会のICT化については、案も出て、町の方でも承知はしていただいていると思います。できるだけ早くそれを進める。できれば早急に日程等、流れもくんでいただきたいなと思いますし、パーティションについてはなぜ町が設置するときに議会だけ放っておかれたのか非常に疑問を持つところではありますが、ぜひ早急に設置の方、よろし

くお願いいたします。

あと生田支所については、税務課の課長にも話したこともありましたが、そういった実態の中で町のサービス、上片桐の実態がどうなっているかわかりませんが、それこそリモートで、対面と同じような形でタブレットを使えばある程度できるわけで、そういったことも人を置くというばかりではなく、できることは役場で直接受けて、タブレット対応で処理できる。役場まで来なくてもできるということが大事かと思えますし、町のICT化と含めて、そういった支所の住民に対してのサービス向上というのはぜひ考えてもらいたいと思いますのでよろしく申し上げます。

あと自然エネルギーの蓄電池の関係ですけれども、予算がないから終わりってというのはちょっとどうかと。やはり同年度で申請が上がってきて、そもそも設置してから申請をするという形がどうだったのかなという気はしておりますけれども、早ければ早い者勝ちというような予算のある限りとかという項目が要綱に書いてあればともかく、ない状態でそういうあとから申請した人を切り捨てるということはどうかなと思いますので、その辺はどうするのか。本来、住民に対しての公平になるようにできなきゃいけないのではないかなと思いますので、そこら辺の答弁をもう一度お願いしたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 生田支所の関連については。

宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

ちょうど上片桐支所と生田支所の話を出していただきました。

生田に関しては、そのような形で今、進めているということと、年間実績として40件程度の今、手続き等を行っているということで、日によっては誰もいらっしゃらないというような状態が続いているので、人を当て続けるのはというのは坂本議員おっしゃるとおりかなと思います。

また、上片桐の支所に関しましては、前年度から導入をいたしましたコンビニでの交付というのができてまいります。要は、上片桐の支所というのは、上片桐の改善センター内にございます。道を挟んで反対側のファミリーマートさんの手続きのところからマイナンバーカードがあればできるような形になっておりますので、住民の普及率を見て坂本議員おっしゃるとおり、改めてそこに支所にICTのタブレットを導入というよりは、コンビニでできるというふうに誘導していった方が町全体のサービスとしてはプラスなのかなと、今は思っております。

生田のことに关しましては、まちづくり政策課からもありましたが、ただ支所という機

能だけではなく、地域の方の手助けとなるような集落支援員が置けないかということの今、検討に入っているという段階でございます。

また、自然エネルギー費についての話もちよっと私の方からもさせていただきます。

午前中の中の総務課の自主防災会への補助率をという話もちよっとかかわってくるんですが、やはり今までどうしても太陽光の補助もそうでした。早い者勝ちで予算切れ次第というのは、わかった上で申し込むようなこともかつてはあったかと思えます。

どんどん補助を上げて、すべての方にとこのだけではなく、金額の見直しなど含めながら、なるべくいろんな方が導入しようかなというきっかけを作るのが我々の仕事だと思っております。

大変今回の中では、やはり天井というのは設けてあったんですが、うまく伝わっていない中で受けているというところで、補正をなんとか組んだんですが、去年のちょうどこの場でもそもそも申請があるかどうかわからないというような状態で、確か当初は2件だったか3件だったかなんですが、補正で大きくさせていただきました。

大変年間の20件程度の新築の1割程度を見込んでおったんですが、結果としては新築だけではなく、新しく導入されるというような方が増えておりますので、少しでも多くの方に毎年まんべんなく、ただ全員にとこののは正直結局予算の立てようがありませんので、その辺をうまくお伝えをしながら、早い者勝ちだけにならないようにやっていきたいという、今回開催でございます。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質問ございませんか。

それでは間瀬議員。

○12番（間瀬重男） それでは3点ほど質問させていただきます。

一般会計予算でございますけれども、80ページ、およりての森の工事請負費であります。森林公園整備事業ということで、昨年につき遊歩道の整備という事業を予算に載っております。昨年度もあつたと思えますけれども、来年度はどのような遊歩道の整備を行うのか。また、およりての森、だんだん周知をされている中で、利用者はどのように把握をされておるのか。

それから2点目でございます。2点3点も工事請負費に関連するものでございます。

一般会計85ページの観光費の14節であります。新井の公衆トイレの工事請負費であります。2年度は見送りとなりまして、3年度に送られたわけでございますけれども、内容は以前にお聞きしたとは思いますが、同じような改修の内容かと思われそうですが、い

ま一度改修の内容についてお願いします。

それから3点目であります、91ページの13・14節でございます。道路橋梁維持費の橋梁の点検、また補修ということでトータル5,000万円ほどの計上がされております。今、町には、橋梁点検しようとしておる橋梁はどのくらいあるのか。それから今年度は、何か所くらい工事がされるのか、とりあえずその点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） お答えをいたします。

まず、およりの森の遊歩道の整備の関係でございますけれども、予算額はあるとおり1,400万円ということですが、これにつきましては令和2年度、今年度も同額を当初予算で計上させていただいたわけですが、ちょっと辺地債の予算の確保の関係で、これだけの予定のものができませんでしたので、その続きということで、あそこにある池から東へ向かう遊歩道の整備ということで、ウッドチップを使った舗装をしていくということで、継続事業ということでやっていきたいと思っております。

それから利用者の把握ということでもありますけれども、常時訪れていただく方を把握するということはできておりませんが、やはりせっかくのおよりの森、整備しておるわけでございます。やはり町民の皆さんに関心を持っていただくということで、今年度はアドバイザーの先生を講師にお願いして、自然観察会というのをやっております。日曜日ですが、やっております、おかげさまで皆さん森林ですとか、こういった自然観察ということに興味を持っていただく方も徐々にではありますけれども、ちょっとは増えてきておまして、お子さん連れの方もいらっしゃいますし、あとご高齢の方もいらっしゃいますけれども、そういったことでそういった森林に親しんでいただく、山に親しんでいただくということを地道な取組ではありますけれども、継続していきたいということで、そのことが利用者、あるいは来訪者の増につながっていくかなというふうに考えております。

それから新井の公衆トイレの関係ですが、議員申されますとおり、今年度の計画していたものを次年度へということで3年度に行いますけれども、イメージとしては大規模なリフォームということになります。現場ご覧になっているかと思っておりますけれども、非常に老朽化が進んでおまして、非常に悪臭が強くなってきておりますので、そこら辺も含めまして大規模なリフォーム。主には便器の取り替えも当然やります。予定をしております、そういったことの中でリニューアルをして一新していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 91 ページの橋梁点検の関係、委託の関係で橋梁点検で本年度 2,500 万円計上させていただいております。昨年度が当初予算が 1,190 万円ですので、ほぼ倍ということで、その関係でご説明をさせていただきます。

まず、松川町にある橋梁の点検の数ですけれども、全部で 138 橋でございます。それを 5 年間に一度点検しなければならないということで、法定点検で決まっております。

今回は、5 年間で点検するやつの 2 巡目ということでお願いをいたします。なおかつ 5 年分の 3 年目ということになります。

今回、金額が大きいのは、中央道にあります跨道橋が 5 橋ありまして、その関係がどうしてもネクスコにお願いしないとできないもんですから、その金額が約 1,300 万円ほどかかります。

それからあとは国庫補助の事業で 1,100 万円。それから振興会の方で簡易的な検査で 100 万円ということで合計で 2,500 万円です。

橋梁の点検の数でございますけれども、35 から 40 ぐらいということでお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 答弁いただきました。

まず、1 点目のおよりの森の事業でございますけれども、利用者等については日曜日にアドバイザーをお願いして、セミナーというかを行っておるということで結構なことだと思います。

それから今年度の事業については、池から東に向かってのウッドチップ関係の工事ということでございます。

およりの森に関しましては、上の下から上に上がる階段というか、階段をとりまなつたあの遊歩道が昨年整備されたかと思えます。

およりの森でありますけれども、きちんとしたその駐車場というものがちょっとわかりにくいとか、あそこの上の平らに止めればいいのかと思うんですが、駐車場関係については何か今後の整備する見通しがあるのかどうかお願いしたいと思えます。

それから新井の公衆トイレについては、大規模なリフォームということで、1 年遅れに

なっておるわけでありませけれども、いつ頃からかっていること完成する計画があるのか。それから照明器具等もLED化とかそんなような計画がとおりになるかどうか。

それから3つ目の橋梁の点検補修でありますけれども、138も橋があるということで、ちょっとたくさんな数だなということで、5年間でなんとか整備するということでございます。やはり地震とかいろいろな事態に備えて、この工事は大変必要なことかと思っております。

中央道の関係を主に今年はやられるということでわかりました。

以上、2点についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） およりの森の駐車場の整備のご質問をいただきましたが、現在、駐車場を整備して、特にそこを駐車場で整備するという計画は持ってはおりません。

ただ、今後の来訪者の状況によっては、そういうことも視野に入れていくときがあるかもしれませんが、そういったときはまたアドバイザーの先生ですとか、およりの森の整備もボランティアで参加していただいている皆さんの協議会がありますので、そういったところでもまた議題に挙げて検討できたらとは思っておりますが、今のところはそういった計画は持ってはおりません。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 申し訳ありません、ちょっと私聞き逃しておりました。申し訳ありません。

トイレの着手ですけれども、せつかくの予算であります。お認めいただければできるだけ早くとは思っております。ただ、財源のこともありますので、そこはちょっと財政とも協議する中で早期着手を考えていきたいと思っております。

それとあと地元との調整もあるかと思っておりますので、そこら辺は考慮しながら、早いに越したことはないと思っておりますけれども、そんなふうに考えています。

それからLEDにつきましては、今の時代ですので、ああいった公共のものでありますので、当然最新のものでなるべく電気料がかからない形のものということですので、当然結論としてはそういうことになるかなというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 答弁をいただきました。

まず、およりの森の関係でありますけれども、やはりおよりの森を利用したい皆さんが、車をどこへ止めていいのかなという不安感もございますので、ここへ駐車していいですよというような何か整備はともかく、およりの森の駐車場としての何か看板というか、そんなようなものを設置していただければいいかと思えます。

それから新井の公衆トイレでございますけれども、予算とかその他の関係もあるかと思えますけれども、来年度3年度新井の祇園祭がどうなるかわかりませんが、できればその頃までに改修ができれば、地元としてはありがたいのかなと思うわけでありませう。

駐車場について、何かあればお答えをいただきたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご意見いただきました。

ご意見しっかり踏まえまして、しかるべき検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） そのほか質問ございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） そいじゃありません、関連で1点、あと3点お願いいたします。

今朝方一番に関連でちょっとお聞きしたかったんですけども、今、坂本議員も言われたけれども、私今年コロナ、去年からであります、コロナが発生したことによっていろんなことが大分変わったと思うんですけども、ひとつにはその学校も前の総理大臣のときには休んだわけでありませう、そのときにそのリモート等の整備というのが日本は意外と遅れておってちょっとびっくりをしたわけでありませうけれども、よそがどんどんどんどんよその国であります、そういうことがうんと進んでおって、政府としても急遽対策をとったということだというふうに思えますけれども、今度それなりの省庁もできるようでありますのでそういうことではあります、さっきその49ページでありませうか、情報政策の中で、これは私の担当のところでありますので、そのときも言いましたけれども、ちょっとあえて関連がありますのでお願いをしたいんですけども、もう少し紙を使わんように、紙媒体でなくてやっぱしICT化をもっと進めてということはずっともう議会でも4～5年前からやっておったのかな。このことについては、まちづくり政策課のことになるんで、ただ、課ということじゃなくて、町全体で考えてもらいたいんですけども、その議会が会議をするのでどうだということもさっき坂本議員の方からあったけれども、そのこともひっくるめて、もう少し近代的になった方がいいんじゃないかと。議会の規則の中にも電子機器の持ち込みは相成らんとかってそういう項目が今でもありますが、先般、飯田市でも



予算をもってそっちに取り組むと、こういうことになったようであります。

高森もやっておりますし、松川もあまり遅れないようにというふうに私は思っております。先ほどのお話だと、いろんな政策的なものの積み残しが4億円というふうに副町長からお話がありましたが、今年の中でそういうものも何にも提案も何にもなかったのかなというふうに思いまして、非常に残念であります。

コロナが発生したときということもあるんだけれども、このことは幾年か先行けばやっぱしやっておいてよかったということに必ずなるんで、今、その緊急を要するかどうかというその判断でありますけれども、私はこの機会にやっぱし補正でも何でも、ただ議場の整備だけの話ではなくて、そういうことももうちょっと進めるべきだと。

議会だけ先行しても非常に無駄になるとか、あるいは効率はどうだとかということももちろんあって、行政の中、一般もそういう仕組みを一緒にしていくということは大事でありますけれども、そういうところまできちっと整備できんとなにも手をつかんということじゃなくて、例えば議会の方から始めてもいいし、両方でいけるといえばもちろんいいんだけれども、よその市町村でも始めておりますので、あまり遅くならんようにぜひ今様にすべきだと、そんなことを思います。

非常に膨大な資料を毎回頂戴して、ひとつ部屋がないと置けないぐらいいっぱい資料がありますんで、それもいいんですけれども、やっぱしそういうことでなくて、もう少し現代的にお願いをしたいと。そんなことについて、まず最初にご答弁をお願いします。

それから本題でありますけれども、本題といいますか、質問でありますけれども、教育関係のことについてお願いをいたします。

まず、1つは、その教員住宅の管理費であります。ページ100ページにありますが、この厚い冊子の100ページでありますけれども、69万8千円、額としては大した額ではありません。

この中で、施設の修繕費が50万円ほど計上してあります。毎年こういうことで出てまいります。去年だったかな、生田の教員住宅は始末というか処分をしたと、こういうことであります。今、その教員住宅を使う先生が多いのかどうかということが根底にはあります。町が維持をして、義務教育の関係の先生方をお願いするについて、教員住宅が必要だと、そのことはわかりますし、ずっとそういうことでやってきたわけではありますが、今、その教員住宅へというようなことが今様の先生たちは果たしてどうかというふうに思いますので、ここらあたりを今後どう考えておるかということをもっとお聞きをしたいと思っております。

端的に言う必要であるかと、あんまり利用がないのではないかというふうに私は思っておりますのでお願いいたします。

それからもう1点、中学校の関係であります。中学校管理費の中のいくページか部活の指導員の件であります。この報償費。今年178万1千円計上してありますけれども、この105ページ、すいません。今年はコロナということもあって、なかなか部活も大変だったというふうに思いますけれども、そのことよりはその先生方なかなか大変ということもあって、外部の指導者にお願いするというのが今、はやっておるんだというふうに思いますけれども、この178万1千円というのは多いか、少ないか私はわかりませんが、その部活活動の部活動の指導員というものを今後もきちっとお願いをして、部活動というものを維持していくのか、全国的な風潮だと思いますけれども、このあたりの整理というのはどうなっておるか、きちっとお聞きをしたいと思っております。

それからもう1点、これは101ページと104ページにあります。学校管理費で小中学校共通でありますけれども、パソコンのリースとそれからタブレット端末のリース、これで両方で1,600万円と700万円かな、リース料が計上されております。これで子どもたちには大方済むんだかなというふうに思っておりますが、これらの現状と見通しについてお願いをいたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 一番最初は、ちょっと課を渡す話ですので、私の方からお答えをさせていただきます。

ペーパーレス化をなんとか進めていけないのかというお話をいただいております。また、今回、先ほど総務課長からも話をいたしました。総務課の方で調査費70万円を盛っているというところでございます。

これは、本当に議会側の皆さんからご提案をいただきまして、議場をただ照明とかマイク、音響施設を変えるだけではなく、ここをきちんとリモートのできる会場として、またコロナ禍で大変会議が行いにくい中、住民の皆様には開放したいという思い大変共感をいたしました。

森谷議員のご発言の中にもございましたが、役場の中を右習えでせーので今、ペーパーレス化というのは現状確かに厳しい中ですが、まずは議会のこの中の取組からペーパーレスをしていくというのが私も大変強く賛同して行く中ですので、なるべく早い段階で来年度の補正の中でやっていきたいなと思って、今回予算に計上させていただいております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒澤哲郎） 教員住宅の部活動の関係。

下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） こども課下井です。よろしくお願ひします。

教員住宅と中学校の部活、また学校のパソコン・タブレットのご質問いただきました。

まず、教員住宅の関係でございます。町内に教員住宅3地区にそれぞれあります。名子原に19、城北に4、清北に5つ、合わせて28棟8部屋扱える部屋がありまして、主に学校の先生たちにつきましては、名子原の教員住宅を使っております。

現在11部屋が埋まっております、比較的若い先生たちが入っております状況かなと思います。また、教頭先生もここに一緒に住んでいただいて、有事の際にはすぐ駆けつけれるといった体制で、名子原の教員住宅を利用しております。

最近、若い先生たちが小中学校に赴任していただくようになってきておりますので、また令和3年度につきましても利用の申し込みが若干増えるのかなというところで見えております。

今後ですが、教員住宅使っていない城北は、一応校長住宅ということも位置づけております。清北については、ほとんど利用がない中ではありますが、ほかの課、就農の促進住宅とか、そういった形で空いた部屋使っておりますので、そういった管理の面も含めて今後もうちょっと考えていって、整理していこうかなと思っております。

議員さん言っていたように、生田につきましては昨年譲渡させていただきました、1地区消えたということですのでよろしくお願ひしたいと思っております。

中学校の部活の指導、指導員の関係ご質問にいただきました。現在、令和2年度につきましましては、卓球1名、剣道1名の部活指導員ということで、通常の部活をご指導いただいておりますが、令和3年度からバスケット女子のバスケットの部活指導員をお願いすることができまして、国・県の補助をいただきながら来年は運営していけるのかなと思っております。

外部指導員の関係につきましては、また教育長の方からお答えをさせていただければと思っております。

パソコン・タブレットのリースのこれからの見通しということでございます。

それぞれ学校、小中学校にパソコン教室で生徒が使うパソコン、また先生たちが校務で使う校務用のパソコンそれぞれリースをかけさせていただいております。

また、今年度の目玉事業としまして、児童生徒1人1台タブレットの配布事業を進めて

きております。概ね、現在タブレットだけは納品ができておりますが、これからソフトですとか、フィルタリング、制限機能の調整ですとか、現在進めておりますw i f i、校内LANの設定、調整を進めまして、概ね3月の中旬頃には完成できるのかなと思っていております。

実際には、4月の新年度からそれぞれ使っていただくような使えるように確実に準備は進めてきておりまして、そういった部分で今度新しくICT支援員の先生2人一緒になりまして進めてまいりたいと思っています。

このパソコンやタブレットにつきましても、耐用年数5、6年という中で、また5、6年後の更新をどう進めていくのか、これから計画的に進めていく必要があるのではないかとということで見ております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 部活動指導員のことについて少しお話をさせていただきます。

今、課長からお話がありましたが、来年度部活動指導員3名ということで、実は国、それから県の方の基準がありまして、1校3名までということと、それから今年度までお一人につき3年間連続できますけれども、それ以後は駄目だという話だったんですが、なかなか人材も見つからないという話もさせていただいて、ぜひ1人の任期を伸ばしてほしいというお話をさせていただいたところ、お一人5年までというような話をいただいて、卓球とそれから剣道と来年女子バスケット部を部活動指導員にお願いしていこうという、そんな形になりました。

町としては、部活動についてはその種目、子どもたちがやりたいという種目をなんとかして確保していきたいという、そういう思いがあります。したがって、そのためには、先生の数がないのでこの部活はできないよということのないように、地域部活動という形で、部活動の顧問を地域の方にやっていただくようなそういう仕組みづくりをしていきたいと思っております。

それからもう1つは、実際に野球部が単独で試合に出れないという状況がありました。ほかの学校と連合チームを作るというようなことがあったんですが、合同チームということについても、県の方が中体連の基準が大分緩んできていますので、他校との連携の中で部活動を維持していくという、そういう方向も模索していきたいというふうに思っております。

したがって、町単独だけじゃなくて、広域で子どもたちがやりたいと思った部活動をど

うやって確保していくか、維持していくか、そんなことについても研究をしていきたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 町長のお答えをいただきましたけれども、非常に前向きにとらえておっ  
ていただいているというふうに思うんですが、やっぱり首長自体がそういうことに興味があ  
ったり、自分で使ったり、そういうことがないとなかなか進んでなかなかというふうに  
私は思っております、その点は非常に今の町長は活発でいいなと思います。

自分でも会議室へタブレットを持ち出していろいろやっておりますが、本来はああいう  
ことは許されておらなんだというふうに思うんだけど、時の流れでもう当たり前のよ  
うなことになっております。

議会の方の規定も変えにや駄目だなというふうに思っておるけれども、それほどにやっ  
ぱし世の中というのは動いておりますので、やっぱり今、お話があったように、今年のも  
の予算は設計費のようなもんだというふうに思いますけれども、ぜひできるだけ早めにど  
この部署が先に立ってくれてもいいんで、補正でも何でも少しずつ手をつけるような格好  
をぜひ見せてほしいと、そんなふうに思うわけであります。

それから教育の方は、非常に頑張ってやっていただいておりますということがわかりまし  
たんで、パソコンやタブレットも心配をしておりましたけれども、令和3年の初っぱなから  
使えるということならよしとすべしだというふうに思います。ご苦労があったと思うけれ  
ども、感謝を申し上げたいというふうに思います。

それから部活のことでもありますけれども、これについてはもう前々からうんと心配もし  
ておりましたし、中学生も高校生もそうでもありますけれども、ほとんど指導者によってい  
ろいろ決まるというようなことではないかというふうに思います。

勝負の世界でありますので、勝ち負けは当たり前でありますけれども、やっぱりいい先  
生がおって、初めて充実した思い出に残る部活もできるというふうに思いますので、子ど  
もたちがやりたいものをできるだけできるようにという教育長の今、お話がありまし  
たんで、それに尽きますけれども、少しずついろんなものにも手を出してもなかなか生  
徒が集まらないというふうにも聞いております。2年3年がやっておっても、1年生が手  
を挙げるのがゼロならもう2年先はないとかそういうこともあるようでもありますので、な  
かなか今様の生徒の要望に応じていくというのは難しいと思うけれども、今のお話があ  
ったように、町内にもそういった面で一生懸命努力して優秀な技能を持っておられる方も大勢

おると思うんで、上手に使っていただいて、子どもたちの成長に助けてもらおうと、そんなことでやっておられるようでありますので、よしとしたいというふうに思います。

ただ、1点、その住宅でありますけれども、城北と清泉地については、もうよしと、そういうことで早く決断をした方がいいというふうに思いますし、その農政の方で農業振興の方で使っていくというんならそれはそれで結構だと思うんで、それなりにやっぱしすぐに耐えるような整備もして、やっぱし新しく町へ来てくれた衆に貸し出すと、そういうことでやった方がどうも事業としてはいいんじゃないかと思うんで、はっきり言ってその殺虫剤やらいろんなものを蒔かにはやらんほど手が入っておらんようなものをいつまでも置いておいてもどうにもならんので、そんなことをぜひ早めに教育委員会の方でも検討されることがいいと、そんなふうに思います。

それについても1点だけお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 教員住宅のあり方ですが、課を越えて議論したことが3年ほど前にありました。

名子原の教員住宅について、そのときはあんまり人が入ってなかったんで、1棟分除却しようかという、そんな話もありました。

そうしているうちに、実は入居者が増えたということがあって、その計画はそのままだったんですけども、もう一回ほかの課の連携の中で、入居者の教員だけで限らずに、ほかの方々も積極的に入っていただくようなことがとれないかということも検討しながら、総体的に教員住宅のあり方については検討していきたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかにございますか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 先般、公共施設の進捗状況一覧表が出ましたけれども、まちづくり政策課で出たもの、その中に教員住宅についても除却というふうな形が書いてあったように思います。

今の教育長答弁とも関連して、また他の町村でもやっぱり村営住宅や町営住宅みたいな形で確保して、新しい転入者を迎えるというふうな住まいのところの改善というのを力を入れているところも多々あるかと思います。ぜひ、松川町でも今の既存の住宅、かなり清北、私も近くに畑があったりして見えますけれども、住んでいるのかな、住んでないのか

などというところが確かにそういう除却の対象になっているんだろなというふうには見受けられますけれど、手を入れて改善できれば新しく入ってこられた方、ずっと住み続けるという形にないにしても、来て松川町に住んでみて、地域の様子をわかった段階で新たに町内に新しい家を建てる形で定住は進んでいくということになれば非常にいいかと思えますので、そういう意味で教育委員会だけという、教員住宅は教育委員会の関係かもわかりませんが、他の建設課やまちづくり政策課等でも協議しながら改善できれば、有効利用ができるのではないかというふうに思えますので、ご検討をお願いいたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 公共施設の個別計画の関連でございますので、私の方からお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり、有効利用というようなことももちろんありますが、実際に使われてないケースというのもあるようでございます。そういったところは、また連携とりながらまた考えてまいりたいと思えますのでよろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

ほかにございますか。

塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） 一般会計の予算書から2点ほど質問をさせていただきます。

79ページになりますけれども、農地費がございまして、79ページの中ほどになりますが、多面的機能交付金と1,200万円の予算が計上してあります。この具体的な利用料をお聞かせ願えればと思います。

あともう1点、予算書の45ページになります。企画費の中の1つでありますけれども、役務費、11番の役務費に福与のバス停トイレくみ取り料ほか11,000円という小さな予算ではありますけれども、以前に住民の方からご相談を受けておったのもあってちょっと質問をさせていただきます。

このバス停のトイレがまた大分古いというのもありまして、また電気もないような大分前時代的なトイレということもありまして、バス停にトイレがあるのもどうなんだというものもあるんですけれども、バス停をもう少しシンプルなものにしたらどうかという意見もありましたので、バス停を簡単なものにするというお考えがあるかどうかも含めてお聞きをしたいと思えます。

以上、2点よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 多面的機能支払い交付金事業の関係でご質問をいただきました。ページは79ページでございます。

この事業に関しましては、遊休農地を作らない、もしくは農地を守っていただくことが目標であります。

まず、農地維持支払いということで、田んぼ1反歩あたり3,000円とか、畑では2,000円とかそういうふうな金額が国から決まっております、それに対して補助を出すという内容でございます。

松川町の中でこの事業を農家の方たちにお知らせしましたところ、今、現在手を挙げていただいているのが、3年度は6団体ということになります。6団体の皆様が畑だとか田んぼの面積によって金額の補助の金額決まっております、その合計が先ほど言いました1,200万円ということになります。この1,200万円のうちの50%が国庫補助をいただけると。そのうちの国庫補助が50%で残った半分ですので、全体の25%が県になります。最後の25%が町が支払うという、そういう事業でございます。

去年は、7団体でしたんですけれども、今年度は上大島の団体が1団体減りまして6団体ということでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 福与のトイレのご質問でございます。

今現在、あそこに設置して、議員おっしゃられているかなり古いものでございます。

ただ、ある以上、やっぱり管理していかなければならないということで、くみ取り料を盛らせていただいております。

ただ、それこそ今、おっしゃられましたとおり、かなり古くなっておるということで、シンプルなものというふうなお話でございました。それこそ今までどうするかというのは、具体的に検討した経過はございませんので、これを機にちょっと考えてまいります。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ありがとうございます。

遊休農地を作らないという予算でありましたので、上大島でも果樹園が切られているところも目にしますので、またぜひ個人の方にも使えるようにまたしていただければと思います。また、バス停の方もまたご検討をよろしく願いいたします。



以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） まず、一般会計P82 ページの目、商工業の振興費の18 負担金交付金の中の起業支援空き店舗対策事業 50 万円でございますけれども、これはぺっかんのところの家賃だというふうに思うんですけれども、それで昨年の予算ではコワーキングスペースとして運用していきたいというようなことだったかと思いますが、どのようにしていかれていくのか、3年度は、お聞きしたいと思います。

それからP86 ページの一番上の方でございます観光関連事業の販路開拓補助金でございます。これはセンターの方へ委託ということでお支払いする1,000 万円だと思います。

それで、昨年は、コロナ禍でこの販路開拓費、非常に活躍したように思われますので、それがR3年度はどのように使用していくのか、事業内容を教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 2点あるかと思えます。

まず、最初のご質問の起業支援空き店舗対策事業補助金でございますけれども、50 万円の計上でございます。これにつきましては、昨年度も同額で新井コワーキングスペースということでありましたが、今年も現段階ではその形で継承して、新井コワーキングスペースの事業にということで考えております。ここら辺は、また商工会等々とも話をしていきたいと思っております。

それから86 ページの方の観光関連事業の販路開拓事業補助金の1,000 万円の関係ですけれども、これにつきましては昨年もこれ当初予算になくて、臨時交付金等々を財源に補正でお願いした経過がございます。昨年同様、メディアですとか、ネットを使った広報、それから宣伝が主になるかと思っておりますが、さしあたって6月のサクランボあたりから具体的な取組をしていかななくてはならないというふうに考えております。

ただ、今年は、2年目ということもありまして、サクランボ農家の皆さんをはじめとしまして、農家の皆さんも新しい販路開拓に努めていただいております、昨年よりはちょっと状況が違ってきているというふうな今、捉え方をしております。

基本的には、昨年の広報宣伝環境を中心ということも考えては、今時点ではおるんですけれども、今後は直販というか、販路そのものに農家の皆様に直接支援する形もちょっと模索してみたいかなというふうにちょっと考えておるところでございます。

いずれにしても、主体となつていただく果物観光協会の皆さん、それから観光まち

づくりセンターへの補助でもありますので、ここら辺は関係者の皆さんと協議をしながら、昨年よりはしっかり準備ができるというふうに考えておりますので、支援の形はしっかり見極めながら限られた予算を有効に使ってまいりたいと、そんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） まず、コワーキングスペースの件でございますけれども、コロナ禍でなかなかオープンできなかったというふうに思われますけれども、しかしながら、時期的にどこも清流苑等やえみりあ等もできる範囲で開いていたという状態でございます。

そんな中で全くできない、要するに50万円支払って何もしない状況では、せつかくの税金が無駄になってしまうというふうに思います。必ず何らかの方法がございますし、また実際に私の知り合いなどもほかの町でそういった店舗を活用して、開いて、何らかのビジネスを開いている事例もございます。ただ、こまねいて大きいことを考えるのではなく、やはり小さいことでもいいので、何かしら手立てを打って、活用していくことが重要かと思いますが、せつかく支援員の方がいらっしゃるので、その辺のところ、どのように活用していくか、もう少しお聞きしたいと思います。

それから販路拡大の件でございますが、農家の方に直接支援ということが今、おっしゃってございましたけれども、支援ということは少しきちんとやはり考えていただいて、決めていただく必要がございますし、また農家以外でも飲食店、それから宿泊等も本年度、R2年度では補助金等販路開拓において支援してきた経過もございますので、1,000万円というお金を有効に使っていただくようにぜひとも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 縷々ご意見いただきました。

まず、コワーキングスペースの方でございますが、議員の申されることごもっともかと思っております。

いずれにしても、このコワーキングスペースそのものの部分にそこだけを焦点にして考えるのではなくて、やはり先ほどお話にも出ました支援員もおります。やはり新井の町を中心としたどういうふうに考えていくかというところの中で、その中でコワーキングスペースどう考えていくかという視点が大事なかなと思っております。

いずれにしても、そこでそういった視点に立ちまして、関係者と協議をしながら、議員ご指摘のように、この予算が有効に使われるような形を考えてまいりたいと、そんな

ふうに考えております。

それから販路開拓の方でございますけれども、おっしゃるとおり、観光関連事業ですので、農家だけではありません。飲食店、それから宿泊施設等々もあります。

いずれにしましても、今の段階でまだどういう形というのは正直しっかりした形がまだできておりませんので、そのところは今後状況を見ながら、当初でやはり去年は補正で対応して、非常に早急な対応を必要とされたわけですけれども、今年当初で盛りさせていただいておりますので、お認めいただければもう切れ目のない取組ということで、もう4月から早速に取り組んで、議員申されますとおり、観光農園だけではなく、飲食業を含めた観光関連事業を総合的に考える中で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

それでは松井議員お見えになりましたので、答弁の方からになるかと思いますが、下水道会計の受益者負担の質問について、答弁からお願いをしたいと思います。

池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上 徹） 下水道事業会計の受益者負担金についてのお尋ねかと思っております。

先ほど3ページから質問されましたが、すいません関連といえますかありますので、明細の方が事項別明細書、めくっていただきまして27ページの方にありますので、まずそちらをご覧いただければと思います。

まず、受益者負担金1,750万円ですが、ここに一応旧の区分で公共と農集となっておりますが、一応予定としましては公共下水道の方で18件、農業集落排水の方で17件の受益者負担金の方を予算上では計画しております。

それに併せて先ほど加入率世帯ということでのお尋ねありましたので、これを併せてでございますが、とりあえずまず2月末時点での加入戸数ということでございますが、公共下水道の方が1,634戸で加入率が87.7%。農業集落排水の方が1,661戸で86.7%になります。合計ですと3,295で87.2%になります。

これを先ほどの公共下水道18戸と農業集落排水37戸、合計35を合わせた状態で計算しますと、その加入後ですと、公共下水道が1,652戸で加入率が88.7%。農業集落排水の方が1,678戸で87.6%で合計としましては3,330戸で88.1%という加入率になる見込みでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 基金残高の見解について。

宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、現在の基金、財政調整基金が減ってきて8億円台に入ったということに関する答弁をさせていただきます。

一般論の話になりますが、いわゆる標準財政規模に対する1割程度が適当であろうというような話でございます。

そうしますと、松川町が40億7,700万円が昨年度末ですが、標準財政規模でございますので、その1割ではなく今、2割程度を持っているというような状態でございます。

また、下條村の例も出していただきましたが、これも大変その町、村がどのような政策をとってきたかによって大分変わっておりますので、例えば同規模のお隣ですと、高森が今、昨年度末で5億6,600万円ってというような財政調整基金ですので、これを一概にかななか比べても難しいというような話もございます。

また、前深津町長、またその前の竜口町長の話も先ほど出ました。深津町長とは、ちょっとあんまりそういう話はできてはおりませんが、竜口町長と話をする中、やはり松井議員も長いのでその頃の話もあったと思います。竜口町長は、何しろ何もやらんっているろ言われてしまったけれど、貯金だけは積んだと。一般論として、深津町長はいろいろやったけれど、貯金を減らしたというような結果論としてはそのような話がございます。

現在、基金、特に去年はなるべく取り崩さないようにという予算組みだったんですが、やはり大きなことはコロナで緊急的に使ったということもございますので、今は減っておりますが、同時にその先ほど言っていた、すいません、これ概要のペーパーですね。当初予算の概要の一番後ろから2番目、3番目でお話をさせていただきました基金残高。その後ろいきますと、今度は起債残高、これも平成22年度ですと128億8,021万1千円だったのが、令和3年度の見込みで82億6,652万6千円ということで、この町の借金である起債も減らしていかなければいけないという大変多彩なバランスの中でやっております。

なので方針としましては、バランスをとっていくというのが一番大事な事かなと思っております。

以前のこの場でもやはりほかの議員さんからもありましたが、あんまり財政調整基金ばかり上げていくと財務省から目をつけられるという話もありますので、その辺ちょっと上手にやらせていただきたいというのが現在の方針でございます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） ちょっと抜けまして、大変失礼をいたしました。

公園の委託料のご説明をいただきました。公園の長寿命化ということもちろん大事なことで、進めていただければいいなどは思いますけれども、ただ、既存の公園について長寿命化をされるということですが、町民の皆さんからの声その今ある公園に満足をしていただけるかということとそうでない部分がある。例えば富士森の公園あたりは、どうしても暗い、ちょっと怖いとか、子どもさん連れだとちょっと怖いとかくらいとあってそんなようなお話も聞きます。

ああいう場所は日陰になりますので、夏は蚊が出たりそんなようなこともあって、あんまりその環境的によくないと。それから町内いくつか小さいところもありますけれども、どうもちょっと完璧ではないとか、あまり使い勝手がよくないなという部分もあるというようなこともありますので、当然長寿命化をしなければならないところはあると思いますけれども、またその既存の公園にとらわれないで、いわゆる今、ある公園を廃止をして、新たなまた町民の皆さんが要望されているような場所へ、要望されているような公園を作るといったような考え方もまたひとつあるのではないかなというふうに常々私は感じております。そんな点、いかがかというふうに思います。

それから受益者負担の下水道会計の受益者負担、割合についてはわかりました。思ったより加入率が上がったのだなというふうに思いました。87.2%ということだから。

今、加入をされていない方はどんな状況なのか。もうこれ以上加入率が上がることはないのか、促進のための手立てはどのようにされておるのか、そんなところをお聞きをしたいと思います。

それから基金についてですけれども、今年度4,552万円を取り崩す。昨年も確か取り崩された。だんだんだんだん取り崩されておるということで、町長は基準標準財政規模の何割ということをお話をされましたけれども、ちょっとその考え方では危ないというか少なすぎるんじゃないかなというふうに考えます。やはり有り余る家庭の家計もそうですけれども、やはりこれちょっと考えていかないと、足りなくなったから取り崩すというようなことをできる段階から少しといいますか、限界に来ているのではないかなというふうな考え方で、先ほども言われましたけれども、どなたかが、やはり事業の仕分け、補助金の減額、様々な方法でしていかないとやはり増えていく、自然に増えていくんです。やっぱり何か事業をするということになると。補助金も増やしてほしいとかそういう話になってくる。しかし、町民の皆さんにもまた議会にもそうですけれども、やはり家計もそうですけれども、節約をしていかななくては駄目だよという、そのところがかなり先ほど4億円ほどの査定で削った部分があるということもお聞きしましたが、それは当然努力もされてお

ることはわかります。一生懸命頭を使っておられることはわかりますが、さらなる財政の削減ということが必要ではないかなと、そんなふうに思います。

以上、3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） ありがとうございます。

松川町の都市公園は5つありまして、まず駅の東側にあります松川公園、それから台城公園、それから宗源原にあります富士森公園、それから上片桐にありますむらやま公園とあとそこにあります城山公園と、その5つになります。

先ほちょっと怖いという情報は、私たちの耳にも入っておりますけれども、運動公園の下の児童公園かと思いますが、富士森が怖いという話ですかね。毎年、立木の伐採をお願いしております、今年はこちら台城公園の方の伐採をやったものですから、そちらまで手回らなかったですけれども、おとしは富士森の方の線路沿いにあります木の方の伐採を枝打ちをやらせてもらって、なるべくちょっと明るい公園にということで、今、作業員の皆さんに入ってもらって、公園の整備もやってもらっておる状況です。

今回のこの長寿命化計画に関しましては、松川町に今5つある公園の中の公園施設ですね、約149施設がありまして、そこら辺が古くなっていったりすると壊れて子どもたちがけがするとかそういうことがありますので、それらも踏まえて長寿命化計画を立ててやっていきたいというふうに思っております。

新しい公園というお話もありますので、またそこら辺も踏まえまして、議員の皆様からも提案いただきまして、また松川町に必要なのかどうなのかというところから入っていかなければならないのかなというふうに思っております。

確かに富士森公園は、網戸を新しく作ったトイレの網戸を壊れたり、やはりちょっと心ない方が公園を大事にしてくれないという方もいらっしゃいますので、そこらも踏まえてパトロールやっております。それから警察の方にもお願いしまして定期的にパトロールしてもらっていますので、なんとか子どもだけでも遊べる、安心する公園をつくりたいというふうに思っています。

それからベンチがあまりないものですから、富士森だけじゃなくて、ほかの公園でも例えばなんですけれども、健康ベンチ、座って身体動かして身体動かせるようなそんなようなベンチみたいなやつがありますので、そういうのも踏まえて設置をしていけば、だんだん公園に行く皆さんが増えていけば、それだけ犯罪もなくなってきますので、それらも踏まえて計画を入れていきたいなど、そのように思っています。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上 徹） お願いします。

促進のための手立て、下水道の加入促進についてのお尋ねかと思えます。やはり下水道事業会計、公営企業会計になりまして、下水道使用料が一番のいろいろ運営していくための財源となります。

そういったことがありまして、元年度につきましては期間を定めまして、また行くところをあらかじめ定めまして、一応加入促進の方の訪問をさせていただいております。

一応その様子としまして、やはり多い方としましては、高齢者の方ですとか、跡継ぎがいらっしゃる方に関して、ちょっと今後ちょっと加入についてはちょっと考えられないとか、難しいという方もいらっしゃいましたが、ただ、やはり訪問した中ではちょっと検討をしていただくというようなご回答をいただいて、そういった方の中では2年度になりまして加入をしていただいた方もいらっしゃいます。

一応、今度補正予算でもお願いをしておりますが、こちらの方、補正しておりますが、一応今年の加入戸数としましては公共下水道で24戸、また農業集落排水事業で22戸一応加入をいただいております。

今年につきまして、やはりコロナウイルス感染対策の関係もございまして、やはりちょっと訪問というのはちょっと難しいということで、昨年の秋頃であるかと思えますけれども、チャンネル・ユーの方、ケーブルテレビの方、利用しまして、下水道についての番組を職員の方で作成しまして、それ見ていただいて、また下水道の加入促進につなげたいということで、番組を作成しまして、加入促進についてお願いをしておるところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 基金の使い方についてのご指摘をいただきました。

現在、4,000万円余の基金の取り崩しを予定をしているというような予算立てになっております。先ほどの財政ともちょっと話をする中で、やはりそれを丸々今年度使うというわけではなく、これから財源等の補填がありますので、その中で最後調整していく中ではここまでの金額にはなりません、会計上このような組み方を今、しております。

また、総論としましては、我々私たちの仕事というのはお金を効果的に使うということがメインでございまして、やはりいざというときに一定程度は貯めておくということは必要かもしれませんが、目的として税金いただいて、それを貯めていくというよりは使うべ

きときには躊躇なく使わなければいけないという立場でございますので、その辺も踏まえながら今後も財政運営を気をつけていきたいなと思います。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 3回目になります。

公園については、富士森だけではないんですが、町民の方が喜んで使っていておられないということは思い切って、町有地でしたら売却をする。そしてまた新たな場所を検討するという方法も同じ一生懸命いろいろ工夫をしてみてもなかなかもう最初からどうしても場所としてそぐわないというところもあるような気がします。

そういったこともまたそうすれば財源はなんとか確保できますので、そういったこともひとつの方法ではないかと私は思っております。そんなことはいかがかなというふうに思います。

それから受益者負担のことですが、一生懸命いろいろ努力をされているということがわかりました。下水道会計の財源について、やはりこの部分の収入は当然使用料にも関係してきますので、大きく財政運営というか運営に影響してまいりますのでぜひ勧誘というか促進の方を一生懸命していただいて、やむを得ない事情の方もおられるかもしれませんが、できるだけお願いをして、またこれからも言っていただきたいなど、そんなふうに思います。このことは、答弁は結構です。

それから基金ですね、やはりおのおのの家庭もそうですけれども、何かしなければならぬというときには、借金をしてでもやらなければならないという場面が当然あるわけです。それは行政は同じことで、何でも残しておけばいいというものでもないし、それから大きな借金をしなければならぬというときもあるかもしれませんが、それにしてもちょっと考えただけでも特養の問題、多々町が抱えている今後解決をしていかなければならぬ施設からいろいろな問題が多々あるような気がしますので、やはりそこはメリハリをつけて、必要なところは仕方ありませんが、節約をできるところは節約をしていただいて、それを庁舎全体、また町民の皆様にもご理解をしていただくという、そういう努力も必要ではないかなというふうに私は思っております。

以上2点についてお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 公園の方、売却して思い切って場所を変えるというようなご意見いただきました。



ちょっと非常に難しい内容かなと思いますが、ご意見として承っておきます。

まず、都市公園は、都市計画上で制定されておりまして、これを外すとなると、町の都市計画審議会、また県の土地計画審議会へもお諮らいをかけます。明確な理由が必要になりますので、ちょっと難しいのかなと。先ほど言いました台城公園、あのまんまになりますし、城山も簡単に売却等は無理ですし、むらやまも作ったばかりであります。松川公園も都市計画で登録されていますし、富士森の方もなっていますので、ちょっと売却まではちょっと難しいのかなというふうに思っています。ただ、安全な公園というのはもちろんそうだと思いますので、安心して子どもたちが集まれる、そういうような公園を作りたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ご意見をいただきました。

やはりこれからも長寿命化等もあります。大変お金のかかる話がこれからも続いてまいりますので、当然起債も借りながら使わなければいけないところにメリハリをつけながら、それを住民に理解していただくというのは、私たちの使命かなと思います。

ご提案いただきましたので、そのように取り組んでいくということでお願いをいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかにございますか。

関連質問ということで米山義盛議員。

○2番（米山義盛） その公園についての今の松井議員の質問についての答弁等もあって、私も公園については特に松川児童公園、入り口の看板が倒れているという状況もありますし、それから松川公園の児童公園の下にどこかの会社の廃屋ですかね、本当に以前松井議員が聞かれていたことがあったかと思いますが、あそこら辺の整備とか併せて、結構段丘外に里山があります。本当に人が入れないからごみが散乱しているという状況が見受けられて、気がつけば通ったときには拾ったりしたりして、微々たる形で美化に協力しているときもありますが、ああいったところ、以前、上片桐自然友の会が10周年で森林療法についての講演会をやったことがあります。もう少し前ですが。

やっぱり身近なところにももちろん散策できるような森林、里山に足を踏み入れられるような歩道とかそういったようなものをあまりお金もかけずに人が入るような形にすれば、その近くの里山、雑木林みたいなところが有効な利用ができるし、きわめて居住環境の快適さにもつながっていくようなことを思っていますので、そんなこともご検討いただければ

と思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員、当初予算の審議でございますし、担当委員会の公園の問題は担当常任委員会でありますので、そちらの方でお願いしたいと思います。自分の担当委員会なんで、担当のときにお話をさせていただければと思いますのでよろしくをお願いします。ほかにございますか。

中平議員。

○7番（中平文夫） それではお願いします。

概要書の11ページ、母子保健事業というのがあります。これは多分新年度からは新しい課の方に移るかと思えますけれども、その中の子育て応援アプリ導入初年度経費無料ってということになっておりますけれども、これについてひとつどのようなものを説明をお願いします。

2つ目として、国保会計なんですけれども、国保の16ページ、2項の特定健康診査等事務費の中でありますけれども、松川町の国保というのの代表的なものが特定健診の健診率の向上ということで、今までもうたっております。それと同時に、それによって保険料率もほかの町村よりも低くなっておるといようなこともあります。

それでお伺いしたいのは、特定健診率がどの程度になっているかをお伺いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 2つご質問いただきました。

まず、概要書の中の11ページ、子育て応援アプリの内容でございます。これにつきましては、子どもの健康データの記録、それから体重ですとか発育グラフの表示、それから予防接種のスケジュール管理、出産、育児に関するアドバイスですとか、地域の子育て情報など、妊娠や出産、育児に必要な情報をいつでもどこでも受け取れるということで、妊娠届の際にアプリの方を入れていただきまして、必要な際にそういった情報を持っていただくという形になります。

これにつきましては、今年度新型コロナウイルスの関係で、乳幼児検診がかなり中止になったりとかということがございました。そういったときにいちいち文書で通知をするわけなんですけれども、こうしたところもこういったアプリの導入によりまして、簡素化できるのではないかと考えているところでございます。

それから2つ目のご質問、国保の関係でございます。

特定健診の受診率でございますけれども、令和元年度のものが今、確定で出ておりました、71.3%でございます。令和2年度につきましてはまだ確定しておりませんが、目標とする60%には届く見込みということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 子育て応援アプリの導入なんですけれども、妊娠届のときに導入ということになっております。これいつから導入するのかによってなんですけれど、妊娠してまだ出産されてない方々もこれを該当させていくのかどうかということをお伺いしたいと思っております。

それと国保関係の特定健診率71.3ということで非常に高いというように思っております。これをなぜ今日質問しているかという、令和9年度に保険料率が、要は南信州広域で統一されるというような部分があります。それで現在は、標準的な保険料が松川町は28,000円がしで、南信州の方では39,000円がしということで1万円ぐらいの差があるということで、これが今までは松川町は一生懸命特定健診率を高くして、予防に努めていった結果、保険料が非常に低くなっておるという結果であります。

これが統一されたときにじゃあ今まで一生懸命やっていった健診率を高めておったけれど、それが無駄にならないように保険料率を計算するときそれを組み込んでいただけるようなことをぜひ考えていってもらいたいと思うものですから、そこら辺の質問をしておるわけなんです。

今、財政調整基金が今、国保の方では今回2,000万円減らすから9,300万円ぐらいの残になります。それを令和9年度までにはほぼ取り崩していくと、取り崩していったら、保険料率を上げないように抑えていくとはいえ、保険料率はどこかで上げていかなきゃいけないというようなことも考えられると思いますので、そこら辺をこの松川町の特性的特定健診というものをぜひ込みこんでいただけるようなことを考えていただければと思うんですけれども、そこら辺のことも含めてご回答をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） まず1つ目の子育て応援アプリにつきましては、今年度初年度は導入経費は無料ということでございまして、4月1日から早速取り組めるように現在準備の方を進めているところであります。

ちなみに令和4年度からは、年額で22万4千円ほどの負担金が発生するというものではございますけれども、4月1日から早速お願いしたいと思っておりますが、妊娠届の際

に導入、入れていただきますので、子どもさんができた時点といたしますか、お生まれになる前からこの情報はやりとりができるようになりますので、そういった形でお願いしたいと思います。

それから特定健診の受診率、松川町は常に 60%を超えた形で推移しているわけなんですけれども、今、おっしゃられましたように、令和9年度でこの2次医療圏ということで、飯田下伊那がまずは保険料の統一というようなところで動きが出ているところでございます。

特定健診を受けていただいて、それに基づいて特定保健指導等を行っているわけなんですけれども、そういった取組によって医療費が安くなっているということでございまして、全国の医療費水準を1とした場合に、松川町が0.814、それで県下でも一番低いところがやはり飯田下伊那にあります売木村になりますけれども、0.651ということで、この飯田下伊那の中でもやはりまだ差は大分あるということでもあります。

やはりそうした中で、やはり同じようなふうにする保険税率を定められてしまっただけでは、やはり今まで努力してきたものというのがなかなかその報われないというか、今後その医療費に無関心になってしまう部分が出てくるのではないかとというのが懸念されております。

なので、現在はその保険者努力支援制度というようなもので800万円ほど入ってきておりますけれども、それ以外にもやはりここはまだその統一の過程で医療費の水準をどの程度にするかということとか、インセンティブをどう持たせるかということは、今後検討の中に入ってくるんですけれども、ぜひそこら辺はそういった医療費の水準というものを十分加味していただいたような保険料設定というものにしていただけるようにこちらからも強く言っていきたいなというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） それぞれ答弁いただきました。

子育ての方は、そういうことで今回から4月から導入という形で、こちらから連絡したり、データ等をそこに入れておいて管理していくということで、次年度から22万4千円ぐらいの費用がかかる。22万4千円、全体で町で22万4千円ぐらいの経費がかかるということです。

ぜひ、これをうまく活用して、妊娠された妊婦の方々が安心して子育てできるようにぜひひいていただきたいと思います。

それで国保の方は、今、課長の答弁があったとおり、まだここんとは決まっていない

と思いますので、ぜひ松川町の特性として、健診率が非常に高く、そのために医療費が低くなるという予防医療に松川、非常に力を入れているということでもありますので、そういうことも加味できるようにぜひ頑張ってください、保険料率が少なくなるようにしていただきたいと思います。

いずれにしても松川も国保の加入者が今、3,000人前後ですよ。それでこれから75歳の後期高齢者が増えていくと、その加速的に国保の加入者が少なくなってくるので、そこから辺も含めて、ぜひこういったことが松川で暮らすには暮らしやすい町ということでもPRできるようにすればいいんじゃないかなと思います。

ぜひ、頑張ってくださいと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 答弁はよろしいですね。

それではお諮りをしたいと思います。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは、3時5分まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時49分

---

再 開 午後 3時05分

○議長（黒澤哲郎） 時間となりましたので、再開をいたします。

ほかに質疑はございませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 先ほどは失礼しました。

健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計についてちょっとご質問させていただきます。

ちょっと本当初歩的なことをまた質問することになるかと思いますが、例えば医療保険、国民健康保険の場合でもそのお医者さんにかかれば1割負担2割負担3割負担という形が払いますけれどね、患者さんから見れば。その収入というのは、この中に入らないわけですね。その辺のこともちょっとお聞きしながら、且つといいますのは、後期高齢者医療保険の今度、国の方の動きで1割負担が2割負担になるというふうなことが、国の予算で検討されて、参議院で今度国の予算が通る形で、その受診料の割合が上がるということが、

この後期医療特別会計予算書の中にどのように影響するのかというふうなこと、ちょっとわかる範囲でお伝え願えればと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 例えば後期高齢者医療の保健の関係ですけれども、例えば窓口負担の部分と、それから後期高齢者支援金といったような形で、全国で公的な負担というのが5割かというふうに記憶しておりますが、その残りの部分の4割については、すいません、ちょっと資料を今持っておりませんのでいきませんが、窓口負担と保険料で集める部分、それから国費、それから国県、それから町でまかなわれる部分で10割を医療費の全体の10割を見ている、そんなようなイメージになります。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） わかりました。そういうことは多少わかりますが、この予算書にはそういった例えば窓口負担の料金みたいなものは入ってこないわけなんですね。

それでそうなりますと、例えば高齢者医療保険、高齢者の医療保険につきましては、その窓口負担が1割から2割というふうなことが今、論議されていますが、そういったことがそのこの予算令和3年度の予算にはどのように反映してくるのか、それはちょっと今は見通しというか、そういった点はいかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 長野県は、長野県の後期高齢者医療の広域連合というのがあります。そこですべてを県内の医療費関係すべて見ておまして、町で例えば保険料をお願いをして、集めたものについては全部広域連合の方へ納めるような形になっています。

窓口負担が例えば1割から3割になったというような場合については、その部分がやはりそれが広域連合の方に上がってきますので、その分は保険料が全体的な今度は保険料の町から納めていく納付金が安くなったりだとか、そういったようなふうに影響してくるといことで、窓口負担が極端な話多くなってくれば、納付金といいますか、保険料がその分少なく請求されて、納める分が少なくなるというようなそんなようなイメージでよろしいかなと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） なんとなくわかりました。

確かに直接県、後期高齢者医療保険だと長野県全体で医療保険の関係はまとめてやっているということで、松川町としてはこういう予算でいくということだということですね。

わかりました。

確かに併せてちょっと別の項目になりますが、一般予算の例えば歳入のところで滞納税の歳入の項目がありますね、いくつかの固定資産税及びそれから軽自動車税ですとか、その滞納の分が予算化、例えば町民税ですと607万8千円、そういった滞納税分で今までに納められなかった税、入るはずだったのが入らないものが滞納だと思うんですが、これも先ほど去年とかコロナの影響等もあったりして、いろいろ社会、経済のあるいはそういった問題等で変化あるかと思うんですが、これちょっと今年はこのように予算が出ていますけれど、昨年その前のところとか、そこら辺もちょっと含めて移動を説明していただければと思いますが。

○議長（黒澤哲郎） 税の滞納の関係でということですがコロナの影響を踏まえてということですが。住民税務課でよろしいですか。

矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 滞納繰越しの部分でございます。こちらにつきましては、やはりコロナの関係で法人でしたらその法人の延納ということで1年間納付の方を延長するというような形がございまして、この予算に関しますと、滞納の関係につきましてはその部分を含めまして、予算化の方をさせていただいているということでございます。

全般の滞納ということでよろしいわけですね。

○議長（黒澤哲郎） 課長、個々の項目についての質問となっていないので、全体的な総評でいいと思いますけれども。

○住民税務課長（矢澤 覚） 予算化をする際においては、延納ということで、次へ令和2年でしたら令和3年度へ繰越して送ってあるという部分でございますので、滞納としては増えているというような形になります。

ただ、予算ですので、その滞納部分について、あと収納というような形になりますので、収納としてはちょっと落ちるような予算立てをしておるということでございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質問ございますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田亮） それではお聞きします。

まず、第1点目です。一般会計の85ページになります。一般会計85ページの一番下のところ。委託料ということで観光費の委託料ということで、観光費の委託料ということで、デジタルマーケティング300万円から始まって来訪度満足調査300万円、ウェブサイト拡充500万円、プロモーションツール400万円、広報プロモーション400万円、農あ

る暮らし体験プログラム作成 300 万円、自然体験プログラム企画 200 万円ですね。

先ほど米山郁子議員も指摘しましたが、次のページの販路開拓補助金なんかも 1,000 万円っていうのもあると思うんですけども、偶然そうになっているのかもしれませんが、金額がいかにもどんぶりなような感じに私は見えます。しかも内容もなんか重複しているようなものがあつたりとか、それから内容によってこんなに金額かかるかなってというものもあります。もうちょっとこの具体的な積算根拠とこれあれですね、DMOの方に行くお金ですかね、これは。もうちょっとこの細かい積算根拠とあとDMOとどういう話でこういう金額が出てきたのかということもちょっと詳しくお聞かせいただきたい。それがまず 1 点目です。

2 点目いきます。2 点目は、一般会計と清流苑の両方にまたがりますちょっと全体的な話になります。一般会計ですと、41 ページですね。41 ページの下 3 分の 1 ぐらいのところら辺ですね。財務管理費の 12 番のところですか、委託料のところですね。ここに財務会計システム報酬というところの中に固定資産台帳の変更業務の 335 万 5 千円と作成支援で 269 万 5 千円というのがあります。もうこれ何年も前から上がってきているような気がするんですね。毎回毎回上がってくると。質問のたんびに公会計に移行するために必要なんだということを毎回判で押したように答弁いただいていたような記憶がございます。

同じように、清流苑会計の方にいきます。清流苑会計の 8 ページか、清流苑会計の 8 ページの下から 3 行目のところに税理士委託ということで 210 万円というのも上がっています。これもおそらくその昨日町長が何度も何度も公会計に移行だ、公会計に移行だということをおっしゃっていたような気がしますので、それに関する費用かななんて思っているんですけど、違っていたらごめんなさい。そこら辺は答弁いらないんですけども、質問にまいります。

この予算書そうなんですけれど、これ単式簿記の単年度会計の予算書ですね。確か平成 30 年までには公会計にするって言っていたような気がするんですよ。要は複式簿記のちゃんとBSBLキャッシュフローをつけたものに変えていくといった話があつたはずなんです。それに向けて何年も準備してきたと言うことを当時の総務課長以下お答えいただいたような気がしますけれども、今、令和 3 年ですけれども、どうなっているんですかね、その後。いまだにこの単式簿記の予算書がパラパラ出てくる。公会計はどうなったのかなということをお聞きしたい。それが 2 点目です。

3 点目、3 点目でございます。一般会計の 79 ページですね、一般会計の 79 ページのちょうど真ん中辺です。農集排の繰出金が 2 億 400 万円余、それからその下に同じく投資及



び出資金としての繰出金が1億円余という話になっていますし、同じく一般会計93ページに飛びますと、今度は公共下水という名前でもう真ん中辺ですか、公共下水の繰出金が1億7,800万円余ということでこれも巨額ですね。4億7,000万円ですか。すごい額ですね。うちの一般会計からしたら、約5億円ですよ。約5億円が下水につき込まれているということですね。

下水会計の方見てみますけれども、下水会計の5ページですか、キャッシュフローありますね。下水会計のキャッシュフローを見ますと、上から2番目の減価償却費、これ減価償却累計額と書いてあるけれども、減価償却費の間違いですね。減価償却費が3億4,000万円というふうなことで、唯一のキャッシュフローの宣言ですね、これがね。一番下のインベスメントのキャッシュフローとファイナンスのキャッシュフローも全部合計するとキャッシュフローが2,200万円と、前期比でも半分です、約。非常に危機的な状況ですね。

下水というのは、もう起債がとにかくどえらくて、その借金の返済に大変かかっているというのが常ならぬというふう話だと思います。今後もずっと億単位のお金を入れていかなきゃいけないと思っています。

先ほど松井議員の質問にもありましたけれども、そういうときのための基金とかそういう考え方もあると思ったんですけれども、財調を崩してチャンネル・ユーに入れたぐらいですから、財調を崩してもっと公共性の高い公共下水に入れるのは当然だと思っていますけれども、その辺の見通しをお答えいただきたい。これは課長じゃなくて多分町長になりますかね。

以上3点よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） よろしく申し上げます。

ご質問いただきました環境戦略の關係の予算に対するご質問でございます。

今、議員も質問の中で申されましたが、この内容につきましてはすべてDMOに委託していく経費となりまして、財源的には地方創生推進交付金を使ったソフト事業ということになります。そういったことで進めてまいりたいということで計上させていただいております。

基本的にこれにつきましては、ここにあるとおりでございますけれども、大体見ていただいた字面のとおりなんですけれども、観光戦略ということの中でマーケティングの調査ですとか、その調査に基づいてどういった形で松川町を売り込んでいくかということの中で、ネット広告ですとか、サイトの作り込みをしたりですとか、誘客宣伝とかそういった

こと。それからコロナに特化したターゲットを絞った広報とか、そういったことに使うお金でございます。

具体的な積算ということでございますけれども、これにつきましては、センターと話をする中で、仕様書を作成をしまして、その仕様書の中で積み上げをして、この金額を出しているということで行ってきております。

それから保養宿泊の関係の税理士の委託料も含めた今後の会計の見通しでございますけれども、保養宿泊の関係につきましては、昨年7月なんですけれども、総務省の公営企業アドバイザーという先生をお願いしまして、これ総務省の方から無料で派遣していただけるんですけれども、その時点で検討しました。令和4年の4月に向けて、公営企業法の全部適用、会計方式は完全に地方公営企業会計、要するに下水道や水道と同じような会計にしていくということで、そういった形の複式簿記ですね、発生主義の会計にしていくということで方向性が出ておまして、令和3年度はそれに向けて鋭意努力をしていくということであります。

現時点では、方向性となれば、公営企業の設置者は非設置の公営企業の法の全部適用ということで会計制度もそういった形に移行していくということで進めてまいりたいというふうに考えておるといふか、今はそういう方向性で令和3年度も進めていきたいと思っております。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 加賀田議員のご質問をお答えをいたします。

長い目で見た今後をどうしていくのか、財調を切っても入れていくのかというようなお話でございます。ちょうど今年度、下水道の全体計画の見直しの中で、コンサルに委託しまして、既存の下水道全体計画の見直しを今、行っておる最中でございます。また、下水道事業の経営戦略改定というのもやっております。

やはりうちの町だけじゃなくて、県内のほかの事業者とほかの町村とも連携しながら、共同でできるものを増やしながらしていかないとどこの町村も大きく一般会計からこうやって繰入れをしてなんとか回しているという状況が続いておりますので、それを少しでも減らすために経営努力をしていくというところでございます。

ただ、どうしても守らなきゃいけないインフラの1つでございますので、必要があれば財政調整基金使ってでも繰入れをしてやっていくという今の方針でございます。

○議長（黒澤哲郎） 池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上 徹） 関連がありますけれども、一応このそれぞれ公共と農集の繰入れでございますけれども、これすべてではないですが、すべてではないですが、総務省の決めました地方公営企業への繰入れの基準が示されておりますけれども、それに基づいて繰入れをしております分につきましては、また町の方へ普通交付税として措置される分がありますので、その確かに金額的には多額なものでございますが、一応そういった財政措置もあるということです。

そういった財政措置のある内容としまして、まず雨水にかかわる経費の部分、これは一般会計の方で負担していただくものでございます。それとあと下水道にかかわる分につきましては、分流式に関しての部分と高資本に関しての建設係にかかわる高資本に関しての部分と起債の償還の元金と利子に関する部分につきましては財政措置があるということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） おっしゃられるとおり、予算書は単式簿記という形になってございます。

公会計に関してですが、町の財務状況を明らかにしていくというのはその目的かと思えます。そこで毎年財務4表を整理させていただいておるといふ、そんな状況であります。

公会計に移行という状況までには、現在立っておらないところであります。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） じゃあ順番にお聞きします。

先ほどのDMOの積み上げで云々という話ですね。ちょっと今、はっきりと答弁いただけなかったかなと思ったんですけども、じゃあDMOの方から言ってきてこんだけほしいというふうな話だったということですか。それとも一応町とすりあわせしながら、町の執行予算として名前がつくような形で、町でこういうふうな形をつくって、これの中でやっていってくれというふうなそういう意味合いなのかな。どっちかという。ちょっとその辺の空気感と言ったら変ですけども、その辺をもうちょっと突っ込んで教えてほしかったというのが内容です。

細かい積算とかそういったことはまだいいです。そのどっちが主導というか、イニシアティブをとってこの予算を確保しようとしているのかということをお聞きしたいという

のが私の質問が悪かったですね。それがお聞きしたかったことですので、答弁いただければというふうに思います。

2番目、公会計についてですね。ずっと公会計に移行する、移行するって言って大騒ぎしていたような記憶があります。先ほど指摘した固定資産台帳づくりは、公会計のための一歩なんだって。それをやらないとできないんだというふうなことで説明を受けてきたので、予算をずっと承認してきたことがあります。

ここに来て見通しが立たない、できるのがよくわからないという答弁じゃ困ります。何年までにやるというのが、当時は確かマスタープランみたいなものがあったはずです。方式もいくつかあったと思います。どの方式を採用するかということに関してもかなり煮詰まった議論はできているはずですよ。あの議論どこ行っちゃったのかなという話ですね。

そういったことも含めて、きちっと答弁ください。

もう単式簿記、これ限界ですので、これって単式簿記というのは1年で解散するPTAとかそういったところに向けた帳簿方式で、国も元々そういうやり方でやってきましたけれども、今、地方のそれこそ持続化の云々という話なんで、複式簿記で資産管理していかなきゃ話にならんですよ。ですので、企業はみんなそれわかっているから複式簿記でやっているわけで、今更この単式簿記に汲汲としてやっていって、前年比も数字が載らない。資産の変動もよくわからないという予算書を審議するのもどうかなと思っていますので、来年はちゃんと出るのかな、複式簿記の予算書が。もしくはこの9月には複式簿記の決算書が出るのかな、その辺の見通しも含めてお答えください。

それから3点目でございます。水道の下水の話です。ちょっと気になった発言があったんですけども、町長が言われた広域で云々という話があったと思います。広域にした場合は、もちろんその国の案として広域のやり方もあるよということはお出ておりますけれども、その地域によってはものすごく問題もあるわけですよ。AとBが一緒だったときにAが非常に不利益を被るということで、広域に関してはものすごく慎重に住民合意がなきゃできないと。でも、町長、広域での話を進めている的な話があったように私は聞こえたんですけども、それは本当ですか。それ住民合意とか議会の合意とった上でやっているんですか。そうじゃなければそうじゃないってちゃんときちっと弁明していただかないと困る。

今回の質問で私が言いたかったのは、結局その下水道に関してもそうなんですけれども、いくらその国庫の交付税で入ってくるとはいえ、爆発的に先ほど松井議員も指摘されましたけれども、爆発的に下水道の加入者が増えるとはっきり言って思えない。人口も減少し

ているんだし。これから配管なんかも老朽化して行って、上水道ともにお金がかかっていくということが懸念されています。上水道だってこれ以上爆発的に加入者が増えるわけがない。はっきり言って。人口減少やそういったことも考えたら。

そのときに多分予算規模とかは、大体このまま大体この辺の水準で少しずつ減りながら行くんだろうなということは考えていますけれども、負債は残っていきますので、ですので、その辺のことも長期的なことを考えてどうするんだということを聞いておるわけです。

ですので場合によっては、水道料を値上げして、その分を下水道に補填するというところもあるかもしれません。それから上水道、下水道一緒にしちゃって、飯田みたいに上水道局ですか、局として第3セクター化する。それで独立採算にさせて、だけれど住民の命を預かる第3セクターなんで、もちろん完全な公営みたいなもんですけれども、そういう方法にしていけば、今、上水道の方、もうかっていますもんね、わりかしね、キャッシュフローいいですね、億単位でキャッシュフローありますね。

ですので、この辺が下水道に回せれば財務体質は非常に改善してくるかなと思いますけれどね。

こういったことも含めて、長期的にどう考えておるんだという話を聞いているんです。ですので、これは課長じゃなくてやっぱり町長にお聞きしたい。

今、言った住民の大切なインフラなんで、その辺の部分もあるし、松井議員がおっしゃった基金がどうしても重要なキーになってくる話です。その辺の部分をチャンネル・ユーにあんだけジャブジャブ突っ込んだんだから、はっきり言って何億円ぐらい引き当てしてあるのかというのは聞きたいですね。上下水道の将来に引き当てに、今、基金のうちの何%、何億円ぐらいが大体上下水道の改修費用に見込んであるという部分のこともきちっと算定してあるのであれば、ざっくりの億単位のお金で結構ですのでお答えいただきたい。

以上、3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） すいません、ちょっと答弁不足というか、私のはき違えておりましたして申し訳ありません。

この積算にあたりましては、先ほど仕様書を云々ということを申し上げましたが、当然業務委託ですので、仕様書を作成してやっていくわけですが、そもそもDMOが作られた目的は、町が目指す観光まちづくりの方向性を広域事業として具現化するというこの中でDMOが設立されている意義があるということの中で、この仕様書の作成につきましては、DMOの当局と私ども産業観光課の担当係が実務的な話をしながら仕様書を作り上げ

てやっていくということにやっております。

どちらが主導なのかという話ですが、当然町の予算としてお願いしておるわけですが、お願いしておるわけでありますので、町がイニシアティブをとってやっているということをお願いはしております。ただ、実際には、仕様書を作るにあたりましては、かなり専門的なことが介入してまいります。我々は、その観光の専門的な技術的なスキルの面では、やっぱりセンターの皆さんの方が経験も知識も豊富ということがありますので、その点はセンターの皆さんの方である程度リードしていただくという面は、それは否めないのは正直なところですが、そこは協議しながらやっているということでありますので、そんな形で予算編成をしているということ。発注もそういった形で心がけていくということをやっております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） よろしく願いいたします。

公会計の移行に関してすいません、ちょっと手元に資料がないもんですからはっきりしたことがいえませんので後ほどお答えしたいと思います。

なお、令和元年度の決算に関して、昨年この3月という形で決算をお示しした経過あります。今年もそんなつもりで進めておりますのでよろしくお願いしたいと思います。決算に関しては以上です。

公会計の移行に関しては、ちょっとお時間いただければと思います。

すいません。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） では、私の方から現在のその下水道の事業の経営の今後のことでございます。

やはり加賀田議員おっしゃるとおり、どうしても予算で設備が今後壊れていくというところもありますので、利用者がどんどん増えていくという予測は立っておりませんが、どこかで大きいお金がかかるという、今経営計画を立てている中で、今、ざっくりいくらというのを持っておりませんが、その設計価格の中で示していくところがございます。

広域の話はすいません、私もうまく説明できてなくて申し訳ない。広域化というのは、松川町内での広域化の話ですので、その説明は再度になりますが、課長の方からいたします。

○議長（黒澤哲郎） 池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上 徹） 広域化という中に町内の下水道の処理区の統合というようなことがございます。今年度からちょっと全体計画取組をしておりますけれども、農業集落排水が現在5処理区ありますけれども、その中で天竜川西側の4処理区につきまして、現状の施設で改修をしながらしていった場合と、あるいはその公共下水道の方へ接続した場合の費用の方比較いたしまして、接続できるかどうかということを現在検討しまして、また報告をしていくところでございますが、一応また今度委員会、また全協の方で報告いたしますけれども、2処理区につきましては公共下水道に接続した方が有利ということで、今後また今年度からまたそれに向けての予算をつけて、実際の接続に向けていきまして、またそれを経費の削減ということで下水道の方の運営をしてまいりたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） ちょっと検討中なので、先に加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 答弁いただきました。

まず、DMOに関してのことでございます。この予算書に載っている85ページに載っている予算というのは、そういうふうな経緯があって書き込まれたんだなというふうなことがうっすらわかってきました。

私が申し上げたいのは、DMOと町の関係の話です。課長がおっしゃったように、DMOが本当のいわゆる戦略部隊ですよね。実際に動いて、技能も持っていてというふうなところですよね。町の方で何々費300万円、何々費500万円とかっていうふうな形で、あんまり枠はめすぎない方がいいんじゃないかと私は思っています。いわゆるDMOに大きな道筋と目標を与える。行政側はですね、例えば観光人数をこのぐらいにとか、こういうふうなPRをどのぐらいとかというふうなことを目標を与えて、大枠の事業費として5,000万円とか3,000万円とかというふうな形で、もっとDMOに裁量を与えた方が彼らも動きやすいんじゃないかなというふうな思いがあります。

ですので、逆にDMOの方がこうやって細かい名目でほしいとってあるんならそれはDMOの方の言うとおりにしてあげた方がいいのかなと思いますけれども、今申し上げたように、あんまりこのDMOのことに関してはもっともっと任せちゃっていいのかなというふうに思っています。

そういうふうな意味合いで、この予算は見ていいのでしょうか。ちょっとその辺のことをお聞かせいただきたいと思います。

今、言ったようにDMOにいわゆる多くの権限を委譲しながらの予算なのかなというふうなこと。そういったことをもう一度明確にお答えいただければというふうに思います。公会計については答弁待ちなので、答弁がいただいたらまた質問させていただきます。

下水道に関しまして、今、町の計画もひとつ出てきたので、ぜひ住民の感情とかいろんな事情があると思います。例えば松川町ひとつとっても天竜川挟んで生田地域は、いわゆる合併浄化槽ですかね、そういったものがたくさん入っている地域なのかな、生東の方なんかは。ですのでそういったところもありますし、あとは下水が入っているところというのは一部だと思いますし、逆にこっちの新井とかこっち側の方はもうほとんど下水道だろうし、いろんなその事業ももっとこっちの方は農集排、いろんな事情がある中を統合してやっていくというときに、当然今まで住民の皆さんが負担してきたお金というものに関してのそれぞれの感情があると思いますので、その辺は上手にやっていかないと、いろんなことに問題になんないといいなというふうに思っています。

ですので、そういったことも含めて、先ほども言ったように、上水道の方はずいぶんお金稼いでいますので、さっき言ったようにいわゆる下水、上水の会計の一本化、どうしてもどっちにしても今の状態、両方とも公会計なっていますので、全然ありだと思っていますね。そういったことに関してはですね。そういったことの見通しとそういったことについてもぜひご見解をいただきたいと思います。

それから公会計については、答弁いただいてからまた質問いたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長、先に、

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。

この地方創生推進交付金が、そもそも私が申し上げるまでもないんですが、DMOの準備室ができるということの中で、こういった交付金が認められてきたという経過があります。そういうことの中で、この観光地づくりを進めるにあたってのこの財源、交付金の目的を踏まえまして、やはりDMOがある程度裁量権は持たせる、あるいは持っているというふうに考えております。

今、議員申されましたとおり、松川町が観光まちづくり、観光地域づくりという大きな道筋、方針を示す中で、それに合致した形の事業をやっていってもらうということで、私の感覚ではDMOにはある程度の裁量は持っていてほしいというふうに考えております。

DMOのそういう枠の中で、自由なその決められた方針の中で自由な裁量を持つ中で、観光地域づくりを進めていってもらう、実行部隊としての能力を発揮していただきたいというふうに考えておりますので、そこはしっかり。そうは言いましても町の予算でありますので、きちんと見るところは見ていき、町の方でも見ているところは注視していく



というのは当然のことですので、そんな形で進めていきたいと思っておりますので  
よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

上下水道一本化したらいい、一体化したらいいんじゃないかというようなお話、ご提案  
をいただきました。

まず、最初にやらなければいけないのは、先ほど加賀田議員のご指摘の中にもありまし  
たが、料金があまり上げられてないというのがありますので、まずはきちんとした料金設  
定をだんだんお願いしていくというところ。その先には、確かに上水との一本化もあるか  
なとも思います。ただ、竜東側ではなく、竜西側でもやはり合併浄化槽の地域もございま  
すので、なかなかすぐに上水道のエリアと下水道、また農集排、公共下水、全部エリアが  
同じなわけではありませんので、すぐにはできませんが、考え方としてはいいご提案かな  
と思いましたので、受け止めさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） それではまちづくり政策課、小木曾課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

まず、会計自体を公会計に移行するというようなお話でしたが、実はその話自体は、国  
からの指示を受けておるわけではなくといて、あくまでもこの単式簿記を補完するための、  
要は財政の透明性を図るですとか、住民の説明責任を適切に果たすということ言えば町  
の財政状況、財務状況を明らかにするという、それが目的で財務4表を作りなさいという  
ようなことが国から示された指示ということで、現在そういった形で進めておるというこ  
とでございます。

それには先ほど来あります固定資産台帳の関係の整備というようなこと、毎年載ってお  
るわけなんです、どうしてもやっぱりその部分が必要となってまいります。今回もこの  
こういった予算をお願いをしておるわけでございます。

いずれにしても、この令和元年度の財務4表は、3月の22日の最終日全協でお示  
しする予定でございますので、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） それじゃ加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 以前答弁いただいた内容よりもまた違ってきたなという感じがしています。

その公会計の話になったときには、いわゆる今言ったみたいに単式簿記ですとやって

きて、最後、この変換ソフトを使っていわゆる財務4表を出したりとか。もちろん手作業も入って財務代4表を出している。今、理由は、そういうふうにした住民への公開義務云々というふうな話。それだと結局手間がかかって仕事も増えると、はっきり言って。です。最初から普段から振替伝票を使って、普通に複式簿記で業務をやっていたらいつだって資産表を出せるし、いつだって財務4表は出せるし、そうしたら業務の効率化にもなるし、透明性もいわゆる管理会計に移行したらいいんじゃないのってという話です。詰めてきたはずですが、その話は。その話はどこ行っちゃったんですか。その結果がどうのこうのというのはいいですよ。最終的にBSPLキャッシュフロー、それから利益処分案その4表出すと言うことは別にそれはいいんですけども、そうじゃなくて業務改善の一環、管理会計の一環として、今、じゃあはっきりいってじゃあ今、預金残高いくらあるんだ。今、町民への仮払金いくらあるんだというのが、毎日毎日把握できるんですよ、振替伝票つけていけば。仕分けして右と左に。

ですので、そのためにやったら業務改善にもなる。今言ったようなやり方だと業務増えるだけじゃないですか、ただ単に。古いやり方の上に新しい方式の書類をもう1個出せという話ですよ。それを全部変えていきましょう。その方式はどうですかという話を28年ごろだったかな、そういう話をしてきたと思っていましたけれども、その後、それはどういう経緯で今のようなそういう方針になったんですか。それはまちづくり政策課長がもしあれだったら管理会計についての町長のお考え方でも結構ですので、公会計についてどの程度の認識でいるのかお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えいたします。

やはり、それは加賀田議員おっしゃるとおり、そもそも私も民営化したいというような話からスタートしていますので、普段から複式簿記はいいな、やっていかないとやはり清流苑と申しまして行政っぽいところではなく、あくまで民間としての働き方が多いものですからそれはいいなと思いますが、すいません、平成28年頃の話は私も今、把握していませんので、この今の経営のやり方の改革の中で、昨日私騒いだかどうかわかんないですけども、公営企業会計へ全適用するというような形で、その中の検討に乗せていきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 久保副町長。

○副町長（久保友二） 1点、補足させていただきます。

私もその過去の説明がどうあったかというのはすいません、承知しておりませんが

も、普通会計に関して言いますと、そのようないわゆる企業会計に移行するとかっていうことになれば、それは当然法律の改正が伴います。だから全国一律地方公共団体がそういうふうに移行するというようなことでないと、おそらく1自治体がいわゆる官庁会計やめて企業会計にいきますよということは、ちょっと困難なのではないかというふう認識しております。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） ないようでしたら、先ほどの保健福祉課長の答弁に誤りがあったということで、訂正をしたいという申し出があります。

米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 申し訳ありません、先ほど米山義盛議員の後期高齢者の制度の仕組みについてご説明いたしましたが、ちょっと誤っておりましたので最後ご説明をさせていただきます。

医療費というのがあります。その中の窓口負担が1割ないし3割という形になっておりますけれども、その部分を差し引いた部分について、その部分の5割については公費でまかなう形になっています。国と県と市町村で4対1対1という比率でその5割をまかいません。あと残りの4割については、後期高齢者支援金という形で、若年層の方が負担いただく形になっています。残りのあと1割というところを保険料でまかなっております。それを合算したものが、窓口負担と合わせて全部で医療費というものを構成するというようなそんなようなイメージです。

ですので、先ほどの例えば極端な話。3割に全部なったとしますと、その分、公費の部分が減ってくるという形になりますので、それだけ社会保障費が減るというようなそんなようなイメージでよろしいかと思えます。

訂正でご説明させていただきました。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 再度確認をさせていただきます。

ほかに質問ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それではなしと認めます。

これにて総括質疑を終わります。

ここでお諮りいたします。

令和3年度各会計予算の審査を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

それでは、令和3年度各会計予算の審査を各常任委員会に付託をいたします。審査の結果については、3月22日各常任委員長より報告をお願いをいたします。

---

## 散 会

○議長(黒澤哲郎) 以上をもって本日の日程は終了しました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は、3月18日午前9時30分より行います。

ご参集のほどお願いをいたします。

---

午後3時52分 散 会

令和3年 松川町議会 第1回定例会  
(第 17 日 目)

# 令和3年第1回松川町議会定例会会議録 ( 第 17 日 目 )

令和3年3月18日(木曜日)

午前9時30分 開議

---

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

1. 坂 本 勇 治

2. 米 山 郁 子

3. 米 山 義 盛

4. 菅 沼 一 弘

5. 間 瀬 重 男

6. 加賀田 亮

散 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

(別表のとおり)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

## 一 般 質 問 の 質 問 事 項

令和3年3月18日

順 序	発 言 通 告 者	質 問 事 項	頁
1	坂 本 勇 治	1 町民ニーズに合った公共交通は 2 いまだに不透明な将来構想	197
2	米 山 郁 子	1 男女共同参画の推進について 2 地域共生社会の実現に向けて（仮称）元気センター設 立の基本的な考え方 3 賑わい創成としての総合的拠点施設整備を	211
3	米 山 義 盛	1 若者人口流出への対策を	224
4	菅 沼 一 弘	1 マイナンバー制度に関するセキュリティー対策につ いて	232
5	間 瀬 重 男	1 青年の家をどう生かすか 2 リニア残土運搬路と残土の活用について	237
6	加賀田 亮	1 高額報酬受取に対する認識を問う 2 副町長としての次年度業務を問う 3 首長の政策決定責任とその説明責任を問う 4 首長の業務倫理観を問う	247

---

## 開議宣告

○議長（黒澤哲郎） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問でございます。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

なお、池上環境水道課長から、公務による途中退席の申し出があり、許可をしております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしております。

---

## === 日程第1 一般質問 ===

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第1、一般質問であります。

一般質問は、6名の議員より通告をされております。通告の受付順序より順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔にお願いをいたします。

それではただいまから一般質問を行います。

---

## ◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（黒澤哲郎） 9番、坂本勇治議員。

○9番（坂本勇治） おはようございます。

コロナ禍の中で、自粛による経済活動の将来がなかなか見えてこないところでありますが、今朝の新聞にも飯伊でワクチンが来て接種が始まったと聞いております。1日も早い町民全員へのワクチン接種により、経済活動の早期回復に期待したいところであります。

通告に従いまして、質問をしていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

まず、最初に、町民のニーズに合った公共交通をどのように考えているかについてお聞きしていきます。



町の地域公共交通対策協議会も、平成29年の6月から始まっていますが、令和2年の3月までに7回開かれています。ホームページに資料が載っていますので、内容も含めて確認させていただきました。ちなみに令和2年度分は載っていません。

コロナ禍の中で開かれなかったのかもしれませんが、今年も状況もわかれば後ほど答えいただければと思います。

令和元年度から始まったデマンドタクシーも、既に何年も実証運行を行っていますが、令和2年度においては、コロナ禍の影響で本来の統計がとれていないと思っています。

現在、行っている実証運行も、このまま続ける予定だと聞いていますが、今のやり方でいいのでしょうか。今までもアンケートや聞き取り調査の資料もありますが、デマンド交通の説明はどの程度住民に伝わっているのかが非常に疑問です。

そこでお聞きしますが、住民のニーズをどのようにとらえているのかと、町長の考える町の理想の公共交通はどのようなものか、お考えを具体的にお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） おはようございます。よろしく願いいたします。

坂本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

町内の理想のニーズに合った公共交通はという問いかけでございました。

当初よりやっておりました公共交通、大きく運用を変えて今、デマンドタクシーの実証運行というのを始めて経過をしております。ただ、やはりコロナの影響もありまして、そもそも公共交通に乗る方自体が減っており、先日、もう少しの延長をというようなお話をさせていただいたところでございます。

また、アンケート、また利用者の声を聞いていく中で、実際に電話をかけてうまく使われている方が大変いいという話をお伺いしておりますが、まだまだなにぶんこういう地域性もありまして、運転をご自分でされる方とかからは、「なかなかなくなってしまうと困るけれど、今は利用しなくていい」というような声もいただいております。

たくさんのお声をいただく中で、「タクシーの利用の補助みたいなものの方が」という声も少し上がってきておりますので、そこ確認するためにデマンドタクシーの実証運行延長すると同時に、アンケートで見極めていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

また、ニーズに合った公共交通、理想はというのはございます。南信州全体で話をしておりますけれども、やはり各町村間での完結だけではなく、松川町で具体的に申しますと、飯田市立病院に行きたいというような話に、まだ各町村がやっている公共交通ではつな

ぎ切れてないというのが現状ですので、そこも南信州全体で連結をしていくというよう  
な話に今、なり始めております。そこも踏まえて、総合的に見ていきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 具体的にということでお聞きしたわけですが、なかなか全協や議  
会の場で説明していただける以上のものはお答えいただけなかったのかなど。

結構具体的に今までも何度も様々なタクシーからバスから、あと民間の福祉施設で使  
ってられる公共交通と申しますか、自動車等のそういった利用全体を考えて、こうい  
うふうに使っていったら町の公共交通として理想かなということもお話した中で、もう  
ちょっと詳しい説明をいただきましたわけですが、町の地域公共交通対策協議会の規  
約の目的の中に、住民の生活に必要な輸送の確保及び公共交通の利便性の増進を図り、  
地域の事情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するとあります。しか  
し、議事録を見ますと、現状報告と限られた対象者からのアンケート結果等報告のみで、  
あとは住民からの要望の報告で終始しています。

議事内容も、学生と交通手段のないお年寄りの調査はされておりますが、住民全体の  
ニーズを把握しているとは思えませんし、公共交通の見直しや方向性を検討するために  
委託したコンサル会社の報告も以前ありましたが、非常に偏った一部の調査に基づく報  
告で、まるで発展性のない、素人が作ったのではと思うようなものでした。

そこでお聞きしますが、デマンド交通やコミュニティバスの利用対象者をどういった  
方に、どういった方を対象にして計画してきたのか。また、これから誰を対象にして計  
画していくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

どのような皆さんを対象にというようなご質問だったかと思えます。

実は、デマンドタクシーの実証運行をやっておる最中なのですが、すいません、偏っ  
たと言われればそれまでかもしれませんが、そのデマンドタクシーの登録者に対して登  
録者が249名おいでになります。そこで意向調査を行いました。回答率は62%でした。  
デマンド利用者が24人、未利用者が131人。

デマンドを利用されていない方からのこの131名の回答のうち104名の方、約80%が免  
許があるので、普段自分で運転をするというような回答が多くございました。

やっぱり移動手段というのは、免許がある限り、自家用車を使っていた方が自由にど

こでも運転して移動できて、時間を気にすることなく、便利であるというのがやっぱりそこの一番の理由であります。都市部とは違って、やはり公共交通、本当に時間差なく発達しておるといふ場所と違って、やっぱりこういう山村部、こういう地域はどこもやはり自分で運転した方がいいという考えでおられると思います。

そこで、松川町の公共交通、今までのフルーツバス、そしてデマンドなどはやはり自力で運転できない方を対象としていくべきではないかというふうに考えております。

それこそこの考え方に基きまして進めていこうと思っておるのですが、この令和3年度においては、デマンドタクシーと同時進行でやはりこういうような調査を行って、これは町全体になってくると思いますが、そういう調査を行いながら、松川町に適した運行手段、交通手段、そういうものを検討してまいりたいと現時点で考えております。

よろしくお願ひします。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） お答えいただきましたが、今のその交通手段を持たない方ってという今、対象が300名弱、290数名だということですが、それが先ほども言いましたこの協議会の規約の中の住民生活ということていくと住民全体だと思ふんですね。もっと情報を取り入れなきゃいけない。

仮に交通手段を持たない人ってというのを対象とするとすれば、それこそお年寄りや障がい者の情報として保健福祉課とか、社会福祉協議会、あるいは松川町には福祉業者、事業者たくさんあります。スクールバスだったらこども課ですし、図書館や公民館活動だったら生涯学習課、そういったところからの情報を取り入れた中での公共交通のあり方ってという使い方ってというのをしてかなきゃ、本来の町全体の公共交通の考え方じゃないと私は思っていますので、そこら辺の横断的な協議というのが行われて今、進んでいるのか、その点お聞きします。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 去年のうちですが、総務課、そして保健福祉課と1回会議を持ったことがありました。ただ、それで具体的にどうこうということよりは情報共有、今後こういうことが発生してくるのでというようなところにとどまっておりますが、令和3年度においては今、ちょっと先ほども触れましたけれど、このデマンド運行と同時進行で議員の申されるとおり、役場庁舎内はもちろんのこと、社協や民間事業者と連携を図りながら、多様な交通手段を検討してまいりたいというふうに考えております。

よろしくお願ひします。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） この公共交通のあり方って、もう5年も6年も前から、この協議会ができる以前からいろいろやっているわけですよね。それがようやく3年度から協議を開始する。これは町長からの指示ですか。町長は、今の現状把握しててこう指示をされたのか、その辺町長にお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 坂本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

当然、今までの流れを見ますと、元々学生さん、小学校、中学生の運賃についての協議はずっとこども課としながら、段階的に引き上げてきて無料にしたというところがございます。また、高校生もしかりです。また、ひまわり乗車券との調整は、指示をするまでもなく、当然担当者が密に連絡取り合いながら現在もやっておる最中でございます。

そこで、今後、タクシーのニーズが増えてきたというのは、その課の中の連携でやってきていますので、3年から初めて協議をするというわけではなく、その普段から当然同じ職場内におりますので、連携とりながらやってきています。

ただ、それはきちんと全庁的にというのは、令和3年からっていうところもあるんですが、それをじゃあ今までやってなかったということは決してなくて、ニーズに合わせてどんどん変更をかけていきたいというところが現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 今、町長の答弁で、現状に合わせて変更してきたということですが、もう何度もドアツードアというのが最終目標。それぞれの時間帯に合わせて、その都度時間帯に合わせて動ける交通、やっぱりタクシーだと思うんですよね。

1つ、今、数字でわかるのかどうかわかりませんが、スクールバスとして動いているバスとか、自動車の関係でいくらかかっているのか。全体で6,000万円の余この公共交通に使っているかと思いますが、その割合というのがわかっているのかどうか。その数字がわかったら教えていただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 実際、そのスクールバス、いわゆる通学便のバス等、あとほかの通常使っている定時定路線バスに関して、それぞれで分けてというのはちょっと今、手元にはないんですが、トータルですと5,680万円でございます。そのうち地方交付税と国庫補助合わせて4,830万円が補填をしており、実質の町の持ち出しは850万円という数字が出ております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 国の交付税がかなりあるということでありましてけれども、おそらくスクールバスの関係は大型が動いていますので、3分の1はこれにかかっているのかなという気がしておりますけれども、逆にそれ以外は3,000万円余ですか、のお金があればもうデマンド交通どうのこうのじゃなくてタクシーですべて移動してもらって、それに対して補助する方が私は安いんじゃないかなという気もしておりますし、前も町長就任してから就任する前から私はずっと提案してきたわけですがけれども、デマンド交通についてドアツードアで始め、将来に向けて提言を、しかも社協をはじめ、いろいろな車両の調査をしながら、既に民間でもタクシーの運行を利用者さんだけでなく一般の人にも利用してもらえるような形をつくっている話はしたかと思えます。そこら辺の話を聞いていただいた中で、もう既に半年以上とか、それ以前からも話していたので職員の方は知っているかと思えますけれども、どういうふうに対応をとってきたのか。どうしても今のやっているやり方ってというのが私が提言してきたことになかなか直結してない。全くそれに対する検討の成果というのが見えないところなんですけれども、そこら辺どのように検討したりして、先ほども「改善をしてきた、変更をしてきた」という言葉が町長からありましたけれども、どの点をやってきたのか、そこら辺、私の言った意見というのがどの程度届いていたのかお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） まず、すいません、先ほどご質問いただいた通学便に関する金額わかりました。

先ほどトータルで5,680万円と申し上げましたが、そのうちおおむね2,000万円、2,000万円が通学便のお金でございます。

今のご質問の中でありますけれども、多様な公共交通手段、町内にも他の今、委託しておる2社以外の関係、ことに福祉関係の方がお見えになるというようなことでお話は聞いておりますが、実際に福祉のバスは、一般の皆さんをそのまま乗せていけるという状況、することが現時点ではできない状況です。ただ、福祉の皆さん、障がいをお持ちの皆さん方を乗せて運行することはできます。

先ほど申し上げましたとおり、そういったことも令和3年度で連携をとりながらやっていきたい、話を持ちながらやっていきたいと思っておりますが。

先ほどお金、いわゆる国からの補填、地方交付税ですとか、国の補助金のお話を申し

上げました。そういったところで、そういうお金をいただくことによって実質は 850 万円の持ち出し、町の持ち出しがそのくらいで今現在であります。国の方でも地域の移動ニーズをきめ細かく対応できるメニューの充実をうたって、それこそ輸送資源の総動員による移動手段の確保も唱えております。まさに議員が申されておられるようなことを、このここ最近に打ち出していただいておりますが、ただ、市町村に対する支援策、支援制度、要は補助金ですとか、そういった部分がまだ示されてきていない状況であります。そういったものができてくれば、もちろんそれに乗っかっていくというような考え方を持っております。

ちなみに近隣の町村で、そういうような補助金がないもんですから、福祉タクシーこれは自前でやっておりますが、おおむね 2,000 万円くらいかかるというふうに聞いております。財政のところも絡んでまいります。

今現在、国の動向も見据えながら進めていこうとしておるところでございます。多様な交通手段、使えるような形、どういった形が一番いいか、財政面も含めて考えていこうといったところであります。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9 番（坂本勇治） 国の支援がどこまでという、細かいところまでは知りませんが、先進地あたりでいろいろ資料を見ると、それこそもう 100 件以上先進地があつて、どんどん動いているわけですがけれども、その検討してから実施までというのが大体半年から 1 年くらいでどこもやっている。やはり実際に動き出してから問題点が出てきたところをどんどん改善していく。松川町みたいにずっと検討しているだけで、なかなかやってないという、やり始めたときにはもう時代遅れになっているんじゃないかなというのを非常に懸念しております。

やはり本当に住民のニーズをとらえて、松川町の将来の公共交通のあり方というのを既に何 100 か所もある先進地を参考にして、松川町に合った計画を立ててもらいたいと思うんですけれども、そこら辺どこを参考にしながら今、松川町は進めているのかというところがあつたら教えていただきたいと思ひます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

先進地 100 件以上、数 100 か所というのは、ちょっと具体的にどういうことを取り組んでいるというの今、この場では私それだけじゃわからないんですが、どこを参考にす

るというその真似ではなく、この地域の方の実情に即したというのは大変この下伊那の中でも各町村苦勞をしております。全く地理的条件違いますので、大赤字の路線と下伊那の中で1件だけ黒字になりそうな路線があることはあるんですが、やはりそれも費用対効果の話だけではなくて利便性というところで苦勞をしております。

また、デマンドタクシー事業に関しましては、まだ松川が先進的なこの地域では取組ですので、決して全く手をこまねいてなくて何もやってないわけではないという理解をしております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 総務省でもこういったもので、何ページにもわたる先進地紹介しています。

1点だけちょっとお聞きしますが、会社の会社で未来シェアという会社ご存じですかね。そこでやっているSAVSというものがあるんですけども、スマートアクセスビークルサービスの頭文字を取ったSAVSというものです。

これ、私が今、説明していると時間がなくなっちゃうんで、ぜひYouTubeでご覧になっていただければと思いますが、ICTを使ったもので非常に効率よく、こういった都会じゃなくて田舎でも使えるサービスで、私が提案しているその町の車両、福祉車両だとか、町内を回っている民間の福祉車両から始まって、そういったものをGPSで見ながら、常に自動でお客さんからの情報を入れながら最短距離で運ぶってというのがもうコンピューターであるんですけども、それをかなり改善して、今、もうこの会社は世界を相手に今、動き始めているところであります。

それにも総務省の関係で補助が出ている。今、全国でどんどん使い始めているんじゃないかなと思っておるんですけども、そこら辺ぜひ調べていただいて、将来を見据えた公共交通、それこそ最初の答弁で町長言いましたけれども、町内だけじゃなく、リニアができたときを考えたときに、幹線の大きなそれこそリニア駅から大鹿までとか、こっちで言ったら大鹿までターミナルを作って、松川町にもターミナルを作って、そこからまた町内のところに発信して動けるようなやつを作っていけば、その障がい者だとか子どもだとか、運転免許を返納しちゃった方だとかというだけじゃなくて、町民全体が使える公共交通になると思います。

それに対して、もう健常者だったらタクシー並みかタクシーの2割くらい安くできるような。そもそも動く効率がよくなれば当然安くできるはずなんで、そこら辺も考えながらぜひ将来に向かった公共交通を考えていただきたいなと思います。

時間もありますので、次の質問に入りたいと思います。

町長にお聞きしますが、就任して2年経とうとしておりますが、いまだに町長のまちづくりのビジョンというのが私たちに伝わってきていない気がしております。

昨年の人口動態は、180人の減少で、転入より転出が100人以上上回っています。具体的な人口増対策の構想として、転出をどう止めるか、転入をどのようにして増やしていくのか、問題点を挙げ、それに対してどのように考えているか。また、政策として職員にどのように指示をしているかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

坂本議員、おっしゃるとおり、昨年180人減少というところから出てきております。

自然増減数が88のマイナス、社会増減数マイナス92ということで合わせて180という数字が出てきております。

人口増対策の基本的な考え方でございますが、急激な人口減少の緩和ということと、また地域に主体的にかかわる人を増やすということで今、取り組んでいるところでございます。

具体的なところを申しますと、特色ある教育のカリキュラム、また子育てしやすい環境づくり、健康長寿、これは本当に松川町、昔から強いところでございますが、健康長寿のまちづくり。また、新たな関係人口の創出といったような総合政策の視点を基本として今、やっております。

その中で、転出者の状況からなんですけど、比較的若い世代も定住していただきたいということが課題でございます。そういう中で、暮らす、働く、育てるといような観点に絞りまして、今、実際に取り組んでいる具体的なもの、東小学校の活用とかそこを起点として森林資源の活用、またこれから令和3年で始まりますが、地域活性化起業人の設置などを通してやっていくということ。また、長期的には、生きるということと作るということをつなぐ暮らしの実現。この地域でしかできないということですね。また、働くことの支援というのが就業支援、またインターンシップの仕組みを使いまして、地域おこし協力隊によるコミュニティビジネスの創出などを今、取り組んでいます。

長期的には、そういうことを通じまして、若い人たちがこの地域に主体的にかかわる仕組みづくりを作っていくというところが、長期的な視点の施策でございます。

また、育てるといった分野では現在、コスタリカスタディーツアー、これは決して海外に行くためのツアーではなく、海外に行くためにまず自分たちが地域のことを知ると



ということが大変強い着眼点を置かれてやっております。

先日も発表がございました。その中でも本当に地域、今回はコロナウイルスで海外いけませんでしたが、地域を本当に深く若者が知ることができた。また、その若者が地域の中をインタビューして回ることで、この地域の方も本当に若者のことを知ってもらったということがございます。また、松川コネクトというLINEを中心とした若者との連携、また今度取り組んでまいります、子育て世代包括支援センターを立ち上げる。また、子育ての人たちに手軽に情報が届くようにということで、子育てアプリ、母子手帳のようなアプリを導入するというところでございます。

長期的にこれ見ていきますと、今度高校生たちの地域とのつながりづくりということで取り組んでまいります。おそらく今日も松川町役場に松川高校生2人、インターンシップで来ております。高校生たちとつながりをつくりながら、この地元と高校生たちがまた戻ってきたいというような地域をつくっていく。それが誰かがやるわけではなく、地域全体で子育てを支える仕組みづくりに取り組んでいくというのが施策でございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） お答えいただきましたが、まだまだ松川町だけの特徴になっているのかというのをちょっと疑問に感じます。

所詮田舎というのは、全国にあるわけで、自然豊かで、水がきれいで、景色がよくてというようなところは松川だけじゃないですよ。やはり松川町独自の何か政策というのをぜひ打ち立てないと、松川町の特徴にならないと思いますし、何年か前に行こうと思って結局行けなかったとこなんですけれども、北海道の東川町、あれ脱公務員思考で進めた自立政策ということで、人口が増えている町もあるんですよ。

何をやるか、どうやってやるかっていうことをそれぞれが町民のために一生懸命やるってという、いろいろ案を出して動いていくというのが大事かなと思いますし、ひとつ気になったのが、若い人たちが大勢来てくれるというのは正しいと思います。今、20代30代ってというのが松川町は特に少ないんで、そういった政策に特化していくというのも大事だと思いますし、間違いじゃないと思うんですけども、まず人口を確保しながら、私が前からちょっと考えているのは、今、コロナ禍で余計都会から出てきたいという人がおる中で、60代、定年後のどこに住むかというのを考えている人。元気な年寄りに来てもらって、いろんな知識や経験を町内に落としていってほしい。そうすることによって、町の活性化につながる何かヒントができるんじゃないかなという気がしております。

ぜひ、同じ人でも若い人ばかりではなく、やはり 60 代の経験者、知識のある方、そういった方に来てもらって、町民と話す機会、これが観光だったり、関係人口だったり、当然住んでもらうのが一番いいかと思えますけれども、そういったことの政策というのもぜひ考えていってもらいたいなと思えます。

先ほどは人口動態のことでしたが、自然減においても松川町は 88 人の減少となっております。子どもを産み育ててもらわないと、この自然増というのはどうしてもできないかと思えますし、町の特徴となる子育て支援や未婚者を減らすための政策といったものをどう考えているのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

自然減がやはり増えているというのはご指摘のとおりでございます。

安心して子育てできる環境づくりというのは、先ほど坂本議員おっしゃった自然がきれい景色がよくてというのは、確かにどこにでもあります。なので、だからこそ人に着眼してそういう話をしております。地域で育つ人づくりというのが重点課題として令和 3 年度事業を進めてまいります。

まずは、子どもの育ちの切れ目のない支援として、複数の課にまたがってました業務をいったん今回整理をいたしまして、妊娠期から乳幼児期の母子に対する業務をこども課に統合しまして、子育て世代包括支援センターとして立ち上げを始めます。育児相談窓口の一元化でございます。なので、どっちの課に行ったらいいんだとか、困ったらとりあえず子育てのことでここへ行けばいいというような場所をつくるというような窓口をつくるというところでございます。

また、学校につきましては、スクールカウンセラーを 1 名正規職員として配置をいたしまして、大変思春期を迎えてくる小学校 5 年生と中学校 1 年生に全員面談を行いまして、子どもの悩みとか、不安に寄り添った相談や助言活動を進めて、安心して学べる環境をつくっていくというところでございます。

また、特に支援が必要なお子さんたちというのはありますので、そういう子どもや家庭に対しまして、関係課や関係機関へ連携をして情報を共有しまして、包括的かつ継続性を持った支援する体制をつくってまいります。

やはりこの地域で子どもを育てるというのは、学校に任せておけばいいとか、親がやればいいというだけではなく、この地域の人たちが子どもを育てるところにかかわっていくという、その政策のとっかかりでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 教育長にお聞きしたいんですが、今、町長の答えられた町の特徴となる子育て支援について、もうちょっと詳しくお答えいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 町として、子育て支援に対する考え方をしっかり出していく、これが大事かと思ひます。

いろいろなその子育てサービスを多様に提供して、その中から選んでもらうというよりも、松川町として子どもが育つということはどういうことかという、そこら辺の子育ての目的は何かというところをしっかりと示すということをもまず大事に考えていきたいと思ひます。

特に授かった命が安定的に発達していくような環境づくり、それが私は大事だと思ひていまして、環境づくりは大きくいうと、家庭、保護者、それから保育園、学校、それから地域という、この3つの環境の中で子どもが育つようにということを考えていきたいと思ひます。

特に保護者の育児に関する不安や悩みというものについては、例えば発達障がいのことだとか、子どもの育てにくさだとか、育児に関する不安ってたくさん持っておりますので、それにいかに寄り添っていくかというところが大事かなというふうに思ひます。

3月の上旬ですか、学習障がいを持っている保護者の皆さんの会がありまして、そこに出席をさせていただきました。子育てに関する不安、悩みを持っている保護者の皆さんが、自主的につながり合って、学習会を持っているという、そんな集いでした。非常に自立的に子どもの育ちを学んでいこうという、そういう会です。行政の方も単に窓口をそこに構えればいってというのではなくて、そういう保護者の皆さんの声にいかに柔らかく耳を傾けていくかという、そこがひとつ大事になるかなというふうに思ひます。

それから2つ目の保育園、学校のあり方ですが、保育園と小学校の接続がなかなかうまくいかない。それから小学校と中学校の接続がなかなかうまくいかないという、そういう現状があります。そこで完結するのではなくて、やっぱり子どもたちが何々君が何々さんがずっと成長して行って、15年間が終えられるように、保小中の一貫性、連続性、こういったものをしっかり打ち立てていきたいというふうに考えております。

これは保護者の皆さんのお話も聞いておりますと、例えば障がいを持ったお子さんが、

小学校から中学校へ上手につなげていただけるような体制をつくってほしいという、そんな声も聞こえてまいります。ですから、先生方にもお願いして、小学校だけで終わりにするのではないと。小学校から中学校への連続性を考えて、しっかりと子どもを伸ばしてほしいという、そんな働きかけもしていきたいというふうに思っております。

それから3つ目は地域ですね。先ほど町長からもお話があったんですが、地域で子どもが育つという、その地域の教育力というものを高めていかなければいけないということで、特に今、考えているのは保育園学校運営協議会、これは仮称なんですが、立ち上げて、地域の方々が学校や保育園が持っている悩みや課題にしっかり寄り添って、当事者としてかかわってもらえるように、協働しながら学校の問題を解決していけるようなそんな組織をつくっていききたいということを考えております。

これについては、4月に組織を立ち上げて、その組織が学校、保育園、サポートできるような体制をつくりながら、子どもの育ちを支えていくという、そんな仕組みに取り組んでいきたいというふうに思っております。

これは、松川町学園化構想という形で具体化をしていこうという、そんな営みでありますので、またご承知おきいただければとそんなふうに思います。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 教育長から具体的なお話いただきました。ありがとうございます。

このこども課にその係をつくるということですが、住民税務課だとか、保健福祉課だとか、関連したところがあると思いますので、委員会でも申し上げましたが、常に横断的に情報を共有しながら、きちんと子育てを行っていくことによって、また松川町の子育てに特化したことが評判になって、松川町がいい町として認められるようにぜひお願いしたいと思います。

最後になりますが、町民の収入を増やし、町の税収を上げる政策として、観光人口や関係人口を増やすという目標があるかと思います。この目標を達成するための観光まちづくりセンターの役割ってというものをどのようにお考えか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

現在、執行しております第5次松川町総合計画改訂版の中でうたっているんですが、観光人口の実績値が平成30年度が29万6,010人、毎年1,000人ずつの増加を見込んで

令和5年の目標値が30万10人としております。

ただ、松川町の観光人口というのは、果物狩りの入場者数及び清流苑の入湯者数、また宿泊者数を合計して今、算出をしておるんですが、昨年来のコロナ禍で影響によって今、大きく減少をしておりますので、この目標値は見直しが今、必要と考えております。

関係人口につきましては、いわゆる松川町に愛着を持っていただいて、継続的にいろんな形でかかわりを持っていただく方につきましては、目標設定自体は今、していませんが、松川コネクトなど、若者と町をつなぐ仕組みづくりというようなところに努めて進めてまいります。

その中で、観光まちづくりセンターの役割ということのご指摘でございますが、松川町における観光地域づくりを推進する主体として、地域ブランドを磨き上げて、来訪者がそれを体感ができるような滞在交流型観光というのを推進するために今、役割を担っていただいております。

経営理念に基づく具体的な観光戦略っていうのが3つございます。1つ目が地域ブランド、この町のブランドを地域の宝の商品化というようなことを言っていますが、それをつくっていくということ。

また、2つ目は、そのつくったブランドイメージをどんどん伝えていくということ。

また、3つ目として、実際に来訪を購入してもらうために促すというところでございます。

これは、町とセンターと連携して取り組んで、町としても支援をしてまいりたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 今、町長答弁いただいたまちづくりセンターの役割ということですが、当初からそういったことで、観光人口、関係人口を増やすということでもあります。

具体的にどうするというのを実際にもうちょっと深くお答えいただきたいなと思うんですが、このコロナ禍において来町者の減少というのはもう著しかったかと思えますけれども、今後もこういったコロナに対してはもう当たり前になってくるという時代かと思えます。そんな中で、果物観光の関係、また商工会の関係にも非常に観光まちづくりセンターの役割は大きかったかと思えます。実績も上げていると私は思っておりますし、もっとやはりまちづくり観光センターにしっかりと働いていただいて、町も協力して、町全体のこういった観光人口を増やしていく、関係人口を増やしていくのにぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

お答えがあればもう一度お聞きして終わりにしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

やはりコロナ禍において坂本議員おっしゃるとおり、観光農園とか商工会に対しまして、今年度の初めの頃ですが、しっかりやっておるでな宣言というガイドラインを大変厳しく設けました。

さくらんぼ狩りの段階では、やはり観光需要自体が大変底に落ちたときでしたので苦しかった。その中で販売先を探してということに大変ご尽力いただいたというところ。

また、ガイドラインがだんだん広がってまいりまして、最後の秋の晩秋の果物狩りの時期には、当然どこも例年よりも落ち込んだコロナ禍の影響はあったんですが、当初予定したほどのすごい落ち込みではなくて、逆に屋外でやるような観光が果物狩りのようなところはかなりしっかりとガイドラインやっているとということで逆に評価をいただいていることがございました。それは、いらっしゃった方だけではなくて、地域の方からも農園さんもしっかりやっているとというようなところを見ていただいた。また、商店街の特に飲食店につきましても、だんだんとではございますが、入り口でしっかり対策をとっているというようなことが広まっていった。本当に思ったよりも影響を小さくできた部分もあったということで、大変取組が広がったところでございます。

今後も町としても当然支援へまた委託をしながら、地域を観光ってということに着目して、活性化していくことに取り組んでまいりたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 9番、坂本勇治議員の質問を終わります。

---

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（黒澤哲郎） 次に、4番、米山郁子議員。

○4番（米山郁子） それでは通告によりまして質問させていただきます。

昨年、議会では、提言書を提出してございます。内容は、5つございまして、まず、男女共同参画の推進を。それから健やかな教育活動に向けた環境整備。それから地域共生社会の実現に向けて仮称元気センター設立の基本的な考え方。それから賑わい創成としての総合的拠点施設整備を。5番目に、クラインガルテンを使つての地域振興と荒廃地対策、交流人口増加対策の5つを提案してございます。

町の方からは、昨年の11月26日付けで回答書をこちらの方にいただいております。今回、その中の3つについて質問させていただくわけでございますが、私、女性の代表

といたしまして、この提案書も作成にあたりまして、女性団体連合会の女団連との議会と語る会を開催いたしまして、女団連の皆様からいただいた意見をもとに、提出させていただいたという経緯がございます。

その中で、今回は、男女共同参画の推進についてと、地域共生社会の実現に向けての元気センター設立、それから賑わいの創成としての総合的拠点施設整備を、この3点についてお聞きしたいと思います。

まず、初めに男女共同参画の推進についてお伺いいたします。

議会の提言書の内容といたしまして、町が一丸となり、強力で推進すること。町の審議会などへの女性比率50%を目標として実現に向け推進すること。地域の事業所、区会、自治会や区会などの意思決定の場への女性参画の必要性について、啓発を強化すること。男女共同参画条例の再整備をすること。この4つを提言してまいりました。

その内容について、住民の方はご存じございませんので、まずは説明していただきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは米山議員のご質問にお答えをさせていただきます。

昨年出されました男女共同参画の推進をの提言につきまして、町の方の回答、私の方から要約してお答えをさせていただきます。

昨年、議会から提案、提言いただいた内容としまして、審議会などの女性の比率は50%の目標とすること。また、それを実現するために地域の事業所や区会、自治会などの意思決定の場へ女性参画の必要性について、啓発の促し、また町一丸となって推進することをご提言をいただきました。

この提言に関しまして、男女共同参画プランの策定委員会の協議をさせていただきまして、現状を鑑みて50%というのをすぐに目標とはせず、実現可能な数字を掲げて実現できている審議会などを参考に工夫をしていきますというご回答をまずはさせていただいたところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） それではまず質問ですが、その審議会、委員会の中で女性が1人も入っていない審議会はいくつあるのか。それからその審議会の項目というか、内容を教えていただきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） それではお答えいたします。

女性が1人も入っていない審議会につきましては、令和元年度末で年度末で調査をしております、昨年度末の時点で39の審議会、委員会のうち5つの審議会、委員会になります。

委員全体では、490人の委員数のうちの132名が女性で、割合は26.9という割合でございます。

5つの具体的な名前をとということかと思えますけれども、消防委員会、固定資産評価審査委員会、それから商工業振興資金斡旋審議会、都市計画審議会、空き家対策協議会の5つになります。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） ただいま、女性が1人も入っていない審議会等は5つあるというふうな説明をいただきました。

その中に消防対策委員会ですかね、それから固定資産、それから商工業振興斡旋、空き家対策、これらがなぜ女性が入れない審議会であるのか、その内容についてお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 例えば消防委員会ですが、定員は8名ですけれども、学識経験者で構成されるということで、その学識経験者は消防団分団長を経験者で構成されるということになりますけれども、女性の分団長の経験者がいらっしやらないということになります。

そのほか、固定資産評価委員会につきましては、議会に推薦でありますので、議会それぞれの議会の承認をいただくものかと思えますけれども、適任者としたしまして、地域の代表を町から推薦させていただくということがあると思えますけれども、今のところ3人の方ですので、お一人入っても33%にはなるんですけれども、まだ選ばれてはいないということかと思えます。

それぞれの地域の代表というところもあると思えますので、今のところ5つということになります。

すいません、ほかの団体についてなぜ女性が入ってないかというの私の方でまだ調べられていませんので、そこまでお答えできるところまでお答えしておきます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 消防に関してですね、学識経験者を有するとありますが、学識経験者とい



うのは、消防団の経験者であるという、イコールではないというふうに思います。ましてやその消防委員にあたっては、これは例なんであれですけども、その委員会の目的は、消防団員の服務待遇や消防施設の改善強化等を調査、審査することがこの委員会のお仕事でございます。ですから、経験者以外にも女性からの見た考えや家族の声も必要だと私は考えます。

先日の中日新聞に載っていたんですが、奥様がこんなに一生懸命主人は仕事をして、そのあとに消防団活動をしていると。その割に報酬が少ない。これはどうしてなんだということで、中日新聞に投稿があり、その内容を取り上げて、調査してくれて、先日新聞に載っておりました。

やはりこういった奥様たちやご家族の考え方も、この消防の活動に活かすということも重要なことだというふうに考えます。

ですから、決して消防団員だけが委員会のメンバーであるという必要は全くないし、そういう考え方、発想の転換をしていただかなければ全く女性が加わることはなかなかできません。こういう狭い考え方では到底納得できるものではございませんが、その中で充て職、女団連の中で「充て職ではなく、問題意識のある方にやっていただきたい」という意見が多数ございました。

今後の審議会には、女性が多くなるように工夫するとの回答書が載ってございました。これからどのような工夫を考えられて進めていかれるのかをお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 意見書の回答欄にも触れましたけれども、昨年度、建設課が担当しました景観計画作成委員会では、各区会代表に女性の推薦を促したところ、多くの区会で推薦いただけまして、審議会全体で50%近い女性数というのが実現できています。

このような例のように、必ずしも団体や機関の代表を委員選出するのではなくて、審議会等の目的に照らして、性別にこだわらず、意見をいただける方を推薦していただくように団体に依頼、あるいは町側から指名。公募などの工夫を理事者自らが呼びかけ、町内で決定していくということがあるかと思えます。

先ほど委員さんがおっしゃったように、今までの学識経験者の固定観念を取っ払うということも大きな意味があると思いますので、そのあたりも庁舎内の職員の中で共有できて、意識付けも共有できていけたらなというふうに思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ただいま、消防委員の関係のことをご意見いただきました。

現在、消防委員は8名でございまして、各地区から、昔消防団4分団制でありましたので、それぞれの4つの地区から2名ずつ出させていただいております。

やはり消防団の経験があった方がというか、あった方が消防の状況が非常によくわかるということもございまして、今までそのような形でやってきております。

委員申されるように、確かにいろんな意見をお持ちの方ということも十分そういうことも言われることは重々よくわかります。いろんなご意見もお持ちになっておられる方がおりますので、そういう声をやっぱり聞くということは非常に大切なことと思います。

また、言われますように、消防団支えている家族や地域の方々、そういう声が非常に大事であります。

特にご家族の方につきましては、やはり言われましたとおり、大変奥様等が苦勞しております。消防団としましても、消防団応援券というようなことで、マークンカードを応援券として支給したり、子育て、出生したところの家庭に分納制の補助などもしております。

また、消防委員につきましては、なかなかそうはいつでも後継者がなかなかなくて、回していくのにちょっと苦勞をしているというような状況もあるところであります。

いただいたご意見につきましては、重々今後また検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 消防団について回答いただきましたけれど、消防団以外、やはりそれだけではなく、ほかの審議会にも多くの方の意見を聞く必要があるということで、特に女性の声を聞いていただければという思いで今回質問している次第でございます。

それで確かに、景観計画策定委員会は、ほとんど40%、50%に近かったと、近いのが事例でございます。

また、今回の旧青年の家のエリア計画、整備計画の検討委員会もですが、当初16名で25%でしたが、3名の増員のときに人員配分を意識されまして、女性2名追加に参加されまして、31.6%という結果になっております。

やはりこうした配慮、その意識を上げることによって、パーセンテージも自然に増えていくというふうに思われます。

しかし、男女共同参画推進委員会とあとプラン作成プラン委員会の2つがございまして、その男女共同参画委員会は推進していらっしゃると思うんですが、その会議の頻度、それからその会議に出る議題、内容についてはどのようなことが話し合われているのか少

しお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 男女共同参画推進委員会は、男女共同参画計画の策定及び変更についての関する事項、男女共同参画施策の推進及び評価に関する事項について町長に意見を述べるができるという位置づけでございます。

具体的には、4年に一度男女共同参画プランの審議、諮問と答申を行いまして、計画を行い、策定を行わない年につきましては、毎年の計画の評価を行います。プラン策定の年には、昨年度がそうだったんですけれども、年2回ほど。それからそのほかの年は年1回の会議を持っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 今、4年に1回のプランの作成のときは年2回、その他のときは評価するだけで1回というふうにお聞きいたしました。

これで、本当に男女共同参画の推進はできるのでしょうか。会議1回だけでできたら素晴らしい会議ですよ。会議の内容は、どのような議題が出されているのかをお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 会議内容についてなんですけれども、先ほども触れましたが、男女共同参画プランの計画の中身の成果の審議になります。1年間の活動をどのような活動をしてきたかということを発表いたしまして、それについて評価をいただいている状態になります。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） すいません、活動内容ですが、計画に沿った活動内容、事例を教えてくださいんですが。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 例えば町が行います男女共同参画に対する講演会、人と人いきいき講座というのがあるんですけれども、それを計画、実行していただいた、協力いただいている女性団体連絡会の皆さんに協力していただいて実行しているんですけれども、こういうことが行われましたということを発表したりとか、それぞれの自治会、区会に出前講座を行っております、その出前講座の回数、それから参加人数、それからそのときにいただいたアンケート結果等を報告しております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 失礼ですけれども、男女共同参加啓発活動、もう事業内容というのは講座を受けます。しただけではないわけです。そもそも、事業の内容は、男女共同参画啓発活動の推進、これは講座や出前講座なんですけれども、そのほかに人権教育の推進、それからDV、児童虐待防止対策の推進等多岐にわたるのがこの男女共同参画の仕事です。それを生涯学習だけではなく、こども課も保健福祉課もこれは担っているわけで、そういうところの意識が理解されていないような私は感じがいたします。

これをまとめる要するに部署もどちらがされるかわかりませんが、ない状態で、こういったような事業が推進され、それに向けた方策が、本来でしたら提案されることが重要であります。

松井議員が、先日、令和3年度予算の社会教育総務費で、「男女共同参画費がここ何年も変わっていない。真剣に取り組まれるつもりはあるのか」という質問をされました。町長の答弁では、前向きな答弁ははっきり言っていないように思います。

今回の提言に対する回答についても、到底納得できるものではありません。町長はぜひとも男女共同参画事業の重要性をしっかり踏まえて、事業における指示をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問をさせていただきます。

地域共生社会の実現に向けて元気センター設立の基本的な考え方ということで、議会といたしましては元気センターの必要性の住民理解を図ることとして、現行制度が財政的、人的、施設的に効率化していかなければ支援制度の存続が難しい現状であることへの理解を深めること。それから地域コミュニティの施設とすること。人が集まり、スキームづくり、施設、店舗の設置により、障がい者雇用、高齢者の生きがい、総合扶助の理解と行動が生み出される環境を整えること。それから見せる化、ごちゃ混ぜ、みんな一緒による相乗効果により、地域共生社会を実現することなどを提言しております。それについての町としての回答内容を教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

地域生活における課題が多様化をして、また複合化してきておりました、分野別とか縦割りでは対応できないということが増えてきております。また、制度の狭間にあっては、サービスが行き届かないというケースも増えてきておりますので、今後、公的支援だけではカバーできない事例が増えると考えております。

その中で、このような課題に対しまして、これまでのようなサービスの受け手や支えてといった枠を越えて、他人事ではなく我がこととして地域の力を強めていく必要がありまして、これが地域共生社会のまちづくりの基本的な考え方として、これまで説明を行ってまいりました。

で、その一方、町の公共施設等の統合管理計画にございますように、今後の財政状況とか、また社会状況を見据えた効率的、効果的な施設の管理というのを求められてまいります。その中で元気センター、仮称でございますが、その整備というのがいくつかの事業を1つの建物で行うということで、その効率化を図るということとともに、地域共生のまちづくりの発信拠点としての役割を担う設備として整備をしてまいりますというようにお答えをしております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 令和3年度の当初予算によりやく設計業務委託料として上がってきております。いよいよ元気センターが動き出すというふうにとらえておりますので、現在の進行状況はどのようになっているのか教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） お願いいたします。

元気センターの建設に関しましては、これまで議会の皆様方や8回にわたります検討委員会、それからその都度スタッフ会議を重ねておりまして、様々な検討を進めてまいりました。現在、そうしたところでいただいたご意見を集約いたしまして、今年7月に予定をしております公募型プロポーザルの資料となります整備計画案を作成をしているところでございます。また、今月5日、3月5日の日には、共生社会のこのまちづくりで先進的な取組をしております駒ヶ根市のJ O C A についていいまして、青年海外協力協会の方へ視察へ行きまして、そのノウハウについて学んでまいりました。そこで学んだことをまた整備計画の方には落としていきたいというふうに思っております。

やはりその中で、やはりそのスタッフのあり方というところも今まで私たちが持っていた概念とは相当違うなというのは感じてまいりました。

これからのことになると思いますがけれども、事業の基本である共生というところのビジョンを常にスタッフで持ちながら、仕組みづくりを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 共生で共生とのつながりということで取り組んでいただけるということ

でございますし、また広報まつかわの3月号でも、いつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくためにと題して、共生社会の必要性について掲載していただいております。徐々に住民の皆様には、浸透していくような形に取り組んでいただいているわけでございますが、私まだいろいろ皆様から元気センターはどうなっているのかというのをよく聞かれることがあります。まして特に私北垣外ですので、地域の方には本当に心配の声が上がっております。ぜひとも特に建設されます北垣外などの隣接のした地域、自治会への説明をしていただきたいというふうに思うわけですが、それはどのようにされているのか、されていかれるのかをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 元気センターのこの目的とすると、やはりその利用者の方と一般の町民の方がいかにその共生ということでお互いを知り、ともに支え合っていくという、その目的を達成するためには、いかに多くの人が集まっていただくかというところにあるかというふうに思っております。

それにはまず設計段階で多くの町民の方にかかわってもらうというのが成功の鍵になるというふうに思っておりますけれども、まず、今、ご質問のありました自治会の関係につきましても、北垣外の自治会さん、それから北名子の自治会さんにもその部分は隣接しておりますので、まず説明会の方は新年度からさせていただきたいというふうに思っております。それ以外の方につきましても、今後随時説明会の方を開催していきたいというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） ぜひとも1回2回ではなく、状況だけでも決定してなくても、状況だけでも説明していただくと、住民の皆様はそれなりに安心いたしますし、皆様のご意見も聞くことができると思いますので、早めに説明会を開いていただきたいというふうに要望をいたします。

それでは次に、3番目に賑わいの創成としての相互的拠点施設整備をということで、清流苑を中心に休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の充実を図られたい。観光バスや団体の来町者に向けての飲食施設の不足が言われて久しい。清流苑に併設するようなことも含めて検討を進められたい。賑わいのある拠点施設を調査、研究し、町の賑わいに反映させることのこの3つを議会としては提言しております。町としての回答内容をご説明ください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

いわゆる道の駅に代表されるような観光交流設備の整備というようなことで、清流苑中心とした飲食の休憩とか情報発信、また地域連携の機能の強化の拡充を図る中で整備をしてくださいというようなご提言かと思っております。

検討にあたりましては、松川インターや幹線道路からのアクセスの問題やまた清流苑の経営改革の内容、また旧松川青年の家エリアの今後の利活用など、既存の観光資源との連携、またもなりんなどの直売施設や観光農園との関係など多面的に検討する必要があります。

このご提言の中には、やはりまちづくりの根幹にもかかわる重要な事項でございますので、局部とか局所的にならないよう、南信州・上伊那の状況も鑑みまして、全町的、また俯瞰的な視点から多くの町民の皆さんのご意見をいただいて、また議会の皆様とともに考えていけたらという回答をしております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 今回、今、令和3年度より組織改正で観光振興係を設置されまして、松川清流苑の経営改革も進められているわけですが、その経営改革の内容とそれから清流苑や青年の家エリア整備ではなくて、生田を含めた町全体の観光振興としては先ほど坂本議員も質問されておりましたが、どのように考えているのかをお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） よろしく願いいたします。

清流苑の経営改革とそれから町全体の観光振興の考え方ということかと思えます。

清流苑の経営改革につきましては、清流苑につきましては、一番最初平成4年の開業以来、利用者の皆様方、町民の皆様方にお支えいただきまして、全国的にも非常に数が少ない地方自治体の直営の宿泊観光施設ということで成果を上げ、今日まで30年弱の期間を運営してくることができました。そういった点において、清流苑はいい意味において、特殊、特別な存在かなというふうに認識をしておるところでございます。

しかし、役場の事務処理と同じ事務と同じ会計処理や職員の人事労務管理の仕組みで、こういった観光宿泊施設を運営していることには限界が来ておりますし、監査委員の皆様方、それから経営会議等におきましても、経営改革の必要性ということを長年指摘をされてきたところでございます。

また、近年は、日本人の旅行形態、それから外国人インバウンドの皆さんの増加とい

うことで、営業的に従来の営業方針では対応しきれない限界が来ているというふうに感じております。加えて昨年末からご承知のように、コロナ禍ということで、この1年間、未曾有の事態となっておりますことは、皆さんご承知のとおりでございます。

そこで、昨年度から具体的な経営形態について検討した結果、清流苑は町の内部組織、直営という形は取りつつも、独立した企業的な経営が可能となる地方公営企業に移行する方針としたところです。

現在、令和4年4月、来年の4月のこの移行を目指して、各部門別の会計区分の整理等を進めておるところでございます。

経営会議等も今般拡充をさせていただきました。経営会議の委員の皆さん方、それから議会の皆様方にもまたご相談しながら考えていけたらと思っております。

清流苑の経営改革については以上でございます。

それから町全体のということではありますが、先ほどの議会の提案の賑わい創出の中でもありましたけれども、その部分もご参考にいただく中で、松川町にはまつかわの里や梅松苑といった観光拠点施設や果物観光に代表される滞在型交流型の観光施設が存在しております。

今、観光産業を取り巻く情勢は、全国的に大きく変化をしてくれております。観光資源そのものが抱えている課題と合わせまして、コロナを機に、この課題、問題が顕在化してくれているのではないかというふうに認識をしております。

松川町におきましては、梅松苑の例ですけれども、コロナ禍の影響とそれから指定管理者の自助努力、それから観光まちづくりセンターの助言等もありまして、今、梅松苑のドームテントは、冬期でも利用者がありまして、かつてないような賑わいを見せております。

これからもこういった状況の変化を的確にとらえながら、様々な観光ニーズに対応し、特色のあるサービスを提供するために、観光施設のやはりリブランディングというのは避けられない道かなと思っております。観光まちづくりセンターと連携して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） ご説明いただきました。

その中で、観光、やはり坂本議員おっしゃいましたが、観光まちづくりセンターの役割というのが観光振興に重要な存在でございます。町として、町と協働してどのように



取り組まれていくのか。そしてまた方向性、先ほどお聞きいたしましたけれども、少し納得いかない部分がございます。令和3年度予算においても、まちづくり観光地域づくり推進事業として5,440万円、それから人件費として3,460万円、合わせて9,800万円が支払われていることになっております。

こういった中で、また役場で観光を担当する人員は、商工観光係だけで6人、まつかわの里係2名を含めて8名です。しかし、観光まちづくりセンターでは現在15名ほどいらっしゃっております。決してマンパワーが不足しているようには思えませんし、役場の人員より多い人員を抱えて仕事をしていらっしゃる中で、私先日、ちょっとこれはというふうに思ったことがございまして、実は飯田市と観光会社と松川町の事業所とコラボして、県の観光関連サービス等生産性向上支援事業を活用した味噌づくりやお焼きづくりなどの体験プログラムを開発されて、実施されておる例を体験してまいりました。

ふと思いましたのは、飯田市の観光会社が、松川の事業所の方に協力していただいているという。本来でしたら観光まちづくりセンターが町にあるのになぜという、ふと疑問がわいてまいりました。本来でしたらこういった仕事もしていただけるべきはずでございます。ぜひとも令和3年度大変な予算が盛り込まれております。町として、しっかり連携をして、やっぱり言うべきことは言って、指導していくことが重要だと思いますので、再度観光センターと協働としてどのように取り組まれていかれるのか、方向性をお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

やはり先ほど坂本議員の答弁でも申し上げておりますが、観光まちづくりセンターの役割というのが、松川町における観光地域づくりを推進する主体として、地域ブランドを磨き上げ、来訪者がそれを体感できる滞在交流型観光を推進することと考えております。

一緒にやっていくという取組の点では、観光地域づくりの実働組織としての観光まちづくりセンターにセンターの自主性とか主体性というのを指導、尊重した上で、補助金や事業委託という形で、財政的な支援を現在は行っております。

また、先ほどのコロナ禍の中で活躍いただいたという話もございました。その中でもやはりお任せというよりは町からお願いをしてやっていただいているというところがございます。

本当、本年度は、予定した事業が計画どおりにはいかなかったというところもござい

ますが、特にふるさと納税の方でも頑張ってくださいまして、昨年度を超える結果になっているというのはご承知のとおりでございます。

また、来年度町の方で観光振興係を新設をして、引き続き要は9,800万円の主な財源というのは、国から来る地方創生交付金を活用しまして、試行錯誤を重ねながら目標達成のためにセンターと連携をしていくところでございます。

ただ、この国から来るお金というのもずっとではございませんので、やはりどの地域のDMOも悩みながら今、やっておりますが、なんとか自走できるようにというところが、今の段階でございますので、やはり様々なチャレンジを今、しているところでございます。その初期段階でございますので、少し予算がかかっているというようなところも見受けられたりとか、今までになかったことを始めるので、なかなか最初のうちはご理解いただけないところもありますが、連携をして取り組んでいくというところが今、チャレンジの部分でございます。

先ほど米山議員おっしゃったその味噌づくり、お焼き体験というのは、ちょっと私も今、把握してなかったもんですが、やはり地域のことをやっていただくDMOである以上、ここだけで完結ではなく、ほかの観光公社等も協力しながら今、やっていく中でニーズをとらえて的確にやっていただきたいというのは、こちらからも今後もお願いしていくところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 最後一言。

○4番（米山郁子） すいません、時間をオーバーして申し訳ありませんが、これらの質問は、女団連の長年の要望でございます。

再度、検討をお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（黒澤哲郎） 4番、米山郁子議員の質問を終わります。

○3番（加賀田亮） 議長、行政の答弁の修正についてお願いがあります。議事録に残りますので、変更の修正をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） ただいまから休憩をとりたいと思いますが、皆様ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは11時15分まで休憩としますが、加賀田議員の発言については、休憩の間に事務局で審議をしたいと思っております。

休 憩 午前 11 時 03 分

再 開 午前 11 時 15 分

○議長（黒澤哲郎） 時間となりましたので再開をいたします。

◇ 米 山 義 盛 ◇

○議長（黒澤哲郎） 次に、2番、米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 今回、2回目の一般質問をさせていただきます。

テーマは、若者人口流出への対策をというふうに掲げさせていただきました。

先ほどの坂本議員の質疑と一般質問とかなりかぶるところがございます。

今回、この問題について一般質問しようとしたしたのは、12月議会の一般質問において、子育て世代への支援をという内容でさせていただきました。

出生数が減ってきているというそういう流れの中で、安心して子育てができるという上での子育て包括支援センターというふうな構想が出されて、これから進められようとしているということをお聞きできました。

今回、このテーマを引き続いてこのテーマを持ちましたのは、南信州、今年の2月4日の新聞紙上で、2020年中の市町村別移動状況等という表が出ていました。長野県全体ですが、南信州には飯田下伊那の市町村の人口、自然増、自然減ないしは社会の増減、転入転出というふうなそういう社会的移動の統計が出ていました。それを見ますと、近隣の高森町・豊丘村と比べて、松川町は自然減は先ほど坂本議員の質問にもありましており、80人の減で、松川町がそれに対して高森町は50人の減。豊丘村がプラス1と。豊丘村、社会転入転出とそれぞれ見ると、高森町が30人、豊丘村が24人の増。それに対して松川町は92人の減という、そういうことで転出者が転入者に比べて92人という今年度2020年の状況が報道されてきました。

こういった動向というのは、どういうふうにこういう状況を理解するものか。私も不勉強なもので、その前の年とか、ここ何年かの傾向というようなことについては、私自身もまだ十分把握できてないのが申し訳ありませんが、そういった点で町、行政の中でそういうこういった状況についての動向をどのようにとらえられているのか、まずその点について、町行政がお持ちの情報ですとか、そういったものがあればお示しいただければと思ひましてまずお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは米山義盛議員の質問にお答えをさせていただきます。

確かにそのような情報が出てきております。松川町の社会増減の近年の動向についてでございますが、平成27年から令和元年の過去5年間、やはり減少が続いてきているというところでございます。

また、この5年間の減少の年の平均が35人のところ、令和2年92人という大きな減少があったというのは今までにない状況でございます。

この中の分析をしてみますと、過去5年間の転出の平均というのが400人。令和2年は382人ですので、ほぼ横ばいというところに対しまして、転入が360人の平均だったものが令和2年277名ということで、ここが今までになく少なくなっているというところでございます。

この中で要因はちょっとまだ憶測、推測の中なんですけど、若い世代の転出が多いということから、学生時代に住所を移さなかった方が県内外へ就職し、住所を移すといったようなこと。また、転勤や結婚等が考えられるところでございます。

この中で、県内での増減に今、絞って分析をしております。そうすると、やはり現状では飯田市への転出というのがちょっと多くなっているのかなというような現状でございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 過去5年にわたっての答弁いただきました。

今年度というか、近年が非常に92人の減というのは非常に多くて、どういうことが原因なのかということはまだ十分分析されていないというふうな状況のようです。いろんな要因、隣の高森町、それから豊丘村はどうしてなんだろうというふうなことと、比較も重要なことかと思えます。

こういった減少について、今、町長の答弁でございましたけれど、ほかの副町長及び課長さん等で、この件について何方かご意見というか、お考えがあれば答弁いただければと思いますが、お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） これも憶測的な部分で恐縮ですが、転入についてかなり減っておるというような状況でございます。

松川町同様に阿南町、そして阿智村・売木村・喬木村も同じように落ち込んでおるという状況だと思います。

その中で共通することは、この目的地としてくる町村、いわゆるうちの場合だったら

りんご狩りですとか、喬木村さんだったらいちご狩りですとか、あるいは阿智村だと昼神温泉ですとか、そういったところが大きな影響が出ておるということで、これはコロナ禍ということもやっぱりその交流人口、いわゆる観光人口って一概に言っていいかどうかわかりませんが、そういった部分の影響も少なからずあるのかなっていうふうに考えております。その延長線上に例えばりんご狩り農家さんに嫁がれた方ですとか、そういった方も結構お見えになります。それが早速その翌年に云々になるとか、そういうことはちょっとわからないんですけども、そんなことも影響があるのかなってというふうに考えております。

実は、高森町さんにこの増加の理由を聞いてみたんですが、わからないというような返答もいただいております。

すいません、以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに行政側から答弁ございますか。

ないようですので、米山義盛議員。

○2番（米山義盛） そうですね、今、答弁いただきまして、昨日の南信州新聞の信金羅針盤という記事が、昨日のもんですが目につきました。信金の羅針盤と合わせて八十二経済指標。信金羅針盤じゃ、飯田信用金庫のしんきん南信州地域研究所の竹内文人さん、それから八十二経済指標では長野経済研究所調査部主任研究員の寺嶋孝太郎さん、お二方が、若者が帰ってくる地域になるためには、これ信金の羅針盤です。それから八十二銀行の経済指標では、関係人口を増やそうという記事が主張が載っていました。

これ読まさせてもらいまして、今の答弁や先ほどの坂本議員に対する答弁にもありましたとおり、観光人口、関係人口を増やすということが定住、転入者の増に定住に続いていくのかというふうなことも考えつつ、議論されています。

また、信金の羅針盤のこの若者が帰ってくる地域になるためにというのは、子どもの頃から子育ての中から、親のこんな地域におっても何もなくて都会へ出て行けというふうな形で子どもを教えていけば、それがそのまま地域を去っていくということにつながってしまうから、子育てに注意しろというふうなことを喚起する文章が載っています。

そういった点で、確かにこの地域を本当に果樹観光、果樹農家を中心として、今まで担ってきた松川町についての思い、当然地域の保護者の方の思いやらそれが子どもにも通じ、先ほどの教育長の答弁にもありましたとおり、学園化構想ということの中で、子どもと地域とのつながり、地域の教育力というふうなことも言及されましたけれど、子どもの子育ての中での地域への愛着とかそういったものを育てるということは、やっぱ

り教育の重要な取組であるというふうに思います。

教育だけでなく、様々なやっぱり住民の活動と行政の取組とは、相まってやっぱり進んでいくものと思います。

引き続きまして、そうした点で、例えば新年度予算で若者定住住宅所得祝金の見直しということで10万円の商品券が今まで給付されていましたが、それに加えてプラス20万円を支給するということが来年度の予算に盛り込まれています。そういったこと以外においても、様々な課で定住者を増やすための努力というか、施策というか、そういったものができるものではないかというふうに思います。

そういった点で今、ちょっと私自身も不慣れなもので、十分な通告を各課にできないこういう形で質問するということをお許しいただきたいと思うんですが、各課でそういった定住者を増やすための取組等が、特にここについてやっていくというふうなことがぜひご答弁いただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いたします。

先ほどの坂本議員からに町長答えたのと多少ダブりますが、すいません。

実は、総合計画の基本的な考え方の中に特色ある教育カリキュラム、子育てしやすい環境づくり、健康長寿のまちづくり、新たな関係人口の創出といった総合政策の視点を基本としてまいるという、そういう一文がございます。これを言い換えれば、例えば補助金等のそういうお金的な支援という視点からだけでなく、トータルとして暮らしやすい地域、あるいは産み育てやすい地域、あるいは自己実現ができる地域、そういった方向で政策を進めていく必要があるかなというふうに考えております。

それこそ議員申されるとおり、若い世代の転出が非常に多いということでございまして、この若い世代の定住が非常に課題かなというふうにとらえております。このことに関しては8区、区会の8区あるんですが、その区会の皆様方からも若者の定住が課題ということで言われております。よって、やはりここに力を注いでいく必要があるかなというふうに考えております。

そうするには、まずそういった若者たちとのつながりを大切にしていきたいという、ここが肝かなというふうに感じております。そうした場合に、中学校になるとフィールドはこの松川町、町立の中学校に通われておるのが圧倒的ですので、高校に入りますと、飯田方面ですとか、地元にも松川高校ございますが、あるいは駒ヶ根方面へ高校に行かれるということで、離れられるというケースがございます。

そういった意味では、こういった高校で離れている皆さんに対してアプローチしていく1つの手段が、コストリカスタディツアーというような形をとってございます。

先ほど町長言われましたとおり、コストリカスタディーは、もちろんコストリカへ行って交流してくるというのもありますけれど、地域をその学びの中で知っていく地域を知って地域課題を見つけるといった部分、こういった部分を大事にしておるところであります。そうやって地域とつながりを持つ。

それとあと学生の皆さんに関しては、松川コネク、LINEの関係ですが、そういった形でつながりを持つ。そこを切り口に、若者が主体的にかかわる仕組みづくりを目指して、前お話申し上げました長野県立大とのプロジェクト型のインターンシップ、あるいは自立分散型の社会の実現と地域資材、資源の活用、そういったものを目指しまして、旧東小学校を活用した地域活性化企業人の設置、こういった若者へのアプローチにすることによって、暮らしやすい、または自己実現につながるような地域づくりを目指して、補助金とともにトータル的にそういったもので考えてまいりたい、そういうふう考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） どうもありがとうございます。

自己実現ができる地域づくりという点は、非常にやっぱり共感が持てるものです。その町に住んでいる人たち、子どもからお年寄りまですべての人たちがやっぱりそれぞれ自分自身の自己実現ができるような地域づくり、地域環境というのは非常にやっぱり人間が育っていく上で重要なことだと思います。

まちづくり政策課ということだけにとどまらず、生涯学習課から公民館から様々なやっぱり機関、団体がやっぱり各課でそれぞれの住民がかかわりながら取り組んでいることだと思います。

そういった点を考えれば、若者の人口流出への対策ということで、例えば子育てということにかかわれば、私今年清泉地上の自治会長をやっています、今年度2人の若い小さい子どもを持つ世帯が加入してくれました、自治会に。非常にやっぱりうれしく思いました。そういった方々が来てくれるということは、非常にやっぱり地域にとってはうれしいことですし、ありがたいことだと思います。

そのためには、3番目に子育て世代包括支援センターについて、その説明を2月25日に説明を受けましたけれど、より実効性のある取組、あるいはこども課に係を新設して

充実させていくというふうな話もありましたけれど、やっぱりその同じ世代を持つ子どもたちの持つ親、保護者のつながりですとか、小学校、中学校はPTA保護者会とか、PTAとのつながりというのはやっぱり非常に大きいと思います。ところが高校へ行ってしまうとそういうPTAのつながりもなくなるし、親同士のつながりってというのはなかなか弱くなっていくということがあるかと思えます。かつては青年団があり、婦人会があり、若妻会といったような自主的なやっぱり社会関係団体が活発にあった時代に、松川町の公民館活動というのは基礎ができたということで、私も大学で社会学勉強する際、その松川の公民館のことについて勉強してきました。

そういったことを考えると、今の時代に合ったやっぱり地域づくりのための人々とのつながり、関係性を強めるような取組というのは、非常にやっぱり大きな課題であると同時にですが、やっぱりそれは行政や公民館、教育委員会やそれから生涯学習課、そういったところとやっぱり住民自身のこの地域で生活する人たちのつながりをもう一度やっぱり確認し合うようなやっぱりそういう機会というのがどうしても必要ではないかと思えます。

そういったことを述べさせてもらいましたけれど、そういった今の私の問いかけについて何事かやっぱりお答えいただければと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 地域とつながるといって、そういう視点で、私もOIDE長姫の地域人教育の発表会等にも行かせていただきました。そこで、高校生が話をする中で、「自分は将来、この大学に出て、卒業したら地元に戻ってきたい」というそういうふうにも力強く語る高校生と出会うことができました。

やはり地域とのつながりの中で、地域の課題解決に高校生として自分の力を発揮することができたというところで、役に立てた喜びというものを高校生感じながらまた戻ってきたいという、そういう気持ちでつながっているのかなというふうに思っております。

松川高校でも、私、毎年若者と高校生という、そういうテーマでお話をさせていただいて、先ほどの小木曾課長のお話にもありましたが、地元にいる高校生のうちに私どもが働きかけていかないと、なかなか地域との接点はできないというふうに思いますので、外へ出る前に地域が、行政が積極的に若者に働きかけていくという、そういう場を大事にしたいというふうに思っております。

それから教育委員会の方では、4つの重点を掲げまして、その重点の1つに地域とつながるといって、2本の柱からなっているんですが、



一本は仕事未来フェアという形で、地元の企業、事業所の方々に参加をしていただいて、ワークショップ形式で子どもたちが地元の企業で働く人たちの生きがいとか、やりがい  
を直に学んで、自分自身もああいう地域の人たちみたい在這裡で生きてみたいなという、  
そんな憧れを抱けるようなそんな取組を進めております。

それからもう1点は、これはもう大分古いんですが、中学生のボランティア活動です  
ね。今、ニコボラというふうな形で呼んでいます、ボランティア活動で地域の福祉事  
業所等に入って、そこで一緒に活動をするということで、頼りにされたというそういう  
経験が子どもたちの自己有用感につながっていくということもありますので、この2つ  
の取組を大事にしながら、学校だけではなくて、学校へ出て、学校の外へ出て地域とつ  
ながるとい、そういう活動をしっかり取り組んでいきたいとそんなふうに思っていま  
す。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員

○2番（米山義盛） どうも答弁いただきました。

先ほどのコスタリカスタディーツアー、飯田市が行っているカンボジアスタディーツ  
アーと同じような趣旨だと思います。

昨日、飯田市の公民館へ行く機会がありましたので見てみますと、あそこも10年、10  
年経ってやったということで、カンボジアへの高校生を派遣するという取組を見てきま  
した。掲示物がありましたので公民館に、見てきましたけれど、そこでもやっぱり高校  
生が地域のことを、外国に行くには日本、この飯田・下伊那ってというのはどうい  
うかということが高校生自身が知らない、やっぱり外国の人たちに伝えられないとい  
う、そういったこと。それはコスタリカスタディーツアーに参加された高校生でも同じ  
だと思います。

例えばコスタリカの方々と交流する機会もこの間、大変ありまして、日本に生きてい  
る私たちが日本のことをどういうふうに紹介するかというと非常にやっぱり迷う部分も  
あります。非常にやっぱり大きな日本の国内に住んでいる人、本人にとってはもっと幾  
人も救いたいというふうに思う思いが強いあまり、それとかけ離れた現実があります。  
そういうところを考えると、日本という国はこういう国で素晴らしい国だなというこ  
をいうには、いろんなことを思いながらやられてい、ということが必要だなという感じをいた  
しました。

ちょっとこのこととは関係ありません、ちょっと離れたようなこともありますけれど、

特に若い人たちがどうか、今日は具体的なことについて通告しなかったものですから、ここではあえて提案だけということで答弁もできませんので、また後日ということでもいいかと思えます。

やっぱりこの子どもを育てる上で大きなこととなっているのが、例えば保育所の給食費ですとか、小中学校の給食費というのはやっぱり大きな負担になっているかと思えます。そのほかにも入学祝金というふうな制度ができていますし、そういった制度もあるし、そういう昔に比べればそういった応援するやっぱり施策というのは非常に取り組まれています。ただ、まだまだやっぱり子育て世代を応援できるような施策、特に経済的な負担とかそういったのを軽減できるような施策をぜひお願いしたいということは、先だっでのいろんなアンケートを取り組んだ際にもそういう声は上がってきていました。

今の予算を見ると、保育所の給食費の雑入の中に1,000万円ぐらいの保護者の方からの負担が書かれていましたけれど、そういったこと、その金額、また中学校、小学校の給食費というのはどれぐらいの負担になっていて、どれぐらいの人が給食費納められたりとかそういったこともあるかと思えますし、そういうところを通告してなかったものから、今日質問答えてもらえないのが、やっぱりそういうところがやっぱり私自身がまだ本当に軽率な感じかなということで今日ここに立って本当にこの俺がずっと流れているということを思うとさらに大変な思いをしていますけれど、そういったことでやっぱり働く、子どもを育てながらその頑張っている保護者の皆さんを応援するやっぱり施策ということをやったり待ち、行政でできる範囲で取り組むことは今後とも必要かと思えます。

以上これで私の質問を終わりますけれども、何かあれば一言お願いします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 様々な思いを語っていただきました。

確かに今の仕組みは、入学祝金とかあるんですが、給食費に関しましても準要保護児童生徒の就学援助ということで、大変経済的に苦しいところは審査の上ですが、審査して決定された金額を年3回に分けて支給をしているというような取組をしております。

ただ、米山議員のご指摘からすると、やはりそういう特別なところだけではなく、なるべく子育て世代の負担を減らすための施策をこれからもやっていただきたいということで受け止めさせていただきました。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） 2番、米山義盛議員の質問を終わります。

---

◇ 菅 沼 一 弘 ◇

○議長（黒澤哲郎） 次に、8番、菅沼一弘議員。

○8番（菅沼一弘） それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今回は、マイナンバー制度に関するセキュリティー対策についてということでお伺いをしていきたいと思っております。

まず、今回、私は、マイナンバーカードを作りました。遅らせばながら作らせていただいたわけです。そんな中で、マイナンバーカード普及の意義について質問いたしますが、まずコロナウイルスのワクチン接種など、個人で特定、あるいは接種について、間違いをなくするためにマイナンバーカードとのリンク等の課題になっていました。

そこで、松川町のマイナンバーカードの普及等について質問をいたします。

まず、最初に町長にお伺いをいたします。

マイナンバーカードについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 菅沼議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ちょっと通告とは少し違いますが、マイナンバーカードの私の認識というか、考えることについて質問をいただきました。

当然、政府がやっていることに私がどうこういうところはないにしても、やはりマイナンバーカード、必要な方には絶対あると便利な仕組みだと思っております。町内で具体的な話を申しますと、昨年度から各コンビニのコピー機のところにマイナンバーカードをかざすと、住民票とかの取得が楽になっております。あれがどうしても庁舎内の窓口ですと、時間が絞られたりとかするんですが、コンビニにより長い時間取れたりとか、ほかの地域のものも取れますので、イコール日本中のコンビニで松川町の住民票が取れるといった、要は松川から今、離れている方で、例えば大学生なんかにありがちなんですが、住民票を置いている方がそういうところで、出先のところで取れるというような利便性は上がっています。そういう方にとっては、必要なものだなと思っておりますが、やはり制度上、なかなかお願いをしていく中だと100%を目指していくというのはやるにしても、100%になるのはちょっと厳しいのかなという認識は今、持っているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 菅沼議員。

○8番（菅沼一弘） ありがとうございます。

そんな中で、松川町として取得は低いと思いますが、町でも広報誌などでよいお知らせとして例えば申請の流れなど、一度説明してくださる。その中で本人確認ができる、そんなことに対して大いに警鐘していただければよいかと思いますが、お年寄りの方が窓口に来た方の話ですと、本人確認の顔写真のある証明書など、運転免許証などですが、それがないと困りますというような形の中で、本人確認をできるものは2種類が必要であるとのことでございます。それには保険証なども含まれているんだと思いますが、そんな点でお年寄りとの窓口とのけいしょうてきなものは今までどんなような形で今日まで続いてきているか、説明していただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） それでは松川町のマイナンバーカードの普及率の関係からご説明させていただきますけれども、マイナンバーの交付率でございますけれども、2月末時点で18.69%となっております。交付枚数については、2,459枚というような形でございます。

申請の件についてですけれども、マイナンバーカードの申請については、スマートフォン、パソコンによりますオンライン申請のほか、郵送での申請等がございます。また、役場での窓口での受付も行っております。本人確認の証明書と通知カードをお持ちいただければ、無料で役場の方で顔写真の方をお撮りして、申請をすることができております。

現在、国より未取得者の方に交付の申請書が送られてきておりまして、今、窓口等で取得をしたいというようなお客様がかなりおいでになっております。

申請後、1か月前後でご自身で申請した場合については、交付をお知らせするはがきが届きまして、役場で申請された場合については、本人限定郵便によりまして、自宅にカードが届けられるというような形になっております。

本人確認の方法でございますけれども、先ほど議員さんおっしゃいましたとおり、運転免許証や顔写真付きの証明書が必要になってくるということではありますが、保険証などの顔写真がない身分証明証の場合については2点、保険証、キャッシュカードとか、そういうものが提示いただければ本人確認をさせていただきます。しております。

現在、普及率を高めるために、土曜の臨時窓口の方を開設をしております。そちらの方で申請の方をしていただいております。2月末で359件の申請をいただいている

というところが現状でございます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 菅沼議員。

○8番（菅沼一弘） 今、発行部数についてはお伺いをいたしました。

年金、福祉、医療などの社会保障の分野、それから税の分野、災害対策の分野での法律で定められた行政手続きに使用されているというのが、大変重要な部分かとは思いますが、このマイナンバーカードというものは個人のカードの番号であろうかと思っておりますが、それでよろしいかどうかと思っておりますが、マイナー制度は、住民にとって行政機関に手続きをする際に添付書類が削減されるなど、負担が軽減され、便利性が講じまして、行政機関にとってはマイナンバーカードを用いることにより、照合行政の照合に要していた時間が労力の削減された業務に効率化するとされていることで、負担を不当に守れた不当に受給することを防止してやむをないという形の中だと思っておりますが、そんな点でよろしいでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） マイナンバーカードの利用の関係でございますけれども、マイナンバーの番号を使って、各行政の連携が図られているということで、そういった使い方がされているということでございます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 菅沼議員。

○8番（菅沼一弘） マイナンバーカードの制度について、セキュリティーの対策に不安を感じている町民の方も数多くおられるかとそのように感じておるわけでございますが、同じようなことが起きないように対策を講じられていると思っておりますが、セキュリティー対策として具体的にどのようなことを行っているのかをお知らせ願えればと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） マイナンバーカードの関係のマイナンバー制度の関係のセキュリティーの対策についてということでございます。

マイナンバー制度につきましては、4つの個人情報保護が講じられております。1つとしましては、個人情報については、一元管理をせずに分散管理をしていると。情報については、共通のデータベースで集約をして管理をしていないので、まとめて情報が漏れるというようなことがないということでもあります。

2つとして、マイナンバーを直接用いず、暗号化符号を用いた情報連携をしているの

で、芋づる式に個人情報抜き出すということができない仕組みになっているということでございます。

3としまして、アクセス制限によりまして、アクセスできる人の制限、管理の実施を行っており、適切なアクセス制御を行っておるということでもあります。

4としまして、情報連携を行う際の通信につきましても、暗号化をされていますので、情報が漏れる危険性はないということでございます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 菅沼議員。

○8番（菅沼一弘） 今、情報の管理などご説明をいただきました。

現在というか過去、そういうセキュリティーの問題でトラブルがあったかということはまだ聞いてはいないんですが、あったかどうか、あればそれにどのような対処したかお聞かせ願いたいと思いますが、なければ止めますが。

○議長（黒澤哲郎） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 国の方で管理をしているということではありますが、マイナンバーカードにつきましても漏洩があったということは聞いておりません。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 菅沼議員。

○8番（菅沼一弘） 昭和27年の6月から日本年金機構などで、その管理の中で125万件もの個人情報が漏洩されたというような話も聞いております。

そんな中で松川町では、松川町だけではなく、その管理については大丈夫かとは思いますが、今後もそのマイナンバーカードのセキュリティ対策とともに、気をつけて行っていただければと思いますが、そんな点、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） セキュリティ対策については、国に定められた方式によって、セキュリティ対策をしておりますので、慎重に厳格に対応をさせていただくようにしております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 菅沼議員。

○8番（菅沼一弘） このマイナンバーカードは、身分証明書にも使えたりするという形の中ですので、やっぱり個人管理も大事でしょうけれども、いろんな部署、形の中でマイナンバー管理については十分に気をつけていただければと思いますが、個人番号通知とし

での扱いとなっておりますので、そんな点について気をつけていただければと思っております。

その中で、身分証明書にもなるというメリットもあるわけですので、運転免許証を取得して使っていた人も多いはずですが、この身分証明書が大いに利用できればと思っておりますが、そんな点、普及についてどうでしょう、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） マイナンバーカードの普及の関係でございますけれども、先ほど申し上げましたけれども、昨年の9月末から土曜日にマイナンバーカード専用の臨時窓口を設けておりまして、取得の促進に努めておるということでございます。

また、今般、保険証の関係で、後期高齢者の保険証の関係で、国の方からやはり通知の方が出てきておりまして、そういった国の方としても普及の方を進めるということで、窓口での問い合わせ等が多くなっておりますので、普及の方が進んでいくというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ただいま 12 時になりました。

菅沼議員、まだ続きがあるかと思いますが、昼の休憩としたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それではお昼の休憩といたします。

再開は、午後 1 時といたします。

休 憩 午後 0 時 0 0 分

---

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長（黒澤哲郎） それでは時間となりましたので再開をいたします。

菅沼議員。

○8 番（菅沼一弘） 午前中に引き続きましてお願いをしたいと思います。

まず、マイナンバーカードの加入率を上げるに町としてどのように行っているかということについて、窓口のほかに何か加入率を上げる方法があったらお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 矢澤住民税務課長

○住民税務課長（矢澤 覚） ただいま土曜日の臨時窓口の方を設けております。それでそれ以外にというような促進策でございますが、現在、マイナンバーカードの利便性の方のPRの方を行うことと、企業への訪問とか、イベントへの出張窓口等を計画をしていきたいというふうに考えております。

それでちょっと先ほどマイナンバーカードの受取の関係でちょっと説明漏れがございましたので、ここでお願いしたいと思うんですけれども、オンラインやご自身で申請をされた場合については、交付のお知らせをするはがきが役場からまいりますので、役場へ取りに来ていただければということであります。

それで、役場で申請された場合については、本人限定郵便によりまして、郵便局から都合のよい日を聞いてきますので、その日にご自宅の方へお届けをするというような形になりますので、ちょっと2種類ございますのでご説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 菅沼議員。

○8番（菅沼一弘） よくわかりました。

それをもとに加入率を上げていただくことをこの場をお借りしてお願いをしていきたいと思えます。

以上、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 8番、菅沼一弘議員の質問を終わります。

---

◇ 間 瀬 重 男 ◇

○議長（黒澤哲郎） 次に、12番、間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） それでは通告によりまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、2つ通告をしてございます。まず、旧青年の家をどう生かすか。2つ目といたしまして、リニアの発生土運搬路と残土の活用についてということで質問をさせていただきます。

まず、旧青年の家をどう生かすか。私は、この件についてこれまでに何回も質問をしてきました。そうして、旧青年の家のあと利用問題について、旧青年の家エリア整備検討委員会が立ち上げられ、また今までも様々な議論がされてきました。

検討委員会が立ち上げられてきたわけでありますが、いまだ町民にはその内容がはっきりと見えてこないわけであります。県とのタイムリミットも近づいている中、町長は3月中に方向性を決めると言ってきたわけでありますが、現在、どのような進捗状況と、



それから今後の進め方についてお伺いをいたします。

また、いまだに除却という2文字が念頭に置いてあるのか、まずこの点について答弁をいただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは間瀬議員の質問にお答えをさせていただきます。

旧青年の家のあと利用についての今の検討委員会の進捗ということがまずメインで聞かれております。

この検討委員会につきましては、昨年11月に立ち上がりまして、現時点までに5回の検討を重ねてきております。これまでは、全委員を3つのワーキンググループに分けて、アイデアを出していただいて、検討を重ねてきている段階でございます。近く最終報告がまとまります。議会の皆様方にも報告をさせていただくとともに、委員会の最終報告を受けて町としての方針を決定していく段階でございます。

なので、この検討委員会立ち上げのときもございました。検討委員会の皆様に1回お諮りをするというの中では、建物を除却、残すというところは1回立ち止まって考えるということで今回検討委員会をさせていただいているという状況でございます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 答弁をいただきました。

最後に質問いたしました除却ということについては、立ち止まって考えるという方向で進んでいるということでございます。

次に、今月中にまたその結論が我々にも示されるということでございます。また、今年1月15日、町外町内の企業より、災害時の防災拠点、またリモートオフィス、山岳観光拠点、ゲストハウス等のマーケティングも含めた有効活用に関する大変よい要望書が、町長、議会宛て、また旧青年の家のエリア整備計画検討委員会宛てに出されてきております。

細部についてはともかく、議会の多くは評価をしているわけでありまして。宮下町長は、この民間の提案をどう受け止め、これに対してどのようなお考えをお持ちか。また、検討委員会でも議論がされたのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

今回、町内の企業から有効活用を願い、要望書が出てきたところでございます。

今回の町内企業からの要望書というのは、旧青年の家の活用に関しての本当に前向き

なご提案として、今、真摯に受け止めているところでございます。

ただ、しかしながら、旧青年の家、一定の使用目的を定め、県にお願いをして、町の議会の議決を経て、無償譲渡を受けた町の公有財産という扱いでございます。今後の方向性の如何にかかわらず、譲渡時に県と交わした契約、また公有財産の管理処分に間する条例等に従う必要はございます。また、さらに県の補助金の交付要綱の規定に則って進めていくという必要がございます。今後、検討委員会から示されるエリア整備の方針を基本として、要望書の実現の可能性も含めて総合的に検討して結論を出していきたいと思っております。

また、この検討に際しまして、この会社からの提案に関しましては、検討委員会の中で1回プレゼンをしていただいた上で、検討委員会の方もそういうご提案があるということを入れた上で検討をしていただいているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 町長も前向きな提案ということで受け止めておるということは評価できるわけでございます。また、細部を見ますと、払い下げとかそういう点についてはなんとというか、その辺はやはり議会としても一般的にも問題がある点かと思われま

す。そんな点はともかく、要望として素晴らしいというか、提案をされてきておりますので、しっかり検討委員会としても議論をして、活用に向けた方向を定めていただきたいと思います。

次に、あの建物でございますけれども、耐震をクリアーして、それぞれの建物は非常に堅固にできた鉄筋コンクリート造りで永久建築物でございます。リニア三遠南信自動車道の開通を目前にして、交流人口や関係人口の増が叫ばれている今日、やはりああい

う建物があるということは、施設があるということは非常にこの町のいいところであり、夢の拠点施設として有効に活用すべきかと考えます。ご承知のとおり、青年の家自体、生涯学習、スポーツ合宿、研修会など、年間、県内外、地元も含めて2万人の利用がされてきたということは素晴らしい歴史であります。今までも松川インターというアクセスがあり、今後はリニア三遠南信自動車道等の開通により、それらによる人口というか、交流人口増は計り知れないと考えるわけであります。

体育館あり、グラウンドあり、研修宿泊棟あり、四拍子そろったこういう施設は近隣ではあまりないわけであります。本当にこのそろった施設を有効に利用すべきと考えます。

グラウンドは水はけが悪く、それを解消するために、今後リニア発生土約2万m<sup>3</sup>を活

用し、JRと協議して、埋め立て、整備すべきと考えますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

先ほどの話にありました検討委員会で現在ご協議をいただいておりますあのエリア一帯をどう活用していくかというソフト的な方針、また現施設をハード的な見地からも継続使用の可能性を探るということは、関連性を持ちながらもちょっと違った見地で検討していくべきと考えております。

今後、今の施設を滞在交流型の観光施設として継続、使用した場合、ある程度収支の均衡をとった運営をしていく必要がありますが、現施設では市場ニーズとか、町外利用者のマーケットのニーズに合わないというご指摘もいただいているところでございます。

鉄筋コンクリート壁の構造の現施設、古くても耐震性とか、耐火性、耐久性に優れた建物というのは間瀬議員のおっしゃるとおりかなと思います。ただ、一方で、壁自体で建物の強度を保っているために、大規模改修をする際に間取りの自由度が大変難しく、設計上、制約を受けるというデメリットも抱えております。

現在行っておりますアスベストの話、調査の関係、アスベストの撤去やライフサイクルコストの面も含めて、総合的に判断をしていく必要があると考えております。

また、検討委員会の話はともかくとして、やはり建物ではなく、グラウンドを含めてという話がありました。その方針中ではなく、報告を受けて、今後はその検討委員会の報告を受けて、町で整備計画を検討していくという中で、そのグラウンドの発生土の活用で少し広くというのは、町の中で検討していきたいなと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） いろいろな考えもあろうかと思いますが、ぜひとも活用できることは活用し、進めていただきたいと思います。

次に、南信州観光まちづくりセンター、いわゆるDMOでございますけれども、青年の家のあと利用も関与するための立ち上げであります。

検討委員会への参加がなかったわけでありましてけれども、今後DMOの存在をどのように考え、またどのような役割を担っていただくのか、その点についてお伺いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

今後、DMOはどのような役割を担っていくかというご質問でございました。現在、

検討中のエリア整備計画においては、滞在交流型観光というのを中心とした整備をするという方向性が今後出てまいりましたら、DMO、当初の設立の目的とか、経営理念にも整合してまいります。

運営を担っていただくということも当然視野に入れた上で、計画の具体化に向けての検討に参画していただくよう、町からもまた要請をしてみたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 答弁をいただきました。

やはりDMOの役割として、大いにこの青年の家との運営というか、これからのあと利用についてもしっかり関与をしていただく中で進めていただきたいと思います。

次であります、今までもちょっとお話しましたかもしれませんが、ことあるごとに申し上げているわけではありますが、体育館を除いて新しく建設をしようとする約10億円はかかる建物であります。大金がかかるわけであり、また価値のある建物、災害時の対応拠点としても食堂付きの大変有効な施設であります。

また、昨年、中央アルプス国立公園となり、南アルプスとの山岳観光拠点としても切望されております。

この建物の価値をどう見ているか。また、災害時拠点、山岳観光拠点としての効果的な思いかもしれませんが、この点についてご見解をいただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

ご質問いただいたとおり、災害時の拠点設備、施設としての利用価値というのは確かにあると思っております。ただ、しかしながら、まずは平常時にどのような活用していくかということ、そのためのエリア整備計画を十分に検討をいたしまして、具体的な計画を検討する過程において、災害時の活用の可能性について、そこから考えていきたいと思っております。

また、中央アルプスの国立公園化もかかわって、山岳観光拠点としてのお話についてでございます。

昨年行ったパブリックコメントの中でもご意見いただいており、また先般の町内企業の要望書の中にも、活用の方策の1つとしての要望はいただいているところでございます。

それぞれでご提言いただいておりますとおり、山岳観光、確かにこの地域にとっては貴重な観光資源でございます。また、地域の宝とも言えます。ほかの地域との差別化を

図って地域ブランドを確立していくための観光ツールとしては確かに有効と考えております。

今後のエリア整備計画の検討の中でも、十分に考慮していくべき事項だと考えております。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 建物かつまた災害地域拠点、山岳観光について見解をいただきました。

やはりこの中央アルプス、我々も本当に手の届く登山ルルートというか、初心者向け登山コースとして非常にこれからはしっかり売り出して、この町のイメージアップを図ることで、大変重要かと思えます。

災害時拠点としても、もちろん通常はスポーツ合宿、先ほども申しあげましたような様々な研修等に使う中で、災害時対応という中でそれは活かされてくると思うわけでございます。

次に、今後、青年の家と清流苑やおよりての森を観光拠点として進めていくわけでありましてけれども、それらの連携強化を図るために清流苑と青年の家の間に最短連絡道の新設を提案したいものであります。

私、車でちょっと距離等測ってみました、清流苑から青年の家に行くのに約1,500mでございます。清流苑から東へ向かって約500m、それからそこから295号線を1,000m西に上がったところが青年の家になると考えます。

そんなことで、清流苑のマレットゴルフ場付近から構造とか、その設計はともかく500mの連絡道を造れば、現在より3分の1に、500mで双方の連絡がとれる勘定になります。双方のこの施設間を長い目で見て、青年の家での研修後、清流苑で宴会とか懇親会等使ったり、その逆も考えられるわけでありましてけれども、連携強化を図り、一帯の観光拠点のために最短連絡道をすることを提案したいわけでありまして、お考えをいただきたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

青年の家と清流苑を結ぶ車が走れるような道路を直線でつなぐというご提案かと思えます。

ご存じのとおり、大変清流苑と青年の家自体が落差がある中でのご提案かなと思えます。

正直、今の段階でそのご提案のような新たな道路を整備するってという計画はござい

ませんが、現在、清流苑のマレットゴルフ場から青年の家のグラウンドの東側へ上がる遊歩道が整備をされております。また、次年度もかけてやりますが、清流苑のマレットゴルフ場からおよりの森、そして旧青年の家、フォレストアドベンチャーと回るような周遊ができるような遊歩道の整備というので、今、進めている段階でございますので、現在、道路を直線で造るという計画はちょっと厳しいのかなと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 町としての見解は承りました。

しかしながら、遊歩道もございますけれども、どうもあまり利用者がおるようには思いませんけれども、また遊歩道につきましても本当に急な坂道というか、あまり条件のよくない遊歩道かと思えます。それはそれとして、やはり車で最短距離でこの観光施設を結ぶという計画は、なんか今現在の世の中とか中でこういうのがあってもいいんじゃないかということを感じるわけであります。これをすぐにどうこうというわけにはいかないかもしれませんが、今後そのようなこのエリア一帯の利用をスムーズにするためにはそういうことも大切かと思えますので提案をいたします。

次の2番目でございますが、リニア発生土の安全運搬の対策と発生土の町内活用について質問をさせていただきます。

これまでの議会のリニア対策委員会、特別委員会や各地域の説明会が十数回行われていたわけでございます。このリニア発生土運搬路計画については、各地の要望やそれから町内地域や女性有志の会の署名活動も含めて大きな問題になっているわけでございます。

町民の安全安心なリニア発生土運搬路計画、特にインター大鹿線について使わない、通らないというような町民の声を反映して、どのようにJRと進めていくのか、まず町長の見解をお伺いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

現在、大変話題になっておりますリニア発生土運搬計画についてのご質問をいただきました。

昨年、JR東海から中央新幹線大鹿工区では、約300万 $\text{m}^3$ の発生土のうち28万 $\text{m}^3$ を伊那インター工業団地造成地へ運搬する計画であるという報告をいただいたところです。その際、松川インターを利用し、運搬する計画であるという話でありましたので、関係機関の皆さんにお集まりいただき、11回の説明会を開いていただきました。

たくさんのご意見をいただく中で、「やはり町の中心を走っている県道松川インター大鹿線に多くのダンプが行き来をする運搬ルートには大変抵抗がある」というご意見をいただきました。

町では、先日の 11 日に J R 東海へ片桐松川沿いの町道護岸線を 2 車線化して、J R のダンプ、その他のダンプがすれ違ってもスムーズな運行が確保できるよう、拡幅改良の要望を行ったところでございます。今後、その事業が実現化すれば、少なからず町の中心地への影響は緩和されると思っております。ただし、そのルートにも生活されている方がいらっしゃいますので、その方たちに影響が出てまいります。町としましてはそれだけではなく、運搬車両の台数を少しでも低減をしてもらうよう、J R 東海へ要望してまいります。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○1 2 番（間瀬重男） 町長、町としての見解を述べていただいたわけでございます。

町内国道 153 号から上段、県道や広域農道、松川インター方面につながる縦の基幹道路がインター大鹿線しかないわけでございます。特に伊那大島駅上カーブや城山付近の急な坂は、冬場の降雪時にはスリップ事故等発生し、大変危険が高い道路でございます。運搬路として、冬期降雪時にも安心通行でき、緩やかな将来にも活用できる道路改良計画や新設道路計画もあると聞いておるわけでございますけれども、公表できない部分もあるかと思っておりますけれども、それらの進捗状況について。

また、やはり国道 153 号線の上新井交差点でございますけれども、あそこはどうしても幅が狭く、渋滞する場所でございます。地元からも出ておるかと思っておりますけれども、右折車対策改良等はどのように考えてきているか、進んでいるか、これは建設課長にお伺いをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） それではお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、松川町の天竜川西側、竜西地区でございますけれども、南北に対しましては中央自動車道並びに国道 153 号、それと広域農道がありまして、災害があった場合の緊急輸送路ということで利用することができます。

東西路線に関しましては、県道松川インター大鹿線しかなく、この路線が何らかの形で通行止めになると、緊急輸送路としての利用ができなくなってしまいまして、大型車の通行ができなくなってしまうということになってまいります。

しかしながら、先ほど町長の方へ答弁いたしました町道護岸線、これが 2 車線という

ことで整備されますと、東西路線の中の連絡道路となりまして、また現在進めております前河原道路、これが完成すれば、古町境ノ沢線を使って、153号線に接続するというようなそういうような計画になっておりますので、この今言った古町境ノ沢線と前河原道路とあと松川インター大鹿線、それから護岸線とその3本が2車線道路で国道まで接道というような形になるのと同時に、生田とか大鹿とか、そちらの方にも連絡されるんではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、JR東海へ要望しております事業が、町の計画どおり進められた場合は、縦の基幹道路が設置できるというようなそういうような運びになってまいります。

また、上新井の交差点の信号の右折ゾーンというようなご質問をいただきました。JRと協議をいたしましたけれども、今すぐの改良は運搬路の発生土運搬の期間までに間に合わないということですので、少し今現在は保留している状況でございます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 答弁をいただきましたが、国道153の新井の交差点については、間に合わないというような答弁があったわけでありましてけれども、やはりその間に合わないだけではどうにも地元の了解は得られないんじゃないかと思うので、今後もそこら辺についてはしっかり町としても、県としてもしっかり精査をして進めていただきたいと思います。

次に、千載一遇のリニア発生土、工事が終わればあり得ないことであり、土とはいえ非常に宝物であります。大いに活用すべきだが、現在発生土の埋め立て候補地について、候補地が数か所挙がっているようでございますけれども、現況はどのよう、候補地やまた関係者への説明や周知についてどのようにされていくのか、差し支えない範囲でお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） リニアの発生土を利活用するために現在数か所の候補地を選定しまして、関係者へ働きかけを行っております。

ただ、この場でお話できるものにつきましては、既に協定を結びました前河原道路だけということでございます。ご理解いただきたいと思います。

ただ、こういうことに関しましては、既によその地区で発生土を利用したいというようなところが多々出ておりますので、スピード感を持って対応していきたいと思っております。



近いうちに何らかの形で報告がしたいなというふうに思っておりますのでご理解いただきたいと思えます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） やはりこれらについてもスピード感を持って行っていただきたいと思えます。

次、町内道路運搬を少しでも減らすために天竜川の堤防のかさ上げや町内道路工事等国土強靱化資材として活用するためのストックの場所はストックはできないのか。また、そのための用地確保をすべきと思えますが、この点についてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 現在、町では、リニア発生土を利活用するために数か所の候補地を調査して、関係者の皆さんに働きかけをしている状況でございますが、その候補地を優先的に実施したいため、現在は活用候補地募集の働きかけを積極的に行っておりませんが、受付をしている状況でございます。

すいません、申し訳ございません。

今の質問、発生土の仮置き場のストック場の用地確保ということでございますね、申し訳ございませんでした。

現在、町では、松川浄化センター敷地内の汚泥層建設予定地をそこを借りるように話をしている状況でございます。下水道の処分場の外側にあります今、現在使われていない土地でございますが、ここに約1万㎡の発生土を置けるといふようなそういうような計算になっています。

また、そのほかにも、農地ですけれども、協力をいただけるような情報はいただいている状況でございます。

ただ、それぞれ農地法だとか、法律が絡んでくると思えますので、お借りするようなことがあれば、迷惑のかからないように注意して行って、お借りできるものはお借りしていきたいなとそのように思っています。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） ストック場等極力確保できるところはしていただきたいと思えます。

最後であります、いずれにせよですが、二度とあり得ないリニア発生土活用について、町内の活用についてであります、候補地などいま一度精査し、大鹿からの発生土

運搬については、リニア開通後も続くと思われま

す。他町村に持って行かれないように、なんとか町の中にプロジェクトチームをつくり、町内活用長期計画をスピード感を持って立ち上げ、進めていくべきと考えますが、町長の見解をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

庁舎内にプロジェクトチームを作ったというようなご提案をいただきました。

今回、機構改革によりまして、リニア対策室をリニア整備課に格上げいたします。ただ、やはり人員ってというのはどうしても一時的に、特に地権者への話をしなきゃいけない場合とかございますので、現在、やっている中でやはりそういう話も出てきておりますので、今後の中では急にどうしてもばあっといっぺんに説明しなきゃいけなくなったりした状態では、プロジェクトチームという形かわかりませんが、ほかの課も連携して取り組む必要があると感じております。

とにかく喫緊でやっていかなければいけない対策の1つと考えております。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 見解をお聞きしたわけでありましてけれども、やはり今回のこの発生土活用、また運搬については非常に町民も注視しておる案件でございます。

よその地域に運搬をせずに、このやはり町内で多くを活用する施策を講じていただきたいことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（黒澤哲郎） 12番、間瀬重男議員の質問を終わります。

---

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（黒澤哲郎） 次に、3番、加賀田亮議員。

○3番（加賀田亮） それでは通告に従って質問させていただきます。

まず、最初に副町長にお聞きしたいと思います。通告2番の件でございます。副町長の進退につきまして、町民の皆様からいろいろな憶測であったりとかいろいろな話が聞かれます。我々議会は全協でお聞きしましたが、いま一度副町長の去就についてお話いただければありがたいです。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 久保副町長。

○副町長（久保友二） お答えをいたします。

私の去就ということでございます。私につきましては、3月31日付けをもちまして、松川町副町長を退職させていただきたいということ为先般、町長の方に申し出をいたしましてご承認をいただいたという状態でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 説明いただきまして、また1年9か月の間、心を砕いていただきましてどうもありがとうございました。大変お疲れ様でございました。

まだ、町民の方でよくご存じない方もいらっしゃると思いますので、今の副町長のお言葉で町民の皆さんもご理解されたんじゃないかなと思います。

それでは通告の4番からお聞きします。

町長の業務倫理観をお聞かせいただきます。

4番の1番、業務の専念義務、業務に専念する義務、町長として、これについてどういったお考えをお持ちなのかお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 加賀田議員のご質問にお答えをいたします。

町長としての業務の専念義務ということのご質問でございました。

首長となりますと、やはり平日はともかくとして、土曜日曜、また人によっては24時間365日、やはり町の責任者としての責務は常につきまとうと思っております。

また、就任してからは、どうしても出張等で県外に出たりとか、町を空けることございましたが、必ず副町長、総務課長等と連携をとりながら、常に連絡密にとれるような状態で動いておりますので、単純に朝、例えば8時半に来て17時15分までってというような形のみ勤務ではないと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 答弁いただきました。

365日町に身も心も捧げるという意志をお聞かせいただきました。

次に、4番の2番、説明責任についてお伺いしたいと思います。

町長としていろんな場面で、住民、議会に説明をするというふうな責任は、どうしても伴うと思いますが、これもまたどういう基準であったりとか、どういう観点で説明責任を果たしておるつもりなのかお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

説明責任についてでございます。普段からたくさんの説明会とか委員会、審議会たく

さんございます。出られるものはなるべく出て、私の口から説明してお願いしてというような形。また、同時刻にたくさんの会議かぶる場合もございますので、そういう場合はある程度優先順位を決めております。その優先順位の決め方についてのご質問なのかなと思っております。

町の中で重い案件をなるべく優先していくというのはもちろんでございますが、例えば何回も何回も行う中で、段階を上げて1週目、2週目というような形の説明会もございます。そういう場合は、2週目とかあとの方に私が出て行くということもございます。

また、今後、説明というのは、全体だけではなく、例えばこれからリニア発生土の運搬で始まってきます地権者への説明、交渉等につきましても、私も最初は大変前のめりでもございましたので、一番最初から地権者のところに行ってしまうとかがあつたんですが、そこはよく職員とも話をしまして、大変難しい交渉というのは最初からトップが出るとかえって部下が難しくなるということも学びましたので、段階を踏んで最後には出て行くというような形を今、とっております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 説明責任についてお話いただきましたが、私がお聞きしたかったのは、例えばですけれども、今、副町長がこの3月で退職されるということになりました。当然町長として新しい副町長をどうするかということになると思いますが、いろんな選択肢があると思います。その中で、町の関係者、住民であつたりとかこの下伊那近隣の方であつたりとか、いろんな観点がある。もちろん久保副町長に県の職員というようなこともあると思いますが、町長としてどういう選択をしていくということを、そのことについての説明責任はいかがですか。お答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

また、だんだん今度は最終日にまた提案をさせていただきます。今回の副町長の選任につきまして、よく住民の方からも当然言われることで、「次は誰になるんだ」とか、次も私が一番最初にお願ひしたのは、県から4年かけて少し松川町の行政というのを外の目で、行政の目でチェックしていただきたいというのは、やはり内部から見えないものを見ていただきたいということで、久保副町長にお願いするときはお願いをしておりました。1年と9か月経ちまして、まだまだ少し足りてないところも正直ございます。

また、現在イレギュラーに発生しております訴訟等1町の業務と少しイレギュラーなものにつきましてはそういうことに明るい方を少しまだご努力いただきたいというよう

な判断で今回、県の方にはお願いをするというような結論になっております。

その説明責任というところは、やはり人事とほかの部署との異動もかかわってきますので、なかなかいつ言ったら一番最適なのかというのは難しい判断の中で、人によっては説明が遅いということも言われているところでございます。

ただ、最終的には、あともう少しかけて、町の中から町に明るい方をきちんと副町長として選んでいくというのは私の目標でございますので、そこは1年9か月前の説明と同じでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） どのような方になるかとか、そういったことは私は、そういうことにはお聞きをしたつもりはなくて、今言ったどういう基準で副町長を選ぶかということのをどのタイミングで議会なり、議会のもちろん住民ですね、住民の皆さんにどのタイミングで公表すべきなのか。それが説明責任だと、具体的な実施だと思うんですね。

ですので、町長がいろんなことをお考えになって、最終的に町長がお決めになるのはそれは結構なことですし、それはもう町長の仕事ですのでそれについてはいいんですけども、やはりいろいろな声を聞かれていたということなんで、やはりどこかのタイミングで、いや、自分はこういう考えがあって県にお願いしようと思っているんだというふうなことをどこかで説明すべきじゃないかなと私は思うんですね。その説明責任、タイミングも含めてそれについてお聞きしているわけです。なぜ、こんなギリギリになるまで話が出てこなかったのかということも含んでおります。

以上お答えいただきたい。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

先ほどの答弁と少しかぶるところもございますが、やはり県からお迎えするという判断をしていきますと、今度は県の中でも調整が正直つくかどうかというところもありましたのである程度確定した状態。また、本人への内示も実はまだ出てない状況での説明になりますので、大変そこは苦勞をしたところでございます。

これが例えば町内から選ぶのであれば、もう少し早くできたのかなというのは反省としては思っておりますので、今後のまたいずれ出てくるであろう人事の選任につきましては、もう少し早くというところを心がけてまいりたいなと思っております。

また、大変今回、ほかのことに関しましては、職員の人事も大きくかけましたので、そのことにつきましては、例年よりも一週間程度は役ということで、少しでもワンツース

リーの中のツースリーが替わるというところのショックを和らげるという形で早めに出させていただいたというような対応もしております。

加賀田議員おっしゃるとおり、もうちょっと早くすれば憶測もいろいろ立たずとか、住民の方を不安をさせずに済んだというところは真摯に受け止めさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） それでは具体的な話をちょっとやっていきたいと思えます。

通告の3番の3番といいますか、リニアの残土の問題ですね、搬出経路の問題ですね。

先ほど間瀬議員も厳しく追及されておりましたけれども、11日先週、JRに要望書をお出しになったということを知っておりますし、新聞にも発表がありました。

課長さんで結構でございますけれども、このJRへの要望書を受け渡すに至った経緯ですね、簡単で結構でございます。何月何日とかそこまで必要ありませんので、ざっくりした経緯をちょっとご説明願えますでしょうか。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） それではJR東海の方に町の方から要望書を渡した経緯をちょっとご説明をさせていただきます。

まず、大鹿村の南アルプストーンネル掘削から出る発生土のうち約28万 $\text{m}^3$ 、これを伊那のインター工業団地へ造成、運搬する計画が決定されまして、松川インターを利用するというような計画が、今年の6月にこちらの方に報告がありました。

そのあとに協議をしまして、11月から1月にかけて11回の運搬路計画の説明会を地元に対してJRの方で実施をしていただいたところでございます。

やはりいろいろな意見の中で一番多かったのは、「小学校、中学校、これ隣接しておりますので、松川町のメイン道路である県道松川インター大鹿線、これに多くのダンプが通行することには抵抗がある」というようなご意見をいただいております。

町では、そのような意見をもとにしまして、議会の対策特別委員会、もしくはリニア対策委員会にお諮りをかけまして、要望書を作成して、先日、JR東海の方へ要望書を提出したところでございます。

本日、リニア対策委員会がありまして、その夜7時からなんですけれども、そこでJR東海の方から町の要望書に対する回答と、今後の運搬路計画を説明する予定でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 概要を説明いただきました。

非常にまとまってわかりやすく理解させていただきました。

11日に出した要望書は、町の各種団体、商工会から女性有志の会、いろんな団体から出ています要望書には、ほとんど上新井から東浦の道路を通らないでほしいというものがほとんどであったにもかかわらず、11日にJRに出した要望書には、その部分ではできるだけ低減を図ってくださいというソフトな物言いになっています。

これに関して、要望を出した各種団体からは、いわゆるため息というか、残念だというふうな声が聞かれています。

各種のその具体的に通らないでほしい、要望で出す分なので通らないでほしいって書く分には問題ないと思うんですね。それをあえて書かずにこのソフトな言い回しにしたという町長、その説明責任を果たせていただけますか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

この件に関しまして、やはり長野県も一緒に入ってくださいながらご助言いただきながらやっております。その中では、やはり地域を挙げてリニアというもの、また県を挙げてリニアというものの推進をしている中で、松川町が公共の道路を通らないでくれってというのを町長名で出してしまうとやはりほかの今、松川町だけではなく、発生土について大変シビアな交渉等を行っている、また県も入っているところに関して、影響がちょっと大きろうというところもございました。

また、実際に通るなという要望だけならできるという話もございましたが、そこは私が話もございます。6月に話をいただいて、11回の説明会の中で既に1回3ルートに分散してという話をさせていただいた上での話でございますので、その説明会自体もないがしろにしてしまうというところもありまして、大変悩んだ結果、ソフトな物言いではございますが、極力減らしていただきたいというところで要望を出したところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） ちょっとよくわかりませんでした。

もちろんそのいろんなしがらみや思惑があるということは重々承知はしているつもりなんですけれども、他町村の事例もありますし、早い段階でほかのルートがあるんだからここは通らずにほかのルートという言い方もあったと思うんですね。にもかかわらず、

真ん中をちょっと通らないでほしいと強く言えなんだということに関して、ちょっと気になる話がありましたけれども、去年の6月にその説明会というか何かがあった。JRから接触があったということですか。なんかそういうふうなお話を聞きまして、今、伺いましたけれども、もうちょっとそこで最初のJRとの接触がどんなふうだったのかを詳しく教えていただけますか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ちょっと私の記憶で話をさせていただきますが、6月にその話があって、区長さん等を通じて、2回ほど会議を持ちました。また、議会の皆さんにも報告がありました。その一番最初に持ってこられたときは、松川インター大鹿線のみを通行させてほしいという、1つのルートの往復案でございました。

当然それは町としても無理ではないかということで、分散を考えてくれと1回突き放した結果、3ルートで分散という話になった上で、11回の説明会に臨んでいったという経緯でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） それでは3ルートの案が出てきた段階で、各沿線の地区への説明会をやってもらって構いませんよというふうなそういう話になったんですか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） そのとおりでございます。

当然各区長さんにはお諮りいたしておりますが、やはり区長さんがそこまでの権限持っているわけではありませんので、町として説明会にじゃあ3ルートと分散というところでやってくださいというお願いをしたところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 今の話、今までの話を総合しますと、ものすごく簡単に言ってしまうと、要は説明会でゴーサインを出したということは、JRにとっては町としてはそこに文句は言わないんだなという言質になりますので、当然JRは3ルートで話を進めてくる。半年経ったこの段階で、真ん中の一本は通らないでくれっていうふうにするわけにはいかなかったということの理解でよろしいのでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） いろんな機関に説明するにあたっての最初のゴーサインは、確かに最終的には私の判断で出しているのとってもらって構いません。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。



○3番(加賀田亮) 私は、リニアのそんなすごい専門家でもないので、そのあとの話はちょっと譲りにしますけれども、説明責任ですね。町長は、その去年の6月にそのJRとの話の中で、半ばJRに3ルートを通っても結局行動なんで構わないよってという言質を与えてしまった。それは説明会をしていいよってということがイコールそれになっちゃうと思うんですね。

それで、そのあとあっ、ちょっとそれまずかったかなということにお気づきになったと思うんですけれども、それについて議会や住民に自分はこういうミスをやってしまったけれど、すぐ撤回して動きますとかという、そういう説明責任はなぜしなかったのですか。

○議長(黒澤哲郎) 宮下町長。

○町長(宮下智博) その話の中で撤回して説明して、例えば記者会見を開いてとかということなのかなと思うんですが、それよりも実際に交渉をしっかりと進めて、現実的なルート、また台数を出していくということが先決として打ち合わせを重ねていったところの方が急いでやっている。そっちに力を入れているというところがございますので、間違えたという段階で謝罪会見みたいな形は当時全く考えておりませんでした。

○議長(黒澤哲郎) 加賀田議員。

○3番(加賀田亮) 間違えたから謝罪しろとかそういうふうな意味じゃなくて、人間ですの、誰しもミスはあるし、そういうことはあると思うんですけれども、大事なのはミスをしたときとか、失敗したときにはすぐ手当てをすることだと思うんですね。そのとき長引けば長引くほど悪くなるという感じがちょっといたします。

私はちょっと今回一番気になったのは、その事実を知らないんでしょう、おそらくね、町のいろんな団体がそういったことがあるってということも知らずに、あの真ん中の道は通らないでくれってという運動をしたり、署名を集めたり、この女性有志の会から話聞いたら1,600筆集まった。1,600筆っていったらすごいなと。1,600人分を集めたのかなってということを思いましたけれども、彼ら、彼女らは、あそこをまだ要望すればストップできるということを信じていろんな活動をやっているわけですが、もうこの時点では既にそういう話ではなかったということですね。今の町長の話によると、もうそこはできないんで、とにかく現実的な線であそこのルートを1台でも少なく通ってもらえるように交渉するしかないというふうな状況だった、そういう理解でよろしいですか。

○議長(黒澤哲郎) 宮下町長。

○町長（宮下智博） それはそういう理解でも構いません。

ただ、一番間違えてはいけなかったのは、最初、松川インター大鹿線のみで一本で通らせてくれというのも正直法律上駄目とは言えないところでございますが、そこだけはなんとか阻止したというところがございます。

また、各団体とも話をする中で、すべての団体とは言えないんですが、説明をする中で1台もということはちょっと今の段階では正直言えないということはわかっておりますがということで出しているところも現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 説明責任とはなんだろうなということを考えさせられる答弁でありました。

やはり今後、10年に及ぶダンプの走行があって、住民の皆さん、特に沿線住民の皆さんは生活を脅かされて、心配になって、いろんな要望が出てくるというのは当然のことだと思います。

それに対して実質的には、もうそういう話が半ばできあがっているというか、後戻りできない状態になっていたということであれば、彼らの努力や要望はなんだったんだろうという気がいたします。

説明責任、別にプレスリリースしろとか、そういうふうなことではないです。もちろん自治会長や議会とかそういったことでも構いません。今、現状、こうなって、こういう問題を抱えている。こういうところでこういうふうになりそうだとということをつまびらかに説明するということも必要なのかなというふうに思います。

この件に関しては、ちょっといろいろと我々としてというか、これからの行政としてはもうあの範囲の中でうまくやるしかないというのが結論だと思いますけれども、この半年間の進め方はどうだったのかなという疑念が大変に残ります。

それでは1番の質問にいきます。

前回お聞きしたとき1,600万円でしたけれども、この2月末までで3か月経ちました。

また、恐れ入りますが、受取報酬、賞与を含めた控除前の支給総額を町長、お知らせください。よろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

就任後から令和3年2月末日までの間の受取報酬及び賞与の総額（控除前の支給総額を本人自らが答弁すること）ということで答弁させていただきます。

就任後から令和3年2月末日までの受取総額が、これ条例とか決まっている数字とホームページで出ているのと同じですが、1,997万2,543円。うち給与が1,510万6,909円。賞与に至りましては、531万7,074円が受取、控除前の支給総額でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） お聞かせいただきました。

先ほどのちょっと話にも関連するかもしれませんが、業務の専念義務の話が一番最初にしたと思います。そのときに町長は、誠心誠意24時間身体がほしいというような熱意でお答えいただきましたが、昨年10月に農水省の経営継続補助金というのがありまして、これにこれホームページで採択者が発表されておりまして、町長のお名前がありましてちょっと驚きました。申込書を見ると、申込書の個人事業者としての業種は、農業、林業、漁業の3つしかなくて、町長という選択肢はないんですね。おそらくアップルハウス宮下様で採択されていたので、農業で申告されたんだと思います。

もう一度、町長の専念義務についてお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 町長としての専念義務は、町を抱える責任として24時間365日という答弁をさっきいたしました。

また、この補助金につきましては、確かに私がまだ経営者抜けておりません。それが経営を受け取ってすぐに町長になってしまいましたので、昨年からずっと後継者が入ってやっております。周りの方に聞いていただければわかりますが、全く私農業をやっていない状態ですが、名前だけまだ抜けておりません。次のちょっと今、確認してないですが、おそらく年度当初には経営者次に替えられることになると思います。

ただ、書類上はどうしても経営者名を使わなければいけないということで、私が名前で経営者ですの出しているというところがございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） ご説明いただきました。

法人ではなく、個人事業で申し込まれていたようです。私も個人事業者の端くれでございます。個人事業者の経営者というのは、税務署に個人事業の開業届を1枚紙1枚出したその日から個人事業者でありますし、法人のように持ち株比率だとか、経営権のことについて、経営者の人選や異動に大変難しい手間暇かかるというものではありません。はっきり言って半日で紙1枚で終わる作業であります。

それをなさらなかった理由というのもきっといろいろあるんだろうなというふうには

と思いますが、やはりこういったものが公になってしまうということに関しての町長の説明責任ってなんでしょうね。例えばこういうことも人によっては町長、今聞いたら1,997万円、2,000万円もらっているのにこの補助金はいくらぐらいなのか、50万円か100万円か私は存じませんが、こういったものももらうのかということ。そういうことを言う住民の方も当然いらっしゃいます。やっぱり説明責任ありますよ、それは。

こういう書類とかこういう募集を応募するんであれば、今のような話を募集前にすればいいじゃないですか。何でもいいんですけれどもね。話しなくたって町長公式の例えばブログサイト、誰もがみれる、アカウントなくても誰もがみれるブログサイトやツイッターでもいいです。そういったところで公表していかないと、どんどんどんどん説明責任についての疑念が増すばかりだと思いますけれども、いかが思いますか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

大変大事なアドバイスとして受け止めさせていただきます。

ただ、これは後継者と話をする中で、あんまりこの話はもうという中で、既に取り下げをしておりますので受け取っておりません。また、町内で今回、新型コロナウイルス対策で特に私が気をつけていたのは、松川町役場が事務をおったりとか、その審査をするものに関しては一切補助金はそういう形では出していないというところだけちょっと、私とその後継者は全く別人格ですので、そのためにもちょっとその答弁だけさせていただきます。

ただ、加賀田議員おっしゃるとおり、そういうのはじゃあ例えばネットとかでやっておけばというのは、やり方としてはありなのかなと思います。

ただ、月額給与の話につきましては、おっしゃるところはよくわかりますし、例えば時給みたいな形でそういう受け取り方をしているわけではございません。どの首長もそうですが、やはり普段からのプレッシャー、またたくさん背負わなきゃいけないものがありながら、条例で認められたものの中でやっているものでございます。特別当町が高いとか、本来の条例と合わないような金額でございましたらまずいなと思うんですが、そこは住民感情としては大変理解をいたしますが、毎回こうやってこう一般質問の中で現在の受取給与っていつていくということは、公表されてないものでしたらあれなんです、ちょっとどうなのかなという感じもいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） いろいろご指摘いただきました。

まず、給与に関しまして先にお話ししましょうか。私は、この給与が高いとか低いとかそういう論点で話した覚えはございません。この給与に見合う仕事をしていると自覚していますかということで、いつもその論点でお聞きしています。

今、申し上げたように、リニア、町を含んだ大問題を半年間、いわゆる説明責任を私は果たしたとは思えませんし、先ほどの補助金の件もそうであります。それからこれからもまたちょっとあるかもしれませんが、そういうふうな中で、いわゆるその町長たるそのの仕事、そういったものに見合えば別に金額なんかは条例で決まっているのでそのたかがどうのこうのというわけじゃないんですね。ただ、やはりこの金額には、条例を作った、ひいては町民の皆さんのこの金額に見合う仕事をしてほしいってということが、願いが込められた額だと私は思うんですね。

例えば今日の一般質問、私の前に5人やっていました。私も聞かせていただく中で、やはり町長の答弁、いろいろと一生懸命なさっていますが、何せ抽象的な表現が多い。具体的な言葉が出てこないのがイメージがそれ以上膨らまないということですね。これは町民も同じだと思います。

ですので、そういうふわふわふわした印象しか受けられないですよ。これをやりました。これを何千万円かけてこういうことをやって、こういう結果を出しました。ガツーンというのが出ていれば、町民もさすが町長、よう働いているわという話になると思うんですけども、いや頑張ります、未来はこうです、こんなふうな声も聞きますというのはわかるんですけども、やはり町長というのは我々議員と典型的に違うのは結果を出さなきゃならんと、前回も言ったはずですよ。私どもは、はっきり言ってその責任がないんですよ。こうやって偉そうにこうやって私も立ってわーわー言っていますけれども、私が言ったことに対して私の責任はないわけですよ、変な話ね。だけど、町長は理事者であり、行政側なので、やはりこの金額に見合う4年間町を回して行って、さらに発展させるという義務があるんです。その義務をきちんと果たしているかというふうなことで、この金額が失礼ですが、自戒の意味も込めて私は2回連続してお聞きいたしました。

そういうふうなこともあります。じゃあ例えばですけども、リニアの話に戻りますが、リニアの説明会ですね、最初の十何回、町長出られませんでした。町長には町長のお考えがあつて、2回目からというふうな話、私は聞きましたけれども、その辺は住民にどのように説明されたんですか。住民の方々は、「なぜ町長出てこないんだろう」という

方がたくさんいらっしゃったんですけれど、その辺についての説明責任はいかがでしょう。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

議員さんは、責任がないという言い方はちょっとおかしいなと思って今、聞いていたんです。そこはそういう話が今メインではありません。

リニアの全 11 回の説明会の中で、なんでこんな大事な会議に町長が出てこないんだというのが、ちょっと第何回目が忘れましたが、お一人そういう意見がございました。その方に直接会ってお話はいたしました。

たくさんあったというのは、確かに 1 人でも声が上がればその後ろにたくさんそういう声があるということで理解はさせていただきます。

今後、第 2 回の説明会が入ってきますので、当初からの予定どおり、第 2 回は私が毎回出席をして説明を尽くしていくというところでございますのでお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3 番（加賀田亮） 先ほども申し上げたように、どうですかね、せっかくこういう時代ですし、町長も嫌いじゃないと思いますので、IT を使って積極的に説明すべきところをどんどん公表していった方がいいじゃないですかね。

今、インスタやっているみたいですが、あれログインしなきゃ見れませんよね。結局ログインした人の足跡わかつちゃうんでああいうのはよくないですね。

やっぱりオープンなブログなりアカウント制御なしのツイッターなり、そういうことをしないと説明責任果たしたとは言えません。もう 2 年も経つんですから、そういうことをぼちぼちやっていかないと、いろんなところで疑念も招きますし、町長にとって非常にいろんなことの運営が悪くなると思っております。

先ほどの言葉尻をちょっと捉えられたようで非常に残念ですが、私どもに責任がないとは思っておりません。ただ、町長とは責任の重さがやはりちょっと違うかなという感じがしているわけです。

ですので、それは報酬というものに一番よく表れています。我々は常勤でもないですよ。だけれど、町長は先ほど言ったように、24 時間 365 日、町のことに心を砕くべき人です。ですので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

ちょっと説教じみた一般質問で大変恐縮でございました。時間残しておりますが、ここで私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 3番、加賀田亮議員の質問を終わります。

通告のありました一般質問は、以上で終わります。

ここで先ほどの町側の答弁について、生涯学習課長の塩倉課長より発言の希望が出ておりますので、許可いたします。

塩倉課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） すいません、お時間をいただきまして失礼します。

午前中の米山郁子議員の一般質問の席上で、固定資産税評価委員についての答弁をいたしました。そのときに私は、議会の同意を得て選任するという言葉を使わなければなりませんでしたが、この言葉が浮かばず、議会に推薦とか議会に承認というような言葉を何度か言い直してしまいました。正式には、議会の同意を得て町長が選任するということと言いたかっただけでございますので、ここで訂正させていただきましてお詫びを申し上げます。どうもすいませんでした。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 答弁の訂正ということでありました。

---

## 散 会

○議長（黒澤哲郎） 以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会といたします。

---

午後2時18分 散 会

令和3年 松川町議会 第1回定例会  
(第 21 日 目)



# 令和3年第1回松川町議会定例会会議録 ( 第 21 日 目 )

令和3年3月22日（月曜日）

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第 2号 松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第 3号 松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第 4号 令和2年度松川町一般会計補正予算（第10回）について
- 第 4 議案第 5号 令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について
- 第 5 議案第 6号 令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について
- 第 6 議案第 7号 令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第 7 議案第 8号 令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について
- 第 8 議案第 9号 令和2年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第 9 議案第10号 令和2年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第10 議案第11号 令和3年度松川町一般会計予算について
- 第11 議案第12号 令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第12 議案第13号 令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第13 議案第14号 令和3年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第14 議案第15号 令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について
- 第15 議案第16号 令和3年度松川町発電事業特別会計予算について
- 第16 議案第17号 令和3年度松川町水道事業会計予算について

- 第17 議案第18号 令和3年度松川町下水道事業会計予算について
- 第18 議案第19号 松川町都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議案第20号 松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第21号 副町長の選任について
- 第21 議案第22号 松川町教育委員会教育長の任命について
- 第22 議案第23号 漏水事故に関する損害賠償の額の決定について
- 第23 町長の報告  
報告第1号 交通事故に係る損害賠償の専決処分について
- 第24 請願・陳情の審査  
日程第22 議長の報告  
請願 1 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願  
請願 2 「単独親権から共同親権へ」民法改正を求める請願
- 第25 発議第1号 松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第26 継続審査・調査について
- 第27 町長あいさつ

閉会宣告

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

---

## 開議宣告

○議長（黒澤哲郎） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和 3 年第 1 回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

大島代表監査委員の出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

---

## 日 程

### === 日程第 1 議案審議 ===

#### ◇ 議案第 2 号 松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第 1、議案第 2 号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、審査を総務産業建設常任委員会に付託してあります。審査の結果を報告をお願いいたします。

中平文夫委員長

○総務産業建設常任委員長（中平文夫） 総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、去る 3 月 8 日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

木材破砕機の利用について、担当課より説明を受け、直ちに審査を行いました。「町外の方が町内に土地を持っている場合でも対象になる。また、機械を借りて、森林、竹林を整備されている方も町内にいらっしゃる。そういう方にも情報提供し、活用していただけるようにしてはどうか」という質問がありました。「個人貸し出しは認めないという方向であるが、地元の区なり、自治会の方が申請者になり、1 人の受益者であっても貸し出しの対象にし、広報していく」と回答がありました。

「置き場所はどこにするのか」について質問がありました。「今後、貸出規定を作る中で考えていくが、管理上、役場近くを考えている」との回答でした。

「ウッドチップをどう活用するのか」について質問がありました。循環型社会の構築

の観点からも、ウッドチップのリサイクルをどう考えていくか、大きな課題であり、検討する」との回答がありました。

議員間協議を行いました。別段意見は出ませんでした。

採決の結果、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、全員賛成であり、委員会として原案どおり採択と決しました。

以上で報告を終わりにします。

○議長（黒澤哲郎） 総務産業建設常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第2号について、総務産業建設委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第2号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◇ 議案第3号 松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） 日程第2、議案第3号、松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、審査を社会文教常任委員会に付託してあります。結果の報告をお願いいたします。

川瀬八十治委員長。

○社会文教常任委員長（川瀬八十治） 社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、去る3月9日と10日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

初めに審査についてであります。付託された議案については、先の議会全員協議会、また定例会において説明を受けていることから、質問は特別何もありませんでした。

採決の結果であります。松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、全員が賛成でありました。

当委員会としましては、原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告をいたします。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 社会文教常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第3号について、社会文教委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第3号、松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第4号 令和2年度松川町一般会計補正予算（第10回）について

◇ 議案第5号 令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について

◇ 議案第6号 令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第7号 令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第8号 令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について

◇ 議案第9号 令和2年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第10号 令和2年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第3、議案第4号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第10回）について、日程第4、議案第5号、令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正

予算（第4回）について、日程第5、議案第6号、令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、日程第6、議案第7号、令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第7、議案第8号、令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について、日程第8、議案第9号、令和2年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について、日程第9、議案第10号、令和2年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について、議案第4号から第10号の令和2年度各会計補正予算につきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次報告をお願いいたします。

初めに総務産業建設常任委員会の報告を中平文夫委員長、お願いいたします。

○総務産業建設常任委員長（中平文夫） それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました令和2年度松川町一般会計補正予算（第10回）、令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）、令和2年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）、令和2年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について、去る3月5日及び8日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査を行いました。主な審査の内容と結果を報告します。

まず、令和2年度松川町一般会計補正予算についてであります。

ふるさと大使の活動について質問がありました。「コロナ禍において、十分な活動はできなかったが、それぞれが名刺を持ちながら活動をしていただいている」との回答がありました。

鳥獣被害対策事業の減と電柵の管理方法について質問がありました。「豚熱の影響が一番大きく、イノシシの捕獲が減少したが、他の鳥獣は予定どおりである」との回答でした。

電柵の通電の確認については、「地元の皆様のご尽力に頼るところが大きい。少しでも管理しやすい環境にしていきたい」との回答でした。

除雪委託費の増について質問がありました。「除雪費用の中に塩カル散布の費用も含まれている。散布状況については、写真を添付して報告者が作成されている。3月末までを予測して計上している」との回答でありました。

地域おこし協力隊集落支援員の募集方法と減額について質問がありました。

「外部の人頼みだけばかりでなく、生東地区の地域活性化、持続可能な生東づくりに

向けては、地元も含めて採用を考えている。減額は、果樹農業研修制度の募集については、新型コロナウイルスの影響により、募集経費が発生しなかったことになる」との回答でした。

続いて令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）についてであります。

「雇用の維持はなされているか。コロナ禍で仕事減になっているが、どのようにしているか。同時に、町民限定割を取り入れてはどうか」との提案と質問がありました。「もろもろの事情でやめられている方はいますが、基本的に働く時間を確保している。余裕ができた時間でメニュー開発、人間性を高める研修、周辺の環境整備など、現場サイドで検討し、実践している。町民限定割の提案については、町民に清流苑を利用してもらうような施設にしなければならないと思うので、今後検討したいと思う」と回答がありました。

続いて、令和2年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）についてであります。

松川ダム負担増について質問がありました。「国に申請してきた緊急新設推進事業の承認が得られ、この事業ができることになり、地元負担分を計上した」との回答がありました。

令和2年度松川町下水道事業補正予算（第3回）については質問がありませんでした。

議員間協議の後、採決を行いました。

採決の結果、令和2年度の一般会計補正予算（第10回）、同じく松川町保養宿泊施設事業、同じく特別会計補正予算（第4回）、同じく松川町水道会計補正予算（第3回）、同じく松川町下水道会計補正予算（第3回）については、全員賛成であり、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

以上で報告を終わりにします。

○議長（黒澤哲郎） 次に、社会文教常任委員会の報告を川瀬八十治委員長、お願いいたします。

○社会文教常任委員長（川瀬八十治） 社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました令和2年度松川町一般会計補正予算（第10回）、令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）、令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）、令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、去る3月9日と10日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の

内容と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算についてです。

「保育所費の報酬で 350 万円が減となった説明と職場環境についての取組はどのようなことを行っているのか」との質問がありました。「職員の退職による減額で、今はギリギリの職員でやりくりをしている。職場環境の取組としては、休憩時間などしっかりとれるような体制にしていく」との答弁がありました。

次に、「児童措置費の児童手当で 1,001 万円の減についての説明と少子化対策として出生率を増やしていくためにどのような施策があるのか」との質問がありました。「当初は、90 名の出生予定に対し 77 名の見込みである。子育てのことについては PR できていないことが原因がある。子育て包括支援センターの立ち上げや子育て応援アプリの導入を考えている」との答弁がありました。

次に、小学校、中学校管理費のトイレ改修の事業で、「施工管理が小学校と中学校どちらも多額の金額が計上されている。その積算根拠は」との質問がありました。設計書どおりに施工されているかの管理業務と、第三者機関により業務が適正に行われているかを判断していただくための費用となっている。町としては、専門的知識を持った職員の募集を行っている」との答弁がありました。

「障がい者福祉費の地域生活支援事業が 162 万 5 千円の増額について、どんな内容なのか。町がどのようにかかわっているのか」との質問がありました。地域活動支援センターの利用者が増加傾向にあり、実績をもとに増額となった。行政側と地域活動支援センターと月に 1 回情報連携を行っている」との答弁がありました。

次に、「中学校管理費の A L T 委託業務 170 万円減については、英語の教師は海外の方であったことから、コロナウイルスの関係で影響はあったのか」との質問がありました。

「委託業務は 8 月までの任期であり、引き続き海外の方に業務委託をすることは、コロナウイルスの関係で困難であり、会計年度任用職員へ移行を行ったため」との答弁がありました。

次に、特別会計補正予算であります。

「介護保険で介護給付費準備基金繰入金 200 万円についてと、準備基金の残額はどのくらいなのか」との質問がありました。「3 年を 1 期として、各年度に発生した繰越金を積み立ててある。今回は、最終年度で取り崩しをして残金を 0 にし、保険給付費に充当するようになっている。残額としては、49,804 円となる」との答弁でありました。

介護のサービス費諸費で、施設介護サービス負担金が 3,861 万円増についてと、3 か



月以内で復帰を目標とすることは一時的になくなっている理由についての質問がありました。

「老人福祉施設と介護療養型医療施設の2つがあり、3か月以内にリハビリで復帰を目標としている施設である。国の通達で、コロナ禍で3か月经過後の減算がなくなったことが増額の原因で、この措置は当面の間、続けていく」との答弁がありました。

審査を終結し、議員間討議を行った後に採決を行いました。

採決の結果、一般会計補正予算、国民健康保険事業特別会計補正予算、後期高齢者医療特別会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算ともに全員賛成であり、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

また、現場調査として、予算関連のある松川中学校の校内LAN、トイレ改修、またLED化の体育館、この箇所について調査をいたしました。

以上、現場調査の報告も含めて報告をさせていただきました。

○議長（黒澤哲郎） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

議案第4号から議案第10号を一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第4号から議案第10号について、各委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第4号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第10回）について、議案第5号、令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について、議案第6号、令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、議案第7号、令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第8

号、令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について、議案第9号、令和2年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について、議案第10号、令和2年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）については、原案のとおり可決されました。

- 
- ◇ 議案第11号 令和3年度松川町一般会計予算について
  - ◇ 議案第12号 令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第13号 令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
  - ◇ 議案第14号 令和3年度松川町介護保険事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第15号 令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第16号 令和3年度松川町発電事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第17号 令和3年度松川町水道事業会計予算について
  - ◇ 議案第18号 令和3年度松川町下水道事業会計予算について

○議長（黒澤哲郎） 日程第10、議案第11号、令和3年度松川町一般会計予算について、日程第11、議案第12号、令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第12、議案第13号、令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第13、議案第14号、令和3年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第14、議案第15号、令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、日程第15、議案第16号、令和3年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第16、議案第17号、令和3年度松川町水道事業会計予算について、日程第17、議案第18号、令和3年度松川町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案第11号から議案第18号の令和3年度各会計予算につきましては、審査を各常任委員会に付託しております。その結果を順次報告をお願いいたします。

初めに総務産業建設常任委員会の報告を中平文夫委員長よりお願いをいたします。

○総務産業建設常任委員長（中平文夫） 総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において総務産業建設常任委員会に審査を付託されました令和3年度令和3年度松川町一般会計予算、令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算、令和3年度松川町発電事業特別会計予算、令和3年度松川町水道事業会計予算、令和3年度松川町下水道事業会計予算について、去る3月5日及び8日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査を行いました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

最初に令和3年度松川町一般会計予算について。

まず、林業振興費のうちの防除対策費について質問がありました。「檜がれの原因となるカシノナガキクイムシが主に部奈地区で発生している。今年度より松くい虫防除と同様に行う」との回答がありました。

次に、観光地域づくり推進事業の委託料の仕様書について質問がありました。「町が発注者であり、当然町で仕様書を作って発注ということになる。町の目指す観光まちづくりの方針とセンターの設立意義を考えると目指すところ是一緒であるが、正直すべて作るということは技術的にスキルの難しいというところがあるので、連携、協力していく」との回答でありました。

「長期契約のうち、公用車のリースについて質問がありました。公用車全体、消防車両を含めて全体で82台。うち24台がリース車両である。リースと購入の違いは、町を中心に下伊那・上伊那付近で活動する公用車を購入とし、概ね乗り潰しを考えている。一方で、遠乗り、出張の車両については、リース車両で更新を進めている」との回答でした。

次に、多様性を活かした自治づくり、持続可能な自治組織づくりについて質問がありました。「自治組織のあり方検討で、雲南市先進地視察を令和2年度予算計上したが、コロナ禍で実現できずリモートで行った。自治会の維持、存続については、該当する各地域、各自治会へ出向いて、具体的な行動がとれていない状況は確かである。持続可能な自治組織づくりについては、生東を地域づくり懇談会のモデル区として設定し、地域の団体の皆さんと話をしている最中である。生田支所の職員を集落支援の方へ切り替えることを今時点で考えている。より地域に入り込んでいきたい」との回答でした。

予備費の考え方について質問がありました。「昔の考え方は1,000万円であったが、議会からの提案等もあり、災害対策対応等考える必要もあるということで、概ね通常3,000万円を目安と考えている。今年度は、コロナウイルス対策関連で臨時的に対応しなければならないことも想定して4,000万円とした。どのような事業を予備費によって対応していくかということについては、極力議会の皆さんに事前にご相談を申し上げてからやっていきたいと考えている」と回答がありました。

人材育成プログラムを利用して、これからの展開と職員を育成していくかについて質問がありました。「仕事のやり方というものも学びながら、困ったとき、連携できるといふのと、さらに強めたいということで、成功事例を作ってほかの町村にも広げていきたいという思いで開始した。そういうことを学んだことを発信しやすい環境づくりにこれ

から努めてまいりたい」との回答がありました。

中山間地域活性化推進事業費、梅松苑看板敷地料について質問がありました。

「今まで歴史の中で、地域の皆さんが立ち上げたこの梅松苑の運営に協力する中で、敷地料は払われていなかった。今回、町として契約し、看板の敷地の敷地料を予算計上した」との回答でした。

次に、林業振興費、木材等破碎機購入及び利用について質問がありました。「地域発元気づくり支援金なども利用して購入を考え、リース利用は検討していない。協議会を立ち上げ、今回、4段階に年2回使って4万円ということで計上しているが、区とか自治会などでも使ってくださいということで案内し、実績を上回るようにしたい」との回答でした。

次に、令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計についてであります。

予算規模の根拠及び無料入湯チケットについて質問がありました。「予算規模に関して令和2年度は社会情勢に翻弄された年であった。昨年は11月以降のG o T o事業が回復し、清流苑としても受け入れを制限し、それでも6割7割ほど回復した。そういったところをベースにして、全体的に予算編成した。無料入湯チケットについては、町民保養という観点から一般会計で支給することとしたい。利用券の利用状況により年度末に実績に応じて繰入金を調整することになる」との回答でした。

令和3年度の松川町発電事業特別会計予算、松川町水道会計予算、松川町下水道事業会計予算については、質問はありませんでした。

議員間協議の後、採択を行いました。

採択の結果、令和3年度の一般会計予算、松川町保養宿泊施設事業特別会計予算、松川町発電事業特別会計予算、松川町水道事業会計予算、松川町下水道事業会計予算は、原案どおり全員賛成であり、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決まりましたので報告いたします。

以上で報告終わりにします。

○議長（黒澤哲郎） 次に、社会文教常任委員会の報告を川瀬八十治委員長、お願いします。

○社会文教常任委員長（川瀬八十治） 社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました令和3年度松川町一般会計予算、令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計予算、令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計予算、令和3年度松川町介護保険事業特別会計予算について、去る3月9日と10日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査

をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

まず、一般会計予算について「社会福祉総務費で元気センター（仮称）設計業務委託 1,640 万円についてと今後のスケジュール等についての説明」との質問がありました。

「検討委員会から建設委員会に移行していき、7月から公募型プロポーザルを行い、設計に入っていく。令和4年度の6月頃から工事を始めて、令和5年3月に開所を目指して進めていく」との答弁がありました。

児童福祉総務費の報償費で、出生子育て支援 510 万円について、実績と見通しはどのくらいなのか」との質問がありました。「令和2年度1月末までは、第1子から第4子までの合計は64名で、令和3年度については全体で80名を予想している。この事業が、子育て支援に有効かどうか、アンケートをとって検討を進めてきた。より効果的な子育て支援策への移行を含め、今後結論を出していきたい」との答弁がありました。

保健衛生総務費の母子衛生費で、「子育て応援アプリについての運用方法や負担金等の説明を」との質問がありました。「初年度経費については無料であるが、令和4年度から年間で22万4,080円の負担金が発生する。妊娠届出時にアプリをダウンロードしてもらい、データの記録や予防接種スケジュール管理、出産、育児に関するアドバイス等、妊娠、出産、育児に必要な情報を入手できる」との答弁がありました。

社会福祉総務費で、「ひまわり乗車券 800 万円について、65 歳以上の高齢者のみの世帯ということであるが、何人くらいがひまわり乗車券を受け取っているのか」との質問がありました。「65 歳のみ世帯の要件では 20%が申請しており、免許を返納された家庭で運転をする人がいない方や 65 歳以上の世帯で免許を持っているが、運転ができない状態の方にお渡しをしている」との答弁がありました。

予防費で、「生活習慣病予防訪問保健ほかで 101 万 6 千円の予算は、国保だけが対象なのか」との質問がありました。「訪問保健師については、全町民が対象である」との答弁がありました。

次に、特別会計予算であります。

国民健康保険事業では、「国保税率は資産割が廃止になって、応能割は所得割だけになった。国から応益割と応能割を 5 割にするようにと指導があるが、町は医療分の所得割を据え置いて、医療分の均等割、平等割をなぜ是正しなかったのか」との質問がありました。「応能割、応益割の税率については、6 割、4 割が今までの流れであった。令和2年度は、資産割が廃止になり、国の基準の 5 割に近い 5.7 割と 4.3 割になっている。6 月に本算定があるので、その中で考えていく」との答弁がありました。

後期高齢者医療事業について、「加入者数と所得割、均等割の数字はどうなっているのか」との質問がありました。「後期高齢の加入者は、12月現在で2,500人弱という人数になっている。保険料の計算方法は、令和2年度と令和3年度とも同じで、2年に一度の改訂となっている。均等割が、1人あたり40,907円、所得割の率は8.43%となっている」との答弁がありました。

審査を終結し、議員間討議を行い、終了後、採決を行いました。

採決の結果、一般会計予算について賛成5、反対1で賛成多数。

国民健康保険事業特別会計予算について、賛成5、反対1で賛成多数。

後期高齢者医療特別会計予算、介護保険事業特別会計予算は、ともに全員が賛成でありました。

当委員会としては、原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

なお、下段に参考といたしまして、議員間討議の内容を記載してありますのでお目通しをいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（黒澤哲郎） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 反対討論をいたします。

まず、2点ございますが、まず社会教育費の中の男女共同参画費40万5千円というふうに今年度はなっております

○議長（黒澤哲郎） 会計名を言ってください。

○13番（松井悦子） 一般会計です。

40万5千円、これについて私は不満でございます。今、社会は大きく進んでおりまして、男尊女卑の考え方は許されないという気運が高まっている中、どうしたら松川町でも男女共同参画が、そして女性の活躍推進が図れるかということが問われるわけがございます。しかし、松川町においては10年ずっと10年以上かもしれません。同じような予算であり、そしてほとんどがその予算のほとんど推進検討委員会の出席手当です。これでは効果的な取組が推進できるとは言えないと思います。

社会の状況が大きく変わって、もはや学習の時代ではないと、実践の手立てをとるべきではないかというふうに、委員会でも質問もいたしましたけれども、町長は誠に冷やかで、理解もなければ考える気もないということがわかりました。

今の時代にこのようでは、町を預かる町長として、私は資質がないというふうに感じました。

町長の施政方針に、「一人ひとりが輝く笑顔あふれるまつかわ」と書いてございますけれども、これは悪い冗談なのかというふうに思いました。

それからもう1点、財調の繰入れ4,500万円についてです。この3年間で1億6,000万円を財調から取り崩すこととなります。残額が8億円余ということとなります。

今年度どうしても必要ということであれば、この4,500万円の取り崩しもやむを得ないというふうに思います。しかし、財調に対する町長の姿勢が私は問題だというふうに思います。標準財政規模の1割、4億円までは問題がないとか、財調は減らしているけれども、反面、起債も減らしているとか、そんなよう発言がありました。

普通は、町の大事な基金ですから、節約をしながら大事に使わせてもらうというくらいのことは言うべきだというふうに思います。

起債については、これはローンと同じですから、普通に返済をしていけば年々減っていくのは当然でありまして、別に町長の手柄ではないというふうに思いますね。

この調子でいけば、早晩、町長がお望みの4億円には近づくんではないかと思えます。あと何年かで。しかし、このような大切な財政運営を、町のこういった考えの方にお任せするのは非常に恐ろしいなというふうに私は感じました。

今後につながる町長の姿勢に大変疑問を持ちますので、今年度の予算案についても反対をいたします。

以上です。

国保も一括でよろしいですか。

国保会計についても反対をいたします。

昨年から資産割が廃止になりまして、応能割の方が、いずれにしても所得割、医療費の所得割の医療費の所得割ですね、非常に中間所得層に対して負担が大きいというふうに考えます。それを均等割、平等割の方に持っていったとしても、大きく保険料に影響しない世帯もある。影響する世帯もあるというふうに思います。筋論の問題です。取れるところから取ればいいということではなくて、きちんとした平等性の中でみんなで支え合うこれは保険ですから、そういった観点が必要かと思えます。

昨年から昨年も反対をいたしましたけれども、昨年からそういった税率で今年度もそれを続けていくということでもありますけれども、若干というか、大いに疑問を感じますので反対をいたします。

○議長（黒澤哲郎） 令和3年度の一般会計から令和3年度の特別会計すべてについての討論ですので、そういうことで討論をお願いをしたいと思います。

ほかに討論ございませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 一般会計予算について、いろいろこの初めてこの一般会計予算についての質疑を経験いたしまして、非常に大きな多大なやっぱり町民の生活に本当にかかわることにかかわった予算がここで決められていくということで、本当に実感しています。

今、反対の意見もございましたけれど、その子育てですとか、住んでいる人たち、町民の生活に直結して、よりもっと身近なところでの予算がもっともっと使われる可能性はあるなということを思います。

そういう意味で、宮下町政が今後のことについて、私自身もっともっと勉強しながら、こういったことができるんじゃないかということを提案していくことも含めながらしたいと思っています。

今年度の予算につきましては、そういった点で住民の生活に直接かかわるようなところによりもっとこれからに期待を込めて賛成したいと思って一言討論いたしました。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

ただいま、反対討論がございましたので、反対討論のございました議案第11号、令和3年度松川町一般会計予算と議案第12号、令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計については、それぞれ採決を行いたいと思います。

まず、最初に議案第11号、令和3年度松川町一般会計予算について、原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

議案第11号、令和3年度松川町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。



続いて採決を行います。

議案第 12 号、令和 3 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、賛成の方の起立を求めます。

(起立 11 名)

○議長(黒澤哲郎) 賛成多数であります。

よって、議案第 12 号、令和 3 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

続いて採決を行います。

ただいま行いました議案第 11 号並びに議案第 12 号を除いて、採決を行いたいと思います。

それでは議案第 11 号と第 12 号を除いた議案第 13 号から議案第 18 号までとなりますが、委員長の報告のとおり賛成の方の起立を求めます。

(起立 13 名)

○議長(黒澤哲郎) 全員賛成であります。

よって、議案第 13 号、令和 3 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第 14 号、令和 3 年度松川町介護保険事業特別会計予算について、議案第 15 号、令和 3 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、議案第 16 号、令和 3 年度松川町発電事業特別会計予算について、議案第 17 号、令和 3 年度松川町水道事業会計予算について、議案第 18 号、令和 3 年度松川町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第 19 号 松川町都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(黒澤哲郎) 続いて日程第 18、議案第 19 号、松川町都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢建設課長。

○建設課長(小沢雅和) それでは議案第 19 号、松川町都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について。

= 議案第 19 号朗読・説明 =

○議長(黒澤哲郎) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第19号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(黒澤哲郎) 全員賛成であります。

よって、議案第19号、松川町都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第20号 松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(黒澤哲郎) 続いて日程第19、議案第20号、松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

池上環境水道課長。

○環境水道課長(池上 徹) それではよろしく願いいたします。

= 議案第20号朗読・説明 =

○議長(黒澤哲郎) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第20号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(黒澤哲郎) 全員賛成であります。

よって、議案第 20 号、松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第 21 号 副町長の選任について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第 20、議案第 21 号、副町長の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。

宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは議案の第 21 号をお開きください。副町長の選任についてでございます。

松川町副町長に、下記の者を選任したいから、地方自治法第 162 条の規定により議会の同意を求める。

記、それではご記入をお願いいたします。

住所、上田市諏訪形 1279 番地の 14。

氏名、岡田憲輔さん、男性の方でございます。

生年月日、昭和 42 年 6 月 9 日生まれ。

任期は、地方自治法 163 条の規定により、令和 3 年 4 月 1 日から 4 年間でございます。

それでは選任理由でございます。

岡田憲輔さんですが、長野県職員として採用された後、県庁をはじめ各地域振興局で主に総務、企画振興、税務関係に携わってきた。平成 26 年には、県庁人権男女共同参画課課長補佐。平成 29 年からの 2 年からは、長野県町村会へ事務局次長兼政務課長として出向し、町村の課題解決に取り組まれております。

令和元年からは、現在の県庁職員キャリア開発センター企画官として職員の育成と組織づくりに活躍をされております。

行政経験及び知識が大変豊富で、とりわけ地方自治に精通されている方でございます。

温厚誠実な人柄で、柔軟かつ多角的な判断力を有しております。

県の職員の豊かな経験を踏まえて、今後の町政の課題に私を支え、職員と一緒にあって松川町の課題に取り組んでいただける人物と考え、議会の同意を求めます。

令和 3 年 3 月 22 日提出。

松川町長宮下智博。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

ここで質疑を行います。質疑はございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 今、町長から副町長の選任について、議案の提案がありましたけれども、1点お聞きをしたいというふうに思います。

町長は、2年町長というようなことで、折り返しでありますので、久保副町長が県から出向をいただいて、非常に町のために尽力をいただいたということでもありますけれども、2年間経過をしておりますので、その間の間に職場の中も、町の中も町の役場の組織もわかったと思いますし、例えばその中から課長の中から副町長を選任するとか、あるいは自分の支持者でもいいわけでありまして、きちっと意思の疎通のできる方を副町長としてお迎えをするというようなことでもよかったというふうに思います。

4年という任期でありますけれども、県からの出向概ね2年ぐらいというふうに聞いておりましたので、その任期が来て、今回久保副町長が転出をされるということでもありますけれども、やはりこういう言い方はどうかと思いますけれども、松川町の中から町の中のことをいろいろ知っておって、行政の経験もあると。職員ともうまくやっていると、そういうような方の選任ができなかったか、そのことをどう考えておるか、ちょっと町長にお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 森谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ご意見ごもつともな話だと受け止めております。やはり副町長お願いするからには、正直松川町の方からお願いをしていくのが筋というところだと思っております。

ただ、なにぶん私の任期に縛られるというところもございます。あと2年を残す中で、やはりある意味一緒に何かあったときは一緒にもう退任をしなければいけないというような状況で、現在の職員の中から、また今の地域の中からちょっとイレギュラーなことが続いている中で選びきれなかったというのが正直なところでございます。

ただ、おっしゃるとおり、あと2年の中でやはり松川町の方をよくわかった、行政のこともよくわかった方を育てるというのが私の最後の意思でございます。

よく大変住民の方の調整とか、そういうところというところが、大変私も手腕が問われているところでございます。副町長にお任せしたらというような話もございます。そこはちょっとまた議会の皆様とも判断諮りながら、そういう役目の方も置かなければいけないというご意見もたくさんいただいております。おるところではございます。

ただ、やはり行政のチェックというのはやはり2年たくさんやっていただいている中で、もう一つというところがございます。私の任務は、行政のプロではございません。町を引っ張っていくことだと思っておりますので、そういう仕事はやはりちょっと少し内部からでは見えない目ということで、外部の県の目をもう少し入れたいということで今回をお願いをさせていただきたいという提案でございます。

森谷議員のご意見はごもっともでございます。あと2年、松川町出身の副町長、育てることが私のあと任務だと思っております。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） よくわかりましたが、やはりあと2年あって、その間に町長はやっばし1期目の公約も含めて、ある程度やっばし町に対しての実績も作らにやいかんというふうに私は思っております、そういうことも大事であります。

で、簡単に副町長2人といってもお金がかかりますんで、町民がどれだけ望んでおるかわかりませんが、私はその副町長という立場でなくても職員の中で、やはり総務課長が3番目ということではありますけれども、ぜひ町の中をやっばし町の職場の中をまとめていくというような立場で、総務課長が仕事が多いということであれば、総務課長と副町長の間に1人ぐらい職員の身分で何か職制を作るとか、そういうことも可能だというふうに思います。

やはり町長がやっばし仕事をしやすくするということが大事でありますので、そのことも含めて、今申し上げたことは外からも大事でありますけれども、中のことをやっばしまとめていくきちっと職員間の連携もとっていくということもすごく大事であります。そのことを常に頭に置いて、ぜひご期待をしたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 答弁求めますか。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 誠に残念ながら反対の立場で討論させていただきます。

このただいまお名前が挙がった方に関しまして、何か含みがあるということでは全く

ございません。むしろ引き受けてくださるということは、大変ありがたいことだなというふうに思っておりますが、やはり決定に至るプロセスに非常にモヤモヤとしたものが残ります。

最初の任期の始まりのときの副町長の選任にもあれだけドタバタして決まったという経緯がある中で、当然ながら次の部分に関しては、多くの町民の皆様からのご指摘されているように、松川町の方、もしくは松川町の関係している方、この下伊那近隣の方というふうな方、そういうふうなふうで松川町のために、久保副町長ももちろんそうでしたが、やはり地元の方、よく知る方というふうな町民の声、そういったものに応えるべきではなかったのかなというふうに思います。

町長もまるっきりそれをやらなかったとは思いません。ただ、こういう大事な決定を例えば住民に公募をかけるとか、そういうことでもいいと思います。やはりそういうふうに見せていかないといけないと思います。それで議会にもきちんと説明する。そういうことを一切抜きにして、県とコンタクトをとってしまった。後戻りできない人選の道を進んでしまったことに関して、私は非常に考えがいろいろとまとまらないぐらいにどうしてこうなっちゃったのかなと思っております。

ある意味、口幅ったようでございますが、町長の物事を決めるプロセスについて、今一度顧みていただきたいという思いを込めて、この案件には反対いたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 私は、賛成の立場で発言したいと思います。

副町長には、やはり町民の方、まして女性の副町長が理想的ではございましたけれども、今回経歴を見させていただきますと、男女共同参画課を経験してございます。今、松川において、男女共同参画事業は停滞しております。ぜひ、この経験を活かしていただきまして、より一層男女共同参画事業を進めていただきたいということを要望いたしまして賛成といたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第21号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 11 名)

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、議案第 21 号、副町長の選任については、原案に同意することに決定いたしました。

---

◇ 議案第 22 号、松川町教育委員会教育長の任命について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第 21、議案第 22 号、松川町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

説明を求めます。

宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは議案の第 22 号をお開きください。

松川町教育委員会教育長の任命についてでございます。

松川町教育委員会教育長に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

記、それではご記入をお願いいたします。

住所、松川町元大島 3272 番地の 18。

氏名、小平順一さん。男性の方でございます。

生年月日、昭和 35 年 7 月 24 日生まれ。

任期につきましては、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 10 月 13 日までの残任期間でございます。

それでは専任理由でございます。

長野県公立学校の教員として、県下各地の小中学校で教鞭を執られております。

教科指導や生徒の指導、学級経営の力に優れ、児童生徒や保護者からも厚い信頼を寄せられておりました。

昨年度より飯田市立上郷小学校の校長を務め、学校経営にその手腕を発揮するとともに、下伊那教育長幹事長の任にあつて、飯伊地区の教員の指導力向上にも努力をされております。

柔軟かつ多面的に物事を判断し、着実に仕事を遂行する力を持っております。学校教育での豊かな経験を踏まえ、町の教育を力強く推し進めていただける人物と考え、議会の同意を求めるものでございます。

令和 3 年 3 月 22 日提出。

松川町長宮下智博。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

ここで質疑を行います。質疑はございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 私ばかりで発言で恐縮でありますけれども、ひとつお聞きをしたいと思ひます。

提案は、町長が今、ご提案をされましたけれども、提案があるということは、現教育長が辞表を出したと、そういうことだと思ひますので、私は非常にこういう言い方も失礼であります、まだお若い町長が右腕と左腕を両方離したようななかなかこの町を維持していくの難しいと、そんなことで全協あたりで聞いたときにはちょっとびっくりいたしましたけれども、副町長はそういうことということで、県から出向をいただいておりますので、こちらの申し出ばっかはなかなか難しいというふうに思ひますけれども、教育長は地元の生田の方でありますし、ここずっと深津町政から町の教育を支えていただひいて、この頃もまた新しい義務教育の課程を若干6・3制じゃなくてというようなお話もありましたし、保育園からの継続を上手にしたいと、そんなようなご提案もあつたりして、私は非常に期待をしておりましたし、そんなことでまた新しい風が生まれると、そんなふうに思ひておりましたが、任期を残しての辞表でありますので非常に残念に思ひます。

教育長が今、ちょうどおられますので、ぜひこんなことを聞いていいかどうかわからんけれど、どうひうことで辞表を出されたか。どうも宮下町長の下じゃやっひていく気がないんだかどうだか、そんなものも含めてぜひご回答をいただければというふうに思ひます。

○議長（黒澤哲郎） 町長の発言ですけれど、よろしいですか。

高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 大変に答へにくいご質問いただきました。

今、お話がありましたけれども、私8年半というそういう任期であります。

4年やりまして、教育委員会の制度が変わりまして残り3年ということで4、3とやりました。3期目を受けるときに、これを受けると任期までやると10年ということになります。

私自身は、教育委員会の制度改革の中で、首長から直接指名を教育長がされるという、



そんなふうに制度が変わりましたが、やはり我々持っていた教育委員会の性格といいま  
すか、中立、継続、安定性というこの部分はしっかりと保ちながら、また教育長が替わっ  
ても同じ考えのもとで教育行政が進められるようにという、そんな信念を持っており  
ました。

したがって、今、森谷議員からお話がありました松川町の学園化構想等につきまして  
も、昨年度末から教育委員会の中で議論を進めてきて、委員を含めて共有化されている  
事案でございます。したがって、私がこの場に座っていなくても、教育委員の皆さんが  
新しい教育長と一緒に力強くこれを推進していってくれるのではないかなということ  
を期待しております。

やはり新しい風を入れるということはとても大事だと思いますので、私自身が持って  
いた考えではない新しいものを教育の中に持ち込んでいただいて、松川町の教育がより  
力強く発展することを願っております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員、よろしいですか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 今度は町長にお願いいたします。

今、申し上げたけれども、やっばし町の三役というのは、町長とそれから副町長と助  
役とそれから教育長、こういうふうに思います。

教育長は、教育のことばっかではなくて、そのバランスの中で町の運営にも力を発揮し  
ていただいたというふうに思っておりますが、お二人とも新しくなってしまうというよ  
うなことがあります。そんな中で、こんな言い方も失礼ではありますが、議会でも不安は  
あります。不安はありますので、お二人がおらんくなって新しい副町長もですが、今は  
教育長の話をしておりますが、お二人方が新しくなるということで、町長はどれだけど  
ういうふうにやっていくかというのはお考えもあると思うので、ぜひそれをお聞きした  
い。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 森谷議員のご質問お答えさせていただきます。

当然不安がある中だと思っております。やはり特別職というのは、重いものですので、  
そこが二人替わるということが大変不安になるということはおっしゃるとおりと思いま  
す。

また、ただ、やはり組織を大きく変えていくというときは、多少刺激がないと替わらないと私は思っております。松川町、特別職のみ、ましてや私のみで動かしているわけではなく、大変多くの職員の力を借りながら 100 名近い正規職員、また会計年度任用職員も含めると大変多い職員の中で回っております。その職員の一人ひとりの力が上がる時だとも私は思っております。

私、決して何かのプロとか、そういう何かすごいことができるよというふうに町長になったわけではないですが、私が町長になってから大変役場の職員、力強くなったなと感じております。私も当然町長である以上は、すべてのことを理解し、判断しというのは仕事だと思っておりますが、そうはいつでも私の未熟ぶりのおかげで少し職員たちも頑張らせていただいているというところもございます。

松川町、やはり大きくジャンプをする前にはかがまなければいけません。大変課題を抱えた中でこういうことというのは不安にとられる材料になりますが、それでも職員の力を信じておりますし、新しくお願いする新副町長、新教育長の力も信じております。

大変お二人とも温厚で思慮深い方でございます。必ずや松川町の力になっていただけるということをお願いできると思っております。

大変不安がないとなかなか組織って替わらないなっていると思いますので、ぜひ、そこも温かく見守っていただきながら、新体制、ぜひご同意いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 教育長さんの交代ということで、新しい教育長さんを紹介していただきました。

教育委員会というと、教育というと学校教育とそれから社会教育、公民館等々社会教育と両方があって、松川町の教育が目立っています。

学校の校長先生を退職されて即教育長という形で今度来られるわけですが、社会教育や先ほど問題になって男女共同参画の問題とか、様々な人権問題、人権教育、それからいろんな引きこもりですとか、貧困と差別とかそういった様々な地域に問題がある中で、そういったことは社会教育の課題であるというふうにも思える部分があります。

ですので、今度来られる教育長さんへの期待ということも含めて、その社会教育や学校教育、学校、学園化構想という本当これからの構想が提案されたところでございますが、その中でやっぱり社会教育がどのようにうまく昨日させられるのか、そういったことも含めて教育委員会の松川町への教育に対する課題として取り組んでほしいなということをご期待して、賛成いたしたいと思っております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第 22 号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成でございます。

よって、議案第 22 号、松川町教育委員会教育長の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

◇ 議案第 23 号 漏水事故に関する損害賠償の額の決定について

○議長（黒澤哲郎） 日程第 22、議案第 23 号、漏水事故に関する損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

説明を求めます。

田中総務課長。

○総務課長（田中 学） それではよろしくお願いたします。

＝ 議案第 23 号朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第 23 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 13 名)

○議長(黒澤哲郎) 全員賛成であります。

よって、議案第 23 号、漏水事故に関する損害賠償の額の決定については、原案のとおり可決されました。

---

=== 日程第 23 町長の報告 ===

◇ 報告第 1 号 交通事故に係る損害賠償の専決処分について

○議長(米山俊孝) 日程第 23、町長の報告であります。報告第 1 号、交通事故に係る損害賠償の専決処分についてを議題といたします。

説明を求めます。

田中総務課長。

○総務課長(田中 学) よろしく申し上げます。

= 報告第 1 号朗読・説明 =

○議長(米山俊孝) 説明を終わります。

質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

---

=== 日程第 24 請願・陳情の審査 ===

○議長(黒澤哲郎) 日程第 24、請願・陳情の審査を議題といたします。

請願 1 につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について報告をお願いします。

中平文夫総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長(中平文夫) 請願の審査と結果についてご報告いたします。

令和 3 年第 1 回松川町議会定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました請願 1、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願について、去る 3 月 8 日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。審査の経過と結果を報告いたします。

紹介議員、米山義盛議員より説明を受け、直ちに審査を行いました。

「過去においても同様な請願が出されている。中小企業、個人企業に勤務するパート

タイマーが対象であり、理解はするが、実体経済から判断すると、全国一律の考えは無理が生じる。意見書の中に中小企業支援の拡充についての具体性がなく、意見書自体をそのまま採択するという事はできない」という意見でありました。

審査の結果、採択に賛成1、反対4となり、当委員会としては不採択といたしました。

このとき1人議員が体調不良で欠席しておりましたので1人欠員となっております。

以上のとおり、請願1について報告いたします。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 以上で請願1についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 私、紹介議員となっております。

今日は、今、委員長の報告に対して賛成か反対かということになるわけですかね。請願について賛成か反対という答え方ですか、どちらですかね。

○議長（黒澤哲郎） どちらか述べてから賛否を言ってください。

○2番（米山義盛） 私、請願の紹介議員ということもありますので、この全国最低賃金の改善と中小企業支援を求める意見書に賛成する討論をさせていただきます。

先ほどの委員長の報告ございました。昨今のコロナ禍の中で、非常にやっぱり働く人たちの雇い止めですとか、非正規の職員の雇い止めですとか、賃金削減、そういったことが非常に大きくなってきています。

この2008年のリーマンショック以降、それ以前から日本の勤労者の給与はほとんど上がらないまま推移してきております。他の先進国に比べてその低水準の賃金上昇の中で、非常にやっぱり厳しい仕事を強いられています。

そういう中であって、最低賃金の全国一律の上げということを求めて全国で労働組合、地区労連を中心に活動されてきている中での今回の請願です。

既に何回か請願をしてきているわけですが、今回改めて私も紹介議員となりまして請願させていただきました。

今、述べたとおり、非常にやっぱりコロナ禍の中で勤労者の所得が減り、大変厳しい生活が強いられている中ではあります。ぜひ、ここでやっぱり全国一律の最低賃金の上

昇を上げてするように、国に対して働きかける意見書というのをぜひ町の議会の皆さんの賛同を得て採択していただきたいと思います。

中小企業への支援ということに対する具体性がないというふうなご意見がございました。こういった声を強く上げる中で、国を動かしてそういった条件整備をすることを国に求めていくということは非常にやっぱり重要なことになるかと思っておりますので、ぜひご賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

請願1、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願について、総務産業建設常任委員長報告では不採択でありました。それで原則に基づいて採決を行いたいと思います。

請願1の不採択に賛成の方の起立を求めます。

それではもう一度申し上げます。請願1の採択に賛成の方の起立を求めます。

（起立1名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成少数であります。

よって、請願1、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願については、不採択と決定いたしました。

続いて請願2につきましては、社会文教常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について報告をお願いします。

川瀬八十治社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（川瀬八十治） それでは社会文教常任委員会へ付託された請願について報告を申し上げます。

令和3年第1回松川町議会定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました請願2、「単独親権から共同親権へ」民法改正を求める請願について、去る3月9日・10日の開催の委員において慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

反対意見としまして、「当事者の子どもたちのことが全く考慮されていないこと。また、選択制もあるのではないか」という意見がありました。

次に、「離婚するということは、共同親権自体が成立しなくて矛盾であるのではないか」という意見もありました。

最後ではありますが、「法の見直しを重視し、今後慎重な議論が必要である」  
以上のような反対意見がありました。

慎重に審議をした結果ではありますが、単独親権から共同親権へ民法改正を求める請願について、委員会採決の結果であります。賛成0、反対6でありました。

当委員会としては、全員が反対であり、不採択とさせていただきます。  
以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 以上で請願2についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。  
（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。  
松井議員。

○13番（松井悦子） この請願自体に反対の立場で討論をさせていただきたいと思えます。

今、全国の母子世帯の割合を86.8%、多くが母子で離婚をした後に母子で暮らしております。離婚後、ひっそりと親子で母子で暮らしているところへこの共同親権、単独親権が廃止されて共同親権となったら、それを盾に男性が、元夫が近づいたらどうなるか。もうこれは、母子の不幸を招く悲劇ともなりかねないというふうに考えます。

何が目的でこのような請願をされるのかわかりませんが、まず子どもの気持ちがかく考慮がされておられない。離婚時に子どもが青年であれば結構ですけれども、まだ幼い子どもたちの、全く考慮がされない中で、大人の都合で振り回される、これがまず子どもの悲劇につながる。子どもの悲劇は、母とか母子の悲劇でありますので。

また、DV離婚が非常に多い中で、その元夫が共同親権を盾に近づくということも十分あり得るわけです。また、財産やそれから子どもの進路、すべてに元夫がかかわれるということになると、大変なこれは社会的混乱まで招くだろうというふうに思います。

外国で共同親権がという話がありますが、外国と日本では実情が違います。全く同じ考えることはできないというふうに思います。

また、相互が再婚をした場合じゃあどうするのか。この再婚生活に対しても、新たな問題が生じるだろうというふうに思います。単独親権というのがあたかももう片親の権

利が全く養育権がなくなるので、かかわらなくてもというような現状もありますけれども、一方では、そういったことで養育費も払わないという実情も多くあるわけでありまして、そういったことの解決もできない中で、親権だけを共同親権にする。まずは国が法制度をするとしたら、養育費をきちんと女性が多くは母子ですけれども、母子の側に払うようなそういった社会的な公的な制度を整えてから次の段階というふうに思います。

まだまだ日本の状況は成熟しておらない。また、共同親権ということが、多くの社会的混乱を招くだろうというふうに予想されます。反対をいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 私もこの請願に紹介議員という立場であります。

社会文教委員の皆さんで審議していただいて、今、松井議員の答弁がございましたけれども、日本は単独親権ということで、先ほど男女共同参画ですとか男女平等、ジェンダーフリーということがこれからの流れとして出てきています。その中であって、単独親権というのは非常に時代遅れの、誠に日本の家制度ですとか、性別役割を固定化するような根源になっているというふうに思われます。

離婚した際、親権が母親へいくのが86%、それから裁判所、司法もそれお子どもを連れ去った母親の方に親権を譲るということが、家裁での裁決もそういう形で司法がそういうふうになっています。

一方、子どもを急に奪い去られた片方の親は、非常に子育て、親権が脅かせるという非常な悲劇を生みます。私自身もその経験者でございます。

そういうこともあって、共同親権ということがまだ合わないというふうに言いますのは、それは単独親権をずっと今まで続けてきている日本であるからなかなか共同親権ということについてイメージ、想像性が浮かばないという、そういうある意味の我々日本人のやっぱり遅れた部分であるのではないかと思います。

共同親権であれば離婚も減るかもしれませんし。夫婦のときには共同親権になりながら離婚となると単独親権に切り替わる。この民法の規定がやっぱり時代遅れであって、男女平等、ジェンダーフリーということを進めていく上では、足かせになっているということは否めないと思います。

そういうところを本当判断して、よりよくやっぱり消費者の人間が幸せになり生きていくためには、この単独親権という民法の規定を廃止して、選択的共同親権への道をそれぞれがやっぱりこれ国が変えるだけじゃなくて、我々国民もやっぱりそういうふうに



頭を切り替えないと時代にはついていけないというふうに思います。

ジェンダーフリー、ジェンダーの問題が非常にクローズアップされている中であって、この共同親権というのが今、法務省の方でも選択的親権というのが審議されつつありますし、裁判所においてもそういった提訴も民法改正を求めて共同親権を求める提訴裁判が行われています。

残念ながら司法の方も進んだ判決が出てないというふうな状況ではありますけれど、やっぱり社会、時代は変わっていきます。そういう中であって、共同親権を求める動きというのはこれから本当に強くなっていくと思いますので、ぜひそういうことを時代を前に進めることを松川町議会も判断していただけるようお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

請願 2、「単独親権から共同親権へ」民法改正を求める請願について、社会文教常任委員長の報告では不採択でありました。

原則に基づいて採決を行います。

請願 2 について、採択に賛成の方の起立を求めます。

（起立 1 名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成少数でございます。

よって、請願 2、「単独親権から共同親権へ」民法改正を求める請願については、不採択と決定いたしました。

---

#### ◇ 発議第 1 号 松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） 日程第 25、発議第 1 号、松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

森谷岩夫議会運営委員長。

○議会運営委員長（森谷岩夫） それではよろしくお願いたします。

発議第 1 号、松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。

松川町議会委員会条例の一部を改正する条例を地方自治法第 112 条及び松川町議会会

議規則 13 条の規定に基づき提出をする。

提出理由。

3 月 2 日に松川町分課条例の一部改正が承認をされました。決定をされました。それに基づき、議会常任委員会の所管課等を変更するものであります。

令和 3 年 3 月 22 日提出。

提出者松川町議会議員森谷岩夫、賛成者松川町議会議員加賀田亮、同中平文夫、同川瀬八十治、同松井悦子、同大蔵洋。

おめくりください。

松川町議会委員会条例の一部を改正する条例案。

松川町議会委員会条例(昭和 63 年松川町条例第 12 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号中、会計室を削り建設課を建設水道課に。環境水道課をリニア対策課に改め、同条第 2 号中、住民税務課の次に会計係を加える。

附則、この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

以上でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(黒澤哲郎) 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

発議第 1 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 13 名)

○議長(黒澤哲郎) 全員賛成であります。

よって、発議第 1 号、松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

=== 日程第 26 継続審査・調査について ===

○議長(黒澤哲郎) 日程第 26、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出がございました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査をすることにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査をすることに決定いたしました。

---

### (閉会決議)

○議長(黒澤哲郎) 以上をもちまして、本定例会に付議された議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会といたします。

---

### === 日程第27 町長あいさつ ===

○議長(黒澤哲郎) 日程第27、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長(宮下智博) 令和3年度第1回松川町議会定例会閉会に際し、一言ごあいさつをさせていただきます。

今定例会では、主に令和3年度当初予算についてご審議をいただきました。中でも一般会計につきましては、新年度予算は64億3,000万円、前年度比で3億8,875万円、6.4%の増となり、この金額は過去10年間で最大規模のものとなっております。

また、予算だけではなく、多くの課題に対応するため、役場内の組織替えについてもご提案をさせていただきました。各常任委員会を通じて、多くのご意見をいただき、いづれもお認めをいただきました。ありがとうございました。

また、4月1日からの副町長、教育長の選任、任命もお認めをいただきました。まだ3月、日がございますが、久保副町長、また高坂教育長、お二人にとって松川町にとって激動の時代をともに戦っていただきまして本当にありがとうございました。

4月からは新たな方を迎え、「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれる町、まつかわ」の実現に向け邁進をまいります。

議会の皆様をはじめ、立場が変わるお二人、また何より住民の皆様のお力添えを今後ともよろしくお願いいたします。

さて、世の中に目を向けますと、本日より緊急事態宣言が解除され、外はだんだんと桜の季節になっております。しかしながら、長野県内では警戒レベル4の地域がまだあります。年度末の人の移動が多い中、改めて現在も注意を呼びかけているところがございます。また、皆様心待ちにしておられますワクチン接種につきましては、報道されておりますとおり、北部5町村で連携して準備をしている最中がございます。ワクチンが入ってくるスケジュールがわかり次第、またお伝えをしていきます。

また、松川町町内でリニアの発生土につきまして、様々なご意見をいただき、JRと話をしております。利用に関しましては、発生土の運搬、また利用に関して今定例会の中でも例えばプロジェクトチームを組んでやった方がいいのではないか、また近隣の町村との連携をとった方がいいのではないかと様々なご意見もいただいております。

松川町としましては、住民の皆様の安心、安全のため、粘り強くJRと交渉を続けてまいります。

まもなく新年度を迎えます。どんなことがあっても必ず春はやってきますとよく言われます。多くの課題を抱えながら、新型コロナウイルスの対応も含め、大変なときを松川町は迎えております。数年後、雨降って地固まるのようにあのときは大変だったけれど、よくなったね、松川町といわれるような令和3年度にすることをお約束し、閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

---

## 閉 会

○議長（黒澤哲郎） これにて、令和3年度第1回松川町議会定例会を閉会といたします。

---

閉 会 午後5時00分

## 議員・説明員・事務局出席表

## I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第2日	第17日	第21日
		3月2日	3月3日	3月18日	3月22日
1	塩 沢 貴 浩	○	○	○	○
2	米 山 義 盛	○	○	○	○
3	加賀田 亮	○	○	○	○
4	米 山 郁 子	○	○	○	○
5	川 瀬 八 十 治	○	○	○	○
6	大 蔵 洋	○	○	○	○
7	中 平 文 夫	○	○	○	○
8	菅 沼 一 弘	○	○	○	○
9	坂 本 勇 治	○	○	○	○
10	森 谷 岩 夫	○	○	○	○
11	米 山 俊 孝	○	○	○	○
12	間 瀬 重 男	○	○	○	○
13	松 井 悦 子	○	○	○	○
14	黒 澤 哲 郎	○	○	○	○

## II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 2 日	第 1 7 日	第 2 1 日
		3 月 2 日	3 月 3 日	3 月 18 日	3 月 22 日
町 長	宮 下 智 博	○	○	○	○
副 町 長	久 保 友 二	○	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○	○
総 務 課 長	田 中 学	○	○	○	○
まちづくり政策課長	小木曾 雅 彦	○	○	○	○
住 民 税 務 課 長	矢 澤 覚	○	○	○	○
会 計 管 理 者	田 中 学	○	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○	○	○	○
環 境 水 道 課 長	池 上 徹	○	○	○	○
建 設 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○	○
産 業 観 光 課 長	米 山 清 博	○	○	○	○
こ ど も 課 長	下 井 昭 二	○	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○	○
代 表 監 査 委 員	大 島 慎 男	—	○	—	○

## III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 2 日	第 1 7 日	第 2 1 日
		3 月 2 日	3 月 3 日	3 月 18 日	3 月 22 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○	○
書 記	高 橋 直 人	○	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松川町議会議長 黒 澤 哲 郎

署名議員 川 瀬 八 十 治

署名議員 大 蔵 洋